

平成 2 9 年 第 1 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 2 月 2 4 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 2 2 日間 )	4
1. 日程第 3. 平成 2 9 年度市政執行方針 ( 加藤市長 )	4
○教育行政執行方針 ( 小野教育長 )	1 6
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条 例の一部改正について 議案第 2 号 名寄市情報公開条例の一部改正について 議案第 3 号 名寄市個人情報保護条例等の一部改正について	2 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 3
○質疑 ( 川村幸栄議員 )	2 4
○原案可決	2 5
1. 日程第 5. 議案第 4 号 名寄市税条例等の一部改正について	2 5
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 6
○原案可決	2 6
1. 日程第 6. 議案第 5 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	2 6
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 6
○原案可決	2 6
1. 日程第 7. 議案第 6 号 名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正について	2 6
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 6
○原案可決	2 7
1. 日程第 8. 議案第 7 号 名寄市育英奨学条例の一部改正について	2 7
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 7
○原案可決	2 7
1. 日程第 9. 議案第 8 号 名寄市児童クラブ条例の一部改正について	2 7
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 7

○原案可決	27
1. 日程第10. 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	28
1. 日程第11. 議案第10号 工事請負契約の変更について	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○質疑(川村幸栄議員)	29
○質疑(東千春議員)	29
○原案可決	30
1. 休憩宣告	30
1. 再開宣告	30
1. 日程第12. 議案第11号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第6号)	30
○提案理由説明(加藤市長)	30
○追加説明(臼田総務部長)	31
○原案可決	32
1. 日程第13. 議案第12号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	32
○提案理由説明(加藤市長)	32
○原案可決	33
1. 日程第14. 議案第13号 平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第2号)	33
○提案理由説明(加藤市長)	33
○原案可決	33
1. 日程第15. 議案第14号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	34
○提案理由説明(加藤市長)	34
○原案可決	34
1. 日程第16. 議案第15号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第2号)	34
○提案理由説明(加藤市長)	34
○原案可決	35
1. 日程第17. 議案第16号 平成27年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	35
○提案理由説明(加藤市長)	35
○原案可決	35
1. 日程第18. 議案第17号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)	35
○提案理由説明(加藤市長)	35

○原案可決	36
1. 日程第19. 議案第18号 平成28年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	36
○提案理由説明(加藤市長)	36
○原案可決	37
1. 日程第20. 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算ないし議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算	37
○提案理由説明(加藤市長)	37
○予算審査特別委員会設置・付託	38
1. 休会の決定	38
1. 散会宣告	38

## 第 2 号 ( 3 月 7 日 )

1. 議事日程	3 9
1. 本日の会議に付した事件	3 9
1. 出席議員	3 9
1. 欠席議員	3 9
1. 事務局出席職員	3 9
1. 説明員	3 9
1. 開議宣告	4 0
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4 0
1. 日程第 2. 代表質問	4 0
○質問 (東 千春議員)	4 0
1. 休憩宣告	6 2
1. 再開宣告	6 2
○質問 (熊谷吉正議員)	6 2
1. 散会宣告	8 6

### 第 3 号 ( 3 月 8 日 )

1. 議事日程	8 7
1. 本日の会議に付した事件	8 7
1. 出席議員	8 7
1. 欠席議員	8 7
1. 事務局出席職員	8 7
1. 説明員	8 7
1. 開議宣告	8 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 8
1. 日程第 2. 一般質問	8 8
○質問 (高橋伸典議員)	8 8
○質問 (川村幸栄議員)	9 9
1. 休憩宣告	1 1 0
1. 再開宣告	1 1 0
○質問 (野田三樹也議員)	1 1 0
○質問 (高野美枝子議員)	1 1 8
1. 休憩宣告	1 3 1
1. 再開宣告	1 3 1
○質問 (東川孝義議員)	1 3 1
1. 散会宣告	1 4 3

## 第 4 号（3 月 9 日）

1. 議事日程	1 4 5
1. 本日の会議に付した事件	1 4 5
1. 出席議員	1 4 5
1. 欠席議員	1 4 5
1. 事務局出席職員	1 4 5
1. 説明員	1 4 5
1. 開議宣告	1 4 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 4 6
1. 日程第 2. 一般質問	1 4 6
○質問（山崎真由美議員）	1 4 6
○質問（塩田昌彦議員）	1 5 8
1. 休憩宣告	1 6 8
1. 再開宣告	1 6 8
○質問（佐久間 誠議員）	1 6 8
○質問（山田典幸議員）	1 7 9
1. 休会の決定	1 9 2
1. 散会宣告	1 9 2

## 第 5 号（3 月 1 7 日）

1. 議事日程	1 9 3
1. 本日の会議に付した事件	1 9 3
1. 出席議員	1 9 4
1. 欠席議員	1 9 4
1. 事務局出席職員	1 9 4
1. 説明員	1 9 5
1. 開議宣告	1 9 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 9 6
1. 日程第 2. 議案第 9 号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について	1 9 6
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	1 9 6
○原案可決	1 9 8
1. 休憩宣告	1 9 8
1. 再開宣告	1 9 8
1. 日程第 3. 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 2 7 号 平成 2 9 年度名寄市水道事業会計予算	1 9 8
○予算審査特別委員長報告（奥村英俊委員長）	1 9 8
○原案可決	1 9 8
1. 日程第 4. 議案第 2 8 号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	1 9 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 9
○原案可決	1 9 9
1. 日程第 5. 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度名寄市一般会計補正予算（第 7 号）	1 9 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 9
○質疑（熊谷吉正議員）	2 0 0
○原案可決	2 0 1
1. 日程第 6. 意見書案第 1 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 意見書案第 2 号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書 意見書案第 3 号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書 意見書案第 4 号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書 意見書案第 5 号 無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書	2 0 1

○原案可決	201
1. 日程第7. 報告第1号 例月現金出納検査報告、監査報告について	201
○報告済	201
1. 日程第8. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	202
○継続審査（調査）決定	202
1. 日程第9. 委員の派遣について	202
○派遣決定	202
1. 日程第10. 委員の派遣報告について	202
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	202
○報告済	203
1. 閉会宣告	203
1. 質問文書表	205
1. 議決結果表	211



平成29年第1回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成29年2月24日（金曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- |       |   |       |  |
|-------|---|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名   | 日程第15 | 護保険特別会計補正予算（第2号）<br>議案第14号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第2  | 会期の決定   | 日程第16 | 議案第15号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）              |
| 日程第3  | 平成29年度市政執行方針・教育行政執行方針   | 日程第17 | 議案第16号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                   |
| 日程第4  | 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について<br>議案第2号 名寄市情報公開条例の一部改正について<br>議案第3号 名寄市個人情報保護条例等の一部改正について | 日程第18 | 議案第17号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）                        |
| 日程第5  | 議案第4号 名寄市税条例等の一部改正について  | 日程第19 | 議案第18号 平成28年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）                        |
| 日程第6  | 議案第5号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について   | 日程第20 | 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算<br>議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第7  | 議案第6号 名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正について  |       | 議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算                             |
| 日程第8  | 議案第7号 名寄市育英奨学条例の一部改正について  |       | 議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算                            |
| 日程第9  | 議案第8号 名寄市児童クラブ条例の一部改正について   |       | 議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算                     |
| 日程第10 | 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について  |       | 議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算                         |
| 日程第11 | 議案第10号 工事請負契約の変更について  |       | 議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算                          |
| 日程第12 | 議案第11号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第6号）   |       | 議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算                               |
| 日程第13 | 議案第12号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）   |       | 議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算                               |
| 日程第14 | 議案第13号 平成28年度名寄市介   |       |  |

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 平成29年度市政執行方針・教育行政執行方針  
 日程第4 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
 議案第2号 名寄市情報公開条例の一部改正について  
 議案第3号 名寄市個人情報保護条例等の一部改正について  
 日程第5 議案第4号 名寄市税条例等の一部改正について  
 日程第6 議案第5号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について  
 日程第7 議案第6号 名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正について  
 日程第8 議案第7号 名寄市育英奨学条例の一部改正について  
 日程第9 議案第8号 名寄市児童クラブ条例の一部改正について  
 日程第10 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について  
 日程第11 議案第10号 工事請負契約の変更について  
 日程第12 議案第11号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第6号）  
 日程第13 議案第12号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
 日程第14 議案第13号 平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
 日程第15 議案第14号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
 日程第16 議案第15号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第17 議案第16号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
 日程第18 議案第17号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）  
 日程第19 議案第18号 平成28年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）  
 日程第20 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算  
 議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算  
 議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算  
 議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算  
 議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算  
 議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算  
 議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算  
 議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒	井	徹	議員
副議長	14番	佐	藤	靖	議員
	1番	浜	田	康子	議員
	2番	山	崎	真由美	議員
	3番	野	田	三樹也	議員
	4番	東	川	孝義	議員
	5番	川	村	幸栄	議員
	6番	奥	村	英俊	議員
	7番	高	野	美枝子	議員
	8番	佐	久間	誠	議員
	9番	塩	田	昌彦	議員

10番	川	口	京	二	議員
11番	山	田	典	幸	議員
12番	大	石	健	二	議員
13番	熊	谷	吉	正	議員
15番	高	橋	伸	典	議員
16番	佐	々	木	寿	議員
18番	東		千	春	議員

## 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

事務局	長	久	保	敏
書記	倉	澤	富	美子
書記	開	発	恵	美
書記	長	正	路	慶

### 1. 説明員

市長	加	藤	剛	士	君
副市長	橋	本	正	道	君
副市長	久	保	和	幸	君
教育長	小	野	浩	一	君
総務部長	白	田		進	君
参事監	松	岡		将	君
市民部長	三	島	裕	二	君
健康福祉部長	田	邊	俊	昭	君
経済部長	川	田	弘	志	君
建設水道部長	中	村	勝	己	君
教育部長	小	川	勇	人	君
市立総合病院事務部長	岡	村	弘	重	君
市立大学事務局長	松	島	佳	寿	夫
こども・高齢者支援室長	馬	場	義	人	君
営業戦略室長	水	間		剛	君
上下水道室長	天	野	信	二	君
会計室長	常	本	史	之	君
監査委員	上	田	盛	一	君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成29年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

11番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月17日までの22日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月17日までの22日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより平成29年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、平成29年度市政執行方針を行います。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。平成29年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。

はじめに

まもなく合併から12年目を迎え、私が、市長として2期目の任を担わせていただいてから3年が過ぎようとしています。

昨年は、旧風連町と旧名寄市が合併して10年という大きな節目を迎え、また、名寄市立大学においては、開学10周年を迎えることができました。

平成29年度は、このたび策定いたしました第2次総合計画を中心に、今後10年、本市の目指すべき姿に近づいていけるよう、さらにその先も見据え、多くの市民の皆様とともに課題を解決し、明るく元気なまちづくりを進めてまいります。

市政推進の基本的な考え方

ここに、市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は、「民間会社の発想での行財政運営」についてです。

人口減少、普通交付税の段階的な縮減などにより、今後も厳しい財政状況が続くと想定されるところ、明確な政策目標を立て、コスト意識を持ち、適切な事業の選択・健全な財政運営を行う必要があります。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、第2次総合計画において新たに掲げた3つの重点プロジェクトにおいては、成果指標（KPI）を掲げ、PDCAサイクルの中で進捗管理を行い、施策を磨き上げてまいります。

また、持続可能なまちづくりを推進するため、昨年「名寄市公共施設等総合管理計画」を策定し、平成47年度までに公共施設の総延床面積を13パーセント削減する目標値を設定しました。目標達成に向け、住みやすく、効率的なまちづくりを着実に進めてまいります。

二点目は、「さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開」についてです。

まちづくりの主体は市民であり、主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切であるとする「名寄市自治基本条例」に基づき、パブリック・コメントや各種説明会などを通じ、市民との意見交換やその反映に努めています。

三点目は、「地域の宝・財産・特色に徹底的に

こだわったスケールの大きなまちづくり」についてです。

昨年末に改定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、地域を担う人材育成・知の拠点としての地方大学の振興が掲げられたところです。まさに地域の宝・財産・特色である名寄市立大学を活用し、道北地域の知の拠点・名寄市の財産の一つとして環境整備を進めるとともに、地域と連携した事業を推進してまいります。

また、「冬季スポーツの拠点化」にも取り組んでおり、合宿・大会などの誘致も増加し、雪・寒さを強みとした取組が形になろうとしています。本市の「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の目的である「雪や寒さを活かして、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにすること」を推進するため、市民の皆様と協力し一体となり、継続して取り組み、活力あるまちづくりを進めてまいります。

私は、この三つの基本的な考え方のもと、新たな総合計画を施策の基本としながら、市民の皆様との協働により、効果的、効率的、持続可能なまちづくりを推進し、この名寄をこれからも住み続けたいと思っただけのまちにするため、全力で取り組んでまいります。

平成29年度の予算編成

次に、平成29年度の予算編成について申し上げます。

本市の平成29年度各会計予算は、多くの市民の意見を踏まえて策定した第2次総合計画の将来像の実現に向け、確実な一步を踏み出すためにも、健全な財政を基調としながら、第2次総合計画の重点プロジェクトや総合戦略を中心とした様々な施策や事業の展開、さらには未来への投資を着実に実施していくことなどの基本的な考え方のもと、また、平成28年度における地方創生のさらなる深化に対する国の補正予算なども活用し、予算編成をいたしました。

主な事業については、ハード事業では北斗・新北斗公営住宅建設事業、名寄市立大学保健福祉学

部再編事業、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業などを、また、ソフト事業では要介護高齢者への紙おむつ用ごみ袋支給事業、町内会と連携し、より快適な除排雪体制の構築を目指すレンタル&ゴー事業のほか、総合計画の重点プロジェクトの推進として、不妊治療に要する費用の一部を助成する特定不妊治療費助成事業、新規就農者や農業後継者の円滑な就農を支援する農業担い手支援事業、冬季スポーツによる地域活性化を図る冬季スポーツ拠点化事業などの事業を盛り込みました。

これにより、一般会計の予算案は、前年度比5.7パーセント減の221億4,936万1千円となりました。

また、6つの特別会計予算案は前年度比2.3パーセント減の82億4,866万6千円、企業会計予算案は前年度とほぼ同額の128億1,404万9千円、全会計の総額では前年度比3.4パーセント減の432億1,207万6千円となりました。

財源調整として、財政調整基金で5億9,003万4千円の取崩しを、また、老朽化した公共施設設備の更新などに係る事業の財源として、公共施設整備基金で2億800万円の取崩しを計上しましたが、今後の起債償還に備え、減債基金の積み立てを行い、将来の財政健全化を視野に入れた予算を編成しました。

今後も、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生に関する施策を具現化するために、国による財政面の支援として、これまで様々な地方創生関連交付金を活用するとともに、人材面の支援では地方創生人材支援制度で財務省から松岡参事監をお迎えし、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け尽力いただい

います。

引き続き、地方創生のさらなる深化のため、意欲と熱意をもって取組を推進してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織である町内会については、住みよい地域社会を築くため、財政的・人的支援や加入促進に向けた啓発など、その活動に対する積極的な支援を継続してまいります。また、町内会相互の連携を図るため、町内会連合会に対する支援も継続してまいります。

さらに、単位町内会の枠を超えた活動などに取り組んでいただいている地域連絡協議会については、地域特性を活かしたより良いまちづくりを推進するため、地域の自主性と自発性を尊重した活動の支援を継続するとともに、地域の持続的な発展を促すことのできる地域コミュニティ確立に向け、地域連絡協議会の活性化を図り、地域自治の向上及び市民主体のまちづくりを推進してまいります。

また、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の理念をまちづくりに反映させていくため、名寄市利雪親雪推進市民委員会との連携を図り、地域における利雪・親雪の取組を推進するとともに、情報発信などを通じ、意識啓発及び取組の周知を図ってまいります。

#### 人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

昨年4月から施行された名寄市男女共同参画推進条例に基づき策定を進めている「第2次名寄市男女共同参画推進計画」については、市民で組織された名寄市男女共同参画推進委員会の検討を踏まえ、パブリック・コメントを実施し年度内の策定を予定しているところです。

今後、この第2次計画の推進にあたり、市はもとより市民をはじめ、各種団体や企業、各関係機

関が、それぞれの役割を果たすとともに連携を図りながら、引き続き男女共同参画社会の実現に向け、積極的に取組を進めてまいります。

#### 情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

平成27年10月に社会保障・税番号制度が施行され、多くの住民情報を扱う地方自治体に対し、情報セキュリティの抜本的な強化が求められたことから、当市においては関係する部署で組織するセキュリティ会議の中でその対策及び適正な管理運用について検討し、国の指針に沿ったシステム改修やセキュリティ対策を講じてまいりました。

現在は、本年7月から始まる国の情報提供ネットワークシステムを活用した各行政機関による情報連携に向けて、準備を進めているところです。

今後も引き続き、情報セキュリティ対策の強化に取り組み、より強固な態勢で個人情報の保護に努めてまいります。

#### 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流において、人的交流や特産品販売など、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

ふるさと会については、会員相互や本市とのさらなる交流の推進に努めるほか、本市からの情報発信や会員拡大などへの支援を通じて、活動の充実が図られるよう連携を強化してまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国クワサレイクス市リンゼイから交換学生を受け入れるとともに、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市から訪問団を迎えることにより、これまで育んできた交流の絆をさらに深めるよう支援してまいります。

さらに、台湾との交流については、中学生による野球を通じた交流や高校生の教育旅行の受入を行うなど、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

交流居住の推進については、本市の魅力や生活環境の良さを知っていただくため、風連地区に「お試し移住住宅」を2棟整備し維持管理を行っていますが、移住を希望するより多くの方々に本市の住みよさを実感してもらえるよう、昨年、名寄地区の市街地にも「お試し移住住宅」を整備いたしました。今後とも、本市の魅力について様々な媒体を通じた情報発信を行うことにより、道内外からより多くの方々に訪れていただけるよう取組を進めてまいります。

#### 広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

北海道では、北海道命名から150年を迎える平成30年に合わせて、記念事業に向けた新たな組織を立ち上げて取組を始めました。

11市町村で構成する「テッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会」においては、天塩川周辺地域が北海道の命名者とされる「松浦武四郎」とのゆかりが深いことに加え、出身地である三重県松阪市との連携事業がすでに実施されていることから、構成市町村における独自事業が開催されるようイニシアチブを取るとともに、北海道と連携しながら、記念事業への取組を進めているところです。

引き続き、北海道遺産である天塩川を軸とした地域連携を行うとともに、地域の魅力を内外に情報発信しながら交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成23年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする13の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき広域連携事業を推進してきました。

平成28年12月、医療・福祉分野におけるさらなる連携を行うため、定住自立圏形成協定の一部変更を行い、平成29年度からは「定住自立圏共生ビジョン」に掲載する施策・事業に成果指標（KPI）を設定することで、達成状況などを踏

まえた施策・事業のPDCAサイクルを構築し、広域連携事業の着実な推進を図ってまいります。

#### 効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成19年2月に「新・名寄市行財政改革推進計画」を策定以降、推進項目の検証と見直しを行い、効果・効率的な行政運営に努めてまいりました。現在、平成29年度以降の新たな推進計画の策定を行っており、自主財源の確保策としても有効な施策であるふるさと応援寄附制度の見直しなどによる持続可能な財政運営の推進をはじめ、本計画に基づき引き続き効率的な行財政運営に取り組んでまいります。併せて、公共施設の使用料の見直しなど、公平・公正な受益者負担についても適正化を図ってまいります。

また、これまでの組織のスリム化や急激な世代交代により、職員の人材育成が急務になってきていることから、「新・名寄市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実や適正な人事管理に取り組み、職員の意識改革や資質向上のため、職種・職階に応じた研修や政策形成能力の養成に向けた取組を進めていくとともに、平成29年度においても、地域活性化センター、北海道経済産業局、北海道への職員派遣を継続するほか、新たに姉妹都市である山形県鶴岡市との相互人事交流を実施し、知識・経験豊富な人材の育成に努めてまいります。

#### 平和行政の推進

次に、平和行政の推進について申し上げます。

当市においては、平成19年3月に制定した「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図りながら、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後は、これまで取り組んできた事業の内容や資料などを、市ホームページに新たに項目を設けて掲載することで、より積極的に情報発信を行っ

てまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

#### 健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」に基づき、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と合併症や症状の進展などの重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。

また、市民の主体的な健康づくりを促進するため、引き続き「なよろ健康マイレージ事業」を実施してまいります。

母子保健事業については、妊婦・乳幼児健診や子育て相談を通して、妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援体制の充実を図るとともに、平成29年度から新たに「名寄市特定不妊治療費助成事業」を開始し、不妊に悩む夫婦に対して、高額となっている治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

感染症予防については、予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種の充実を図り、感染症予防の推進に努めてまいります。

#### 地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

市立総合病院の平成29年度の診療体制については、新たに総合内科を開設するなど、市民や圏域の皆様が利用しやすい体制の整備を進めてまいります。

医師の配置については、減員となっていた麻酔科に旭川医科大学から、増員を要望していた泌尿器科に北海道大学から、それぞれ常勤医師の派遣が予定されているほか、北海道医師養成確保修学資金制度による「地域枠」の医師3人が配置される予定であり、さらに充実した診療体制となる見込みとなっています。

加えて、6人の定員で募集をしていた初期臨床研修医については、マッチングシステムで決定された6人の1年次研修医を採用する予定であり、協力型や2年次の研修医と合わせて14人が当院で研鑽することとなっています。

新名寄市病院事業改革プランの取組については、平成30年度から地方公営企業法の全部適用に移行する計画であり、本年は条例改正などの準備作業に取り組んでまいります。

院内保育所については、昨年12月に新しい保育所での保育を開始し、2月1日からは新たに給食の提供を開始したほか、4月からの24時間保育の開始に向けた準備を進めており、保育士の確保を行ったところです。

今後とも、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医療スタッフの人材確保に努めるとともに、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き地域の病院や診療所と連携し、診療・看護体制の充実を図ってまいります。

#### 子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、昨年10月にファミリー・サポート・センター事業を開始し、子育て環境の向上に努めてまいりました。

平成29年度は、さらなる子育て支援を推進するため、子育て支援活動を実施する団体への補助事業の開始に向け準備を進めてまいります。

幼児教育・保育については、平成29年4月から1つの幼稚園が認定こども園となり開園し、1号・2号認定された子どもの保育を実施することとなります。引き続き、関係機関と連携を図り、市内各園の支援を実施してまいります。

また、平成27年度からスタートした「名寄市子ども・子育て支援事業計画」については、引き続き計画に盛り込まれた事業の実効性の確保に努めてまいります。

#### 地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。



平成29年度から始まる「第2期名寄市地域福祉計画」に基づき、こども、高齢者、障がい者など、全ての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを推進してまいります。

また、施設整備について、地域福祉の総合的な拠点施設である総合福祉センターの屋上防水改修工事を、本年7月頃に行う予定となっています。

#### 高齢者福祉の推進

次に、高齢者福祉の推進について申し上げます。

平成29年度は「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け取組を進めてまいります。

平成29年度から事業開始となる「介護予防・日常生活支援総合事業」については、従来の介護予防給付のサービスからの移行をスムーズに行っていくとともに、新たに「通いの場」を主催する団体や個人への支援を行う「地域介護予防活動支援事業」を実施しながら、生活支援サービスの拡充に向け、名寄市生活支援等サービスネットワーク会議での検討を継続してまいります。

また、在宅で生活をされている要介護高齢者への経済的支援として、要介護3以上の高齢者への紙おむつ用ごみ袋の支給を実施し、本年4月以降速やかに対象者に配布できるように対応を進めてまいります。

さらに、屋根雪おろしに対する安全確保対策として、低所得者向けに屋根雪おろし費用の助成を実施してまいります。

喫緊の課題である介護職員の確保については、介護職員初任者研修受講費用の助成、資格保持者に対する就職支度金の助成を継続するとともに、介護職員の定着・確保に向けた対策事業に取り組んでまいります。

#### 障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者が、住み慣れたこの地域で安心して健やかに暮らせるよう、「第2次名寄市障がい者福祉計画」「第4期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、円滑な福祉サービスの提供に努めています。平成29年度は、両計画とも最終年度となることから、障がい福祉行政及びサービス提供体制に関する検討を行い、それぞれ次期計画の策定を行ってまいります。

#### 国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を果たしていますが、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、加えて高齢化の進展や医療の高度化などにより、市町村で安定した運営を行うことが難しい状況となっています。

このような中で、平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まり、都道府県が安定的な財政運営や効率的な事業運営のための責任主体となり、市町村は北海道が示す納付金を納めるための賦課・徴収業務、医療費の適正化に向けた保健事業など、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。

納付金の額については、今後確定となりますが、市民の皆様の関心も高く、引き続き丁寧な市民周知を図る一方、納付金の算定には所得や医療費の水準などが反映されることから、今後も医療費の適正化に努めるとともに、国や北海道に対して確実な財政支援の実施と納付金算定における負担の軽減を求めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

#### 循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

環境への負荷が少ない循環型社会の形成の実現には、市民や事業者が自らごみの発生抑制と減量

化、資源化を図ることが重要なことから、再生資源集団回収事業、段ボールコンポストの普及、古着や廃食用油の拠点回収のほか、使用済み小型家電の回収推進、適正な分別排出に向けた周知活動に取り組んでまいります。

広域最終処分場の建設については、平成30年4月供用開始に向け、浸出水処理施設建設工事及び埋立処分地施設建設工事を名寄地区衛生施設事務組合により進めてまいります。

#### 消防

次に、消防について申し上げます。

防火対策については、火災から大切な命を守るため、一般世帯や高齢者世帯への防火訪問を実施し、町内会、女性防火クラブ、消防団などと連携した住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を行い、火災による死者の発生抑止に努めてまいります。

消防体制については、地域防災力の中核を担う消防団との連携を強化し、地域住民の安全安心の確保を図ってまいります。

また、火災、交通事故、自然災害など様々な救助事案に対応できる救助工作車の導入を図り、消防力の充実強化に努めてまいります。

#### 防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

自然災害の激化に対する防災対策については、「減災」の考え方に基づき、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」により、関係機関と連携した防災活動を推進してまいります。

また、住民の確実な避難のため、自助及び地域の共助力の向上を柱とした住民の防災意識の高揚、自主防災組織及び防災リーダーの育成を図ってまいります。

このほか、農村地域などに対しては、忠烈布ダムや西風連ダムによる地震被害を想定したハザードマップを作成し、対象地域住民に周知などを行ってまいります。

次に、これまで被災地支援事業として実施して

きた南相馬市児童受入事業の「夏季林間学校」については、平成29年度から南相馬市の復興を見据え「復興元気事業」として実施し、防災・科学をテーマとして交流を行うほか、双方向の交流事業として実施してまいります。

#### 交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

昨年、市道交差点の事故により1人の尊い命が犠牲となりました。こうした痛ましい事故の再発防止に向け、市民一人ひとりが積極的に交通安全ルールや、思いやりのある交通マナーを遵守されるよう、関係機関・団体などと緊密に連携しながら、市民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の参加促進、高齢者への夜光反射材の配布など、交通事故の根絶に向けた運動と周知活動に取り組んでまいります。

#### 生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

本市では、不審者による声かけやつきまといなど、子どもや女性を狙った事案が報告されています。犯罪のない安全安心な地域づくりを目指し、地域住民や関係機関・団体などと情報を共有し、防犯対策や防犯意識の高揚を図ります。

また、空家等対策については、市内全域の空家の把握に努めるとともに、名寄市空家等対策計画に基づき、所有者自らによる適切な管理や宅地建物取引業者と連携した名寄市空家バンク制度の周知活動、空家等に関する相談窓口の対応などに取り組んでまいります。

#### 消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化や情報化などの進展により大きく変化し、近年は消費者トラブルが広範化・複雑化していることに加え、主に高齢者を狙った特殊詐欺や電子マネーで支払いを要求する架空請求詐欺が横行しています。

今後も、高度化する消費生活相談に対応できるよう、専門相談員の資質向上に努めてまいります。

また、消費者被害を未然に防止するために、市民への情報提供や出前講座による啓発活動などの施策を継続して進めてまいります。

#### 住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、北斗団地1棟10戸の建設、新北斗団地2棟8戸の全面住戸改善、9棟36戸の既存公営住宅の解体及び平成30年度事業の実施設計を予定しています。

市営住宅環境整備事業については、ノースタウンなよろ団地1棟30戸の長寿命化改善工事を実施するほか、平成30年度着手予定の風舞団地の改修実施設計及び西町団地2棟8戸の解体を予定しています。

また、市民が安心して快適に暮らすことができ、環境にやさしい住まいをつくるためのガイドラインとして「名寄市住宅マスタープラン」の策定業務を実施いたします。

さらには、地震から生命と財産を守るため、耐震診断、耐震改修に対する補助制度について、広く市民に周知してまいります。

#### 都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、長寿命化計画に基づき老朽化した遊具などの改修を行い、安全安心な遊び場や憩いの場を確保してまいります。

また、「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業」について、平成26年度から、市内の街路灯及び防犯灯のLED化を行ってまいりましたが、平成28年度においては、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、本市が設置していました水銀ランプ防犯灯2,322灯のLED化を終えています。

平成29年度からは、防犯灯施設の保守管理を含めた賃貸借上げを10年間実施することにより、市民の安全安心の確保と、環境負荷の低減と

なる電力消費量及び二酸化炭素排出量の抑制を図りながら、快適な環境整備の推進に一層努めてまいります。

#### 上水道の整備

次に、水道の整備について申し上げます。

水道事業については、安全安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として6路線を更新するほか、配水管網整備事業として3路線を整備してまいります。

併せて、健全経営を維持するために漏水調査を継続し、有収率の向上を図ってまいります。

また、川西浄水場においては、老朽化した機械・電気設備の更新と水源井の新設を予定しています。

#### 下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水の整備について申し上げます。

下水道事業については、名寄下水終末処理場及び風連浄水管理センターにおける機械設備の更新に着手してまいります。

また、下水道汚水管渠については、長寿命化計画に基づき、管渠更生工事を計画的に実施し、効率的な維持管理に努めてまいります。

次に、個別排水整備事業について申し上げます。

個別排水整備事業については、郊外地区における快適な生活環境の保持のため、合併浄化槽12基の設置を予定しています。

#### 道路の整備

次に、道路の整備及び市道の除排雪について申し上げます。

継続路線では、西4条仲通をはじめ北1丁目通のほか3路線の整備を行うとともに、舗装路面の老朽化が進む幹線道路の2次改築として、風連東8号北線の舗装改築工事を継続し、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

橋梁については、長寿命化計画に基づき平成36年度までの10年間で修繕を計画している26橋のうち、「東恵橋」及び「二十一線橋」の修繕

工事を実施するほか、実施設計及び近接目視点検を行い、利用者の安全安心の確保と快適な道路サービスの提供に努めてまいります。

平成29年度の除排雪対策については、除雪延長444キロメートル、排雪延長149キロメートルの実施を予定しており、冬の快適な生活環境の確保や生産活動の維持を図ってまいります。

また、効率的で効果的な除排雪体制の確立と安全安心な冬期間の道路交通網を確保するため、積み上げ除雪を実施し、車道の幅員確保に努めるとともに、交差点の見通しの確保を図ってまいります。

さらに、広報用パンフレット「なよろの除雪」による市民周知のほか、市道及び私道除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の実施、雪堆積場の確保を図りながら、円滑な事業の推進に向けて取り組んでまいります。

平成29年度から新たな事業として、町内会に対し、小型タイヤショベルと排雪用4トンダンプを1シーズン3回まで無料で貸し出し、道路脇に積み上がった雪山や交差点の見通し向上など、町内会が自主的に行う排雪作業を支援するモデル事業を実施いたします。今後とも、冬の生活をより快適なものとするため、町内会との連携協力を図りながら、市民と協働による除排雪を推進してまいります。

次に、高規格幹線道路の整備について申し上げます。

北海道縦貫自動車道「土別剣淵～名寄間」については、昨年11月30日に用地説明会が開催され、北海道開発局から地権者に対し用地補償についての説明がありました。北海道開発局は、平成30年度に用地買収を完了する予定で進めたいとしています。引き続き、地元期成会をはじめ関係機関などと連携を図りながら、早期開通に向けて取り組んでまいります。

#### 地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、昨年11月18日、JR北海道単独では維持することが困難な線区の発表が行われ、宗谷本線のうち名寄・稚内間がその対象とされました。

本市としては、会長を務める宗谷本線活性化推進協議会において、国や道、JR北海道に対し宗谷本線の維持・存続に向けて要望を行ってきており、また、本年に入り上川・宗谷・オホーツクの3期成会の連名で要望を行ってきています。

2月には、北海道の鉄道ネットワークワーキングチームが、鉄道網のあり方をまとめた報告書を知事へ提出しており、公表された内容では、宗谷本線の重要性も確認されたと考えています。

今後も引き続き、沿線自治体や関係団体と連携し、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

昨年3月に実証運行を終え、本運行となっているコミュニティバスについては、西まわり・東西まわりともに利用者が増加傾向にあり、名寄地区中心部の移動手段として定着してきているものと認識しているところです。今後についても、バス運行事業者と連携し、利便性の高いバス路線の運行が継続できるよう努めてまいります。

また、ほかのバス路線についても、利用状況や地域の実情を考慮し、利用しやすく効率的な公共交通を確保できるよう必要に応じ、多様な交通手段の導入も含めた具体的な調査・検討を行ってまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

#### 農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

地域の特色と財産を活かした持続可能な農業を目指し、第2次「名寄市農業・農村振興計画」を策定し、将来的な方向性を示しながら様々な課題解消と農業振興に向けて取り組んでまいります。

担い手の育成・確保については、第一期の地域おこし協力隊2人が昨年で任期を終え、新規就農

者として迎え入れることができました。引き続き就農支援に取り組むとともに、今後も就農モデルを基に募集活動について進めてまいります。また、新規就農者や農業青年のニーズに応えられるよう、新たな支援制度による取組を進めてまいります。

また、優良農地の確保と耕作放棄地の解消については、国の制度を十分検討し、関係機関・団体との連携、生産者との話し合いを通じて、名寄の特色を活かした担い手育成支援策や産地づくりを推進してまいります。

さらには、農繁期における労働力不足への対応として、雇用労働力の確保に向けた農業者の取組を支援するとともに、労働力確保に向けた対策について検討してまいります。

農産物のブランド化については、もち米文化の振興と名寄産農産物の付加価値向上に向けたブランド化とPRを推進してまいります。

食育の推進については、第2次「名寄市食育推進計画」に基づき、市民・地域・行政・関係機関・団体との連携により、情報提供や安全安心な農産物の地産地消を推進するとともに、次期計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成29年産米の配分については、前年比0.42パーセント減の1万2,844トンとなり、内訳では、もち米1万1,307トン、うるち米1,537トンの配分となりましたが、自主的取組参考値が示されたため、最終的に1万2,809トンの配分となっています。今後とも、配分数量に基づく良質米の生産に向けた取組を進めてまいります。

また、経営所得安定対策制度については、産地交付金の有効活用など、関係機関・団体と協力し農家経営の安定に努めてまいります。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払交付金事業」について申し上げます。

中山間地域等直接支払交付金は、名寄及び風連地域においてそれぞれ集落協定が結ばれ、条件不利地における営農の継続と集落での共同取組活動

が行われており、第4期対策の3年度目となる平成29年度は、名寄地域3,201万円、風連地域6,439万円がそれぞれ交付される見込みとなっています。

多面的機能支払交付金は、農地維持及び資源向上取組支援として9活動組織に1億8,243万円、施設の長寿命化に取り組む5活動組織に3,615万円が交付される見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

ICTの活用など高い技術に根ざした体質の強い地域農業を目指し、関係機関・団体と農業者が連携し、引き続き営農技術指導体制の確立、地域適応試験及び実証試験圃の設置、土壌診断などに取り組んでまいります。

また、薬用植物振興については、カノコソウの栽培や出荷とともに、名寄市薬用植物研究会や関係機関と連携して新たな品目の栽培試験に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカ対策については、引き続き実施時期を早め、被害防止に努めるとともに、アライグマ対策についても駆除に向けて関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。

ヒグマ対策については、広報なよろなどによる市民への注意喚起はもとより、関係機関・団体との連携のもと、生態状況や対応策に関する情報収集を行ってまいります。さらに、農地における電気柵の設置など人里にヒグマを寄せ付けない対策についても普及啓発するとともに、巡回パトロールの実施、出没箇所への看板設置など予防と安全対策を強化してまいります。

また、昨年3月から、道による「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」の対象地域となったことから、引き続き残雪期における捕獲活動を実施してまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

現在原料を輸入に頼っている配合飼料などの飼料価格は高い傾向にあり、酪農・畜産経営は依然

として厳しい状況にあります。

このため、飼料の自給率や生産性の向上による経営コストの低減を図ることを目指し、畜産クラスター計画を基本とする事業について関係機関・団体と連携し進めるとともに、市営牧場の整備による育成環境の改善に取り組んでまいります。

また、名寄市立食肉センターについては、畜産振興による地域経済の活性化、雇用拡大に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

安全で高品質な農産物の安定生産、作業機械の大型化及び輪作体系の確立による農業経営の安定を図るため、農業生産基盤の整備、保全事業を推進してまいります。

国営事業では、「国営施設機能保全事業」風連地区として、引き続き御料ダム、風連ダム、日進頭首工、導水幹線用水路の施設補修が平成33年度まで実施されます。

道営事業では、「道営水利施設整備事業」忠烈布地区として、忠烈布ダムの長寿命化対策を進めており、平成29年度での完了を予定しています。また、引き続き天塩川第5支線地区として、幹線用水路の長寿命化対策が実施されます。

「道営農地整備事業」では、名寄東地区として区画拡大、用排水路の整備を進めており、平成29年度での完了を予定しています。また、引き続き風連東第1地区並びに第2地区、第3地区の区画整理、暗渠排水などの基盤整備が実施されます。

市の「農道整備事業」では、中名寄9線沢道路を3カ年事業として実施してまいります。

#### 森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

林業・林産業については、依然厳しい市場状況にあるものの、森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、健全な育成が必要となっています。

市有林については、国の補助事業を活用して、

計画的な間伐と主伐、再造林を進め、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

また、民有林についても、名寄市森林整備計画の基本方針に基づき、良好な森林育成の推進に向けて、関係機関・団体と連携のもと森林経営計画を推進するとともに、低コスト化森林施策に向け、国や道の助成制度の活用に加え、市としても除間伐や造林に対する支援を行ってまいります。

#### 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

本市の商工業振興を図るため、昨年、名寄市中小企業振興条例及び本条例に基づく施行規則の一部を改正いたしました。今後においても、市の制度融資などの活用を促進するほか、中小企業の経営基盤強化の支援を行っていくとともに、中小企業者の主体的な取組に基づき、地域経済を牽引する事業者への支援を行ってまいります。

また、地域経済の活性化を図り、良質な住環境の整備など市民及び移住者が安心して住み続けられる住まいづくりを促進するため、昨年10月から「住宅改修等推進事業」を実施しており、本年1月末まで62件の申請があったところです。本事業は、居住している住宅改修のほか、転入予定者が改修後に入居する場合においても助成対象としており、平成29年度においても移住の推進や空家対策の施策とも連動しながら事業を継続してまいります。

引き続き、中小企業振興審議会及び商工団体、さらには産官金「なよろ経済サポートネットワーク」と連携をしながら、時代の変遷を的確に捉え中小企業者のニーズに沿った施策を推進するとともに、風連及び名寄地区で独自に取り組んでいる様々な商工振興施策についても支援してまいります。

企業誘致施策においては、北海道より「食関連企業誘致に向けた道と市町村の連携モデル事業」に選定されたことから、今後も国、道、関係機関・団体などと連携して取り組んでまいります。

駅前交流プラザ「よろーな」については、平成27年度からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が指定管理者となり、施設の賑わい創出を含む施設管理業務を行ってまいりました。

施設の利用状況については、平成26年度と27年度との比較で、利用件数50件、利用人数2,536人の増となっており、本市の新たなコミュニティ醸成の場として、市民認識も深まっているところです。

また、一部商店街においては、中心市街地の賑わい創出に向けてよろーなの取組事業と連携したイベントを行うなど、商店街として主体的な取組も見られるようになってまいりました。

今後とも、このような取組を積極的に支援していくとともに、名寄商工会議所、なよろ観光まちづくり協会及び各商店街振興組合などと連携し、賑わい創出施策を推進してまいります。

#### 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

昨年12月末におけるハローワークなよろ管内の雇用情勢については、月間有効求人倍率が1.25倍で、前年同月比0.21ポイント増、12ヶ月連続して前年同月を上回り、2008年のリーマンショック以降の最高値として、引き続き高い水準を維持しています。

職業別では、特に建設土木技術、運転業務、看護師・福祉関連で人材不足の状況が続いています。建設関係団体からは、特殊技能労務者の高齢化や若年後継者不足が深刻な問題になっており、地域建設産業の衰退を懸念する声も上がっていることから、これまで以上に建設関係団体や商工団体、教育機関と連携を図り、中小企業振興条例に基づく人材確保につながる支援制度の周知と業界の担い手育成の支援を推進してまいります。

昨年12月末現在の高等学校新卒者の就職内定状況については、卒業予定者663人のうち就職希望者は208人で、前年比21.6パーセントの増、そのうち管内就職希望者は129人で、前年

比40.2パーセントの増、これに対し管内求人数は284人で、前年比31.5パーセントの増となっています。

また、就職内定者数は189人で、前年比21.2パーセントの増となりましたが、就職内定率は前年比0.3ポイント減の90.9パーセントとなっています。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や現場見学会などを関係団体、事業所、学校関係者などと連携し実施するとともに、事業所に対する求人要請、求人開拓などを引き続き実施しながら、新卒者の地元定着につながる施策を進めてまいります。

#### 観光の振興

次に、観光振興について申し上げます。

平成24年度にスタートした名寄市観光振興計画については、観光を取り巻く環境の変化に対応するため、現行計画における事業の進捗状況を確認しながら、平成29年度から推進されることになる第2次総合計画に基づき、市民検討委員会を開催して見直し作業を行なってまいりました。今後とも、引き続き見直し作業を行うほか、新たに加えた個別の戦略事業に基づき、さらなる観光振興に向けた事業を実施してまいります。

観光関連施設については、計画的な補修や整備を行うなど、多くの皆様に快適に御利用いただけるよう受入環境の充実を図ってまいります。特に、スキー場及び温泉・宿泊施設については、施設の長寿命化を含めた整備について検討を進めてまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

#### 幼児教育の充実

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、平成29年4月から幼児教育を実施している全ての市内施設が「子ども・子育て支援法」に基づく新制度へ移行し、施設型給付費による運営が実施されることから、引き続き保護者が安心して預けることのできる環境や、

園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

#### 大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学教育に対する国の動向や、本学を取り巻く情勢などを踏まえ、平成29年度から、今後の10年間における大学の目指すべき基本的な方針を示す「将来構想」について、教授会の手続を経たのち、学長から報告を受け、市議会総務文教常任委員会にお示しいたしました。

将来構想では、名寄市立大が将来にわたり、地域に根差した市立大学として、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学であり続けることができるよう、教育、研究、社会連携・貢献、学生支援などについて、今後の方向性を明らかにしています。

今後は、将来構想の推進に向けて、大学当局と設置者との間による定期的な協議の場を設け、その進捗状況などを見守り、大学内外での取組を進めてまいります。

次に、施設整備について申し上げます。

新図書館については、本年1月30日に引き渡しを受けており、現在、4月からの供用開始に向け、図書の移行作業を進めているところです。

今後とも、教育と学術研究の核となる施設として、学生への学修支援を基本としながら、地域住民の皆様への利活用など、ソフト面の充実に取り組んでまいります。

また、昨年9月30日に着工した保健福祉学部再編事業に係る新棟建設工事については、来年2月末の完成に向けて、安全対策に最大限配慮しながら、工事を進めてまいります。

#### 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平昌冬季オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、スポーツに対する関心が高まっていることから、引き続き、市民皆スポーツを推進しながら、

スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めてまいります。

また、スポーツ合宿の推進については、冬季スポーツ拠点化事業の中心的な役割を担う「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」の活動を通じて、交流人口の拡大による地域活性化と地域資源を生かしたスポーツ産業の創設により、地域経済の活性化を目指す取組を推進します。

さらに、拠点化事業の象徴的な取り組みとして、上川北部地域の豊かな自然環境、集約化された冬季スポーツ施設を生かした「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致活動を北海道、関係機関、冬季スポーツ競技団体などと連携しながら本格化させてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成29年度の市政執行方針といたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 次に、平成29年度教育行政執行方針を行います。

小野教育長。

**○教育長（小野浩一君）** I はじめに

平成29年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、現行の学習指導要領の成果と課題を踏まえ、新しい学習指導要領の告示に向けた準備を進めております。

このような中、昨年12月、中央教育審議会では「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申において、これからの社会を作り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り開いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくことなどを「社会に



開かれた教育課程」を目指す理念として位置付けることの重要性が指摘されたところであります。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で生きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成などを基本目標として進めてきた教育施策も最終年度を迎えようとしております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の主旨を受け止め、「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標に掲げ、教育行政の推進に努めてまいります。

とりわけ、学校教育においては、平成24年から取り組んできました名寄市教育改善プロジェクト委員会の5年間の成果と課題を踏まえ、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会を立ち上げ、新たに教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究（研修）の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループなど3つの研究グループを編成し、生きる力を育む学校経営や学級経営、インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育、地域と共にある学校づくりなど、今日的な教育課題に対応してまいります。

以下、平成29年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

## Ⅱ 重点施策の展開

### 1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

平成29年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

#### （1）確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現のため、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に努めるとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や市民文化センターENRAYホール、名寄市立大学の学生支援員など、地域の教育資源の積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

#### （2）豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

道徳の時間の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めてまいります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材や市民文化センターE-N-RAYホール等の施設を積極的に活用し、児童生徒のふるさとへの愛着や豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校いじめ防止サミット」については、名寄市小中学校のいじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取り組むとともに、市内の高等学校等にも参加を呼びかけ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の対応については、学校や教育相談センターなどの関係機関が連携し、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成、活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に

親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくり「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動、薬物乱用防止の指導等の充実に努めてまいります。

また、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を一層充実させてまいります。

学校における食育の推進については、栄養教諭が中心となり学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各学校と連携を図りながら指導の充実に努めてまいります。

学校給食では、安全で安心な地場産食材の積極的な使用により地産地消の推進を図るとともに、地域で生産される農畜産物について知ってもらうために、献立表や給食だより「いただきたいむ」に地場産食材の紹介や生産者の声、人気献立の給食レシピなどを掲載し、家庭も含め食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

### （3）特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実に努めるためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育学習支援員の増員を図ります。また、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を

進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等におけるリーフレットを活用した啓発活動を充実するとともに、内容や活用方法等の改善に向けて検討を進めてまいります。

#### （４）社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動の指導時数を確保するため、短時間学習を含めた弾力的な授業時間の設定や時間割編成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノートを活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実努めてまいります。

#### （５）信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、学校経営では、各学校において立案

している学校経営計画が学校改善に結び付く経営計画となる必要があることから、教育委員会、校長会が教育大学旭川校や上川教育局と連携しながら、市内各学校の経営計画の様式や文言等を整理、統一するなどして、本市共通のモデル的な学校経営計画の作成に努めてまいります。

また、学校評価については、各学校が年度の重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、地域や学校の実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール推進委員会の運営などを工夫し、地域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解が深まるよう取組を推進してまいります。智恵文小学校、智恵文中学校においては4月に、名寄東小学校、風連中央小学校においては準備が整い次第コミュニティ・スクールに指定する予定であります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫教育は平成30年度からの本格実施に向けて支援してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるとともに、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実努めてまいります。

さらに、学校力向上に関する総合実践事業や名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中

学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容をより一層充実させてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

#### （6）安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保に努めております。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築については、国庫補助金受入の関係から、平成28年度の補正予算に事業費を一部計上し、継続事業として行うこととしておりますが、平成29年度から2年間の予定で本体工事に取り組んでまいります。

学校給食センターでは、平成3年の改築後25年が経過しており、施設や調理機器の年次的な更新を進めております。機器の更新により調理の幅が広がり、新たな献立の導入や調理の円滑化が図られるなどの成果が表れていることから、平成29年度も施設整備・更新を進め、安全安心で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

#### （7）高等学校教育との連携

次に、高等学校教育との連携について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあります。各高等学校では、魅力ある学校づくりを進めるとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら定員確保に努めております。

本市としても、各高等学校との連携を図りながら定員確保等の取組を支援してまいります。具体的には、平成29年度から各種資格取得に対する支援制度を開始いたします。

#### 2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成29年度の社会教育については、名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

##### （1）生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、市民文化センターENRAYホールを活用し、少年少女の文化の意識の向上に取り組むとともに、市民の自治活動の充実を図る講座についても道民カレッジと連携しながら実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズを把握するとともに、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点として、幅広い図書資料の収集や、レファレンスサービスを充実させるとともに、各種事業を

積極的に実施してまいります。

現在、稼働しています図書館システムは、平成23年に導入し5年が経過したことから、機器の更新を行い、利用者のサービス向上に努めてまいります。

子どもの読書活動に関する取組については、「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館が中心となり、家庭、地域で活動する読み聞かせのボランティア団体、幼児施設、小中学校等と連携し、子どもたちが本と親しみ、本を楽しむことができる環境を整えてまいります。

大学図書館が4月にリニューアルオープンを予定していることから、これまで以上に連携を深め、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

学校教育との連携では、天文台の施設や移動式天文台車を理科教育や総合的な学習の時間、体験的な学習などにおいて積極的に活用してまいります。

また、天文講座やプラネタリウムを活用したイベントの開催など、天文教育普及活動を通して、利用者の拡大を図ってまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体搜索などを行ってまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館と天文に関するグローバルな情報交換や南北の地理を生かした共同観測などを通して交流を深めてまいります。

また、天文台の価値を維持し、より高めるため、名寄の夜空の暗さを守っていく必要があることから、星空環境の保護について啓発を行ってまいります。

さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽

イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法など工夫してまいります。

## （2）家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育においては、「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援講座などの家庭教育支援事業を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業制度」については、北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所とも連携し、さらなる普及啓発を図ってまいります。

## （3）生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成30年（西暦2018年）の平昌冬季オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、スポーツに対する関心が高まっています。スポーツに親しむことは体力の向上を図るだけでなく、爽快感や達成感といった精神的な充足も図り、心身両面にわたる健康保持・増進に大きな効果をもたらします。平成29年度も引き続き市民皆スポーツを推進しながら、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めてまいります。

例年開催しているスポーツフェスティバルは、市民の健康増進を図り、健康意識を高めるため、幅広い世代がスポーツを楽しめる市民参加型のイベントとして取り組んでまいります。

また、地域と一体となって新たに取り組んでいる、健康づくりを目指したスポーツイベントを通して地域の活性化を図ってまいります。

さらに、競技力向上を図るため、幼少期から運動能力を高める仕組みづくりに取り組むとともに、指導者の育成・確保にも努めてまいります。

スポーツ合宿の推進では、冬季スポーツ拠点化事業の中心的な役割を担う「なよろスポーツ合宿

誘致推進協議会」の活動を通して、交流人口の拡大や地域資源を生かしたスポーツ産業の創設を目指すなど、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、冬季スポーツ拠点化事業の象徴的な取組として、上川北部地域の豊かな自然環境、集約化された冬季スポーツ施設を生かした「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致活動を北海道、関係機関、冬季スポーツ競技団体等と連携しながら本格化させていきます。

#### （4）青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」や冬季の自然体験交流事業を引き続き実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組みながら、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として児童の安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事など様々な体験ができるよう施設運営の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援する施設として、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員と

共に巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。

また、市内の小学校、中学校、高等学校、関係機関との協力で名寄市青少年表彰、名寄市青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。なお、昨年よりフリーダイヤルを導入し、料金を気にすることなく相談できる体制を整えております。

また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室については、平成24年度より、小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場に実施してまいりました。

これまで、児童生徒の「自ら学び自ら考える力」を育むなど、所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。平成29年度も、地域の教育経験者などを活用し、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、児童生徒にとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

#### （5）地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

文化芸術の振興に当たっては、名寄市文化芸術振興条例に基づき、地域文化を継承し発展させるとともに、助成事業の推進などに努めてまいりま

す。なお、名寄市全体の文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供については、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文化センターENRAYホールを核とした様々なジャンルの鑑賞事業及びアウトリーチを含めた参加型事業を実施してまいります。また、市民が芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

北国博物館では、第2次総合計画に掲げた「常設展示室リピーター確保事業」として、新規映像番組の制作に取りかかります。その内容は、「冬季スポーツ拠点化」事業推進の一助となるよう名寄とスキーをテーマとした10分程度の番組を計画しております。新番組は、博物館内で上映するだけでなく、市内の教育施設や交流施設などでの上映、小学校の郷土学習の教材としての利活用も検討しております。

普及事業のメインとなる各種展示会ですが、特別展として「宗谷線」をテーマとしたものや「名寄とスキー」に関わる展示内容を計画しております。その他に地域の歴史や文化財、自然を伝える企画展を季節ごとに展開するなど、地域を知る機会を提供しながら、地域学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

また、関連団体の作品展や集積された歴史的資料の活用、道内博物館との連携を図り、郷土の歴史や文化、自然を紹介してまいります。

学校教育との連携では、社会科、理科の調べ学習や体験的な学習の教育資源としての活用などに対する支援をしてまいります。

### Ⅲ むすび

以上、平成29年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げました。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を

支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で平成29年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

### ○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第1号

名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市情報公開条例の一部改正について、議案第3号 名寄市個人情報保護条例等の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市情報公開条例の一部改正について、議案第3号 名寄市個人情報保護条例等の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、平成27年9月9日の個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の公布後、平成28年12月28日に施行期日を定める政令が公布され、平成29年5月30日から施行されることとなったことに伴い、番号法の一部改正条例の追加による条項ずれや文言整理のほか、情報提供等記録に関する規定が施行をすることから、これに関する条例規定を整備をするために条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 今御説明がありましたように、この個人番号にかかわってなのですけれども、個人番号法が制定されて、27年度、28年12月28日にはということで、5月30日から施行するというふうなことで、法の整備が着実に進んでいるようですけれども、しかし私たち市民にとってはどういうふうに捉えているかといったところら辺が重要なというふうに思っています。

報道によりますと、この番号の通知、一番最初の通知のところで、不在によって自治体が保管されている通知書が全国でいうと100万以上、全道でも約5万5,000枚が保管されていると言われています。さらには、カード化された、カードを取得した方、これ国の見込みの3分の1にも届かず、人口の8%程度だというふうに言われています。そこで、名寄市の実態、どのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今川村議員からは、通知カード、そちらのほうの現状がどうなっているのかということで、1月の末の時点で内容を確認させていただきました。通知カード、一部新聞報道等では廃棄をするというような報道もありましたけれども、現状名寄市の保管数は109通でございます。名寄地区が106で、風連地区が3通という内容になってございまして、保管のためのスペースが困るという状況にはないものですから、当面このまま保管をしておくというふうに考えております。

それともう一点、マイナンバーカードの交付の状況ですが、こちらは1月末の時点で正確な数字、実は確認はしなかったのですが、現状は住基人口がおおむね2万8,300人ということで、マイナンバーカードが交付されているのは約1割に当た

る2,800件という内容になってございます。必要であれば正確な数字確認いたしますけれども、現状ではこういう数字ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 名寄では109通が保管されているということですが、今部長もおっしゃったように廃棄するところも出ているというふうな報道もありますけれども、当面保管していくということですが、今後どのような対応をされていくのか、その点についてもお聞きしたいというふうに思えます。

カードをカード化された方が約1割ということで、なかなか進んでいかないというところでは、やはり私も何度も取り上げさせていただいていますが、使い道としては身分証明書、そのほかにほとんど私たち市民にとって使い道はないというふうに言わざるを得ないのかなと思えます。それよりもか、何よりもか、なくしたときにはどうしようという不安のほうが大きいです。持ち歩いていてなくしてしまったり、また拾われたらどうしよう、そんなような不安のほうが大きいのではないかなというふうに思っています。

また、事業者さんと、あと従業員さんとの関係でも大きな負担がありますし、さらには事業者さんではパソコンのソフトを買い入れるのに非常に大きな負担があるというふうなこともお聞きしています。今確定申告の時期になっておりますけれども、個人番号の記入が求められていますけれども、法的な根拠がないというようなお話も私はつかんでいるところですので、名寄市として対応はどのようにされているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今川村議員から御指摘をいただいたとおりなのですが、実は余り浸透はされていないということで、今ほど申し



上げました1割程度しかカードが普及していない。どうしてかということになれば、実は使い道が余りないというような、こういう御意見もいただいたりしております。ただ、実態としましては、税金の申告、こちらのほうは必ず記入していただきたいというような事前の指導がありました。ただ、その後申告の直前になりまして、とりあえずはわかる分は記載をしていただきたいというようなことで、税務署のほうの指導のほうも若干トーンダウンをした経過もございます。ただ、国のほうの肝いりでやっている事業ですから、交付の組織とも相談をしながら普及促進に一層取り組んでいかないとだめなのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 東京中野区では、漏えい等もあるということで、記載をしないで通知をしたりということを決めているというような情報も得ているのですけれども、名寄市としてはあくまでも国の方針に沿って進めていくということなのだというふうに今お話を聞いていましたけれども、税務署のほうでも法的根拠はないと、強制はしないのだというようなことで言われているところでありますので、やはり市民の皆さん、確定申告なり、また年金の申告なり、いろんな形でマイナンバー提出を求められます。今言っているように、5月30日からは強制的にはならないとは思うのですけれども、やはりそういったことになっていくのかなというふうに思っているのです。そうすると、市民の皆さんの不安が払拭されずに、まだまだ膨らんでくるのではないかというふうなことで、法的根拠のところでは強制はないのだといったところはやっぱり伝えていただかなければならないかなというふうに思っています。そういったところを今後どのようにしていこうとされるのかお聞きをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 以前の議会の中でも

答弁させていただきました。窓口で、基本的には例えば国保の窓口でもマイナンバーは求めております。ただ、一般的には皆さん通知カードなりマイナンバーカードを持ち合わせていないというようなことがありますので、御本人さんに確認をとって、調べさせていただいて記載させていただいてよろしいですかというような、こういうような対応をとっております。1割の普及率しかないということですから、まだまだそういう対応が続くのかなというふうには認識しておりますけれども、先ほども申し上げました、これが一層普及してくる、さらには税金関係でもやっぱり普及をしていかなければならないという流れの中では、しっかりと周知啓発含めて対応していかないとならぬというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号外2件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第4号 名寄市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市税条例等の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年3月31日に地方税法の一部を改正する法律等が公布をされたことに伴い、その改正案を平成28年第3回定例会に提案をし、議決をいただいたところでございますが、消費税法とのかかわりが密接な自動車車体課税に係る制度については平成28年11月28日付で消費税の増税の延期にかかわる地方税法関連法令が公布をされたほか、住宅ローン控除の適用期間や軽自動車税グリーン化特例も延長されたことから、関連する条例の一部改正について提案をいたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第5号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、省エネ関連法令の改正等により、引用している条項のずれや申請期間の変更に伴う語句の変更について、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料、建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料、建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料等に関しての名寄市手数料徴収条例の一部改正を行うものがございます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第6号 名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

ふるさと応援寄附でいただきました寄附金の用途指定につきましては、現在大学を活かしたまち

づくり事業など5事業となっておりますが、新たに策定をした総合計画2次等々の整合性を図りながら見直しを行い、冬季スポーツの拠点化、農業、子育てなど特色ある7事業を掲げることにより、寄附者がよりわかりやすく事業を選定できるようにするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第7号 名寄市育英奨学条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市育英奨学条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、修学資金の貸し付けについて学資の支弁が困難であることの判定基準を日本学生支援機構で定める有利子奨学金候補者の選考基準と同等のものとするために、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第8号 名寄市児童クラブ条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市児童クラブ条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

利用者の円滑な施設利用の促進に向け、保護者の出勤時間や児童の小学校登校時間の状況を踏まえ、開館時間を午前8時とするために、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市農業・農村振興条例の一部改正につきましては、主に農業施策の円滑な推進を図るための名寄市農業振興対策協議会を条例に規定をし、農業施策の諮問に応じた答申を役割とする名寄市農業・農村振興審議会の位置づけを明確にするための規定を整備しようとするものでございます。

次に、名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正につきましては、担い手への支援体制の充実強化を図るために、新規就農者等の育成支援に関する規定の整備のほか、名寄市農業担い手育成審議会に関する規定の追加を行おうとするものでございます。名寄市農業振興対策協議会及び名寄市農業・農村振興審議会等とあわせて一体的に法的な位置づけの整理を行うことにより、役割の明確化及び安定した農業施策の推進を図ろうとするものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第9号は、経済建設常任委員会へ付託いたします。

ただいま経済建設常任委員会に付託いたしました議案第9号については、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については3月16日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第10号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 工事請負契約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄南小学校屋外運動場整備工事、旧校舍解体、屋外運動場整備につきましては、平成28年6月17日に昭和産業・第一建設・明石組特定建設工事共同企業体と3億2,832万円で契約をし、現在施行中ではありますが、本件は建物解体及び屋外運動場整備において数量等に変更が生じたため、設計を変更し、当初の契約金額に1,171万8,000円を加えて、3億4,003万8,000円で当該企業体と変更契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 屋外運動場整備にかかわってなのですけれども、前の南小学校の屋外運動場の周辺の樹木の件なのですけれども、近隣に住む方、また離れている方々からも当時伐採されたときの経緯もいろんな御意見もあったかなというふうに思うのですけれども、そういった部分、今後この整備にかかわってどのようにお考えになっているのかをお聞かせをいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 御質問ありました南小学校の校舎敷地内にありました樹木の関係ですけれども、近隣からは落ち葉の関係とかで大分前から伐採の意向もあったりしていました。ただ、記念樹とか、いろいろありましたので、それを知る方の御意見等もいただきながら、一部移植した木もありますけれども、全て伐採ということで、それと屋外運動場の整備の関係でネットの設置含めて、これはちょっと伐採の必要があるということで伐採をしております。

今後につきましては、校舎の東側のほうにニオイヒバという余り背の高くならない、落ち葉の落ちない木を植樹しながら、子供たちが新しい校舎とともに成長を見守る、そういったような環境づくりに努めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今部長からお話があったように、落ち葉の部分もあったり、だけれどもせっかく大きくなった樹木を本当に一瞬にして切ってしまったことへの何か寂しさといいますか、そういった部分もありますので、ぜひとも周辺の住民の皆さんの御意見も聞きながら、話し合いを進めながら適切な樹木を植えていただくことがやはり教育面からも子供たちの心の安らぎも含めて

必要ではないかというふうに思っていますので、そのことを求めて終わります。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） 今回の設計変更、契約の変更でありますけれども、基本的には工事の追加であるとか変更が起きた場合にはこのように手続を踏んで進めていただきたいなというふうに思っております。

ただいまの説明の中で、この中で数量の変更という説明をいただきましたけれども、何をどのように変更されたのか、具体的に中身を説明をしていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 変更の内容についての数値ということでございますけれども、ちょっと事細かに全てということにはならないものですから、おおよそということで報告をさせていただきたいと思いますが、まず外構関係で、これは1,900万円ほどふえております。解体工事関係で、これは概算発注も含めて約500万円ほど減ったと。そのほか電気設備工事関係で約200万円ほど減額という内容で、トータル約1,100万円ほどという内容になっております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ふえた分と減った分とあるという部分については理解をさせていただきましたけれども、この外構工事の1,900万円増の部分についてももう少し詳しくお伝えいただけないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 外構部分の1,900万円については、この工事自体が校舎の解体とあわせてグラウンド整備と、これを一体にということの内容になっています。それで、旧校舎を解体をしてグラウンド整備をする際に、もともと校舎の下に基礎ぐいがありまして、そのくいを

抜く際に、一部時間もかかりましたけれども、くいを抜いてそれを撤去をする。あるいは、くいを当然そのままにもおけないものですから、今言ったように抜いて、実は抜く作業に、済みません。何回も言っていますけれども、時間がかかったというのとあわせて、くいを抜くに当たって随分水を使って処理をしたという状況がありまして、もともと校舎の下の基礎ぐいについて抜く際に大量の水を使ったということで、その地盤が相当軟弱になったということでありまして、その土について撤去をして、そこに30センチほど新たな土を入れたと。この関係の支出が多いという内容になっているところでありまして。

あと、例年になく降雪時期が早かった関係もありまして、冬季における工事日程などが少し延びた関係もあって、除排雪の費用がふえたというような内容になっているところでありまして。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） おおむね理解をさせていただこうと思っておりますけれども、くいの本数とかではなくてくいを抜く作業に手間がかかったというふうな説明をいただいたかなというふうに思いますけれども、こういった変更については当初の契約の中でもこういったことがあった場合に変更していいというふうな契約の中身だったかなというふうに、ちょっと私は見ていないので、わからないのですけれども、そういったことで今回契約に至ったということによろしいのかどうなのか確認をさせていただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回は、通常的设计変更ということでありますので、契約書の条項に従いまして、手続上問題なくこういう形で進んでいるところでありまして。御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第11号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成28年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものでありまして、歳入歳出それぞれ2億5,815万2,000円を減額をして、予算総額242億9,888万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして病院事業会計繰出金1億7,233万5,000円の追加は、名寄市立総合病院に係る普通交付税の算定において病床割の単価アップがあったこと、また特別交付税の算定において

救命救急センターの単価アップがあったこと等から繰出金を増額するものであります。

6 款農林業費におきまして防衛施設周辺整備事業費935万2,000円の追加は、道北なよろ農業協同組合が実施をする防除用無人ヘリコプター導入に対し補助しようとするもので、同額を国庫支出金で計上しております。

10 款教育費におきまして風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業費のうち建築工事費5億423万9,000円の追加は、平成29年度当初予算から前倒しで実施をすることから事業費を追加しようとするもので、財源として国庫支出金と市債を計上しております。

同じく10 款教育費におきまして模擬保育室整備事業費1億3,684万8,000円の追加は、看護師や保育士のリカレント教育、復職支援等を行うことで地域における人材不足に対応するために名寄市立大学に模擬保育室を整備しようとするもので、財源として地方創生拠点整備交付金6,577万4,000円を計上してございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、11 款地方交付税におきまして普通交付税で6億6,682万1,000円の追加は、本年度算定をされました普通交付税の金額の確定に伴い予算を計上しようとするものでございます。

19 款繰入金では、財政調整基金、公共施設整備基金など繰入金を減額をし、収入の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、継続費補正につきましては、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業の追加のほか、北斗・新北斗公営住宅建設事業（6棟目）ほか3件の予算を変更しようとするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正につきましては、設備資金利子補給ほか1件の追加をしようとするものでございます。

次に、第4表、地方債補正につきましては、名寄市立大学模擬保育室整備事業ほか1件の追加、解体整備事業のほか17件の変更、徳田18線緑丘連絡線道路改良舗装事業の廃止をしようとするものであります。

次に、第5表、繰越明許費補正につきましては、年度内に完了しない住民基本台帳ネットワーク管理事業費ほか2件を追加をし、繰り越ししようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきまして総務部長から説明をさせます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分との重複を避けまして説明をさせていただきます。

初めに、歳出から申し上げます。恐れ入りますが、議案第11号の26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。2 款総務費、1 項1 目一般管理費の基金積立金3億2,009万9,000円の追加につきましては、今後の財政運営に備えるため、財政調整基金に1億2,573万9,000円、公共施設の老朽化への対応として公共施設整備基金に1億9,992万円をそれぞれ積み立てようとするものでございます。

恐れ入ります。28ページ、29ページのほうをお開きいただきたいと思います。同じく2 款総務費、1 項8 目企画振興費の総合計画策定・推進事業費204万円の追加につきましては、第2次総合計画のダイジェスト版作成に係る企画・制作委託料などについて補正をしようとするものでございます。

続きまして、32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。3 款民生費、1 項1 目社会福祉総務費の社会福祉一般行政経費のうち償還金6,411万7,000円の追加につきましては、

各事業の精算に伴う国、道費負担金の返還が生じたことにより補正を行おうとするものでございます。

続いて、62ページ、63ページのほうをお開きいただきたいと思います。10款5項1目、大学の学校総務費、地元定着化推進事業費、地元就業支度金助成事業助成金60万円の追加につきましては、対象者数の増加に伴い助成金を増額しようとするものでございます。

続きまして、歳入について説明を申し上げます。恐れ入ります。お戻りいただきまして18ページ、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。18款寄附金15万円の追加につきましては、既に予算化されたものを除き1月12日までに寄附採納させていただいた教育費寄附金を予算計上しようとするものでありまして、寄附者の意向に沿いまして図書購入などの財源として充当しようとするものでございます。

以上、追加の説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第1

2号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして年度末における事業費の見込みによる調整を行うものでありまして、歳入歳出それぞれに708万3,000円を減額し、予算総額38億1,479万8,000円にしようとするものでございます。

まず、保険事業勘定の歳出について申し上げます。1款総務費では人件費で総額747万円を減額し、8款保健事業費では使用料及び賃借料で39万4,000円を増額しようとするものでございます。

次に、保険事業の歳入について申し上げます。2款国庫支出金では補助金の申請に伴い39万4,000円を増額をし、8款、一般会計繰入金ではその他一般会計繰入金で747万円を減額しようとするものでございます。

次に、直診勘定におきましては診療収入などが増額になったことから一般会計繰入金の減額など費目間の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれに347万4,000円を減額し、総額を2億1,832万8,000円にしようとするものでございます。

直診勘定の歳出について申し上げます。1款総務費では人件費等で151万6,000円、2款医業費では医療用器械器具費等で65万円、3款施設整備費では医療機器等の事業費の確定により130万8,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款診療収入では診療報酬収入等で831万2,000円、2款使用料及び手数料では14万7,000円を増額をし、3款道支出金では電源立地地域



対策交付金の確定に伴い7万7,000円を、5款諸収入では85万5,000円、6款市債では起債事業の確定に伴い20万円をそれぞれ減額をし、4款借入金的一般会計繰入金で1,080万1,000円を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第13号 平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ3,647万円を増額し、予算総額を25億2,236万7,000円に、サービス事業勘定・名寄におきましては歳入歳出それぞれ8万5,000円を増額し、予算総額2億2,568万5,000円に、サービス事業勘定・風連におきまし

ては歳入歳出それぞれ4万3,000円を増額をし、予算総額1億1,98万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容につきまして保険事業勘定の歳出から申し上げます。4款基金積立金におきまして平成27年度決算剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるため3,547万円を増額するものでございます。

歳入につきましては、9款繰越金におきまして平成27年度決算剰余金の繰り越し分として3,547万円追加しようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定について申し上げます。サービス事業勘定・名寄では、歳出におきまして人事院勧告に伴う職員手当等の増額分として一般管理費に8万5,000円を、サービス事業勘定・風連におきましても同様に一般管理費を4万3,000円増額しようとするものでございます。

歳入におきましてサービス事業勘定・名寄、風連ともに歳出と同額を一般会計繰入金にて増額するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第14号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に年度末における各費目の調整を行うものでございまして、歳入歳出それぞれ1億3,629万円減額をし、予算総額を10億7,888万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款下水道事業費におきましては、一般管理費、上水道事業会計負担金1,875万6,000円の減額を初め事業費の確定に伴う各費目の調整により総額で1億2,520万1,000円を減額しようとするものでございます。

2款公債費におきましては長期債償還元金で97万6,000円、長期債償還利子及び一時借入金利子で704万4,000円を減額、3款諸支出金におきましては消費税で306万9,000円減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では下水道事業受益者負担金の減額により6万8,000円、2款使用料及び手数料では使用料の減少により346万4,000円、3款国庫支出金では事業費の確定により2,747万1,000円、4款繰入金では一般会計繰入金で8,226万8,000円をそれぞれ減額をし、5款諸収入では68万1,000円を増額、6款市債では事業費の確定により2,370万円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第15号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ737万円を減額し、予算総額8,489万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款個別排水事業費では事業費の確定に伴う調整により662万5,000円、2款公債費では長期債償還利子で64万5,000円、3款諸支出金では消費税で10万円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金

及び負担金では43万2,000円、2款使用料及び手数料では103万5,000円、3款繰入金では221万9,000円それぞれ減額をし、4款諸収入では消費税の確定等により21万6,000円を増額、5款市債では390万円を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第16号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ316万6,000円を減額し、予算総額3億6,398万3,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では事業の決算見込みにより総額95万円を減額し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では平成28年度基盤安定拠出金の額の確定及び広域連合共通経費分において平成27年度の精算による減額により総額221万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。3款繰入金では、歳出減に伴い総額316万6,000円減額するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第17号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うものでございます。

補正の主なものを収益的収入から申し上げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院患者数の減少等により入院収益で1億1,379万3,000円を減額し、外来検査件数の増等により外来収益で9,954万1,000円、救命救急センターへの交付金確定額の増等により他会計負担金で2億1,397万2,000円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、医業外収益におきまして他会計補助金で医師確保対策に要する経費等で5,802万9,000円を減額しようとするものでございます。

次に、特別利益におきまして過年度損益修正益で2,609万3,000円を追加をし、収益の総額を97億7,694万5,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では、医業費用におきまして給与費で7,663万5,000円を減額をし、材料費でカテーテル治療件数の増による診療材料費の増加等により2億3,023万3,000円を追加し、経費で東病院診療交付金等の減少により8,877万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、医業外費用におきまして雑支出で控除対象外消費税の減少により1,615万円を減額しようとするものでございます。

次に、特別損失におきまして過年度損益修正損で2,597万2,000円を追加をし、費用の総額を100億3,227万9,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で本年度予定をしたCT装置更新を厳しい経営状況から1年先送りにしたことなどから2億7,090万円減額をし、総額を8億3,995万8,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。資本的支出におきまして資産購入費でCT装置更新先送りにより2億円を、施設費で施設整備事業等で

7,090万2,000円それぞれ減額をし、総額を12億1,178万2,000円にしようとするものでございます。

なお、資本的支出の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金及び一時借入金で補填をするものでございます。

次に、棚卸資産購入限度額について申し上げます。5款貯蔵品におきまして薬品で7,673万6,000円を、給食材料で25万1,000円をそれぞれ追加をし、燃料で2,413万6,000円を減額をし、総額を10億1,905万1,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第18号 平成28年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 平成28年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、主に給水収益257万3,000円の増額やその他営業収益1,774万4,000円の減額、その他特別利益2,822万9,000円の増額により収益全体で1,188万8,000円を増額し、総額6億9,591万1,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で2,942万7,000円を減額、総額を6億7,967万3,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。3款資本的収入では1,996万1,000円を減額し、総額を3億7,819万4,000円に、また4款資本的支出では1,772万9,000円を減額をし、総額を6億6,174万6,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算、議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算、議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算及び議案第20号から議案第27号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきまして、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、平成28年11月1日付市長訓令に基づき、多くの市民の意見を踏まえて策定をした第2次総合計画の将来像の実現に向けて健全な財政を基調としながら重点プロジェクトや総合戦略を中心としたさまざまな施策や事業の展開、さらには未来への投資を着実に実施をしていくことなどの基本方針に沿って予算を編成いたしました。

一般会計予算案は、前年度比5.7%減の221億4,936万1,000円となりました。名寄市立大学保健福祉学部再編事業や風連中央小学校校舎・屋内運動場改築事業等の大型事業を計上したほか、重点プロジェクトの推進として不妊治療に要する費用の一部を助成をする特定不妊治療費助成事業、新規就農者や農業後継者の円滑な就農を支援をする農業担い手支援事業、冬季スポーツによる地域活性化を図る冬季スポーツ拠点化事業などのソフト事業を計上したところでございます。また、収支不足を補う財政調整基金の取り崩し額は

5億9,003万4,000円を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。平成29年度国民健康保険特別会計外5特別会計の予算総額は、前年度比2.3%減の82億4,866万6,000円となっております。増減の大きなものは、介護保険事業特別会計のサービス事業勘定・風連分で指定管理委託料の増や老朽設備の改修予算計上などの影響により9.7%の増となりました。食肉センター事業特別会計では、施設整備事業費を平成28年度で計上していたため45.3%の減となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計及び水道事業会計の予算総額は、前年度とほぼ同額の128億1,404万9,000円となりました。病院事業会計で医業収益及び費用の増並びに大型医療機器導入事業の実施により0.7%増の115億268万3,000円、水道事業会計で川西浄水場改修事業や老朽管更新事業が増となるものの、送水管布設工事の完了により拡張事業費の減にて水道事業会計全体では5.6%減の13億1,136万6,000円となりました。

以上によりまして、平成29年度全会計の予算総額は前年度比3.4%減の432億1,207万6,000円となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出をいたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第19号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号外8件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしま

した。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月25日から3月6日までの10日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月25日から3月6日までの10日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 1時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 山 田 典 幸

平成29年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年3月7日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建設水道部長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君  
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 馬 場 義 人 君  
支 援 室 長 義 人 君  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 天 野 信 二 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 東 川 孝 義 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 東 川 孝 義 議員

5番 川 村 幸 栄 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市長2期目任期最終年に当たり、これまでの評価と今後について外6件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） おはようございます。市政クラブ・新緑風会を代表してお伺いをさせていただきますと思います。

名寄市総合計画第2次が来年度より実施されるに当たり、新年度予算でもそれらを踏まえた事業が計画をされておりますけれども、特徴的な重点政策についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

2点目、来年度は市長任期最終年に当たります。これまでの3年間では、財政状況も改善し、あわせて着実に総合計画も実施できたのではないかと思います。その評価と名寄市の将来に向けてどのようなまちづくりが望ましいとお考えなのかお伺いをしたいと思います。

3点目、総合計画よりも長いスパンで名寄市の将来を展望するときに、名寄市公共施設等総合管理計画の考え方は一つの指標となるのではないかと思います。今後どのように運用されようとお考えかお伺いをいたします。

4点目、非核平和都市を宣言する名寄市として、執行方針で述べられる平和行政の推進の記述は適切ではないかと思えます。自衛隊が行う活動は海外での平和維持活動であったり、強靱な防衛力は抑止効果にもつながるもので、これはまさに平和維持への取り組みであり、多くの名寄市民はそれらを支える活動をされており、行政としても側面から支えるという状況を平和行政の推進の中で記載されてもよいのではないかと思えますが、考えをお伺いしたいと思います。

大項目の2点目、名寄市の特別参与として阿部雅司氏を迎えてから、市民スポーツから競技スポーツまで一気に機運が高まったのではないかと思います。週末からはジュニアオリンピックが開催されますが、冬季スポーツ振興を通じた名寄市の活性化の今後の展開について考えをお伺いいたします。

2点目、スポーツを初めとする合宿誘致では、それらの成果に対する支援とともに合宿等の経済効果もあわせて期待されますが、今後の取り組みについて考えをお伺いをしたいと思います。

3点目、名寄市立大学の建設議論の際には、当時教育長は天文台は教育研究施設で、観光の集客は民間等の協力も仰ぎながら進めていくことが望ましいと述べられておりました。天文台では、観望会や講演会、コンサートを初め学術的な大会なども行っておりますが、名寄市の大きな特徴であるきたすばるを営業戦略等とも連携しながら交流人口の拡大を図ってはいかがかと思えますが、考えをお伺いしたいと思います。

大項目の3点目、名寄市立総合病院は、市民の病院であるとともに上川北部保健医療福祉圏の枠を超える地域の高度医療を担う病院となりました。北海道北部では、人口減少が避けられない中でも高度医療を守っていかなければなりません。この地域の医療の将来展望について考えをお伺いいたします。

2点目、名寄市立総合病院には総合内科が設置



されておりますが、その役割と体制、また他の診療科とのかかわりについてお伺いをいたしたいと思います。

3点目、名寄市東病院は、慢性期医療を担う名寄市にはなくてはならない病院となりましたが、建物の状況等を踏まえ、将来への考えをお伺いしたいというふうに思います。

4点目、名寄市立総合病院の外来の混雑緩和には、病診連携の推進が望ましいと思います。この3月末にも内科医院が閉じられると伺っており、また名寄市内の開業医の年齢構成等を考えるときに新たな開業医の誘致も必要になるのではないかと思います。考え方を伺いたいというふうに思います。

大項目の4点目、介護職員の不足は全国的な課題でもございます。一定の回復が見込まれるようでありますけれども、特別養護老人ホーム等の介護施設職員の不足による施設が満度に稼働ができないという状況もありました。資格者育成に支援も行いますが、今後の人材育成と確保について考え方を伺いをいたしたいと思います。

2点目、多くの高齢者は、健康維持に関心があるものの、具体的な運動等の機会に接することが少ないのではないかと思います。元気な高齢者でいていただくための考えについて伺いをしたいというふうに思います。

3点目、高齢者の体力維持とあわせて積極的に社会に参画をしていただくことや文化的な活動などによる生きがいづくりは、豊かな人生を過ごすとともに名寄市の活性化にもつながるのではないかと思います。考えをお伺いをいたしたいと思います。

大項目の5点目、E N—R A Yホールができるまでは名寄市での舞台芸術は残念な状況でしたが、名寄市民の舞台芸術にかけるエネルギーには正直感心しております。市民が主体的に事業に参画することがこのようなよい結果になったのではないかと思います。今後さらなる発展へ

どのような考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

2点目、中学校卒業人口減少もあり、名寄市内の高校は定員を満たすことができておりません。名寄産業高校は、地域の産業に人材を供給する大切な高校で、4学科ともに重要な役割を果たしております。資格取得支援等の対策も行いますが、間口維持に向けて考え方を伺いたいというふうに思います。

3点目、北国博物館の特徴は、多彩な特別展示、企画展示にあり、名寄の歴史や自然、文化を知るために貴重な情報を伝えてくれます。これらをもっと多くの市民に触れていただきたいと思いますが、考え方を伺いたいというふうに思います。

大項目の6点目、美しい町並みは市民共通の財産と言っているのではないのでしょうか。都市空間の景観や緑地計画、また郊外地域の建物や構築物を考えるときに、自然との調和などを意識することは大切ではないかと思います。ランドスケープデザインについての考えをお伺いをしたいというふうに思います。

2点目、名寄市内にある住宅、建物が適切に管理され、有効に使われることは、町並み形成や生活環境にもよい影響を与えます。市内の一軒家の情報は比較的少なく、転入される方へのニーズへの対応にも効果があると思いますが、空き家対策と空家バンクの現状と課題、今後の取り組みについて伺いをしたいというふうに思います。

大項目の7点目、J R 北海道の路線存続に向けてワーキングチームが方向性を示されました。この中で地域としても知恵やアイデアを出して実効性ある方策を見出すことが必要とされ、みずからも支える主体としての努力が期待されるとしております。その上で、持続可能な鉄道網は国の支援を前提に事業者であるJ R 北海道、そして沿線地域のみならず、道民全員が連携、協力して取り組む協働の力なしには実現しないと結んでおります。旭川を含む地域自治体や商工会議所などとも連携

しながら動きをつくっていくことが必要だと考えますが、見解をお伺いしたいというふうに思います。

2点目です。北海道縦貫自動車道の土別剣淵一名寄間の工事の進捗状況と風連乗降口設置の要望が出されておりますが、それらの状況についてお伺いしたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま東議員から大項目7点にわたっての御質問をいただきました。教育行政以外にかかわるところをまず私のほうから答弁させていただきます。

大項目1、市長2期目の任期最終年に当たり、これまでの評価と今後について、小項目1の第2次名寄市総合計画最初の予算編成での重点政策について申し上げます。平成29年度は、多くの市民の皆様の見解を踏まえて策定をいたしました名寄市総合計画第2次の将来像の実現に向けて健全な財政を基調としながら、第2次総合計画の重点プロジェクトや総合戦略を中心としたさまざまな施策や事業の展開、さらには未来への投資を着実に実施をしていくことなどの基本的な方針をもとに、平成28年度における国の補正予算なども活用し、予算を編成をいたしました。

ハード事業では、北斗・新北斗公営住宅建設事業、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業、名寄市立大学保健福祉学部再編事業など、またソフト事業ではとりわけ前期2年間における主要な取り組みであります重点プロジェクトとして、経済元氣化プロジェクトでは移住促進事業、新規就農者や農業後継者の円滑な就農を支援をする農業担い手支援事業など、安心子育てプロジェクトにおいては新規事業として不妊治療の一部を助成をする特定不妊治療費助成事業を、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは冬季スポーツによる地域活性化を図る冬季スポーツ拠点化事業など各プロジェクトを推進するさまざまな事業を予算計上させ

ていただきました。加えて重点プロジェクトのみならず、要介護高齢者への紙おむつ用ごみ袋支給事業や町内会と連携をし、より快適な除排雪体制の構築を目指すレンタル&ゴー事業など多くの市民の要望やニーズ、御意見を具現化する新たな事業についても予算を計上させていただいたところであります。いずれにいたしましても、平成29年度は第2次総合計画のスタートの年となりますことから、計画の実現に向けてしっかりと着実な一歩を踏み出してまいりたいと考えております。

小項目2の今後3年間の評価と今後の目指すべき名寄市について申し上げます。平成18年3月27日に旧風連町と旧名寄市が合併し、平成22年7月23日から私の市長としての任がスタートいたしました。現在2期目を迎え、残すところ1年となりましたが、市政を担わせていただくための公約は6つの柱から成っております。それぞれの公約から評価をさせていただきますと、まずオール名寄で協働のまちづくりにつきましては、男女共同参画社会の実現に向けた条例の制定を行い、第2次名寄市総合計画の策定においては多くの市民の協力のもと市民ニーズを反映し、作成をすることができました。また、各種行事には多くの市民が集まり、市民の力により復活したお祭りがあるなどまさに市民力に支えていただきながら、名寄市ならではのまちづくりの空気が醸成をされてきているものと感じております。今後も私を初め市役所も一丸となり、市民の皆様との協働のもとに市政の運営の両輪となる名寄市議会の皆様とともに信頼される市政運営に努めてまいります。

高齢者、障害者が安心して住み続けることができるまちづくりにつきましては、市立総合病院において地域救命救急センターを設置をし、安心して住み続けられる環境の充実を図り、障害福祉の分野においては基幹相談支援センター事業を開所し、多種多様な相談に対応できる体制を構築をいたしました。高齢者については、地域包括支援センターが中心となり、見守りネットワークの充実

や認知症サポーター養成講座の充実など見守りや  
支え合いの地域づくりが進んできたものと考えて  
おります。しかし、介護人材の不足によりまして  
介護施設運営に支障を来していることから、人材  
確保緊急対策等を実施をしておりますが、現在も  
充足には至っていない状況でございまして、引き  
続き人材確保に向けて最大限の努力をさせていただ  
きます。

3つ目の子育てに優しいまちづくりにつきましては、  
市民要望の多かった乳幼児等医療費助成の  
拡大を図り、就学前の児童については医療費を無  
料化するなど子育て環境の充実を図ってまいりま  
した。また、子育て世代の念願でもございました  
乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業や子育て支援セ  
ンターの専用施設を開設をし、喜ばれているとこ  
ろでもあります。小学校につきましても老朽化し  
た校舎施設の整備を順次進め、放課後児童クラブ  
の充実にも努めてきたところでございます。

足腰の強い、活力にあふれたまちづくりにつ  
きましては、農業後継者不足解消のために取り組  
んだ地域おこし協力隊事業、こちらは2名の隊員が  
無事研修期間を終了し、平成29年度からこの名  
寄の地で新規就農をすることとなり、新たな  
若い力を呼び込むことができましたので、今後  
も引き続き取り組んでまいります。また、薬用作  
物の振興においては、カノコソウを中心に注目を  
集めており、今後も当市の特色ある取り組みとし  
て支援をしております。地域経済の活性化につ  
きましては、中小企業振興条例、観光振興計画の  
見直しを行うことができました。さらに、活力あ  
ふれるまちづくりを進めてまいります。合宿推進  
事業においては、冬季スポーツの環境を強みに取  
り組み、大会誘致も含めて実績を残すことができ  
ました。今後も魅力ある地域として情報の発信に  
努め、冬季スポーツの拠点化を目指してまいりま  
す。

人が生き生きと活性化するまちづくりにおきま  
しては、市民待望の市民ホールE N - R A Yが完

成をし、文化活動の拠点ができました。このこと  
によりまして今まで以上に質の高い音楽、舞台芸  
術など市民に提供ができるようになり、文化芸術  
の一層の振興が図られたものと考えております。  
また、サンピラーパークにおいてはひまわり畑が  
全国ネットのテレビ放送で見たい景色の1位  
に輝き、注目を集めたこともあり、入り込み客数  
も大幅にふえることとなりました。今後も市民生  
活の充実につながり、誇りを持てる郷土となるよ  
うに明るく元気なまちづくりを進めてまいります。

最後に、自衛隊の体制維持強化と支援体制の堅  
持については、本市の活性化には欠かせない存在  
であり、陸上自衛隊名寄駐屯地の増強を求め、市  
民団体とともに国への要望を行ってきておりまし  
て、今までの活動の積み重ねにより国においても  
名寄駐屯地の重要性を理解をしていただいております  
ので、引き続きつながりを大切に要望活動を  
継続をしております。

以上、公約に沿って申し上げましたが、平成2  
9年度からは市民の皆様とつくり上げた第2次総  
合計画がスタートをいたします。今後の目指すべ  
き名寄市については、新たな総合計画の基本理念、  
人づくり、暮らしづくり、元気づくりに基づく将  
来像に向かって、これからも誰もが住み続けたい  
と思える北の未来を開くまちを目指してまいりま  
す。

続きまして、小項目3、名寄市公共施設等総合  
管理計画の今後の運用についてであります。名寄  
市公共施設等総合管理計画は、計画期間を平成4  
7年度までの20年間とし、公共施設の総延べ床  
面積13%の縮減を目標値に掲げ、中長期的な視  
点から公共施設、インフラの方針、統廃合、長寿  
命化など計画的かつ効率的に実施をするために策  
定をいたしました。平成29年度は、第2次名寄  
市総合計画のスタートの年度ということで、その  
将来像の実現に向けて確実な一步を踏み出すとと  
もに、未来へ向けた投資も必要と考えております。

一方、まちづくりにおいては、持続可能で健全

な財政運営の堅持が必須であり、さきにお示しをさせていただきました名寄市における財政課題においても今後の本市の財政運営を考えていく課題の一つとして公共施設の老朽化対策を掲げておりまして、人口減少や高齢化が進展をしていく中で公共施設のあり方や維持管理等は非常に重要な事項として捉えなければなりません。そのためには、本計画の着実な推進が必要であります。そのプロセスとして現在国においては公共施設等総合管理計画に基づきまして、個別施設ごとの具体的な方針を定める個別施設計画を平成32年度までに策定をするように促してきております。個別施設計画の具体的なガイドライン等については、これから考慮されるということですが、その情報に注視をし、策定に向け準備を進める必要があると考えております。

続きまして、小項目4、自衛隊を中心とする平和行政の推進についてでございます。本市においては、平成19年3月に制定をいたしました非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟を初め、各種事業の実施や民間団体などが行う事業の連携を図りながら、恒久平和を念願し、平和のとうときを市民と共有してまいりました。御質問のございました自衛隊への側面支援についてでございますが、本市には自衛隊名寄駐屯地がありまして、海外での平和維持活動や災害時における国内での被災地支援活動はもとより、当市におきましても雪質日本一フェスティバルを初めといたしました各種イベントや災害対策にも御協力をいただき、地域の活性化、安全、安心なまちづくりのために多大なる貢献をいただいているところであります。名寄駐屯地の活動を市民と行政が一体となって支援をしていくことが平和行政への推進につながるというふうに考えておりまして、この間の活動といたしましては名寄駐屯地の活動を支援をする市民が中心となって組織をしている後援会や協議会と行政が中心となって組織をしている協力会など

官民が連携をして陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会として名寄駐屯地の人員充実と再編強化などの要望活動を行ってきております。

また、平成27年7月には各地で派遣をされる自衛官が安心して任務遂行ができるように名寄駐屯地と当市の間で派遣隊員の留守家族支援に関する協定書の締結を行ったほか、市有財産の使用など地域と一体となって歩む体制を確立してきてございます。今後も各関係団体との連携を密にし、各種事業の実施や名寄駐屯地への継続的な支援を行うことを通じて平和行政の推進に取り組んでまいります。

大項目2、観光、交流等に関する事業の進捗、今後の展開について、小項目1、冬季スポーツを生かした名寄市の活性化について申し上げます。本市では、地方創生の取り組みの中で平成26年度から交流人口の拡大を目指す冬季スポーツを中心とした合宿誘致の活動、ジュニアアスリートの育成事業、全国規模の大会誘致活動など各種事業に取り組んでいるところでございます。現在地方創生推進交付金を活用して冬季スポーツのアスリートが集まるまち、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまち、この2本の柱を軸とした冬季スポーツ拠点化事業を推進をしているところであります。今後においてもジュニアアスリート、指導者の育成やスポーツによる健康づくりに取り組んでいくとともに、かつてスキー製作が盛んだったころのようにスポーツ関連商品の開発等新たなスポーツ産業の創設にもチャレンジをし、地域の活性化を図ってまいります。

次に、(2)、合宿誘致など交流人口増の取り組みについてでございますが、本市の合宿受け入れ窓口となるなよろスポーツ合宿誘致推進協議会が設立をされ、スポーツ合宿や大会誘致活動など積極的に推進をしているところであります。本年度は、阿部雅司氏を本市の特別参与に迎え入れたことで2022年、北京冬季オリンピックに向け強化合宿として中国の黒竜江省のジュニアノル

ディックスキーチームの長期合宿を初め北海道が主催をする北海道タレントアスリート発掘事業選考合宿や全日本コンバインドスキーチームの夏季合宿が開催、実施をされるなど大変多くのアスリートが本市を訪れました。また、3月10日から開幕をする全日本ジュニアスキー選手権大会等複数の全国規模の大会誘致にも成功し、交流人口の拡大を果たしたところがございます。今後も引き続きこれらのつながりを生かし、さらにはこれまで培ってきた人脈も生かしながら、アスリートに選ばれる合宿地を目指すとともに、交流人口拡大による地域経済の波及効果が高まる取り組みを進めてまいります。

小項目3、なよろ市立天文台きたすばるを生かした交流人口拡大についてでございます。天文台きたすばるでは、これまで観望会や講演会、星と音楽の集いなどさまざまなイベントを実施をきておりまして、天文に関する利用だけではなくて、市民のコミュニティー施設としての役割も果たしてきております。また、天文に関する学術的なイベントにおいては、全国各地から本市に訪れていただいております。これまでも交流人口の拡大に大きく寄与していると認識をしております。

観光資源としての活用といたしましては、交流自治体等の児童生徒の交流においてほとんどの事業の中で天文台を利用していただいております。本市のすばらしい魅力の一つとして記憶に刻み、将来的にリピーターとして再度お越しをしていただけるよう取り組んでおります。そのほかとしまして、あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業を初めとする道内外の旅行エージェンツの対象としたさまざまな旅行商品造成モニターツアーにおいて重要な観光施設の一つとして紹介、PRを行ってきておりまして、さらには本市の観光パンフレットはもとよりさまざまな雑誌で本市を紹介する際にも天体観測に適した環境とあわせて天文台を掲載するようしております。

昨年全国放送のテレビ番組で満天の星空とひま

わり畑が同時に見られる観光スポットということで本市が紹介をされまして、多くの観光客がひまわり開花時の夜を目指して本市にお越しをいただきました。これらの実績に鑑み、星空、さらには天文台と他の観光資源とのコラボ企画など旅行商品として取り上げられるアイテムの開発などに取り組み、本市の地域資源としての価値をさらに磨き上げ、その魅力を発信をし、交流人口の拡大につなげてまいります。

大項目3、名寄市立総合病院を中心とする地域医療について、小項目1、名寄市立総合病院を中心とする地域医療のあり方についてでございます。現在市立総合病院は、急性期医療を担う地方センター病院として、上川北部医療圏はもとより3次医療圏である宗谷管内の患者についても相当数の診療を行ってございます。平成27年度の患者の地域別構成比は外来で約40%、入院で約60%が名寄市外からの患者となっておりますが、そのうち宗谷管内在住の患者数は外来で延べ2万264人、率にして8.9%、入院で延べ1万8,512人、率にして18%を占める場所となっております。多くは入院加療を必要とする患者が当院で治療を受け、退院後は地元の医療機関で経過観察や投薬を受けながら定期的に当院で専門的な検査を受ける形で当院が急性期の医療と専門性の高い医療を提供しておりますけれども、居住地に専門医が不在の地域も多いということから、継続的に専門医による診療が必要な場合には当院で定期的な外来受診を継続している患者さんも一定数おられます。

このように宗谷管内の患者を多く受け入れていることの要因といたしましては、医師の地域的偏在が大きく、とりわけ宗谷2次医療圏においては平成26年12月末の時点で人口10万人当たりの医師数が95.3人と全道で最も少ないということ、中でも循環器、泌尿器などの専門医が不在であるということ、また町村においては病院や診療所に医師が1名しか従事をしていないという場合

も多く、急性期に適切な専門医療を受けることができない難しい状況にあるということが挙げられます。当院では、このような状況を踏まえて上川北部2次医療圏の市町村以外にも稚内市や枝幸町を初めとした宗谷管内の市町村の病院、診療所に対し、平成27年度では延べ233日にわたり医師の派遣を行い、当該地域の住民が居住地で一定程度の専門的医療を受けられるように支援をしているとともに、ポラリスネットワークを活用し、専門医が遠隔トリアージ診断を行い、各病院、診療所の医師や患者の負担を軽減をするなどの取り組みを行っております。このような医師の地域的偏在については、北海道もいわゆる地域枠医師制度を導入をしまして、一定期間医師の地域勤務をコントロールをするなど偏在の解消に取り組んでいるところではございますけれども、短期間で改善が図られることは困難であるというふうに考えております。

平成28年12月に公表された北海道地域医療構想では、宗谷2次医療圏のうちとりわけ南宗谷地域については上川北部地域との連携体制の確立及び情報の共有化が求められるとしておりまして、当院の果たすべき役割は上川北部2次医療圏を超えてますます重要となることが予想されます。今後もこれまでと同様に医師、看護師を初めとした医療スタッフの確保に継続的に取り組み、急性期医療を提供する中核としての機能を維持しつつ、ポラリスネットワークの拡大を進め、医療スタッフの派遣についても道と連携をしながら取り組んでいくことにより、道北における地域医療の維持、発展に努めてまいります。

小項目2の総合内科の役割と他の診療科とのかわりについてであります。当院における総合内科につきましては、現在午前中各科兼任の医師と出張医が初診で軽度あるいは初期診断がついていない患者が受診をする一般内科として診療を行うとともに、午後は各専門内科が持ち回りで診療を行ってまいりましたが、本年4月以降は常勤医師

を配置をし、診療を実施をすることとなりました。総合内科の体制といたしましては、常勤医師2人のほか、現在と同様に総合診療に携わる出張医の応援も受けながら、現在の救急外来の受け付け窓口及び診察室を活用して診療を行うということを用意をしております。

総合内科の機能といたしましては、現在と同様初診で軽度あるいは初期診断がついていない患者が受診をされ、診断の結果各専門診療科での治療が必要な場合にはそれぞれの診療科へつないでいくという形を想定しております。また、午後から専門外来が休診となっている診療科の受診が必要な患者さんにつきましては、総合内科を受診をしていただいて、必要な場合には救急医や専門医と連携をし、迅速に専門医療の提供が可能となる体制を構築をしております。

なお、一般的な肺炎などは他の病院からの紹介患者の受け入れを含め急性期に係る治療を一貫して行うという場合もあることから、総合内科としての入院の受け入れを行うことも想定をしております。また、軽度の新患の診療あるいは初期診断を目的とすることから、総合内科として予約診療を実施をする予定はございませんので、継続的な外来診療が必要な場合には他の診療科やかかりつけの病院に紹介をし、通院、加療をしていただくということになろうと思っております。

総合内科の運営に当たりましては、継続的な医療の提供の観点から他の診療科あるいは地域の他の医療機関との連携が重要となります。今後地域医療構想の中でも示されております地域連携クリティカルパスや紹介、逆紹介の積極的な取り組みを通じて他の診療科や医療機関と連携を密にし、地域の皆様によりよい医療を提供をしております。

小項目3、名寄東病院の将来への展望について申し上げます。名寄東病院は、平成15年12月に旧国立療養所名寄病院から移譲を受け、名寄東病院を開院をして既に13年が経過をしたところ

でございます。建物についてであります。外来管理治療棟は、昭和54年に建築をされ、昭和59年以降4回の増築工事が行われております。第1病棟は、昭和51年に建築をされ、昭和62年以降2回の増築工事が行われております。第2病棟については、昭和49年に建築をされ、昭和57年に増築工事が行われております。このうち第1病棟と第2病棟については、国から移譲を受けた際に内部改修を行っているところでありますけれども、移譲後につきましても高圧受電設備の更新やエレベーターの交換、軽微な補修工事などを実施をしております、病院機能の維持に努めてまいったところでございます。

また、建築後40年以上が経過をしている建物もあることから、屋根防水、各種配管設備、ボイラー設備、外壁等の大規模改修について検討が必要であり、事業費の積算等にも取り組んでいるところでございます。しかしながら、現在の市の財政状況を踏まえ、全ての施設設備について一度に改修等を実施することは困難であると考えております。また、改修に当たっては、東病院が地域の医療機関として将来どのような役割を担っていくかを踏まえた上で検討していくことが重要であると考えております。新名寄市病院事業改革プランの中でも東病院の機能のあり方については上川北部地域医療構想を踏まえながら検討を行う必要性をお示しをしいたところでありますが、今後東病院の指定管理者であります上川北部医師会とも十分協議の上、地域において各医療機関が連携をして市民の皆様によりよい医療を提供するための視点から検討するとともに、必要な施設の改修をどのような形で取り組むべきかについても検討してまいりたいと考えております。

小項目4、名寄市内の開業医誘致の考え方について申し上げます。近年道内においては、医師不足、医師の地域偏在が深刻な状況となっており、診療科の縮小、病床の一部を休止せざるを得ない地域もある中で、地域全体で切れ目なく必要な医

療が提供されることにより、住みなれた地域や自宅での生活を支える地域完結型医療を構築をしていくために、患者の家庭環境や考え方を理解し、気軽に相談をできるかかりつけ医の必要性が高まってきているところです。在宅での治療や在宅介護サービスを受けている方も往診の対応を受けることなどにより不安を取り除くことができ、開業医の役割はますます拡大するものと考えております。さらには、地域における疾病や要介護状態にある高齢者数が今後大きく増加をしていくことが見込まれる状況において、地域包括ケアシステムを日常生活圏域の中で構築をしていくためには、かかりつけ医や地元医師会との協働により体制を整えていく必要があります。

このような中で、市内においても開業医の廃業により他の開業医や市立総合病院へ患者が集中をし、医師への負担が増大している状況にあり、地域医療を担う医師の確保や開業医の誘致が喫緊の課題となっております。名寄市といたしましても、この間不足する開業医の確保に向けて先進的に取り組んでいる道内他市の開業医師誘致制度を参考に調査を実施をしておりますが、近隣の状況では稚内市が平成18年4月から、士別市においては平成23年4月から事業を開始をしいたして、両市では国による新規医師臨床研修制度が導入されたことによる医師不足、あるいは開業医の後継者不足により市立病院へ患者が集中したことにより、2次医療業務に支障を来す等の理由から制度の創設に至ったものであります。この間本市においては、上川北部医師会等との意見交換においては開業医の減少により学校医、公的機関の委員、休日当番医などの業務が増加をし、通常診療にも影響を与えている。また、将来的な後継者対策の検討といった意見が出されております。誘致するに当たりましては、開設費用助成の制度化が必要となってきますが、地元の医療機関の御協力をいただきながら、今後も関係機関と協議を行い、地域医療の維持、充実に向けて検討を進めて

まいります。

大項目4、保健と高齢者福祉につきまして、小項目1、介護施設職員の育成と確保について申し上げます。介護職員の人材確保につきましては、本市の喫緊の課題として対策を講じてきたところでありまして、介護人材確保緊急対策事業として介護職員初任者研修受講費用助成及び介護資格保持者への就職支度金の助成について取り組みを進めてまいりました。介護職員初任者研修につきましては、3月4日から上川北部地域人材開発センターで開催をされておりまして、16名の受講が決定をしております。その中で本市の介護人材確保緊急対策事業の対象となり、受講費用の助成についての申請を行った方が7名となっております。この7名の方々につきましては、既に介護保険事業所での介護職員として内定を受けている、もしくは雇用されている方となりますので、介護人材の確保ができたものと考えております。また、受講費用助成に該当しない方でも今回の初任者研修の受講後に市内の介護保険事業所に介護職員として就職されることになれば資格保持者として就職支度金の助成の対象になるということになりますので、今後についても介護職員確保、育成の取り組みを進めてまいります。

また、平成29年度からは介護人材確保緊急対策事業において新たに介護保険事業所を対象とした職員の定着に向けた講演会を開催するとともに、介護版ジョブカフェを開催し、市内外の学生に名寄を知ってもらい、アピールをする機会を設けて、名寄市内で介護職員として働くことを考えていただく、そんな仕組みをつくってまいります。

また、名寄市が指定管理により名寄市社会福祉事業団に運営を委託をしている名寄市特別養護老人ホーム清峰園及びしらかばハイツにつきましては、両所において入所定員に対して入所者が定員を満たしていない状況が続いておりまして、依然としてあきが生じている状況であります。特別養護老人ホームの入所定員を充足させられない理由

でありますけれども、清峰園、しらかばハイツともに介護職員の定数に対して在職をしている介護職員の数が不足をしているという状況が続いておりまして、現在両施設合わせまして介護職員は計18名足りない状況であります。事業団ではこれまで介護職員の募集を行ってまいりましたが、新年度4月からの新規採用の職員は8名を予定をしております。介護スタッフ不足の解消に努めているところで、引き続き各学校及びハローワーク等関係機関と連携をするとともに、事業団のホームページ等を通じ広く情報提供を行っていくなど、介護の仕事に意欲のある方を広く募り、介護人材の確保により一層努めてまいります。今後も市内介護保険事業所との連携を密にしながら、介護人材の確保についての取り組みを進めてまいります。

小項目2の元気な高齢者であり続けるために、申し上げます。急速な高齢化や生活習慣の変化に伴い、生活習慣病は年々増加をし、脳血管疾患や認知症などから介護を必要とする人もふえ続けておりまして、医療費抑制や介護予防の観点からも高齢者になっても介護を必要としない健康寿命を延ばすことを目的とした健康づくり対策が重要な課題となってきております。本市における健康づくり事業につきましては、名寄市健康増進計画健康なよろ21第2次を策定をし、市民一人一人が自分の健康は自分で守ることを基本に生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、生涯を通じた健康づくりができるよう事業の推進を図ることとしております。特定健診やがん検診を中心に各地域の中における健康教室、健康相談、年々参加者が増加しております冬の健康づくりに向けた保健推進委員による健康体操教室の実施などさまざまな機会を利用し、地域、団体と連携を図りながら生活習慣病予防に重点を置いた事業の展開を進めてきております。

また、平成27年度から開始しておりますなよろ健康マイレージでは、高齢者の方も参加がしやすいように達成基準の一つである個人の健康目標



を運動に限らず、朝昼晩3食食べるとか、標準体重の維持など日常的に実施可能なものとし、健康づくりに取り組む動機づけや取り組みの継続、定着化を図るものでございます。さらに、地域支援事業における介護予防事業においては、高齢者が介護状態になることを予防するため、認知症予防や転倒予防、運動機能向上、口腔機能向上に関する講話や体操など各町内会や老人クラブなどで介護予防教室として実施をしております。

今後は、介護予防・日常生活支援総合事業として高齢者相互で介護予防に取り組める仕組みづくりを推進していく計画をしております。平成29年度からは、町内会や高齢者向けサロン等の集まりで介護予防に取り組めるようテレビなどのモニターに接続をして動画を見ながら、また音楽に合わせて簡単に運動器、口腔機能、認知機能、生活習慣に関するプログラムを行うことができる生活総合改善機器を導入をし、介護予防に取り組むボランティアや町内会等に貸し出しを行うなど活用していただくために、広く周知を図っております。

小項目3、高齢者の社会参画による生きがいづくりについてでございます。名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきましては、高齢者の健康づくりの一環として健康づくり対策教室、生きがいと社会参加の促進を目的とした生きがい講座、高齢者が就労を通じて地域活動に積極的に参加をすることを目的とした高齢者事業センター、高齢者事業団、地域の高齢者の身近な活動団体としての老人クラブ、社会教育活動としての生涯学習を高齢者の生きがい対策の主なものとして掲載をし、実践してきております。また、本年4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業におきましても総合事業の概念の一つとして、厚生労働省では高齢者の地域の社会的な活動への参加は活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防にもなるため、積極的な取り組みを推進をするとしております。本市におきましても平成29年

度から地域介護予防活動支援事業を実施をし、住民主体による通いの場の継続、拡大に向けた費用の助成を開始をすることとしており、高齢者の方々も通いの場の担い手になり得るような制度設計を含め、社会参画、生きがいづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

大項目6、町並みと空き家について、小項目1、町並みのランドスケープデザインについてでございます。ランドスケープとは、都市計画や地理学などで使われる用語で、私たちの暮らす環境の中にある自然や建築物、街路、公園、広場などの諸要素がつくる町並みの調和を設計をしていくということでございます。名寄市においては、将来の都市のあるべき姿を示す都市計画マスタープランの基本理念として、緑豊かな景観を持つ優しく安心して住みよい市街地形成を図ることとしており、地域別構想では憩いと潤いのある町並み形成などを目標としております。また、公共施設の整備の際には、デザインや配色について町並みや住環境に配慮をして整備をしております。しかし、近年は持続可能な社会の構築に向けて環境に配慮をした建築や都市の設計がより求められておまして、先進的に取り組んでいる自治体もでございます。今後の市内の公共施設の整備に当たっては、個別の建築物だけではなく、自然との調和のとれた快適な都市環境を意識をして進めてまいります。

小項目2の空き家対策と空家バンクについて申し上げます。空き家対策につきましては、昨年8月に名寄市空家等対策計画を策定をし、取り組みを進めております。管理不全の空き家は、昨年9月時点で87軒ございました。その後3軒が除去され、1軒は管理業者に依頼、新たに確認した空き家が2軒ありまして、現在把握をしている軒数は85軒となっております。

管理不全空き家の発生抑制には、所有者や管理責任のある方が定期的な点検と維持管理を継続して取り組んでいただくことが重要でございます。また、将来的に居住の見込みがなく放置をされた空

き家は、周辺環境への悪影響などマイナス面がクローズアップをされますが、適切に管理をされ、活用可能な空き家は貴重な住宅資源であり、利活用の促進を図る目的で名寄市空家バンクを昨年9月に開設をいたしました。この制度は、空き家や空き地の売買の仲介業者として市内の宅地建物取引業者の方に御協力をいただき、売却や賃貸を考えている所有者が仲介業者を通し市の空家バンクに登録をし、市はホームページ等で公開するものでありまして、残念ながら現在登録物件はございませんが、発生抑制に加えて市内への移住や定住に興味がある方などへの情報提供に有用であると考えておりまして、今後におきましても周知拡大に向けて取り組んでまいります。

大項目7、国及び北海道への要望と取り組みについて、小項目1、J R北海道の路線存続に向けた今後の展開についてでございます。本年2月に北海道の鉄道ネットワークワーキングチームが将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について知事へ報告をいたしました。当市におけるこの間の活動につきましてはこれまで報告をさせていただいておりますが、ワーキングチームの報告内容では、宗谷本線は国境周辺地域や北方領土隣接地域の路線として区分をされて、産業の振興や生活条件の改善を通じて定住の確保等を図ることが不可欠であり、今後のロシア極東地域と本道とのさらなる交流拡大の可能性を踏まえて、引き続き鉄道の維持を図る必要があるというふうにされておりまして、昨年行った宗谷本線活性化推進協議会で国、道への要望活動が成果につながったものと考えております。

議員御指摘のとおり、路線の存続につきましては国に対して支援を望むだけではなくて、沿線地域として必要な生活インフラとしての機運を高めていくことや宗谷本線沿線の自然環境を生かした観光周遊ルートの活用によるインバウンドの獲得など利用促進に向けて広域で取り組まなければならないと考えております。また、今月に入りまし

て知事、J R北海道、北海道市長会の会長、北海道町村会の会長によります協議が行われておりまして、北海道が地域の協議に積極的に関与をしていくという姿勢が示されましたので、持続可能な交通体系のビジョンを初め北海道の鉄道網のあり方について考えをお示しいただくなど連携して国への要望につなげていかなければならないと考えております。今後沿線自治体や経済団体などで構成をする宗谷本線活性化推進協議会において具体的な取り組みの検討を行い、J R北海道とともに路線存続に向けて努力をしてまいります。

小項目2、北海道縦貫自動車道の現状と今後について申し上げます。士別剣淵から多寄間につきましては、当初計画からの若干のおくれはあるものの、おおむね順調に推移をしていると聞いております。名寄区間につきましては、昨年11月に地権者に対し用地説明会が開催をされ、現在個別の相談が進められているところでございます。風連乗降口の設置につきましては、開発局と引き続き検討していくことになります。よろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは、大項目5の教育行政について申し上げます。

初めに、小項目1のE N－R A Yホールを中心とする文化振興についてでございます。平成27年5月の開館以来、初年度は3万5,000人、今年度は1月末現在で2万9,000人を超える方に御来場をいただくなど多くの市民に御活用いただいているところでございます。議員からお話がありましたとおり、市の文化振興事業につきまして初年度は全25事業のうち実行委員会等との共催事業については5事業となっており、ほとんどの事業は市の主催で行ってございましたけれども、本年度は全23事業中11事業が共催事業となっておりまして、約半数の事業で市民等との協働による事業を構築することができました。その結果、

市の文化振興事業による来場者数も昨年度の6,888人に対して今年度は1月末現在で既に7,729人となっており、初年度の実績を上回っております。市としましても名寄市文化芸術振興助成金等の財源も含め、事業実施方法についての相談対応など市民みずからが実行委員会を立ち上げて事業を実施できるようサポートに努めてきており、少しずつ市民が主体となる文化芸術の振興への効果があらわれてきているものと考えております。今後におきましても教育委員会として事業実施のスキル向上や市民等との連携に努めるとともに、市民がみずから事業を構築できるよう招聘を希望するアーティストに関する情報提供から当日の運営まで企画、準備、運営にわたる相談対応など細やかなサポートを行い、市民と行政の協働による文化芸術の振興を図ってまいりたいと考えております。

続いて、小項目2の名寄産業高校の間口維持についてであります。道内の公立高等学校配置の現状と課題として、中卒者数の大幅な減少や生徒の進路希望等の多様化などが上げられ、その対応として多様な個性や学習ニーズに応じた教育環境の整備、学校を取り巻く環境の変化に即した学校、学科の設置が必要とされております。和寒町以北の上川北学区においては、平成29年の中卒者数は552名で、前年比52名の増となっておりますが、5年前の平成24年に比べて61名の減、今後5年間で86名が減少すると想定されております。現在全日制の上川北学区全体の定員が640名ですので、既に2間口程度の調整が必要になっているという状況でございます。このようなことから、上川北学区の高校配置計画によると平成32年から35年までの見通しで欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討が必要、特に中卒者数や欠員の状況、学校、学科の配置状況などを考慮し、名寄市内での早急な定員調整の検討が必要であるとしております。

御質問にあります名寄産業高等学校につきましては、名寄女子職業高校から90年の伝統を継承する生活文化科、酪農科学科は名寄農業高校から70年、工業科は名寄工業高校から50年とその時代、時代の要請に呼応するように学校を取り巻く環境の変化に即した学校、学科の変更を行いながら地域の発展に貢献できる人材の育成を目指した学校運営が進められてきております。また、名寄高校につきましては道北随一の学校として、さらには知、徳、体のバランスのとれた生徒の育成を目指し、魅力ある学校づくりが進められているところでございます。このようなことから、両校からは本市はもとより道内外に優秀な人材が輩出されてきております。しかしながら、先ほど申し上げましたように高校配置計画の中では具体的な方向性が示されていることから、今後は名寄市内の2つの高等学校の普通学科と職業学科の間口のあり方、また職業学科では地域から必要とされる人材の育成確保のため、学科構成、学科転換なども視野に入れた検討を進めていかなければならないというふうに考えております。検討に当たりましては、両高等学校や道教委と情報交換を積極的に行いながら進めることはもちろんですが、現在設置されております名寄市内高等学校在り方検討会議などからも意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

最後に、小項目3の北国博物館の利用促進についてであります。北国博物館は、平成8年2月の開館以来21年が経過いたしまして、昨年度末までに約28万人の方の来館をいただいております。博物館の使命は、名寄の歴史や文化、自然に関連する資料や情報を集積し、発信することであり、年間12本前後の特別展、企画展を中心に講演会や体験講座、児童生徒を対象とした自然体験事業を展開する中で、現在も年間約1万2,000人の来館人数を維持しているところでございます。常設展示室については、北国をテーマに市民から寄

贈された多くの実物資料を中心に冬の生活文化を解説するとともに、映像コーナーや郷土コーナーとして北風磯吉や名寄岩静男など後世に伝えていくべき人物などを紹介しております。また、合併を機に平成20年度、21年度の2カ年で情報検索コーナーと映像番組の更新など常設展示室の一部リニューアルを行い、旧風連町と旧名寄市を一本化した情報提供を行っております。

新年度は、リピーター確保事業として名寄とスキーをテーマとした10分程度の新番組を制作しまして、冬季スポーツ拠点化事業の推進や市民の生涯学習の一助となるようギャラリーホールで上映できる機器導入を検討しているところでございます。また、導入する機材は汎用性を考慮し、特別展や企画展の展示内容をより深く理解していただくために、関連映像を上映するなど利活用を図りたいと考えております。あわせて新番組は市関連施設や市内小中学校へ配付し、郷土学習の教材の活用もお願いしてまいります。北国博物館の利用促進を図るために、新年度からリピーター確保事業を柱に特別展、企画展のテーマをタイムリー性や必要性を考慮しながら魅力ある内容としてまいります。また、講演会や体験講座など関連事業を実施し、より多くの市民の利用や事業参加を進め、名寄の歴史や文化、自然について後世に伝えていきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきました。時間の範囲内で再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、市長からは第1番目の項目として2期目についてのそれぞれの御答弁をいただいたところでございます。これまでの公約に対する実績等々も述べていただきまして、大変わかりやすく御説明をいただいたのかなというふうに思っております。新年度に向けての御答弁もいただいた中で、重要項目、総合計画の中で3つの重点項目を実施

されるということで、実施の方法として各課連携の横串に刺したというふうな説明もかついていただいているわけでありましてけれども、これから各課で連携をしながら、本当にそれを具体的にどういう形で各課が連携をしていくかというのはなかなか工夫をしなければ難しいところなのかなというふうにも思いますので、そこら辺の具体的な進め方について、考え方についてまずお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員お示しのとおり、昨今のそれぞれの市が行う政策や事業というのは、ほぼほぼその部署や課で完結するというものはなかなかもう少なく、部門間にまたがる、あるいは民間の方や、さらには名寄市だけでなく広域での連携ということで、さまざまな連携が求められていくことになってきているなということを改めて痛感しております。職員の皆さんにはそうしたことをしっかりと肝に銘じて仕事に当たってほしいということを常日ごろ強くお話をしているところでございますし、とりわけ重点的に部門間をまたがって時期を決めてやらなければならないことに関しては、あるいはそうしたプロジェクトチーム的なものをつくって部門間にまたがる職員をそこに結集をさせてプロジェクトを遂行していくということも今後事業によってはふえていくのではないかと考えております。いずれにいたしましても、そうした連携がこれからの大きな行政を推進していくに当たってのキーワードとなると考えておまして、しっかりと意を払っていききたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市長も常々連携ということはこの場でも発言されておまして、まさにそのとおりだなというふうに思っております。名寄はそんなに大きなまちではありませんので、それぞれの課というのは悪い言葉で言えば縦割りというか、その任務を負っているわけですから、

その任務をしっかりと遂行するというのは当然でありつつも、隣の課と連携をしたほうがより中身が効果的になっていくということもやはりこれからはあろうかなというふうに思っておりますので、市長の考え方が職員の皆さんにしっかりと通じて、それが形となってあらわれていくようにぜひ望んでおきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

大項目1の3番目についてお伺いをしたいというふうに思います。公共施設等の管理計画の今後の進め方についてでありますけれども、将来的に見て人口の推計にも合わせて13%の床面積を削減していこうというふうな大まかな計画でもあります。こうしたときに、これは都市計画にも関連してくるのかもしれませんが、例えばどこかの施設とどこかの施設を合体させて新たなものを考えていこうとするときに、他の自治体でも考え方としていろいろあると思うのですけれども、やはり中心市街地のほうになるべく持っていこうとするのか。現在はどちらかといえばまち全体に分散させて公共施設を置いているという状況にもありますけれども、これからはいわゆるコンパクトシティー化を目指していったほうが良いというふうにお考えなのか、あるいは今のように各地域にそれぞれ少しずつ公共施設を置いておいたほうが良いというふうにお考えなのか、大まかな考え方で結構ですので、お伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回の総合計画の中でもコンパクトシティーという言葉が出てきていると思いますし、この公共施設の総合管理計画の中でも公共施設をできるだけ縮減をしていかなければ今後の人口減少の社会に対応していけないということであるとすると、集約をしていくということになっていくのではないかとこのように思います。先ほどもお話をしておりますけれども、公共施設の管理計画は向こう20年までの総合計

画よりも長いスパンの計画となっておりますけれども、より全体を俯瞰してこれからの公共施設のあり方をどう考えていくかというふうに見たときには、やはりある程度ロングなスパンで、少し大局的にグランドデザイン的なものを青写真をつくっていく必要があるのではないかとこのように考えております。

総合計画の中での予定では、平成30年度から都市計画のマスタープランを策定するということを考えておりますけれども、ちょうど公共施設の管理計画の実施計画も32年度までに策定をしていかなければならないということでもありますので、ここらあたりで中長期の向こう30年、40年ぐらいになるのでしょうか、それぐらいの大きなスパンの中でこの人口動態だとか社会的な情勢がどうなっていくのかということを含めて大きなデザインを描いていく。そのための議論を平成29年度から少しスタートをしていかなければならないなというふうに考えておまして、庁内あるいは住民の皆さんとどう議論を重ねていくのかということをしっかり検討していきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 私もそのような観点が大変重要だというふうに考えております。市長も初めて選挙に臨んだときからやはり20年後、30年後のまちづくりを考えてというふうなこともおっしゃっておりました。総合計画もそうですが、例えば建物を1個建てるとすると、もうそれから建物は30年なり40年なり50年なり使うということになりますので、そういったことを全体を見据えた中でどこに何をどういうふうにして建てるのか、計画していかうかというのは、やはりこれからは特に人口減少社会の中にあっては必要になってくるのかなというふうに思いますので、そのような観点から、来年度から少しずつ議論を始めるという都市計画マスタープランについてもぜひそのような方針で臨んでいただければ

ありがたいなというふうに思っております。

ここで、まちづくり全体についてもまずこの観点からは必要だというふうに思うのと名寄市の財政を考えたときにどこでどういうふうに節約をしていくかということを考えるという観点から、これは名寄市の財政の将来像に対してもやっぱり必要なことだというふうに思います。もう一つは、例えばこういった工事を行う場合に、発注した際に市内の業者の皆さんが将来どういうふうな展望を立てられるのかという一つの目安になっていくのもやっぱりいいことなのかなというふうに思っております。皆さんにお伺いをすると、ことしは仕事はあったけれども、来年はどうなるか全くわからぬしねみたいな話もしばしば伺うことがあります。こういった中で、将来に向けてある程度こういう事業があって、こういう修繕があってということを一程度市内業者の皆さんにも示すことができれば、例えば人が少なくなったときに雇用をしようかなとか、今我慢しようかなという判断をするのと雇用しようかなという判断変わってくるかもしれませんので、そういう少し見通しが立つという観点からも必要かなというふうに思っております。平成32年までに個別の計画も立てられるというふうな答弁もいただきましたけれども、そのような観点からも国の方針に沿ってスピーディーに作成いただいて、なるべく市内の企業の皆さんにも少し将来展望が見えるような形のを策定していただければありがたいなというふうに思いますけれども、そこら辺に対する考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ある程度の先行きが見通しが立てば、さまざまな計画も立てやすいということだと思います。建物についてもそれぞれ耐用年数というか、決まっているでしょうし、これから人口減少していくに当たって教育施設をどうしていくのか、はたまたこの庁舎問題をどうしていくのか

なとか、俯瞰をしてみればある程度の優先順位をつけてそうしたことを見通していくということが出来るのかもしれませんが。それは、コンクリートではなくてこれから将来的にわたって財政がどうなっていくかというのは一応市はキャップをはめますけれども、国の状況にもよるといふことでもありますので、こういうような青写真をしていくのだということをしかりとお示しをしていくことが大事なのかなというふうに思います。

あわせて、これは名寄市の公共施設だけではなくて、道や国も名寄市の中に公共施設を構えておりまして、こういったことが例えば老朽化してきたときに一緒にでは公共施設を合築というか、同居することで多様なサービスを効果的に提供できるのかもしれない。あるいは、施設を有効に活用できるかもしれない。そういったことも検討していくことが必要なのではないかというふうに思っております。できだけ大きなスパンの中での社会の動きをしかりと見据えながらそうした計画を青写真を描いていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 確かにそういう観点もありました。今まで余りなかったのですけれども、名寄市以外の公共施設とも市民の利便性を考えたときにもそういう観点もやはり必要かなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

6番にお伺いしました町並みと関連してちょっとここでもお伺いしたいと思うのですけれども、答弁もいただきましたけれども、これからマスタープラン等々を考えるときにもその際にこういった景観であるとか、周辺との調和であるとか、そういった観点の部分も少し織り込んでおいていただければ、後々そういう考え方に沿って検討してみようということにもなろうかなというふうにも思いますので、平成29年度から少しずつ進めるマスタープランとこの景観等についての考え方に

ついて考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 町並みあるいは街路樹だとか緑の配置をどうしていくかとか、公園の配置だとか、そうしたこともまさに都市計画マスタープランの中に包含をされていくべきものだというふうに考えていまして、これは緑のマスタープランでありますとか、いろいろそれぞれの議員からも御指摘があったところでありまして、こうしたことも含めてどういうランドデザインなのかなということを経営的にもイメージができるような形でこの計画が青写真ができるように努力していきたいと考えております。よろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そのようにお願いをしたいというふうに思います。

次に行きまして、平和行政の推進ということについても答弁をいただきました。私は、両方とも、非核に関する活動もやはり最終的には平和を望んでいるわけですし、一方市民の方で自衛隊を支えているという皆さんも最終的には平和を望んでいるということで、両面あっていいのだらうなというふうに思っております。そういったことでこういった執行方針であるとか、例えば行政報告の中においてもそういった両面の活動、平和を願うさまざまな取り組み、活動ということに記載をしてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、答弁の中ではこれからも両面の推進に努めるというふうなお答えだったのですけれども、ここの表現方法についても再度お伺いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 表現方法ということで、平和行政の推進の中で文言を入れるとか入れないとかという……

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） その文言を入れるかど

うかというのは具体的にちょっと想定をしておりますけれども、私自身が協力会の会長という立場で自衛隊の皆さんとのしっかりとした協力体制、さらには名寄駐屯地の皆さんが活動しやすいような環境の提供やしっかりお支えしていくと、そういったことを常日ごろいろんな立場で発信をしているところでありまして、まさにこのことが平和行政にもつながっていくものだというふうに考えておりまして、こうした活動をこれからはしっかりと展開していきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 表現方法については後々御検討いただければというふうに思いますので、この程度にさせていただきたいというふうに思い、次の項目に移りたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、市立病院について少しお伺いをしたいなというふうに思います。先ほども市立総合病院の利用者の状況についてもお知らせをいただきました。市外からの利用される方も大変多くて、まさに北北海道の医療を担う病院であるなということがこのデータからもわかるわけでありましてけれども、名寄市立総合病院は患者さんはかなり多いのですけれども、やはり不採算部門というのを抱えているわけですし、これは使命として果たしていかなくてはいけない。地域の生命を守っていくためには、たとえ不採算部門であったとしてもやはりしっかりと担っていかなくてはならないということは本当に当然だなというふうに思いますし、そこに対して一定の税金をかけていくというのは必要なことだというふうには思います。一方で、近隣からもこのようにたくさんの方々に来ていただいているということに対して、他の自治体からも一定程度の支援というのはあるのかなというふうには思いますけれども、そこら辺の今後の考え方、あるいはもしそこら辺に対する協議の状況がありましたらお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 議員御指摘のとおり、名寄市立総合病院の医療圏拡大しておりまして、宗谷圏のほうからもかなりの患者さんが入ってきております。前提条件として公立病院でありますので、不採算部門というのはどうしても持った上で適切な医療を提供するということが使命の一つでもあるということであります。今救急の負担金という形でほかの市町村のほうからも一定の金額いただいておりますけれども、近年かなり救急の状況ですとか、救急センター指定に伴いまして流動的になっております。また、前提となります、今財政面だけいきますとどういう形で、救急に関する費用とか、増嵩しているか、あるいは減っているのか、そのあたりは今後入ります原価計算システム、こちらを用いながら少し詳細な分析が必要だなとは思っておりますが、財政面からはそういったところからアプローチできるかなとは思っております。ただ、近隣市町村との信頼関係といえましょうか、今いろんなところから市立総合病院に対しまして期待も高まっておりますし、いろんな場面で本当に助かっていますというお声もいただいております。こういったことをベースにしながら、少し分析しながら今後どのような財政支援もしていただけるものかどうか、これをちょっと研究材料の一つとして考えておりますので、29年度はそのあたりの作業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 相手のあることですので、この場でああしろ、こうしろということはなかなか言えないのかなというふうには思いますけれども、こういった状況を踏まえながら、一定程度近隣の皆さんにも金銭的な部分も御理解いただければありがたいのかなというふうには思いますので、そこら辺の協議は進めていただければというふうに思っております。

開業医につきましては、答弁をいただきました。

これは、やはり名寄市が相談をしないでやるということにはならないというふうには思いますので、医師会との情報交換もしながら進めていただくことが望ましいのかなというふうには思います。なかなか医師会のほうとしても、さまざまな考え方がきとおありなのだろうなというふうには思いますけれども、そこら辺の状況ですとか、少し流れだとかがありましたらもう一度お伺いをしたいなというふうに思います。

それと、例えば医師会の皆さんがこういう形だったら事業を進めてもいいよという、そういうふうな協議が調ったら、即そういった制度の構築に向けて動いていただける用意があるのかどうか、そこら辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 開業医の誘致につきまして、議員が御指摘のようにこの3月でまた市内の内科医さんが閉院をするというお話も聞いておりまして、ここ数年で内科医さんが出るというのは大きな影響があるというふうに認識をしております。市立総合病院にとりましてもそうでありまして、地域にとってもかかりつけ医の存在というのは非常に大きなものがあるということはもちろんですし、開業医さんにそれぞれ今いろんな公的なお仕事を担っていただいております。そうした人材が減っていくということは、あらゆる面で大きな影響を受けているということでありまして、開業医師会においても非常にこの状況を危機感を持って感じているというふうにも聞いておりまして、早晚市のほうに一定の形で提案をいただくようなお話も聞いているところでございまして、我々としてもそうした提案をいただければしっかりとこういう制度を準備をして発信をしていくということをお早急準備をしていきたいというふうに考えておりまして、ぜひ体制を整えていきたというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。



○18番（東 千春議員） 閉じられる医院においても、患者さんをいろんなところに割り振りをされているようであります。その中でもやはり市立病院を希望される方もいるようですし、市立病院としても外来がこれ以上ふえていただくことは信頼されているというあかしなのかもしれませんけれども、なかなか大変なことなのかなというふうに思いますので、そこら辺の対応もぜひしっかりとお願いをしたいなというふうに思います。

それでは、次に行かさせていただきたいというふうに思います。大項目の4点目の保健と高齢者福祉にということ少しお伺いをしたいというふうに思います。さまざまな資格取得に対する支援を行って、これが適切に功を奏してきているというのが答弁からうかがい知ることができて、少しよかったかなというふうに思っております。しらかばハイツや清峰園の職員も満度ではありませんけれども、若干名補充が可能となったという状況もお伺いして胸をなでおろす思いしておりますけれども、来年度の状況見込みであるとか、現在の予定されている8人の方が入られたときにどういうふうな状況になっていくのかということについても少しお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今お尋ねの今後の入所者の見込みについてでございますけれども、現状では議員おっしゃるとおり清峰園、しらかばハイツともどちらも定員を満たしていないという状況が続いておりますが、先ほど申し上げましたが、新採用職員の配置を初め、また介護スタッフの配置転換等それぞれ検討を行うことなどによりまして、どちらかの特養におきましては定員を満たすることができる体制を構築していきたいというふうに現在報告を受けているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） どちらかが定員を満たしていただけないということで、少しはよかったかなというふうに思っております。介護職員の不

足というのは、特別養護老人ホームばかりではなくてやはり地域の課題でもあるかなというふうにも思いますので、ぜひこういった制度の継続と、あるいはPR等々に努めて、多くの皆さんにこういったところを受講していただくように進めてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、小項目の2点目の元気な高齢者といったところで、町内会等に対してもちょっと聞き取れなかった部分もあるのですが、生活に対するテレビにつける機械を貸し出しをして、そして運動をしてもらうようなものを新年度から実施するというふうに伺ってしまして、これは新しく望ましい取り組みではないのかなというふうに思っております。こういったことを、答弁の中でも自分で健康を守るというのは本当に全くそのとおりなのですが、自分一人で運動するというのは、私なんか心が弱いものですからなかなかできなくて、誰かと集団でやることによって続けられるなということもあろうかなというふうに思います。こういった点では、やはり町内会単位などでこういった事業を展開するというのは必要なことだろうなというふうに思いますけれども、これはもう少し具体的にどのようなものでどのように実施をされようとお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ただいま介護予防に向けた運動に対しての先ほど市長のほうからも申し上げましたテレビのモニターなどに接続して音楽などに合わせて運動器だとか、口腔器、口の中の機能だとか、認知機能だとか、生活習慣に関するさまざまな介護予防を行うことができるプログラムを入れた機械を新年度リースで導入できるように予算のほうをのせさせていただいております。予算のほうを通していただきましたら新年度から、機械については1台というこ

とで、ちょっと台数については限りはあるのですけれども、市内の各町内会だとか介護予防教室だとかにお貸しして、運動の際の参考というか、きっかけにさせていただいて、使用していただくということとともに、現在も地域包括支援センターでは町内会等で行っております介護予防教室に出前講座でお呼びいただいた際には訪問させていただいて、あわせて介護予防の教室に対する教室を実施させていただいておりますので、あわせながら継続させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 1台ということで、モデル的にやる意味なのかなというふうに私は理解をさせていただきますけれども、若干これでは継続的に例えば町内会なんかで使うということは難しいのかなというふうにも思いますので、ぜひ来年度はその実績を踏まえていただいて、再来年度に向けての検討の材料としてしっかりと検証していただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移らせていただきたいというふうに思ひます。それでは、教育行政についてお伺ひをしたいなというふうに思ひます。まず、EN-RAYホールについても御答弁をいただきました。利用も本当に順調に進んでいるなというふうに思ひまして、やはり御答弁いただいたように市民が参画しているからこそ、多分ここまでできているのかなというふうに思ひしております。先日他市の状況をお伺ひしたときに、なかなかホールが活用されていないというふうに伺ひました。どういうふうに行っているのかと聞いたら、やはり実行委員会みたいなものはほとんど組んだことがないというふうな答弁をいただきました。自治体の自主事業しかやっていると。だから、買いに来たら販売しますという、そういうことしかやっていると。やはりそういう

ことでは進んでいかないのかなというふうに事例も拝見したところであります。

答弁をいただいた中で、これから市民の皆さんがみずからそういったことをお考えになった場合には企画の相談等々も行いたいというふうな御答弁をいただきました。本当にこのことが大切なのかなというふうに思ひておひまして、一般の皆さんというのは自分はそのことできっこないとひよっとしたら思ひているかもしれないのです。実際やってみると、ノウハウ、手法をレクチャーをさせてもらうと案外できるのです。それで、やった結果として、自分がそういったことに参画をして、例えばそれが成功したときの達成感というのは、見に行つたときと自分たちが主体となって事業を行つたときの感じつてこれはかなり違うものがありまして、そういった参画ということに対してもやっぱりさらに充実させていただきたいなというふうに思ひますし、現在職員の皆さんもそういった実行委員会組織が立ち上がったときにその中に入つて指導を既にされていたりだとか、情報交換をしたりだとかされているようでありますので、もうおおむね市民の皆さんにレクチャーできるぐらいの体制になっているかもしれませんので、何か一回どこかでそういった例えば講座みたいな形で実行委員会のつくり方みたいなのをやってみてもいいのかなというふうにも思ひますけれども、そこら辺いかがでしょうか。考え方お伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 平成27年5月に開館以来、議員からありましたように本当に多くの市民の方にかかわっていただきながら、EN-RAYホールで大変多くの舞台芸術を展開することができております。今年度も先ほど申し上げましたとおりに実行委員会を含めて本当に企画段階から市民の方にかかわつて、そのことによってEN-RAYホールに足を運んでくれる方もふえてくる。そして、達成感も含めていろんな面で相乗効果が

生まれてきたとっております。今後においてもそういった市民の方としっかり連携をしながら、丁寧な指導なり支援体制もとりながら進めていきたいと思っておりますけれども、またちょっとその人たちを集めて講習会みたいなのをやるかどうかというのは、そういったニーズが多くあればやっていきたいと思っておりますし、できるだけ個別の中で、アーティストだったり、どんな演目やるかによって対応も変わってくる部分もあるかというふうに思いますので、やっぱりしっかりそれぞれの団体との連携なり支援体制をとる、そういったことを基本に考えながら当面やっていきたいというふうに思っています。先にそういったもっと多くのくくりの中でやったほうがいいということであれば研修会等も考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そういった状況を見ながら進めていただければありがたいのかなというふうに思っておりますが、できれば多くの市民の皆さんにもそういった経験を味わっていただいて、こういった事業に参画をする楽しさだとか喜びだとかということも味わっていただくこともやはりEN-RAYホールの発展につながっていくのかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺の御配慮をいただければありがたいなというふうに思っております。

もう一点、これは少し改善といいたまいますか、市民の御意見をいただくところではあるのですが、EN-RAYに何かお願いをしに行ったときにここはエフエムさんのほうで受け付けができるけれども、この部分は文化センターのほうに行って聞いてほしいということがやはり今でもあるようでして、ここら辺はできればワンストップサービスの仕組みづくりができないのか、そこら辺について考え方があればお伺いをしたいなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたように、文化センター、ある面窓口が2つのように、当然市民から見ればエフエム側であったり、文化センターの事務局であったり、どちらに行っても文化センターの窓口だろうというふうに見える部分だというふうに思っております。そういった御意見については市民からもいただいている部分もあるし、以前の一般質問の中でも質問があったというふうに思っています。ことしの4月からに向けてエフエムなよろとの運営委託している業務の中に、そういった受け付け業務をどこまでできるかということも協議しながら対応していきたいというふうに思っております。貸し館業務なり、そういったものについてはどこかでしっかりやっぱり管理をしなければならぬというところが1つありますので、その情報をいかに共有しながら来た市民の方々との受け付け業務をどこまでそれぞれができるかということも検討しながら、ワンストップといえますか、行ったり来たりしないような、そういった対応をできるだけとるように協議を進めているところでありますので、4月以降実施をして、また何かそういった市民からの御意見とか耳に入った場合についてはこちらのほうに流していただければ、改善をしながらよりいいものにしていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれの役割があるので、一定程度は仕方がないことだろうなというふうには思いますけれども、開館以来市民からは大変評判のいいEN-RAYホールの中で、多分これが唯一市民からの御指摘をいただく部分かなというふうに思いますので、極力改善に向けて努力をしていただければありがたいなというふうに思います。

次、高校間口についてお伺いをしたいと思っております。答弁にもいただきましたように、中学生の卒業人口が減っていくという中ではどこかが受け皿

にならざるを得ないというのは十分理解をするものの、やはり名寄市としては産業高校からの人材輩出というのはまちづくりに関しても非常に大きな貢献をしていただいているのではないのかなというふうにも思っておりますので、これはひょっとすると教育委員会だけではなくてまち全体の産業の考え方、振興についても大きく影響してくるのかなというふうにも思っております。そういった観点から、資格取得に対する支援等も行っていただいておりますけれども、いろんな要素があったのかもしれないけれども、酪農科学科の来年度の受験予定者は比較的ふえているというふうにも伺っております。これは、さまざまな要素があるのかもしれないし、杉並区への働きかけも少しよい影響としてあらわれたのかなというふうにも思っております。ここの部分を近隣他の自治体みたいに入学に対してのお金をたくさん出せとか、そういったことは多分名寄市でも無理だなというふうにも思いますので、それ以外の分野でもう少し名寄市の大切なよいものを磨いていく、あるいは発展させていくという観点から、教育委員会だけのみならず、例えば営業戦略とかで何かの折にPRをするであるとか、そういった情報発信をしていくだとか、そういった考え方ができないのかどうなのかについても少しお伺いをしたいなというふうにも思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高校の間口の問題に関しては、全市的、全庁的に取り組んでいかなければならないということで、おっしゃるとおりだと思います。その角度から、高校のあり方検討会で今民間の有識者の皆さんを中心にこれからの高校どうあるべきかと。ここには、時代に合った、あるいは例えば産業高校などは学科によっては全道あるいは全国から人が呼べると、こういうことでありますので、より今の時代に沿った魅力ある教育を行っていけば、まだまだ地域だけでなくて広くいろんな方から支持される高校になる可能性はあ

るといふ可能性を模索して、今いろんな議論をしていただいておりますし、当然PR活動もこれは全市を挙げてやっていかなければと思っております。今のところ教育委員会中心に学校の先生方も一生懸命努力をしていただいて、さまざまところで足しげくいろんなことで回っていただいている、その成果で酪農科学科に関しても新年度こういうような成果になったというふうにも思っておりますので、地域でしっかりと支えてできる部分と、そして地域のニーズに合ったものをどう構築していくかということも教育委員会に提案していく部分とよく地域と相談しながら、これからの高校が魅力的なもの、それがひいては地域の振興につながっていくものに資するように全市挙げて取り組んでいきたいというふうにも考えています。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市内及び近隣から通う学科については、これは多分しようがないなというふうにも思いますけれども、それは教育のあり方だとかは検討していかなくてははいけませんけれども、募集に関しては全道から来てもらえるものについてはやっぱり全道に発信をしていく、全国から来ていただけるものにはなるべく全国に発信していくというふうな、何かそういったさらなる取り組みを求めて、次の質問に行きたいというふうにも思います。

少し時間もなくなってきましたので、7番目の国や道への要望についてお伺いをしたいというふうにも思います。ここでも答弁をいただきまして、JRはこれは名寄だけの話ではなくて、市長からの答弁もいただきましたけれども、沿線自治体みんな協力しながら進めなくてはいけないということだろうというふうにも思います。私たちは、一体何をどういうふうにも支援をすることがいいのかというのがわかっているかということ、多分JRもわかっていないかもしれないし、当然私たちもわかっていないなというふうにも思うわけです。そ

ういったことから、先進事例を学ぶということも必要ではないかというふうに思います。やはり国鉄から分割民営をしたときにきついのではないかと、そういったJRが頑張っているのだとか、ではどういうふうな形で頑張っているのか、そのときに地域はどういうふうに支えているのかというのを私たちも学ぶことも必要なのかなというふうにも思いますので、今後どういうふうな取り組みを考えておられるのか、少しお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に宗谷本線の沿線のそれぞれの自治体においては、乗客がふえる、売り上げを増強していくためにさまざまな努力をしていると思います。秘境駅ということで、それぞれまちのほうで整備をしながら観光協会あたりがしっかりと支えて、非常に乗降客が伸びている駅も北のほうにもあるというふうに聞いておりますし、駅が無人になることによって利便性が落ちるのでないかということで、町のほうでそれをカバーするために職員を配置をして、駅にしっかりとにぎわいを担保していくのだというようなことだとか、さまざまな取り組みをそれぞれの自治体で行っているというふうに思います。これを今後ともいい部分は伸ばし、そしてさらにできることを我々の中でも知恵を出していかなければならないと思いますし、広域で連携してできることということもこれから多く出てくるのではないかとこのように思います。

この間北北海道の周遊ルートの関係でセミナーがありましたけれども、この辺一帯は札幌から稚内まで観光庁が認定をいただいたルートになっています。このことは非常に大きなインパクトがあると思っております、今後例えば海外の方、外国人の方なんていうのは個人客がどんどんふえてきている中で、なかなかバスとかというのは使いつらいわけだけれども、鉄道だと利用しやすいというような側面もあるのかもしれない。そう

した観光という部分でもう少しできること、工夫することはあるのかもしれない。あらゆるそうした知恵を出していかなければならないと思いますし、議員がおっしゃられるようにそうした先行事例を例えば呼んできて市民の皆さんで、地域の皆さんと一緒に学んでいって機運を高めていくと、そんなことも必要なのかなというふうに思います。いずれにしても、このJRの問題はそうした努力もしていきつつも、国の抜本的な支援がないとやはり維持することはなかなか難しいというふうに思っています、その両方の角度からしっかりと運動を展開していきたいというふうに考えているところであります、議員の皆様にもぜひ御理解と御協力をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 引き続き国や道に対する要望行動を続けていただくとともに、利用者の増に関して地域でできることというのはやはり地域住民に少しでも多く乗っていただくことと、もう一つは市長おっしゃったように観光客がこっちに来たときにどういうふうな体制で迎えるのかということの協力かなというふうにも思いますので、そこら辺の調査もこれからぜひ行っていただければというふうに思います。

北海道縦貫自動車道についての進捗についても伺いをしました。情報に接する中で、士別のほうの用地のほうの取得が若干滞っているというお話も伺うわけでありまして、やはりこれはつながらなくては高規格道路としての役割を果たしません。これは、市長答弁をいただきましたけれども、風連方面からの用地についても協議が始まっているというふうに伺いました。これは、工事というのはどちらから進んでいってもいいのかなというふうに思いますので、仮に士別のほうが少しスピードが停滞をしているのであれば、徳田インターから進めていくということをこれから要望していてもひょっとしたらいいのかなというふうにも思いますけれども、そこら辺の考え方についてお

伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 次年度から多寄一名寄間の用地の問題に関して本格的に動いていくというふうにも承知をしておりますけれども、まずはそこを地元でできる協力はしっかりやっていくということが大事なのかなというふうに思っています。そのことが早期の完成、着工につながっていくものというふうに思っています。南から順々に工事をしていかなければならないという決まりがあるわけではないというふうにも聞いておりますので、その辺は条件が整ったほうから工事をしていくことになるのかなというふうに思っております、重ねてそうした協力をしっかりと行っていくことでそうしたことにも資することになっていくのかなというふうに思っております、できるだけの協力を惜しまない覚悟でいきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 時間がなくなりましたので、以上で終わりたいと思いますけれども、ただいま市長から御答弁がありましたように、道路整備につきましてもやはり一日も早くつながることが大切かというふうにも思いますので、さまざまな観点から国等に要望して一日も早い完成を目指していただきたいというふうにお願いを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市民の当面する緊急課題について外5件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民連合・凜風会7

名を代表して質問を申し上げたいと思います。

ことは、平和憲法施行70年の大きな節目を迎えます。あの愚かな忌まわしい戦争の教訓から全ての自治体が憲法の理念、理想を現実の暮らしと平和に生かすため、法律、条例等に反映をしてきました。特に憲法第8章、地方自治の本旨に基づき、2000年に地方分権一括法が制定され、合併後の名寄市自治基本条例の土台になったものと思われま。しかし、政治情勢はまたいつか来た道を想起し、風雲急を告げる動きもあり、立憲主義、民主主義の大切さを党派、会派を超えて戒めなければならないと思います。

さて、名寄市は合併10年の総括のもと、市民憲章、自治基本条例に心した総合計画第2次10年に向かいます。人口減少や超少子高齢化、人と人のつながりが弱くなっている課題を抱えながらも、住民自治を念頭に市民力を高め、安心できるまちづくりを前進させなければなりません。

大項目1つ、名寄市民の当面する緊急課題について、1つ、名寄市内の福祉、介護職場における従事者等の現状と名寄市の取り組み強化について。超少子高齢化時代に入り、介護従事者、保育士等の人材確保は社会問題となり、困難をきわめています。名寄市においても努力中ではありますが、結果が出ず、市民のニーズに応えられない不満、不安が拡大をしております。現在の施策及び解決のめど、多くの待機者の対応についてお伺いをいたします。

2、南スーダンPKO任務と自衛隊員の命について。先月末の道新記事2面トップに、帯広の第5旅団来月から訓練、南スーダンPKO新任務対応とありました。現在第11次隊として青森駐屯地から派遣をされていますが、これまでの任務に加えて駆けつけ警護、宿営地の共同防護が付与されています。これは、青森、帯広だけではなく、その次は名寄の駐屯地からも派遣されるのではないかと心配する声を聞きます。全国でも駐屯地と地域との結びつきが緊密と言われる名寄市、加藤

市長としてその認識及び市民不安解消に向けた対応についてお答えをいただきたいと思います。

大項目2、2017年度市政執行方針と予算編成について、1つ、市政執行方針について。市政推進の基本的考え方を3点強調されております。いずれも市政運営の特徴をあらわしていますが、市民とどう向き合い、情報公開、説明責任の量、質が伴わないと双方向ではなく、多くの市民とのミスマッチの危惧を懸念をします。市民目線を大切にした市政運営をどう構築していくのかお伺いをいたします。

2、予算編成と今後の財政展望について。予算編成過程の仕上げでもある市長査定で積み上げたもの、あるいは先送りした施策、事業等について具体的にお伺いをいたします。いつの時代でも執行者は財政の厳しさを強調されますが、今後の市民サービスの質や生活の負担がどうなるのか、市民満足度も推しはかりながら協働のあり方についての考え方を伺います。

3、加藤市政2期目の自己評価と今後の基本姿勢について。人口減少、少子高齢化、人材確保、地域経済の衰退等厳しい環境下にある中で、市政執行3年間の自己評価と残す任期1年の間市民の満足度をどうアップしていくのかお伺いをいたします。

教育行政について、1つ、教育行政執行方針について。まず、かねてから私ども会派初め学校現場や保護者の皆さんから要望のあった特別支援教育の推進を初めとしたインクルーシブ教育システムの構築のため、支援員の増員、放課後児童クラブ受け入れ、時間延長等前向きな対応に敬意を表します。

さて、教育行政執行に関する基本方針として、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりを教育、文化、スポーツ分野における基本目標に上げております。児童生徒たちの学力、体力、創造力向上が高まることを期待するものでもあります。そのためには、学校現場の環境改善及び学校、家庭、

地域の濃密な連携は欠かせません。現状と今後の政策的課題についてお伺いをいたします。

2、公立高校配置計画の今後の推移と課題について。名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いておりますが、産業高校に加え名寄高校までが定員割れになりました。新たな間口減への対応を迫られることとなりますが、市内の各中学校及び両高校との連携が今まで以上に必要となります。現状認識と近隣高校との比較も含め、諸対策についてお伺いをいたします。

3、名寄市立大学の将来構想について。去る2月に名寄市立大学の将来構想が明らかになりました。若者がまちにあふれ、大学の地域貢献に期待する市民の声と同時に、今後も続く北海道、東北圏内における生き残りをかけた差別化のため、学生や保護者期待の高等教育機関として教員、スタッフの充実及び設備投資がどこまで続くのか見えないという声も交錯しております。構想で提示された今後のソフト、ハードの課題や大学本来の研究成果、地域社会の期待に応える学生の輩出を市民にわかりやすく説明を求めたいと思います。

市民が主役のまちづくりについて、1つ、総合計画第2次について。昨年第3回定例会後半に総計第2次の議決を踏まえた集中審議における市長、副市長の総括答弁がありましたが、多くの市民と理解を深め、共有していかなければ意味がありません。まさに名寄市自治基本条例第2章、まちづくりの基本原則を踏まえた住民自治の熟成を目指し、市民的議論を深め、足らざるところはスピード感を持って補っていかなければなりません。総括答弁の課題についてどのように実行していくのかお伺いをしますとともに、前期実施計画と新年度当初予算に変更があればお伺いをいたします。

2、行政の情報公開のあり方と課題について。各種計画等に対するパブリックコメントを初め、市民の意見反映の現状と課題及び名寄市の経営会議と思われる部・次長会議の位置づけや情報公開の現状と課題をお伺いをいたします。

3、名寄市公共施設等総合管理計画の推進について。人口減少、地区別の公共施設の状況、将来負担コストや耐震性の必要性から、総論として20年後延べ面積、床面積目標値13%の削減はおおむね理解をできます。しかし、この計画及び目標の設定だけでは説明責任を果たしたことになりますので、施設名、行政サービスの変化、地区への影響等具体的な情報説明がないと議論が起きづらいと思います。どのように計画を推進するのをお伺いいたします。

保健、医療、福祉行政について、1つ、新名寄市病院事業改革プランの進捗を踏まえた成果と課題について。昨年からの新改革プランの実行に当たり、特筆できる主な1年間の成果と課題及び国や道の対応、市民ニーズを踏まえたプランの評価についてお伺いをいたします。

さらに、プラン作成過程でパブリックコメントによる意見反映がありました。介護、福祉、行政に精通した職員の配置の要望について、地域包括ケアシステムの構築との関連で大変重要かと思いますが、前倒しの検討についてお伺いをしたいと思います。

2、名寄市地域福祉計画を踏まえた新個別計画策定への対応について。2018年、1年後には第7期名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画、3年間、第3次名寄市障がい者福祉計画、10年間、第5期名寄市障がい福祉実施計画、3年間、さらには認知症初期集中支援チームの設置と地域包括ケアシステムの構築等集中をするわけです。この策定体制やスケジュール、協働、いわゆる市民との一体感をどのように醸成し、構築していくのをお伺いをいたします。

3、新たな国民健康保険制度移行と保険税等の見通しについて。新たな国民健康保険制度移行にかかわる保険税及び給付案の見通し及び健康予防活動等被保険者ニーズや市民意見反映をどのように行っていくのをお伺いいたします。

経済、建設行政について、1つ、今後の農業振

興について。新年度から第2次名寄市農業・農村振興計画を策定し、将来的方向性を示しながら課題解消し、農業振興に取り組むこととなっておりますが、過去10年間の基本計画及び実施計画を踏まえた主な総括と国内外の新たな情勢変化に対応する主な基本的考え方をお伺いいたします。

また、新年度に向けて農業関係団体等の要望の特徴及び対応についてお伺いいたします。

2、にぎわいづくりと商工業等の振興について。昨年商工業振興を図るため、中小企業振興条例を改正し、厳しい地場企業等への支援を行ってきたところではありますが、その有効性や評価をお伺いいたします。

商工業団体等の主な要望の特徴と対応及び新年度の国や道、名寄市発注見通しと経済活性化につながる見通しについてお伺いをいたします。

3、市内の地域経済状況及び雇用環境について。現状と課題についてお伺いをしたいと思います。

以上、演壇のこの場における質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま熊谷議員から大項目で6点にわたっての御質問をいただきました。大学を除く教育行政以外にかかわるところをまず私から答弁させていただきます。

初めに、大項目1の名寄市民の当面する緊急課題について、小項目1、名寄市内の福祉、介護職場における従事者等の現状と名寄市の取り組み強化につきまして申し上げます。介護を初め福祉関係における人材の確保については全国的な課題となっておりますが、本市におきましてはとりわけ介護従事者の確保が課題となり、困難となっております。介護人材確保緊急対策事業におきまして介護職員初任者研修受講費用の助成及び資格保持者への就職支度金の助成を開始したところがございます。先ほどの午前中の東議員の答弁と重複いたしますが、3月4日から上川北部地域人材開発センターにおきまして介護職員初任者研修が開催されておりまして、全体で16名受講者がおり、



本事業の対象者として受講費用の助成について申請があった方はそのうち7名ございます。申請者につきましては、既に介護保険事業所で介護職員として内定を受けている方もしくは雇用をされている方ということになりますので、一定程度の介護人材の確保ができたものと考えております。また、受講費用助成に該当しない方でも今回の初任者研修の終了後に市内の介護保険事業所に介護職員として就職をされるということになれば、資格保持者として就職支度金の助成の対象ということになりますので、今後についても介護職員の確保、育成の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、新年度からは新たに介護版ジョブカフェを開催をし、本市や介護保険事業所を未来の介護職員に知っていただく機会を設けていくとともに、介護事業所向けの講演会を開催をし、介護職員の確保や定着に向けて市内の介護保険事業者と連携を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの運営についてであります。名寄市が設置をし、指定管理者として社会福祉法人名寄市社会福祉事業団が運営をする清峰園及びしらかばハイツがございますが、両施設の待機者の現状が清峰園152名、しらかばハイツが111名で、2施設合わせて263名となっております。このうち両施設の重複申込者が88名おりますので、実待機者数としては175名となっております。この実待機者数のうち、名寄市民の方が166名となっております。この中で待機場所が施設や病院でお待ちいただいている方が130名、在宅の方が36名という内訳でございます。在宅の方のうち、要介護度別の人数につきましては介護度3の方が16名、介護度4の方が10名、介護度5の方が10名ということでございます。現在お待ちいただいている方々に一人でも多く入所いただけるように、事業団では新年度4月からの新規採用の介護職員8名を予定を

してありまして、現状では両施設定員を満たさない状況でございますけれども、今後新規採用職員の配置等を通じていずれかの施設で定員を満たすことができるように体制を整えてまいりたいと考えてございます。

小項目の2番、南スーダンPKO任務と自衛隊員の命についてでございます。我が国では、平成27年に平和安全法制の成立によりまして、PKO協力が改正をされたところです。この改正では、安全確保業務、巡回、検問、警護に駆けつけ警護が追加をされました。南スーダン国連平和維持活動、PKOの12次隊の主力として5月にも派遣をされる北部方面隊第5旅団などがこの3月から駆けつけ警護や宿営地の共同防衛など安全保障関連法で可能となった新任務を含む本格的な訓練に入ると報道をされているところでございます。PKO活動に関する派遣では、従前からのPKO参加5原則が引き継がれておりまして、自衛以外の武力行使を禁じる憲法第9条のもとでの活動となっておりますので、最大限の安全が確保される活動になると考えております。陸上自衛隊名寄駐屯地は、本市と緊密なかかわりがございますので、今後の動向を見守りたいと考えております。

大項目2、2017年度市政執行方針と予算編成について、小項目1、市政執行方針について申し上げます。平成29年度市政執行方針におきましては、市政推進の基本的な考え方として民間会社発想での行財政運営、さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開、地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり、この3点を述べさせていただきました。議員より御質問をいただきました市民目線を大切にされた市政運営という意味では、先ほどの2点目に申し上げましたさらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開がその基本となる考え方でありまして、また私の公約にありますオール名寄で協働のまちづくりも同様の考えに基づくものであります。まさに自治基本条例が目指

す市民主体のまちづくりをいかに実現をするかであり、まずは行政からの積極的な情報の提供と市民との情報共有を一層進めていくことと市民の参加機会をしっかりと保障しなければならないと考えております。これまでもパブリックコメントや市長室の開放事業、タウンミーティングや各種説明会など市民との情報共有や市民の声を市政に反映をさせるための取り組みを進めてまいりましたが、今後は外部人材の活用を含めてファシリテーション能力を高め、意見を引き出す工夫を行う、あるいは行政側が外向く機会をふやしたり、対話型の意見交換も必要であると考えております。

一方で、まちづくりの主体となる市民、特に町内会あるいは地域連絡協議会といったコミュニティーの役割がますます重要となることから、庁内の横断的な取り組みの中でかかわりを強めていくことが必要であると考えております。これらのさまざまな取り組みを通じながら、市民目線を大切に市民と行政との協働のまちづくりを推進してまいります。

小項目2、予算編成と今後の財政展望について申し上げます。平成29年度の予算編成は、平成28年11月1日の市長訓令から始まり、財政課長、総務部長、副市長査定による各査定を経まして、市長査定段階では一般会計ベースで約13億6,700万円の収支不足となっております。市長査定においては、第2次総合計画の重点プロジェクトを初め、市民ニーズの高い事業や喫緊の課題に対し、限られた財源をどのように活用をしていくのか、また各施策や事業に対し効果や優先度をしっかり見きわめ、査定を行いました。

例として、ふるさと納税推進事業では過度な返礼品にならないように配慮をしながらも、目的の明確化や内容の拡充、さらにはプレゼンテーションの強化などにより担当課では寄附金額を1,000万円と見積もりをしていたところ、寄附金額2,000万円を目標に取り組みを進め、自主財源の確保に努めることといたしました。保育環境の充

実では、子育て支援の環境改善や安全で質の高い保育を実施するために、ひまわりらんどや市立保育所にエアコンを設置をするものでありますけれども、設置箇所については使用頻度等を考慮し、要求額を一部見直し、予算計上させていただいたところでございます。また、販売促進事業補助金については、実施方法を見直し、改めて消費喚起に向けた取り組みの検討が必要であるということから、ゼロ査定といたしました。除排雪対策の新規事業でありますレンタル&ゴー事業では、地域と行政が連携し、実施をする除排雪体制について模索をしてきた中で具現化した事業でございまして、冬期間の道路空間確保に対し、支援をしていくものでございます。さらに、高齢者施策として要望が多かった要介護高齢者紙おむつ用ごみ袋支給事業や屋根雪おろし安全確保特別対策事業など新たな事業も盛り込み、高齢者の方々が住みなれた地域で長く暮らすことができるように予算を計上させていただきました。

これら査定での議論や検討を重ねた結果、財政調整基金から5億9,003万4,000円、公共施設整備基金から2億800万円を繰り入れをするなどで収支の調整を図り、一般会計の予算案は前年度比5.7%減の221億4,936万1,000円となりました。今後も財政規律を重視し、健全な財政運営に努めてまいります。

小項目3、加藤市政2期目の自己評価と今後の基本姿勢についてでございます。現在の総合計画である後期計画が終了することに伴い、市民で構成をする名寄市総合計画推進市民委員会で行政評価を実施をいただいております。総合計画の体系をもとに自己評価をさせていただきます。基本目標1、市民と行政との協働によるまちづくりにつきましては、名寄市の最高規範である名寄市自治基本条例の考えに基づき、市民の皆様との情報の共有に努めてまいりました。パブリックコメントの実施においては、今後多くの市民に関心を持っていただけるようにさらなる工夫をしていかな

ればならないと考えております。また、財政運営では楽観視できない財政状況を踏まえ、健全財政に努めてまいりました。将来を見据えて財政規律を設定をし、持続可能なまちづくりのため効果的な投資にも心がけてまいりました。今後も引き続きわかりやすい情報公開を行い、市民の皆様との情報共有に努めてまいります。

基本目標2、安心して健やかに暮らせるまちづくりについては、健康の保持増進において市民が健康で安心して暮らせるまちを目指し、自分の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んでいくためのポイント制度、なよろ健康マイレージをスタートいたしました。地域医療の充実においては、地域救命救急センターの設置など機能の充実を果たすことができました。このことは、大きな前進であったと考えております。子育て支援の推進においては、ひまわりらんの開設やソフト面では乳児医療費の助成の拡大、子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園、保育園への支援を実施をし、子供を産み育てていく環境整備を進めることができました。高齢者福祉の充実においては、見守りネットワークの充実、認知症サポーターの養成を行い、まち全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりを進めることができたと考えております。しかし、介護人材不足に対応するため、人材確保緊急対策等実施をしておりますが、安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進のために引き続き人材確保に向けては最大限努力をしてまいります。障害者福祉の推進については、基幹相談支援センター事業の開始や議員の皆様のお力添えにより名寄市みんなを結ぶ手話条例が制定をされ、名寄市の障害者に優しいまちづくりが進められたものと考えております。

基本目標3、自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくりについては、防災対策の充実においてこれまでにない大雨水害に対し、市民の自助、共助に対する啓発活動をまちづくり懇談会や防災訓練などを通じて実施をしてまいりました。これ

により町内会単位で自主防災組織立ち上げの機運が高まるなど、災害に対応できるまちづくりを推進することができました。総合交通体系においては、高規格道路の早期完成を目指し行ってきた要望活動が実り、名寄地区においても地権者への用地説明会が開催をされ、いよいよ工事着手が見込まれる段階まで来ております。宗谷本線におきましては、地域住民の生活インフラであることから、存続に向けての活動を早期から行い、当面のポイントとしていた先般の北海道の鉄道ネットワークワーキングチームの報告内容にはこれまでの要望内容の成果があらわれたものと考えており、引き続きこの地域の鉄路を守るために最大限努力をしてまいります。

基本目標4、創造力と活力にあふれたまちづくりについては、農業、農村の振興において地域おこし協力隊を活用した農業後継者対策で、2名ではありますが、研修を終えることができました。今後も有効な制度を活用し、後継者対策を実施してまいります。また、パブリックコメント中のものもございしますが、中小企業振興条例、農業・農村振興計画、観光振興計画、これら見直しもを行い、さらなる地域経済の活性化、農業振興に向けて取り組んだところでございます。名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、合宿誘致を推進しておりますが、順調に受け入れ人数をふやすことができているので、今後も引き続きまちの活力につながるよう努力をしてまいります。

基本目標5、心豊かな人と文化を育むまちづくりについては、市民待望のE N - R A Yホールが完成をし、多様、多岐にわたる文化の振興をさらに図ることができました。今後も魅力ある講演や舞台芸術の開催に努め、市民の皆様が文化活動に寄与できるように最大限努めてまいります。スポーツにおいては、現在冬季スポーツの拠点化を目指しており、昨年は北海道が主催をするウインタースポーツコンソーシアム事業の誘致に成功し、

日本で初となる市街地商店街を会場としたローラーズキー競技会を開催することができました。また、今週末からジュニアオリンピックカップが当市で開催をされ、官民協働によるおもてなし委員会が設立をされており、冬季スポーツの拠点化にふさわしいまちと評価されることを期待しております。名寄市立大学においては、平成28年度に保健福祉学部の再編強化として社会保育学科が誕生をいたしました。また、さらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献をする取り組みを進めるためにコミュニティケア教育研究センターを設置し、地域の保健、医療、福祉を担う人材の養成、輩出や知の拠点化を図るとともに、大学を核とした地域力の強化を推進をしております。

以上、基本目標に沿って述べさせていただきましたが、市民の皆様との協力のもと、総合計画や総合戦略などの推進を通しながら市民満足度をさらに上げていくことができるように議員の皆様のご指導をいただき、また市民力を生かし、職員一丸となって住み続けたいと思えるまちづくりに努めてまいります。

大項目3、教育行政についての中の小項目3、名寄市立大学の将来構想については私から申し上げます。今後の10年間における市立大学が目指すべき基本的な方向性を示している将来構想につきましては、学長からの報告を受けて先般市議会総務文教常任委員会に提出をし、多くの意見をいただいたところです。構想の基本方針は、開学時の基本理念である1つ、保健、医療、福祉の連携と協働、2つ、少人数教育の実践、3つ、地域社会の教育的活用と地域貢献、これらを継承し、教養教育の充実を図りながら現行の1学部4学科体制を維持し、本学の発展を目指すものでございます。具体的には、教育、研究、教育研究環境の整備、学生支援、社会連携・貢献、国際・国内交流、管理運営と情報公開、質保証と本構想の検証、この8つの項目に分けて目指すべき基本的な考え方について示しております。また、今後の具体的

な施策の展開を図るために、学内では実施計画の策定作業を進めておりまして、計画がまとまり次第市議会へ提出をいたします。

次に、市民の間に大学に対する期待の声と不安の声があるという御指摘に対しましては、まずもってこの大学は名寄市の財産であり、名寄市のみならず周辺地域も含めてまちづくりに大きな影響を与えているということを御理解をいただきたいと思っております。社会保育学科設置などによるスタッフの増、新図書館、新棟の建設など大型の施設整備が続いておりますが、大学の教育、研究活動などを充実させていくためには、教員の確保と一定の施設整備はいずれも必要となります。将来構想では、学生に対して責任ある教育を実践するために教員組織編成の基本方針及び配置計画を定めることをうたっておりますので、同計画策定後は大学内で定期的な検証が行われるように見守ってまいります。また、施設整備については、新棟の建設と現図書館跡の模擬保育室への改修、食堂移転後の学生会館の改修が終了すれば当面大型事業はございません。今後は、おこなっているバリアフリー化の推進と既存施設の有効活用を図るため、定期的な点検、補修の実施など適正な維持管理に努めてまいります。これまで開学以降将来構想というものを策定をしておりませんでしたので、今後は同構想が着実に推進をされるように大学当局と定期的な意見交換を行いながらも側面支援をし、また市民の皆様には不安が払拭できるように情報公開をしっかりと行ってまいります。

大項目4、市民が主役のまちづくりについて、小項目1、名寄市総合計画第2次につきまして申し上げます。総合計画の集中審議での統括発言についてですが、大きく4項目で、1つ、一層の市民議論を行っていくこと、2つ、市民憲章や都市宣言の考え方、3つ、市長任期連動性の考え方、4つ、地域コミュニティのあり方についてございました。これを踏まえて、まずは実施計画で策定、続いて総合計画に基づく平成29年度の予算

を策定をしたところでございます。総合計画については、今後とも現在鋭意策定中のダイジェスト版を用いての市民への周知や市民委員会での総合計画の進捗管理、機会を捉えての意見交換等を通じ、より多くの市民の意見を聞き、施策に反映をしていけるように努めてまいりたいと考えております。

前期実施計画と予算案での変更点についてもお尋ねをいただきました。基本的には、実施計画を具現化していく中で予算案を作成をしたところでございます。その中で例えば金額面で大きなものとしたしましては、なよろ温泉整備事業について昨年末に議員協議会にて実施計画をお示しをした時点では、施設改修の緊急性や過去の調査事業等を踏まえて予算査定前の11月末時点では改修の所要財源として2億円を見込んでいたところでありましたが、予算査定の中で工期の問題や改修内容に引き続きの検討が必要であると判断をしたことから、平成29年度の予算においては緊急的な修繕のための需用費のみを計上し、名寄日進地区の公共施設の利活用を促進するため、名寄振興公社と協調して行う名寄日進地区へ向かうバス料金の無料化の事業を予算計上をしたところでございます。

逆に実施計画をお示しした時点では検討途上であったため、明示的、具体的にはお示ししておりませんが、予算編成過程にて検討を重ね、熟度が高まった結果予算化できたものとしたしましては、1つには要介護高齢者紙おむつ用ごみ袋支給事業や、また町内会との連携による除排雪を行うレンタル&ゴー事業などがございます。今後とも総合計画の進捗管理等を通じてより多くの市民の意見を反映できるように努めてまいります。

小項目2の行政の情報公開のあり方と課題について申し上げます。当市におきましては、市の重要な政策決定の過程において市民参加の機会を設け、市政運営の公平性及び透明性の向上を図り、市民と連携、協力をしたまちづくりの推進に資することを目的とした名寄市パブリック・コメント

手続条例を平成23年度から施行しておりますが、この間の重要政策の決定の機会には市広報、ホームページ等を活用し、工夫をしながらパブリックコメントの実施を市民などへ周知してまいりましたが、意見の応募については多いとは言えない状況となっております。より多くの市民意見をいただくために、第2次総合計画策定の際には素案の市民向け説明会を開催し、結果今までより多くの意見が寄せられたところです。また、他の計画におきましても同様に素案の市民向け説明会を開催をするなど、市民が集まる機会をつくり、直接出向いて丁寧な説明を行うことにより、興味を持っていただけるように努力をしてまいりたいと考えておりますし、多種多様な手法について他市町村の事例も研究をしてまいります。

次に、部・次長会議の位置づけについてですが、名寄市庁議等規程に基づき、市政運営上必要な事項について審議をする場として月に1回の開催となっております。現在の情報公開といたしましては、要約会議録を作成をし、市ホームページにおいて公開をしております。実際配付をされている次第をもとに市長の挨拶を記録し、その月々のトピックスも記録をされているところであります。協議事項、報告事項につきましては、案件ごとに結果を公開しておりまして、特に市議会定例会等における議論の中で検討事項とされたものについては、処理てんまつ結果を報告することによりまして進捗状況の公表にもなっていると考えております。引き続き情報の公開に努めてまいります。

小項目3の名寄市公共施設等総合管理計画の推進について申し上げます。名寄市公共施設等総合管理計画は、計画期間を平成47年度までの20年間とし、公共施設の総延べ床面積13%縮減を目標値に掲げ中長期的な視点から公共施設やインフラの更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施をするというために策定をいたしましたが、今後の財政展望を踏まえたまちづくりを

考えると、人口減少や高齢化の進展により公共施設のあり方や維持管理等は非常に重要な事項として捉える必要がございます。そのためには、本計画の着実な推進が必要であります。その過程として現在国においては公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な方針を定める個別施設計画を平成32年度までに策定をするように促しております。また、平成29年度地方財政計画においても公共施設等の適正管理の推進を掲げ、必要な経費について計上をされているところでございます。この個別施設計画の具体的なガイドライン等についてはこれから公表されるということでございますが、その情報には注視をしながら、策定に向け準備を進める必要があるものと考えておりますし、その計画の策定に当たっては市民や議会に対ししっかりと情報提供を行い、市全体の認識で共有化を図ってまいります。

大項目5、保健、医療、福祉行政について、小項目1、名寄市病院事業改革プランの進捗を踏まえた成果と課題について申し上げます。本プランは、継続して安定した医療を提供していくための健全な事業運営を目的に策定をしたものであり、平成28年度は策定初年度でもあることから大きな変化はございませんが、現段階における状況は次のとおりでございます。市立総合病院においては、入院収益、外来収益ともに増収の見込みでございますが、給与費、材料費などの費用も増加をしております。計画をしたところまでの改善は厳しい状況となっております。今後の収支改善に向けたツールとして導入を進めております原価計算システムについては、平成29年春からの運用を目指して作業を行っているところでございます。

医療スタッフの確保については、医師、看護師、医療技術職などおおむねプランどおりの採用となっております。御質問のございました介護、福祉行政に精通をした職員の配置については、平成30年度での実施を予定しておりましたが、連携業務の拡充に向けて必要であるということから、

平成28年10月に経験を有する社会福祉士1名を採用し、地域医療連携室に配属をいたしました。また、平成29年4月にも新たに社会福祉士2名の採用を予定をしております。今後も地域の医療介護機関や地域包括支援センター等との連携を強化し、地域完結型の医療の実現や地域包括ケアシステムの構築に資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、名寄東病院におきましては、懸案でございました医師確保について上川北部医師会の御尽力もあり、前年度と同様の診療体制を維持することができました。しかしながら、平成28年度の診療報酬改定により、療養病棟入院基本料が改定された影響が大きく、収支は悪化をする見込みであることから、改善策として外来機能、健診機能の充実について取り組むこととしております。具体策といたしまして、平成29年4月から週1日ではございますが、午後の外来診療を実施するとともに、新たに人間ドックの受け入れ拡充を予定をしております。既に北海道市町村共済組合の健診指定を受けたところでございます。

医療は、国の施策や制度のほか市内外の民間を含む医療機関の動向などさまざまな要因により随時変化をしております。平成30年度には道の第7次医療計画がスタートをすることとあわせて、診療報酬と介護報酬とのダブル改定もあるということから、今まで以上の変化が予想をされます。今後においても情報収集に努め、随時不断の見直しを図りながら地域の方々が安心できる医療を提供できるように診療体制の維持に努めてまいります。

小項目2、名寄市地域福祉計画を踏まえた新たな個別計画への対応について申し上げます。名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項に基づく市町村介護保険事業計画として、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介

護保険事業の円滑な実施を図るため、国の基本指針に則して両計画を一体的に3年を1期として策定をするものと規定をされております。現在の第6期計画の計画期間が平成29年度までであることから、平成30年度から平成32年度を計画期間とし、平成29年度に策定を行います。本計画は、市から名寄市保健医療福祉推進協議会に諮問をし、同協議会に設置をされる高齢者部会を中心に策定することとなりますが、現行の第6期計画策定時からは高齢者を取り巻くさまざまな問題に対応すべく、同協議会の保健医療部会との合同部会を設置をし、協議を行うとともに、庁内においても高齢福祉、介護保険の分野と限らず、地域包括ケアシステムの構成要素である医療や住まいの部署とも策定作業を行っており、今後連携して進めてまいりたいと考えております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、本市の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが求められていることから、平成29年度に策定をする第7期計画においても市民へのアンケート調査を初め、介護保険給付状況等の分析を行い、庁内はもとより関係機関との連携や調整を図りながら策定作業を進めてまいりたいと思っております。

名寄市障がい者福祉計画は、障害者基本法第11条第3項に規定をする市町村障害者計画で、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画でございます。現在の第2次名寄市障がい者福祉計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、平成29年度に協議を行い、平成30年度から平成39年度までの10年間の第3次名寄市障がい者福祉計画を策定をいたします。計画策定に当たりましては、名寄市保健医療福祉推進協議会に障がい者部会を設置をして協議を進めていきます。協議を進めるに当たっては、計画策定の基礎資料を収集をするため、約2,000名の障害者を対象としたアンケート調査を行い、また障害の当事者や家族、福祉関係者など

で構成をされている名寄市障害者自立支援協議会との意見交換を実施をして専門的知見や当事者の声を計画に反映していくこととしてございます。計画に盛り込む内容につきましては、計画の趣旨、基本理念、基本目標等の基本的考え方、地域の障害者の現状と課題、市民にわかりやすい計画となるための施策の体系化、具体的な方策などになります。

次に、障がい福祉実施計画は、障害者総合支援法第88条に規定をする市町村障害福祉計画で、障害福祉サービス等の提供体制や福祉サービス等の確保に関する計画でございます。現在の第4期名寄市障がい福祉実施計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、こちらも平成29年度に協議を行い、平成30年度から平成32年度までの3年間の第5期の名寄市障がい福祉実施計画を策定をしてまいります。この障がい福祉実施計画は、前述の障がい者福祉計画と策定期間が重なっているといったことから、障がい者部会においてこの2つの計画を同時に協議をしていく予定としています。計画に盛り込む内容につきましては、計画の趣旨、基本理念、目的及び特色などの基本的考え方、各年度における障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込み、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設の利用者の一般就労への移行、地域生活支援拠点の整備を進めるための成果目標、地域生活支援事業の種類ごとの必要量の見込みなどとなっております。

次に、認知症総合支援事業における認知症初期集中支援推進事業は、全ての市町村が平成30年4月までに開始をすることとなっており、本市においては平成30年4月から事業を開始をする計画としております。認知症初期集中支援推進事業の実施体制は、支援チームの配置、認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置等となっております。支援チームは、チーム員として医療、保健、福祉に関する国家資格を有する者であって、認知症ケアや在宅ケアの実務、相談業務等に3年以上

携わった経験のある者で、さらに必要な研修を受講し、知識、技能を習得した者2名以上と一定の条件を満たす認知症サポート医1名の合計3名以上とすることとなっております。この支援チーム立ち上げのために、平成29年度から関係医療機関等と協議を行い、チーム員及び専門医を選任し、平成29年度に行われるチーム員研修の受講、検討委員会の設置等の体制整備を進め、事業開始に向けた準備を行うとともに、事業の理解を得るために市民周知等を行ってまいります。

最後になりますけれども、各計画の策定に当たりましては、今年度策定をいたしました名寄市地域福祉計画で掲げた地域福祉行政全体の方向性や共通の基本理念である市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを踏まえながら、市民の方の声を幅広く反映をしていくために、地域住民、民生委員児童委員、さまざまな保健、医療、福祉関係者や学識経験者などで構成をされる策定部会を設置するとともに、特に市民の方に主体的に計画の策定に参画をいただくために、公募の委員枠を設けるとすることとしてございます。さらには、福祉懇談会や住民説明会も実施をして、市民の方々から忌憚のない御提言、御意見をお聞きをするなど、市民と協働した計画策定に努めていきたいと考えています。

小項目3、新たな国民健康保険制度移行と保険税等の見直しについてでございます。平成30年度から都道府県の単位化が始まり、今後は医療費の負担を都道府県が担うこととなるために、急激な医療費の上昇による財政不安が解消をされるということになります。一方、市町村は被保険者の資格管理、保険税の賦課、徴収業務、医療費の適正化に向けた保健事業など、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担ってまいります。また、新制度におきましてはこれまで同様軽減や減免措置により被保険者の負担の軽減が図られるほかに、新たに今まで市町村単位だった高額医療費の多数該当が都道府県単位で引き継がれるために、被保

険者の自己負担が軽減をされることということになります。

保険税につきましては、まず市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して納付金の額が決定をいたします。そこから保健事業費や基盤安定負担金などを加算、減算したものを市町村が納付すべき保険税総額として市町村は北海道が示す標準保険料率を参考に保険税率を決定し、賦課、徴収を行うということになります。本年2月に2回目の仮算定が公表されましたけれども、激変緩和全体の規模や激変緩和終了後の保険税がどのように変化をするかイメージするものとなっております、算定方法に関する国の考え方や財源の検討及び数値を精査し、激変緩和を5%として試算をしております。今後は、国において検討中の課題が整理をされ、徐々に概要が示されることとなりますが、8月には3回目の仮算定が公表される予定になっており、その試算結果を踏まえ運営協議会にお諮りをし、協議を進めてまいりたいと考えております。

また、健康予防活動につきましては、特定健診や人間ドックの費用助成を行い、病気や生活習慣病の早期発見、治療を行うことで重症化を予防し、医療費の抑制につなげております。平成28年度から始まりました保険者努力支援制度において、特定健診の受診率の向上などの目標値を達成することで、特別調整交付金に反映をされ、標準保険料率の算定の際にその分差し引くことにより、被保険者の負担軽減につながるということになります。名寄市としても取り組みを一層進めてまいりたいと考えております。今後も医療費の適正化を初め、被保険者の負担軽減のための取り組みや協力体制を検討し、市民生活の実態が反映されるよう国や北海道に対してさらなる財政支援を求めてまいります。

大項目6、経済、建設行政について、小項目1、今後の農業振興について申し上げます。農業振興に当たりましては、農業・農村振興計画を基本として各施策を展開してまいりました。これまでの



農業を総括いたしますと、市場から求められています安全、安心な農産物を安定的に供給をするために、選果施設等の整備により品質の向上を図るとともに、アスパラガスやモチ米のブランド化に向けた取り組みを推進し、産地としての認知度が高まっているところでございます。また、薬用作物や冬期間の無加温による栽培可能な新たな作物について栽培技術の検証に取り組みながら、生産者への普及に努めてきたところでございます。こうした名寄市の気候、特性を生かし、これまでの生産者の努力により産地化されてきたものをさらに充実をさせてきた10年間であると言えます。

一方で、農家戸数の減少には歯どめがかかっておらず、農業者の高齢化も進んでいるところであります。新規就農者については、管内的にも高い水準で毎年確保をされてはおりますが、技能者数を補う状況とはなっておりません。今後も農家戸数の減少傾向は続くものと予想をされますが、減少の速度を抑えていく取り組みが重要であると考えております。また、地域の担い手に農地が集積をされて経営規模の大型化が進んでおりまして、アスパラガスやカボチャなど作業に人手を必要とする作物の作付が減少傾向にあり、生産体制の効率化や多様な労働力の確保が必要となっております。

農業を取り巻く情勢につきましては、輸入農産物による農産物価格への影響が懸念をされるとともに、少子高齢化による国内市場の縮小が懸念をされております。国においては、農産物の輸出による市場の拡大を目指すとともに、6次産業化の推進や農地集積による生産コストの削減、農業者みずからが需給動向に応じた米の生産に取り組むことが示されております。

平成29年度からスタートする第2次名寄市農業・農村振興計画については、総合計画の実施計画と位置づけ、基本計画を策定し、具体的な施策については実施計画として策定しております。基本計画においては、5本の柱を設け、1つ目と

して収益性の高い農業経営の確立では、農業生産基盤の整備による生産性の向上や振興センターを核として収益性の向上に向けた栽培試験や技術普及の取り組み、販路拡大に向けた輸出や農畜産物のブランド化の推進、他産業との連携による6次産業を目指すことなどを計画をし、2つ目として多様で持続可能な農業経営の促進では、労働力不足の解消に向けて多様な労働力の確保に向けて取り組むとともに、ICTなど新たな技術の導入による省力化を推進をします。3つ目として農業の担い手の育成と確保に向けてでは、農業後継者や新規参入などによる新規就農者の育成確保に向けて取り組みます。また、地域の担い手となる農業者の育成や配偶者対策に取り組むとともに、青年、女性農業者の活動を支援をしております。4つ目として人と自然に優しい農業の推進では、気候条件を生かしたクリーン農業の推進や有害鳥獣対策に取り組みます。5つ目、豊かさや活力のある農村の構築としては、都市と農村の交流や市民への農業の理解を深める食育、地産地消の取り組みを進めていく中で持続可能な名寄市農業の実現に努めてまいります。

次に、農業団体からの要望についてですが、農業委員会及びJA道北なよろから、1つには集中豪雨などの災害対策や生活環境の改善に向けた河川、道路等の整備については道路の計画的な整備を進めるとともに、普通河川については土砂上げ、伐木除去に取り組み、適正に管理をするとともに、国、道の河川管理者へ改修等についての要望をしております。また、有害鳥獣駆除につきましては、引き続き猟友会の協力を得ながら駆除に当たるとともに、アライグマにつきましては防除従事者を拡大し、箱わな設置により駆除に当たってまいりたいと考えております。また、農業担い手の育成確保につきましては、新規就農者の育成確保に取り組むとともに、多様な労働力の確保やICTなど新たな技術の導入などにより労働力不足を補っていけるよう取り組みにつ

いて回答をさせていただいたところでございます。

小項目2、にぎわいづくりと商工業の振興について申し上げます。昨年名寄市中小企業振興条例及び同条例施行規則を改正をし、事業者に対する支援制度の見直しを行いました。改正の主な内容は、新たに創業者に対する支援を追加し、事業承継も含め新たな事業の取り組みを後押しをしていく施策を設けたところであります。また、事業を継続する中で店舗等を改修をする際の補助対象経費について、ハードルを下げた比較的小規模な改修についても対象といたしました。人材育成の観点では、従業員の資格取得に要する費用の助成を創設をし、企業の積極的な人材への先行投資を促す施策も講じました。それぞれの施策の有効性については、年度途中の改正ということもあり、議会議論の中でも内容の周知という面での御心配もございましたが、市、商工団体、金融機関で構成をする産官金サポートネットワークを立ち上げ、それぞれの情報を共有する中で事業所に対してきめ細やかな指導や助言を行えた効果もあり、改正した支援策については現在年度途中ではありますが、いずれも前年度を上回り、新規施策についても利用実績が出てきております。今回の中小企業振興条例の改正とは切り離し、昨年10月から開始いたしました住宅改修等推進事業の効果も含め、設備投資、人材育成の促進が図られたと認識をしております。今後においてもさまざまな方法で周知を図りながら企業の主体的な取り組みについて支援をしてまいりたいと思います。

中心市街地のにぎわいづくりに関しては、支援施策の一つであります街なかにぎわい事業の活用件数も前年度を上回っております。商店街振興組合やグループやサークルなどがJR名寄駅前を中心とした市街地のにぎわいづくりを目的にコミュニティー事業を実施をしております。また、都市再生整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して整備をしたJR名寄駅から浅江島地区までの施設や設備についても運営面でそれぞ

れ軌道に乗り始めていることから、今後はそれら施設や設備を線で結び、いかに市街地に人の回遊をつくるかが重要になってくると認識をしております。計画とも整合性を図りながら、さらににぎわいを創出していけるような仕掛けづくりができるか、引き続き関係部署、商工団体、商工振興組合等と協議を進めてまいります。

商工団体からの要望の特徴といたしまして、中小企業対策、コンパクトシティの実現、地域振興、商工業対策、福祉対策と要望の内容は多岐にわたりますが、経済、建設の観点では公共事業に係る事業発注の平均化による雇用の確保、市内企業への発注機会の確保等が挙げられます。これらについては、いずれも競争性を確保した中で地域企業の優位性を考慮しながら、適正な事業、業務、物品等の発注を行っていく旨の回答をさせていただいております。

また、新年度の国、道、市の発注見通しについては、新年度予算における国や北海道の各種事業推進費で当市における具体的な予算規模につきましては農業、建設、災害など多岐分野にわたることから申し上げることができませんが、国、北海道の前年度予算比較では国土交通省所管の公共事業関係予算が1.00倍の総額5兆1,807億円となっており、これら国土交通省、農林水産省関係を含めた国からの北海道開発予算は総額5,465億円、対前年比1.01倍となっております。

次に、名寄市の普通建設事業は、前年度比30.4%減の31億9,701万9,000円を見込みました。主な事業といたしまして、名寄市立大学保健福祉学部再編事業、北斗・新北斗公営住宅建設事業、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業等を予定をしております。

小項目3、市内の地域経済状況及び雇用環境につきまして申し上げます。地域経済の状況についてですが、個別の業種で申し上げますと、製造業、運輸業では原油価格が上昇傾向にあり、収益の低下が懸念をされております。建設業については、

降雪量も例年並みとなり、除排雪業務の稼働もあり、今後は通常の稼働期に入ることから業況の好転が期待をされる一方で、個人消費においては依然買い控えが続いており、業況の回復は足踏み状況が続いておりますが、全体的にはこの間と比べ大きな変化はないものと見込まれております。

雇用及び人材確保に関しましては、建設業、運送業、製造業とも依然として人手不足が続いております。他の業種も含め人材の確保については大変苦勞をされていると認識をしております。直近の管内の有効求人倍率でも1.33倍と13カ月連続で前年同期を上回っております。求人と求職のバランスがとれていない状況が引き続き続いております。背景にある少子高齢化という社会情勢の影響で、地方の人材の確保については他の地域においても共通の課題と捉えており、この地域においては引き続き通年雇用化の促進施策を初めとする各種資格取得の支援を継続していく必要があると考えております。また、先ほども述べました住宅改修等推進事業についても雇用や人材の育成の観点から、年間を通した事業の実施ができるように予算の配分とあわせて業界のニーズの把握を行うことも必要であると考えております。近年この地域の新規学卒者の地元定着志向が比較的高い傾向にあることから、求人と希望職種が効果的にマッチングをするように関係団体と連携を図りながら的確な情報発信を行い、地元就職と定住及び離職防止につながるよう施策の推進を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私のほうから大項目3の教育行政について、初めに小項目1の教育行政執行方針について、学校教育にかかわる課題と今後の方策について申し上げます。

これからの我が国の学校教育におきましては、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行などに伴い、生きる力を育成する教育の推進、地

域とともにある学校づくりの推進、インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育の推進等が求められております。このことを受け、本市の本年度の学校教育におきましては、平成24年から取り組んできました名寄市教育改善プロジェクト委員会の5年間の成果と課題を踏まえ、第2次の名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組みを推進し、今日的な教育課題に対応してまいります。

具体的には、研究グループを改編し、新たに教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループの3つのグループによる取り組みを推進いたします。教育経営の充実に関する研究グループでは、本市共通のモデル的な学校経営計画の作成、社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善、コミュニティースクールや小中一貫教育の推進、学校経営計画を踏まえた学級経営の充実などに取り組んでまいります。教育研究の充実に関する研究グループでは、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実、道徳的な判断力、信条、実践意欲と態度を育てる道徳教育の充実、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を育む体育、保健体育の充実、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む学校、外国語教育の充実に関する研究などに取り組めます。さらに、教育指導の充実に関する研究グループでは、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた事業の改善、ICT機器を効果的に活用した授業や生徒指導の機能を生かした学習指導の充実などに取り組めます。

以上、第2次教育改善プロジェクト委員会の取り組みを中心に申し上げさせていただきましたが、御承知のように教職員の日常の校務は大変忙しい状況にあります。このため、学校においては教職員の子供たちと向き合う時間を確保し、先生方に過度の負担をかけることなく子供たちの学力、体力の向上や生徒指導の充実に成果を上げることが

重要であります。これまで本市の小中学校では、教職員の子供たちと向き合う時間を確保するため、学校行事の準備に係る時数の削減、職員会議の内容の厳選及び時間の短縮または長期休業中への移行、日報の活用による朝の職員打ち合わせの軽減などの取り組みを推進しております。また、本市では道の加配教員制度を積極的に活用したり、市負担の学習支援員を配置するなどして教職員の負担の軽減に努めているところでございます。教育委員会といたしましては、次年度も教職員が子供たちと向き合う時間を確保しながら、市内全小中学校が一体となって第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組みを推進し、児童生徒に生きる力を育み、夢と希望を開く名寄市の教育の創造に努めてまいりたいと考えております。

続いて、小項目2の公立高校配置計画の今後の推移と課題について申し上げます。道教委では、公立高等学校配置の現状と課題を踏まえ、高校配置の基本的な考え方として、高校進学希望者数に見合った定員の確保、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら適正な高校配置を行うとしております。上川北学区におきましても道教委の高校配置の基本的な考え方をもとに名寄産業高校におきましては産業教育施設や実習地を有効活用するための産業キャンパス化されてきましたし、地理的状况等から再編が困難で、地元からの進学率が高い場合は美深高校や下川商業高校のように地域キャンパス校にするなど、これまでも生徒の学習環境の充実を基本として本道の基幹産業との関連、地域の実情、学校、学科の特性を考慮しながら再編整備が進められてきたところでございます。

しかしながら、さらに中卒者数の減少や進路希望の一層の多様化が進む中、本年度の上川北学区での高校配置計画においては平成32年から35年度までの見通しで学校、学科の配置状況などを考慮し、名寄市内での早急な定員調整の検討が必要という見解が示されたところでございます。こ

のような見解が道教委から示される以前から、本市においては名寄市内高等学校在り方検討会議を設置し、道内や名寄市内の経済や雇用情勢、生徒数の推移や進路状況を調査、分析しながら、今後の名寄市内高等学校のあるべき姿について方向性を検討してきたところでございます。その検討経過を踏まえ、道教委に対しても現行の間口の維持を基本として、それぞれの高等学校で特色ある学校運営が行われるよう意見反映をしてきたところですが、結論としては厳しい見解が示されたものと判断しているところでございます。このようなことから、さきの東議員の代表質問の際にもお答えしましたが、今後は普通学科と職業学科の間口数のあり方、職業学科での学科転換なども視野に入れた検討を進めていく必要があると考えおります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれ答弁ありがとうございました。

私もきのう人材開発センターに今回の初任者研修の数字を確認させていただきましたけれども、16名のうち学生も4人含まれているということで、新たな資格をしっかりと取って、現場で活躍をいただくことを強く願うものですが、ここで市長、私は大変超少子高齢化の時代における名寄の現状について危機感を持っていますので、改めて市民あるいは今名寄市内の各事業所等で特養も含む大変厳しい中頑張っていただいている現職の方、あるいは初任者研修で資格を取ろうとする人などに含めて、市長からの強いメッセージをちょっと発信をしていただきたいと思いますと思いますが、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今後の少子高齢化と、そして高齢者がふえ続ける中での生産年齢人口が縮小していくというギャップの中で、介護職員の人材も不足をしているということは全国的な課題と

いうふうに捉えているところがございます。そうした課題を踏まえて、今回緊急的な対策と将来にわたって名寄で介護をしてみたいというようなことにつながっていく中長期の施策ということで、それぞれ施策を展開してきたところがございます。名寄市は、医療基盤もしっかりしている地域でございます。ここで生まれて最後まで住み続けていける環境が整っている地域であるというふうに考えておまして、その中でも介護施設というのは非常に重要な役割を占めているというふうに思っております。ぜひとも引き続き我々としては介護従事者に対する支援をしっかりと行っていき、そして地域の安定的な持続可能な経営というか、高齢者の皆さんがさらに安心して住み続けられる地域を目指してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 介護現場で一生懸命介護をされて御苦労されている皆さんにさらなる支援も含めた重要性についてお答えをいただいたというふうに思いますが、具体的にまた特養あるいは民間それぞれ事情は違うところもあるでしょうけれども、一層現場を知る意味で足を運んでいただければというふうに思っています。

そこで、先ほどのお答えで、在宅で今現在介護3から5の間で36名、それぞれ家族介護が中心だろうと思っておりますけれども、言われていますけれども、全国的には本当に介護現場あるいは在宅で悲惨な事故、事件も起きている事象を考えると非常に痛切な思いがあるのですけれども、いわゆるこの人数だけではなくて、特に介護の状態だとかということで、緊急にどうしてもやっぱり施設に入らなければならない、入れなければならないという個々の対応についてはどの程度把握をされて、あるいは今なかなか順番で入れないけれども、一定の枠は既に持っているのかどうか、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） お答え申し上げます。

特別養護老人ホームの入所の基準につきましては、原則と申しますか、要介護3以上が原則にはなっていますが、認知症だとか独居だとか、さまざまな理由で要介護1、2の方々についてもその入所を全く制限するというわけではなくて、特殊事情があった場合については入所判定会議の中で判断して入所の順番を入れるという、そんなような状況になっております。

今議員から御質問いただきましたそのほかのさまざまな措置が必要な場合の対応をどのようにしているかという御質問だったかというふうに思いますが、介護が必要な方以外でも経済上だとか環境上の理由でおうちで住むことが困難な方につきましては、現在も老人福祉法の第11条の中で養護老人ホームへの措置という制度が残っております。一定今人数は正確には忘れましたが、二十数人の方を現在養護老人ホームに措置させていただいているところがございます。名寄市には養護老人ホームはございませんので、名寄市外の施設のほうに入所の措置をさせていただいて、福祉の措置という対応をとらせていただいているところがございますし、そのやりとりにつきましてはそれぞれ介護の必要な方々につきましてはケアマネージャーさんがついていらっしゃいますので、その連携を十分とらせていただいているところがございますし、今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ぜひこの名寄市から介護においていろんな痛ましいことが起きないように、個々の市民の皆さんにきめの細かい、特にケアマネさんの情報が重要だというふうに思いますが、ケアマネさんの環境も非常に厳しいというふうに聞いておりますから、名寄市としても積極的にかかわりを持っていただきたいという

ふうになっています。

そこで、即戦力として期待される有資格者の状況について、当然かなり精度が高い感じで登録状況について把握をされているというふうに思いますが、これらの人たちにある面では足を運んでもぜひ職場復帰してほしいというようなことについての対応などについての計画があるかどうかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 介護福祉士を初めとした介護の資格の有資格者の登録につきましては、保助看法、保健師助産師看護師法では、それぞれ住所地だとか、就業した際にはそこそこの保健所に届け出る、そういう法律になっておりますけれども、介護福祉士についてはそこまでの求めがございませんで、実は資格取得した後に就業している状況だとか、住所だとかというようなところの部分が正確にわからない状況がございます。ただ、先ほど市長からも答弁ありましたように、今般補正の議決をいただきまして、介護従事者の緊急対策事業の中で就職支度金という事業をとらせていただいておりますので、その事業の周知を十分させていただきながら、就職した際にはその支度金の支給が行われるというところでございますので、介護人材の確保にその面で努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 初任者研修から一般の方はスタートしますが、即戦力の、しっかり市民に呼びかけ切れているかどうかということ、あるいは新たな支援で十分かどうかということもありますけれども、そこはもっともっと情報を発信をして、有資格者の登録をできるだけ精度を高めていただきながら、なぜ職場復帰が難しいのか。それは、子育てだとか、高齢者抱えているとか、さまざまなのでしょうけれども、可能な人には最大限やっぱり協力を求める。具体的に足

を運んで精度を高めることについてさらに求めておきたいというふうに思いますので、その意思の疎通の面では違和感はないですね。積極的に対応していただけるということで、室長みずからも頭を振っていただきましたので、精度を高めていただきたいというふうに思います。

それで、ややこれで2年ぐらいになるのです。定員割れで、それぞれ10ベッドずつあいて、20人あいた状態だという期間が長引けば長引くほど、市民の中にはいら立ちも不安も出てくるわけなのですが、市長、もちろん理事長であり、市長でもあるということですが、市長みずから、あるいは職員も含めて現場に研修に行くぐらいの決意、あるいは市民にいろんな情報をいただくというぐらいのことを私も求められることがありますけれども、それで対策が解消するわけではないのですけれども、そういう意気込みが全市に伝わるかどうか、市長の答弁次第ではないかというふうに思いますので、改めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今の議員のお話というのは、事業団の施設のことにかかわってというお話でよろしいのでしょうか。その定員がということですか。ということであるというふうに受けとめてお話をさせていただきますと、これも何度もお話をしていますけれども、先ほどお話ししたとおり在宅でなかなか入所できない方もいらっしゃるという現状は大変重たく受けとめておりまして、またこうした期間が長くなっていることについていら立ちも募っていることは大変申しわけなく思っています。

市全体の施策として、これまでそうした在宅の皆さんに対して、今年度は介護者の交流事業の開催回数をふやしていったりだとか、新年度には先ほどからお話をしているように、要介護の高齢者の紙おむつを支給をしていったりとか、認知症サポーターや見守りネットワークや徘徊高齢者S

OSネットワークだとか、そうしたことでさまざまな支援をしてきておりますし、そうしたことに努めているところでございます。

また、事業団の運営に関して言えば、新年度から社会福祉法人の一部改正が行われるということもありまして、風連爽風会との合併の件もございまして、新たな法人というか、組織を改革をしてスタートをするということになりますので、しっかりと法人運営の部分でも見直しをしていきながら、職員の皆さんがやりがいのある環境がつけられるように努力をしまいたいというふうに考えております。

職員が介護の実習に当たるというのは、現実的ではないというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それが抜本的な対策にはならないことは私も十分理解していますけれども、期間が長くなるとやっぱり現実に職場を放棄してそっちに行くという話ではないですけども、いら立ちを表現をされているなというふうに思っていますので、そのぐらいの強い決意で、先ほどの午前中のやりとりでは両施設どちらかは早いうちに満床にするというお話が出ておりましたけれども、改めて両施設の現状の解消についてのめどについてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、新年度の4月に新採用職員を初めとする介護スタッフの配置転換等を行う新採用職員のうち、新規に学卒者につきましては一定程度研修も必要でございますので、それらを含めまして平成29年7月ごろをめどにどちらか一方の施設を満床ということで取り組んでまいりたいという報告を受けておりますので、御報告いたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 一歩でも二歩でも前

進しながら、そのことによってまた市民の信頼が高まっていく。あるいは、いろんな情報や協力も得られやすいのではないかとこのように思っていますので、一層頑張っていたいただきたいと思います。いずれにしても職員団体ともしっかりと連携をとって意見交換を強めながら具体的に改善をしていただきたいと思います。とりあえずやっぱり人に金をかけるということについては、非常にこの時期、介護の問題ばかりではありませんけれども、重要だというふうに思っています。加藤市政2期目の選挙のときと同行した道新記者の記事を改めて私思い出したのですけれども、明治時代の後藤新平さんの話で、金を残すは下、事業を残すは中、そして人を残すことが上だという記憶、たしか活字で見まして、これは人脈をいかに残すかということなのでしょうけれども、改めてやっぱり税の再配分によって人を育てるということについての持続的な福祉行政をしっかりと前進をさせていくというところは私は非常に強調をせざるを得ないというふうに思っておりますので、市長を先頭に一層の御努力をお願いをしたいというふうに思っています。

南スーダンと自衛隊のほうの命の関係に行きたいと思いますが、たまたま今青森で大変な御苦労で、日本の話も出ておりましたけれども、5月には第5旅団、帯広です。市民の中や関係者の皆さんの中では、名寄もこの次、あるいはその次という、これはもう即撤退になれば全くそういう心配も要らないのしょうけれども、いずれにしても西方重視ということからいくと北のほう、あるいはイラクのときの実績もあるわけですけども、そういう心配の声がありますけれども、市長はそういう声は全然聞いていませんか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 承知してございません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） もう少し耳を澄ませて市政運営をしていただければというふうに考え

ております。国会のやりとり見ていて、特に現地における張り詰めた緊張、死の恐怖がわからない大臣が政治的な都合で戦闘ではない、武力衝突だということ、あるいはもし自衛隊員の命に何かあったら総理大臣みずからやめさせてもらいますというような話をしていますけれども、もうそんなことは私どもにとってはどうでもいいのです。地元にいる市民である自衛隊員の命がもしそうなったときを考えたときに、そんな大臣の首一つ二つの話ではないというふうに思っていますので、改めて市長、そういうテレビなんかについて見聞きしていると思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 現在も北朝鮮におきまして大変な状況になっているということで、我が国を取り巻く安全保障関係については大変厳しい状況であるというふうに認識しております。その上で国をどう守っていくのか。その中で自衛隊の存在というのは、非常に大きなものがあるのだろうと思います。駆けつけ警護等の政策については、ちょっと複雑なので、なかなかよく理解しがたいですし、これは国の担当事務でありますので、この議会でどうのこうのという議論をすべきではないと思いますけれども、明らかなのは我々名寄に駐屯している自衛隊員の皆さんとともにまちづくりを行い、重要なパートナーであり、そして大事な市民でもあるということでございまして、駐屯地の皆さん、隊員の皆さんをいかにサポートしていくかということに尽きるのではないかというふうに私は思いまして、協力会の会長としてそうしたことにしっかりと意を払っていく決意であるということをおっしゃりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今市長おっしゃったように、名寄にとって駐屯地があるおかげで地域経済だとか、まちづくりだとか、基地周辺対策関係の財源の関係だとか、あるいは大災害があった

らいち早く東北にも行く、あっちにも行く、水害にも行くということについても、存在は非常に全市民的な共通の思いだと思いますけれども、この話はやっぱり違うと思うのです、市長。改めて認識をしながら、私どもの名寄駐屯地の隊員あるいは家族が大変不安に思うところはやっぱり排除をする、理解を示していかないといけないのではないかと考えています。憲法違反まで犯して命令で現地に派遣されて、もしものことがあったら誰も責任とれないのです。そういう疑いがあるがゆえに、全国ではやっぱり既に憲法違反、安法制そのものが違反ではないかという声が非常に強い。

時間がないので、まとめに入りますけれども、これは党派、会派に関係ないのです。沖縄の県知事、保守系の知事さんです。本当に全県民の声をもとに国と渡り合っているという、この思いなんかについて、やっぱりこれは命に共通するものがあるわけで、ぜひ市長はそこを自衛隊の駐屯地の存在は私も認めますし、有効性についてもわかりますけれども、これは違うのだという共通認識をしっかりと持っていただきたいのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今、国会においてもいろんな議論がされていると思いますけれども、これはまさに国民の命を守るために真剣な議論をかんががくがく行っているものというふうに認識をしております、そこについて私がとやかく言うような立場でもございませんし、国の議論をしっかりと見守っていきたく。このグローバル経済の中で世界にある程度の位置を占めている日本がどういう立ち居振る舞いをしていかなければならないのか、どういう国を守っていく施策を打っていかなければならないのかと。そうした議論をしっかりと見きわめていき、我々としては地域としてそうした中でも一番いろんな意味では大変な仕事をされる自衛隊の皆さんに寄り添い、しっかりと支えていくということに尽きるのではないかと



いうふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 若干食い違いもありますけれども、命ということ、平和ということについて、私は南スーダンを現実的な話として今お聞きしているわけで、総論としての話とのやりとりというのはちょっと一致しないのではないかといいように考えております。いずれにしても、私も一市民としてやっぱり名寄の駐屯地から隊員の皆さんあるいは家族が不安を持つような動きについてあればもちろん反対の運動を先頭になってやっていきたいというふうに思いますけれども、市長はその辺についても思いをいたして、認識を改めていただければというふうに考えております。

次に入りますけれども、新年度の市政執行方針、予算編成方針の関係で、昨年の4定でいわゆる10年後どういうイメージができるのかという奥村議員とのやりとりで、奥村議員も3点ほど提案をしておりましたけれども、覚えていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おぼろげですが、承知をしております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時間があるので、全部は言いませんけれども、夢というよりもやっぱりこれが現実になればいいなということをお伝えをしたのではないかと思います。それを市長は市民の夢が描けていけるようエッセンスを入れたらどうかとは思いますが、参考にさせていただきますということで、市立病院と開業医との連携の問題だとか、基幹産業、農業をやっていくために太陽光のミニ発電事業だとか、企業のチャレンジ等々について提起をしたのですが、ぜひ。やっぱり総合計画はつくったのです、私どもも賛成をして、全会一致で。ただ、伝わらないものがあるがゆえに、特に市民とのキャッチボールが十分でないという指摘の中でのやりとりが随分あったと思いますので、改めて概要版近々できるのですか。いつ

できるのか。そして、概要版をもとにまた市民にどうお伝えをしていくのかという実効性の問題についても少しお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議論が足りないというお話でありましたけれども、これまでも議論を重ねてきて計画をつくり上げてきているというふうに思っておりますけれども、引き続きこの総合計画、つくられた計画をより具体性を示すためにさまざまな施策を行っていき、具現化していくということでありまして、その過程についても市民の皆さんとさまざまな機会を通じて意見交換をしながら前に進んでいくということに尽きるのではないかと思います。

総合計画のダイジェスト版の中で非常にわかりやすくエッセンスも詰め込んだつもりでありますし、またざっくりとした10年後の考え方、やはり人口減少が進んでいく中でできるだけ人口減少に歯どめをかけていく。そのためには、これまでみたいに全てのものに投資をしていくということではなくて、やはりこの地域が今まで培ってきた特色であるとか、財産に集中的に投資をしていくということも必要なのではないかと。そういったことと、そうはいつても人口は少なくなっていくので、そこで大事になっていくのがやっぱり横のつながりだというふうに思います。市民のそれぞれの地域の中でのつながりや職員同士のつながり、さらには民間と公共のつながり、もっと言えば自治体間同士の連携、つながりと。こうしたものもしっかりと横のつながりを強くしていくことで、人口減少社会の中にあってもしなやかで力強いまちづくりを進めていくということがこれからの10年の課題なのではないかというふうに思っておりますし、そうしたことを詰め込ませていただいている計画であり、またダイジェスト版に仕上がっているというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私も1つ提案をして、

将来当然こうなるだろうというふうに市長も多分思っているのではないかと思います、今大学の高大連携がありますけれども、これは高校生と大学生、そしてできるだけ名寄の大学に行き、名寄に勤めて残ってほしいという意味合いも含めてあるのだろうと思いますが、それよりはずっと前倒して小学校や中学校の時点から大学の存在、私はもう名寄大学に入りたいと、そういうイメージが湧くような感じのいろんな施策があってもいいような気がします。それは、交流や、あるいは大学に足を運ぶことによって生まれることもあるでしょうし、家庭の中で親が勤める場合もあるでしょうし、最大のメリットはやっぱり地元で10万円も12万円も生活費を送らなくても、最大のメリットであるし、そういうことを少し高大連携をもっと前倒しするような取り組みがあっているのではないかなというふうに思っています。そのうち何割かは名寄に残ってもらって、企業等あるいは市立病院やさまざまなところで栄養士や看護師や、あるいは教員として残っていただくようなことが地域の大きな活性化に必ずしもつながるわけで、これは夢ではなくてそのことが実現することによって大きな投資が、市民的な理解がますます、やっぱりやってよかったねというような思いがあるのですけれども、それに関してはどういうふうに理解をしますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私も議員と全く同じ意見でありまして、子供たちがより大学と近づいていくこと、それはひいては地域が大学と近づいていき、さきの教育的活用と地域貢献ということにつながっていくと思うのですけれども、大学が地域を育てて、そのことによって地域も大学を育てていくと。好循環を生んでいくことが大事だというふうに考えています。昨年度からもスタートしていますけれども、例えば子供たちに対しても今年度からも学生を主体にした新たな取り組みをスタ

ートさせていくとか、もともとやっている特別支援の支援員のことですとか、既にもう大学と小学校、中学校とのつながりも今までもありますけれども、今後も強くなっていくというふうに思っています。コミュニティケア教育研究センターもスポーツだとか、今新たな取り組みを展開をしながら地域と子供たちと大学生がかなり密接につながるような仕掛けも徐々に動き出してきているというふうに考えておまして、さまざまな形で大学が地域と学校と連携をしていく取り組みをこれからも進めていきたいというふうに思いますし、市としてもしっかりとそこをサポート、バックアップをしていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時代背景は違うのですけれども、桜庭市長時代、当時の合併の総合計画をつくる段階で、小学生にも名寄の将来どうなるのかと。10年後、20年後という、これ加藤市長と同じようなことを言っていた時代もありまして、作文や絵をそれにあらわしていただいて、名寄の町中からケーブルカーに乗ってピヤシリスキー場に行く、あるいは西小学校がどんな学校になるのかという作文や絵を今も私ちょうど子供がそういう時代だったものですから思い出すのですけれども、そういう面では本当に名寄市民ごぞつて総合計画を具体的に地道にどう理解をするかというところあたりはまだまだ十分私どももそういう役割をもちろん担っているわけですから、しっかりそういうことを参考にしながら、概要版できた以降も総合計画づくりはこれで終わったのではなくてまさにこれからスタートをするのだということについて、ぜひもう当然頭の中には入っておられると思いますけれども、実行として市民と向き合う場をたくさんつくっていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それで、トップ、市長として、多少苦言になりますけれども、先ほど総計の段階の実施計画、そ

して今回の新年度予算、差異があつて、ないものも査定ですくい上げた、あるいは予定したもののカット、熟度が足りないということでありましたけれども、この辺についてのいわゆる各部各課、担当だとか、市長、副市長の連携のあり方について、庁議の役割というのは改めて私よく理解できない。ネットでは月ごとに情報公開をされていますけれども、その辺についてのトップとしての指導性について自分でどのように考えておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おっしゃっている意味が頭悪くてちょっとなかなか理解できないのですが、要するに私の査定の経過がうまく……

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 部・次長会議の位置づけについては、最高経営会議ということで、大事な政策だとかをそこで皆さんで確認をして決めていくという場でありまして、議会の定例会や予算委員会等で出た意見をそこでみんなで共有化して解決をしていくという重要な場所であるというふうに認識をしております、その情報はそれぞれの部内、課内の会議において浸透されているというふうに思いますし、一定の公開は市民の皆さんにされているという認識であります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いみじくも経営会議ということで理解を位置づけて取り組んでいるということですがけれども、私も含めてあのホームページ上で、箇条的なことについては掲載をされて、普通のもので大体2ページ物、何かあったら3ページ物ぐらい出てくるのですけれども、もっともつとやっぱり情報公開や説明責任に熱心な自治体では議事録も一定程度、あるいは健康福祉部長の田邊さんがこう言ったと。いやいや、俺はこう思うぞと。人の分についてまでの議論を闘わずことは非常に理想型に近いかもしれないけれども、今経済建設常任委員会では来年の冬どうするかという、

一生懸命提案をしていますけれども、学校へ行く道路は、それは教育予算でいいのではないかと。それは、もともとの建設がスタートかもしれないけれどもという、そういうやりとりが実際にあっていいのではないかと。経営会議と言うからですが、市長の言うこと、あるいは副市長の言っていること、御無理ごもっともということよりも、まさにそういうことを今名寄市がどういう動きで市民に情報公開をしながら、意見を言いやすいように、私どもというか一般市民も含めて。そういうようなスタイルになることが非常に理想型かなというふうに思っていますが、どのように感じていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 経営会議そのものが全てオープンにすべきものなのかということについては、ちょっといろいろと議論があるように思いますので、そこは効果的な情報公開のあり方についてはぜひ検討を進めてまいりたいと思ひますし、できるだけわかりやすい議論経過ということについても意を払っていきたいというふうに思ひます。研究はしてまいりたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 民間の手法では、都合悪いことは余り流さないのかどうかわかりませんが、これはもういわゆる行政は最大限やっぱりそういうことで経過も含めて市民に情報を出しながら、そしてよくても悪くても意見をたくさんいただくことが非常に重要な、いわゆる住民自治の原型なのではないかというふうに考えておひまして、ぜひ庁議の議事録などについても、それは当然都合の悪いところは黒塗りです出してまで議事録にしているところもあるのです。それは、当然出せないものもあるし、特に個人情報はもちろんだめでしょうし、そういう一定のところまで少し水準を上げていただきたいなというふうに思ひまして、民間手法と行政の手法はどちらがいいかどうかという簡単な結論ではないのでは

ないかと思っていますので、一層それに努めていただきたいというふうに思っています。

大学の将来構想の関係で1点だけ。大学だけでやるよりも、まさに設置者としても大学との連携をしながらなのですが、大学の最高議決機関というのはやっぱり学校教育法の59条、教授会と、あるいは学長との権限の問題ではいろいろせめぎ合いがあるのではないかと思います、一律としてそこはぜひ知識人の集まりでありますから、しっかり議論を尽くした上で一つの結論を出すという、これは一般市民の感覚で意見ももらっているところなのですけれども、対立はもうしていないと思うのです、私も。思っていますけれども、そこは議論を尽くすことによってしっかり一律の、佐古学長を先頭にこれから北海道あるいは東北全体の圏域として発展をしていく重要なテーマになるのだらうと思います。いずれ日本全体の中の流れとして、独行法人問題もいずれの時期には話題になってくるのでしょうかけれども、ぜひその辺については注意深く私どもも見ていきますし、答弁は要りませんけれども、強く求めておきたいというふうに思っております。

保健、福祉、医療関係で、平成30年から保険税、この8月には大体2回目の仮算定が出るのですね。ほぼこの仮算定はかなり原案に近い内容になるのではないかと思います、現状の保険税、それぞれの所得によって違ったり、低所得者にはこの間一定の配慮もされてきているのですけれども、それぞれが現行の保険税と比較をして上がる可能性もないわけではないのですが、そのときにどういう判断をしていこうとしているのか、少し参考にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 熊谷議員から改めて国民健康保険の税金の関係、これは先ほど市長のほうから答弁申し上げました。この8月に最終的な算定の結果が公表されるという流れになっております。先般2月に第2回目の仮算定が発表され

たのですけれども、内容的にはまだ全然不十分なものでありまして、公表には至らないということでありまして、残念ながら確度の高い情報が出てから公表しなければ、皆さん関心の高い分野でありますから、その数字がひとり歩きをするということも考え合わせますと、確度の高い情報が出てからなるべく早い段階で市民の皆さんにお知らせをしながら公表したいなというふうに考えています。

現状では、第2回目ということで数字自体は自治体によってまちまちです。ちなみに、名寄市は1回目から比べて現状では上がっている状況にはなっています。ただ、先ほども申し上げました。8月に最終的な公表があるということで、それまで少し時間をいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 保険税だけが全てではありませんけれども、収入構造が市町村国保の場合については低所得者、現役以外の人たちが中心になりますから、当然歳入的には厳しいものがあるわけですが、やっぱり目が行くのは保険税が上がるか下がるかと。下がるかは下がるからで全然心配ないのですけれども、上がるか上がるかという可能性もあるわけでありまして、市長はその辺については最終段階で市民の要望としてはもうこれ以上上げないでくれという声が圧倒的だと思いますけれども、全市民の中の七、八千ぐらいですか、今。被保険者として8,000人ぐらいかと思うのですけれども、十分その辺については上がるようなことになったときの政治的な判断はできるようになっているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどもお話にあった激変緩和措置というのはございますので、そのように十分配慮できるものというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 激変緩和というのは徐々に上がっていくということのスタートですよ。ぜひその辺については、市民の思い、生活状況等について御理解をいただいた上の発言だというふうに思っていますので、求めておきたいと思えます。

市立病院のほうに行きますが、1点だけ。28年度の決算、最終的には3月過ぎて、5月ですね。5月まで入ってくるのか、最終数字は。いずれにしても、常任委員会でも2億円とか3億円という数字は伝わっていますけれども、それ以上に心配、病院側としては企業会計として大変なのはやっぱり資金繰りだというふうに思えます、年度末から年度当初。この辺については、市長、どういうふうに認識を。一般会計側としての基本的な考え方についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 病院会計自体保険が入ってくるのが遅くなるということもありまして、タイムラグが生じるということで、資金不足に陥る可能性はあるなというふうに認識しております。一般会計のほうとしましては、そこだけに目を向けることなく、病院事業会計そのもの全体がどうなっていくのか推しながら、しかるべきときに何か手を打たなければならないときが来れば繰入金、繰出金のほうも考えなければならないということで従前答弁させていただいたところでございます。特に平成30年度、今度診療報酬と介護報酬の改定、ダブル改定がございますので、これからそこらあたりの情報収集が非常に大きな鍵になるのではないかと、こんなふうに今考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 自立できれば当然でしょうけれども、大きな役割を果たしているということで、やっぱり一般会計の役割、従前以上に重要かというふうに思っていますので、十分連携をとって対応をいただければというふうに思っ

ています。

私は、農業、裏で畑はつくっていますけれども、農業者でないので、よくわかりませんが、1点だけお聞きしたいのですけれども、基幹産業、農業、とりわけ米ということではありますが、1年後には政府の決めに基づいて減反政策廃止、調整をやめるということなのですが、それに加えて交付金を同様に一昨年か、半分にされていますけれども、それも完全になくすということなのですが、市場等の動向あるいはどういうものをつくるかというのは、それで知恵だけでおさまることなのか、実際に名寄の減反廃止になった時点での1年後の影響について、大まかで結構ですけれども、私どもに伝わるようにお伝えをいただきたいと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 30年の関係につきましても、大きくは食用の米につきましても今議員おっしゃっているとおり国の関与がなくなることなどでございますので、国の需要を参考に生産団体なり生産者がみずから決めていくというふうになります。そういうふうになりますと、北海道の中では一定の検討会議を設置して、そこで調整しながら北海道全体として生産の目安を設定していくというふうになってございますので、北海道についてはそういったもので米価の安定と安定供給をする、推進ということではなされていくのではないかと思いますけれども、いずれにしても30年につきましても現状出ている農業経営所得、米の直接支払交付金等の支援はなくなるわけございまして、そういった意味では今後30年に向けて29年度のうちに十分検討していく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 情報を農協あるいは農業団体と十分連携をとって、名寄の基幹産業の柱である米、米が影響出るということは当然畑に

も関連として出てくるというふうに思っていますので、ぜひ連携を欠かさず、農業者の皆さんの声をしっかり、特に家族経営が中心の話になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この国会でも安倍総理は8本の農政改革関連法案を提出をしております。農政改革を一気に、一瀉千里にやっていこうかということで、随分昨年J Aに土足で踏み込んで信用事業の譲渡だとか、組勘の見直しだとか、生産者への引き下げに名をかりて、やっぱり市場原理を押しつけるという状況で、これは本当に地方の農業にとってえらい話だというふうに考えておりますけれども、時間がありませんからまた違う機会にお答えをいただくかと思えます。ぜひあわせて農業団体と連携をとりながら、せっかく新規就農だとか、担い手対策だとか、いろんなことをやっていながらも、水を差すようなこういう動きについては私どもも真っ向から反対をしなければならぬというふうに考えております、名寄市のために。

あと、教育関係、お答え要りませんけれども、教育長、いろんな取り組みをしっかりと子供の知力、体力あるいは創造力を育むために計画や施策や、現場とも連携してやっていただいていることについては十分理解をしていますが、そして子供たちと教員の密な連携を今まで以上にやっていこうという気持ちは伝わりますけれども、なかなかよくなったねという具体的な話というのはそう聞こえてこないのです。これからも少人数学級だとか、さまざまな取り組みがあろうかと思えます。加配の取り組みだとか、今回も支援員をふやしていただいたりというようなことで、積極性については大いに受けとめているつもりで、具体的にあしたかあさってに山崎議員がやるのではないかと思いますので、楽しみにしていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

これもちまして代表質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。  
お疲れさまでした。

散会 午後 2時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 東 川 孝 義

署名議員 川 村 幸 栄

平成29年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年3月8日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建設水道部長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長  
市立大 学 松 島 佳 寿 夫 君  
事務局長  
こども・高齢者 馬 場 義 人 君  
支援室長  
営業戦略室長 水 間 剛 君  
上下水道室長 天 野 信 二 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君  
監 査 委 員 山 崎 真 理 子 君  
局長

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 東 川 孝 義 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

18番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

冬季スポーツ拠点化について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） おはようございます。議長の了承をお受けいたしましたので、通告順に従いまして、質問をしまいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、大きい項目、冬季スポーツ拠点化についてをお尋ねをいたします。ピヤシリスキー場の早期オープンについて、市政推進、基本的な考え方の3点目の地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きいまちづくりの中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略において地の利を生かした第2次総合計画の重点プロジェクト、冬季スポーツの拠点化が必要であり、合宿、大会などの誘致も増加傾向にありますとありましたが、ジャンプ場やカーリング場に特化することなく、市技スキーといったすばらしいピヤシリスキー場の活用をすることで、まだまだ合宿や大会誘致の可能性が高まると考えております。

スキー場では、早い時期に雪が降り、早期のオープンで冬季スポーツ選手や社会人、大学選手は

体制がとればピヤシリスキー場で早期に練習がしたいと言われており、キャンプ地の誘致を進めることが重要であると考えております。早期オープンに向けてスキー場の横に走る深さ1メートルを超える排水溝を暗渠パイプで埋めてフラットにすることで、早期オープンは可能となります。また、昨年買い上げた草刈り機の活用、草刈りを進めることである程度早期のオープンを可能にできます。また、第3コースのササやぶへの対応をすることで早期オープンの実現が可能と考えておりますが、理事者の御見解をお尋ねをいたします。

また、リフト乗り場の対応についてお尋ねをいたします。リフト乗車の際、乗車員が確認し、切符を切る体制で、混雑時には長い行列ができるようであります。混乱を避けるため、ICチップを導入するスキー場がふえているそうです。機械化の費用は高額ですが、数年間の人件費、乗務員のミスもなくなると考えております。リフト乗り場のICチップ対応についての理事者の御見解をお尋ねをいたします。

また、第3リフトの対応についてお尋ねをいたします。雪が降ると第3リフトは閉鎖をされます。使用者から新雪でのスキーを楽しみに来たのという声が聞かれております。対策はないのかお尋ねをいたします。

また、合宿受け入れとアルペン専用の施設整備についてお尋ねをいたします。世界や日本のアルペン競技は、名寄のように新雪競技ではなく、大会全体がポールの周りはアイスバーンにして競技を行っております。そのため、一流選手は日本に1カ所しかない練習場でアイスバーンの練習やキャンプを行っております。名寄もこのような特化したコースが必要と考えますが、合宿受け入れとアルペン専用コースの施設整備の考え方について理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目その2、名寄市公共施設等総合管理計画の推進についてをお尋ねをいたします。国は、日本再興戦略に基づいてインフラ老朽化対策の推



進に関する会議においてインフラ長寿命化基本計画が取りまとめられております。地方自治体では、過去に建設した公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えようとしております。地方財政は依然として厳しい状況であり、さらに人口減少による今後の公共施設等の利用の状況の変化が予想されます。本市も持続可能なまちづくりを推進するため、昨年名寄市公共施設等総合管理計画が策定をされ、平成47年まで公共施設の総延べ床面積を13%削減する目標値が設定をされました。名寄市公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設の現況と将来の見通しや課題についてお尋ねをいたします。

また、平成47年まで公共施設の総延べ床面積を13%削減する目標値を設定されましたが、削減の考え方についてをお尋ねをいたします。

また、管理計画を策定することで施設の老朽化の度合いや維持管理の費用が予想されることにより、施設の修繕や改修、処分、統廃合の計画が立案でき、予防保全による施設の長寿命化を図り、将来的な財政の軽減にもつながると思われまます。そこで、公共施設の全体を把握して長期的な視点を持って更新や統廃合、長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減することができます。その意味で施設の修繕、改修、処分のあり方についてと統廃合の計画の立案について理事者の御見解をお尋ねをいたします。

大きい項目の3点目、ファミリー・サポート・センター事業についてお尋ねをいたします。ファミリー・サポート・センター事業は、仕事、育児、介護の両立や子育てを地域で支援するため、子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人が会員組織をつくり、会員相互の信頼関係をもとに地域で安心して子育てができる環境づくりをサポートする事業ですが、昨年からの事業がここほっとで開始されておりますが、利用者の現況と課題についてお知らせをいただきたいと思ひます。

提供会員や依頼会員の方もおられると思ひます

が、子供の好きな方、子育て経験を生かしたい方、自分の子供も成長して、あいている時間を何か有効に使いたい方、子育てをしている人の援助をしたい方々が提供会員となりますが、依頼会員と提供会員とのサポート調整の関係で、提供会員の自宅で預かる体制はどうかという問題が地方の方で起きているそうです。本市のファミリー・サポート・センター事業の手伝いと手助けのマッチングについてをお知らせをいただきたいと思ひます。

大きい項目4番目、各種事業における広報活動のあり方についてをお尋ねをいたします。名寄市が行政として行わなければならない事業と行政として仕事に市役所を使用しての事業のための作業における新聞広告等の広報活動のあり方についての御見解をお尋ねをいたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） おはようございます。高橋議員からは、大項目4点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2と大項目4については総務部長から、大項目3については健康福祉部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、大項目1、冬季スポーツ拠点化について、小項目1、ピヤシリスキー場の早期オープンについて申し上げます。これまでもスキー場の集客やスキーシーズンを待ち望んでいるお客様のニーズに応えるため、早期オープンへ向けてリフト、ゲレンデ整備を進めてきております。例年12月の第2週、土曜日をオープン予定としておりましたが、今シーズンは11月下旬のオープンを目指し、例年より早く11月初旬からオープンに向けた準備を行いました。しかしながら、降雪状況により11月下旬のオープンはできませんでしたが、近年では最も早い12月4日にオープンすることができました。

御質問にありましたゲレンデ内の排水にかかわ

る明渠についてですが、ゲレンデの土砂の流失とコース内の水だまりを抑制し、早期オープンとあわせスキーヤーが安全に利用できるよう平成27年度に第2ゲレンデの明渠工事、平成28年度には第1ゲレンデの明渠工事を実施いたしました。ゲレンデ内における明渠箇所は、主に雨水や湧水の排水機能という重要な役割を担っておりますが、シーズン当初は明渠箇所をならすための雪が足りず、一定の降雪があるまでは早期オープンやコース開放の支障となっていることは認識しております。また、明渠を暗渠に切りかえることでよりスキー場の早期オープンの可能性が高まるのではないかと考えておりますが、名寄ピヤシリスキー場は岩盤が多く、これまでの明渠工事などでも岩盤等の撤去作業が困難をきわめる場面もあり、その費用や工事内容からも課題が多いため、明渠によるゲレンデ整備を行っているのが現状であります。

早期オープンへ向けた取り組みとしては、今年度ゲレンデ草刈り機を導入し、これまでの人力による草刈り作業と比べシーズン前に広範囲にわたり草刈りを行うことができるようになりました。そうした効果もあり、今シーズンの早期オープンにつながったと考えております。購入した草刈り機は、傾斜地を草刈りできる仕様となっておりますが、第3ゲレンデのササの葉の対応については斜面が草刈り機の機能を超える傾斜となっており、ササを刈る作業は現在のところこれまで同様人力による対応となっております。引き続き第1、第2ゲレンデも含めたスキー場早期開放に向け指定管理者である名寄振興公社と協議をしてみたいと考えております。

次に、小項目2、リフト乗り場の対応について申し上げます。北海道内においては、外国人スキーヤー等の増加などによりリフトの混雑を解消するため、ICチップを組み込んだリフト券を使用し、ゲートを通るリフト乗り場を設置しているスキー場もあります。名寄ピヤシリスキー場においては、週末の日中を中心に若干混雑している時間

帯がありますが、その他の曜日、時間帯については待ち時間がなくリフトに乗車できるため、費用対効果も含め、現在のところICチップを使用した乗り場を設置する検討はなされておられません。今後もスキー場利用者の変化や必要性に合わせ、他の設備とのバランスを図りながら、施設整備についての対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、第3リフトの対応について申し上げます。第3ゲレンデは、ピヤシリスキー場のコースの中でも上級者向けのコースとしてスキーヤーからも好評であり、新雪を求め市内外からスキーヤーに利用いただいております。全てのリフト運行については、安心、安全を基本とし、風速が一定程度に達したときや視界不良になった際、事故の発生も予想され、また救護に当たるパトロールが適正な対応ができないことなどを考慮し、リフト運行を停止しております。特に第3リフトにつきましても、ゲレンデ難易度の高さや照明設備がないことなどから、悪天候時の運行について他のリフトよりも停止する基準を高く設定しております。今後も雪質日本一を誇るピヤシリススキー場の雪質を楽しみに来られるスキーヤーの方々に安全かつ満足いただけるよう運営してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目4、合宿受け入れとアルペン専用の施設整備について申し上げます。ピヤシリススキー場では、市内のみならず、市外からアルペンスキー合宿として多くの方々に御利用いただいております。アルペンスキーのポール練習では、ジャイアントコースを中心に行っておりますが、今年度ナイター照明をLED化するなど練習環境の整備に努めております。北海道内では、アルペン専用のコースを整備を行い、全道から合宿利用でトップスキーヤーが訪れているスキー場があると聞いておりますが、ピヤシリススキー場につきましても市内近隣市町村からの学校スキー授業や市内外から訪れる幅広いスキーヤーに楽しんでいただく

ため、アルペン専用コースとせずに一般スキーヤーも全コースを滑走できるように運営しております。

今後の冬季スポーツの拠点化を推進していくに当たり、ゲレンデ全体の整備や施設研修の整備とあわせ、現状での利用促進を図るための一般開放に先立って合宿誘致に特化したコース開放の可能性やソフト面での受け入れ態勢の整備など名寄振興公社と連携をとりながら、合宿先として選択していただけるスキー場を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、名寄市公共施設等総合管理計画の推進について、初めに小項目の1、公共施設の現況及び小項目の2、将来の見通しと課題についてあわせて申し上げます。

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、社会的ニーズに対応するため、児童センターや市役所名寄庁舎、図書館、保育所など多くの公共施設の整備を進めてまいりました。これらは、市全体の施設の約半数に及び建築後既に30年以上を経過し、老朽化が進んでいますことから、今後大量の大規模改修や建てかえなど更新時期を迎えることとなります。しかしながら、人口減少、高齢化社会を迎え、今後の公共施設などの利用需要の変化やこれからの本市の財政状況などを考慮しますと、老朽化した施設を今までどおりの姿で建てかえることは非常に困難な状況でございます。このため、平成27年度において名寄市公共施設等総合管理計画を策定をし、その計画に基づき中長期的な視点から公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施をするとともに、公共施設配置の最適化を進める必要がございます。

次に、小項目の3、公共施設の総延べ床面積13%削減の考え方についてでございますが、本計画の基本的な考え方、目標数字としまして、計画

期間である平成47年度までの20年間で現在市が保有します公共施設の総延べ床面積を人口減少や人口構造を見据え、13%縮減することとしてございます。このことは、1つとして名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて20年後の総人口が12.8%減少すると推計がされていること、2つとして市民1人当たりの公共施設の面積を維持することで現状と変わらない一定の市民サービスの提供が可能であることから、13%の縮減を目標値として設定をしたものでございます。

次に、小項目の4、施設の修繕、改修、処分のあり方について及び小項目の5、統廃合の計画の立案についてあわせて申し上げます。さきに申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画は施設全体の管理などに関する基本的な方針を定めたものでございますが、現在国においては公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を平成32年度までに策定するよう促してございます。個別施設計画につきましては、今後具体的なガイドラインなどについて公表されることとありますが、それら情報に注視をしながら、策定に向け準備を進める必要があるものと考えてございまして、策定に当たりましては各施設の状況などをしっかりと把握をした上で、市民との協働を基本とした施設の適正配置や財政状況などを踏まえて施設の改修、更新などについて検討していく必要があるものと認識をしているところでございます。

続きまして、大項目の4、各種事業における広報活動のあり方について申し上げます。ただいま議員より御指摘をいただきました件につきまして、公務に専念すべき環境を損ねる結果となりますことから、これらの行為については好ましくないものというふうに考えておりまして、該当する事案があれば改めておわびを申し上げたいと、そのように考えてございます。

なお、市職員が任意団体の事務局を担うなど、

今後も市民活動に積極的に参加してほしいと、このように願っておりますが、市民の皆様からの信頼を損ねる結果とならないよう、今後もしっかりと指導してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただけますよう特段のお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目3のファミリー・サポート・センター事業について、小項目1の利用者の現況と課題についてと小項目2の手伝い、手助けのマッチングについては関連がございますので、あわせて申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業については、国が子育て支援施策として推進する事業の一つである子育て援助活動支援事業に当たり、子育てを地域で相互援助し、会員同士で支え合うという事業であります。当市においても平成27年に策定いたしました名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子供の一時預かり、塾や保育所等の送り迎えなど子育て支援を行う事業として、昨年10月1日に運用を開始しました。本年3月1日現在利用会員107人、提供会員26人、両方会員10人となり、会員数は123人の登録となっております。また、現在までの利用状況といたしましては、10月に2件、11月に3件、2月に1件となっております。

課題といたしましては、事業を開始して約半年間が経過し、会員数については毎月数名の入会があり、徐々に増加してきているものの、利用者については先ほど申し上げましたとおり伸び悩んでいる状況にあります。また、利用したい場合に前段のマッチングのための時間が割かれるなど、マッチングの改善の必要性やどのような場面での利用が可能なのか、利用の方法などを周知していくことと同時に、会員の声を聞きながらファミリー・サポート・センターの利用推進を図っていく必要があると考えております。

また、多分野、多世代地域活動拠点ここほっと内に事務所があることから、活動拠点としての位置づけが強くなっておりますが、会員登録や利用相談などファミリー・サポート・センターとしての機能をアピールし、名寄市地域子育て支援センターひまわりらんどなど関連施設と連携した利用促進を一層強めていく必要があると考えております。

ファミリー・サポート・センター事業は、センターにおいてお子さんを預かる事業ではなく、あくまでも提供会員と利用会員の住民相互の支え合いによる事業であるため、マッチングについては利用会員が誰かもわからない個人に対して大切なお子さんを託すといった不安を少しでも解消し、安心してお子さんを預けられるように行うもので、お子さんにおかれましても前段に母親や父親など御家族と同席した中で提供会員の自宅でマッチングすることで、初めての環境いきなり預けられることがなく、不安が少しでも軽減されるものだと考えております。また、提供会員においても前段にお子さんの状況が把握できることで、不安なくスムーズに援助活動ができるものと考えております。このようなことから、マッチングについてはお子さんの年齢や状況にもよりますが、わずかな時間でも事前の打ち合わせを行っていただきたいと考えております。今後については、多分野、多世代地域活動拠点ここほっとの中にファミリー・サポート・センターの事務所があることから、この活動拠点を活用した利用会員と提供会員の交流の場を設けていき、利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

まず、今ファミリー・サポート・センター終わりましたので、その部分から進めさせていただきます。昨年10月1日からここほっとが開設さ

れて、現状会員数が3月で107名、そして提供会員が26、実質全会員で123名ということで、人数はたくさんおられるというふうに感じているのですけれども、現状10月2件、11月3件、2月が1件しかないのです。いろんな部分でよその部分や何かを見てみると、緊急体制がとれないという部分で預けられない部分が。孫の話しますが、今週の日曜日ですか、うちに4歳の孫と11カ月の孫が遊びに来ました。前日泊まったのですけれども、朝からちょっと熱、おなかが痛いと言いまして、吐いたりなんかして4時半過ぎに名寄市立病院に子供が連れて行って、インフルか何かでないかなと。胃腸炎で済んで帰ってきたのですけれども、私たちみたいに親だとか友人、知人が近くにいる方、またここは名寄は本当公務員が多いまちですから、自衛隊さんがやっぱり九州から来たり、いろんなところから来られると思うのです。友人をつくるのも大変でしょうし、そういうときに緊急に預けられないという部分もやはりここほととの利用率が伸びない状況かなと。1週間前にこの子は風邪になりますよだとか、うちのじいちゃん、ばあちゃんがきっと1週間後には風邪引いて倒れるから子供を預けるわだとかという部分はないと思うので、きっと提供会員は結婚式だとか、いろんな行事があって預けられる方がいると思うのですけれども、やはり緊急性のときにどう対応できるか。私は、ある程度やっぱり緊急性のことを考えて、ここほとの部分でも子供をすぐマッチングできて預けられる体制はとれないのかなという部分があるのですけれども、その辺どんなものでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長(田邊俊昭君) 今議員からの御指摘ございました緊急時の対応ということで、課題となっていると認識はしております。子供の預かり場所につきましては、要綱において原則預かりを行われる方の自宅で預かるということにはなっておりますが、特例がありまして、両者の合意

がある場合についてはこの限りではないと定められておりますので、ここほとにつきましては子供が遊ぶスペースもございますので、そこを利用して、緊急時などの場合、事前の短いマッチングは必要ではございますが、その施設を利用した中で預かりをしていただくということは可能であると考えておりますので、そのような周知を今後図ってまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) よろしく申し上げます。ここほとという素晴らしいところができて、これだけの会員数がいて、利用がこれだけしかないというのはやはりどこか使いにくいのか、それとも改善すればもっともっとお子さんを預ける方ができるのかという部分を検討していただく必要があるかなと思います。

マッチングの部分先ほど出していただきまして、よその地方ではやはりさっき言ったように自分の子供が大人になって、何も手かけなくていい。だから、あいている時間をそういう方々のために何とか使いたいたとか、自分の子育てを生かして何とかしてと、提供会員の方はそう考えてなっていると思うのです。その中で、よそのところなのですけれども、やはりただお金を稼ぐためにやっている方で、マッチングでその自宅に行ったら、本当にここに預けていいのかなという、その両親がいたみたいなのです。名寄にはそんな状況はないと思うのですけれども、そういう可能性というのは、もしひょっとしたら可能性も出てくると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長(田邊俊昭君) 名寄ではそのような事例はお伺いしたことはございませんけれども、ファミサポ自体は託児所ではありませんので、そこに直接預けるということはなかなか難しいというふうに考えておりますが、今後利用会員の方と提供会員の方が一堂に会するような、そんなイベントを開催したり、また例えばひまわりらんど

で利用されている利用会員の方がいらっしゃいますので、そこでふだんから提供会員の方もひまわりらんどにお越しただいて、その中で交流をしていただくようなことでマッチングに対する軽減も、少なくなるのかなというふうに考えておりますので、今後そのような事業についても検討させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。ひまわりらんどは、うちの孫もしょっちゅう遊びに行く会場であります。その中でやはり提供会員の方々とか、うちはまだここほととの会員になっていないのです、預けるほうの。うちに私もいますし、親もいますから、ならなくてもどちらかに預ければいいという部分があるから対応できていると思うのですけれども、やはり預けるところがない人たちはそういうところに行ったときに、こういう部分はあるのだと。緊急性のときにこういうところがあるのだよという部分をつくれるのかなというふうに思いますので、ファミリー・サポートある程度ざっと見たら、苫小牧は緊急で預けられるような体制をとっているみたいで、名寄もその事業、緊急のときに対応できる体制を今部長がとりますということだったので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、次に移らせていただきます。先ほど皆さんには何のことだという質問をさせていただきました。4番目の各種広報活動についてであります。これは、うちのほうにある方が来まして、これはちょっと市役所ではまずいのではないですかという部分で、証拠物件を指紋がつくとまずいので、ビニールに入れて持ってこさせていただきました。これを見て、そうですねと。やはりここには市役所の電話も、内線も入っています。この行事というのは、やっぱり市の行事ではないと思ひますし、先ほど部長がしっかりその体制はとっていただけるということだったので、ぜひとっていただいて、しかし市役所の職員の方々

はこういう事務局を率先してやっていただいたり、町内会活動の中でしっかり活動していただいたりしていくのは、私はもう市民と協働の名寄市をつくる部分だというふうに思っていますので、どんどん事務局はやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に移ります。ピヤシリスキー場のほうに移らせていただきます。きのうある程度何名かの方から御質問があつて、地方創生基金を使って合宿、大会の誘致、そしてジュニアアスリートの育成、そして人材育成という部分で使わせていただいているというふうに言われておりました。総計の予算の部分でピヤシリスキー場関係が29年度約1億1,700万円、そして30年に1億3,990万円はついているのですけれども、ほとんどリフトだとか、そういう部分の関係の予算になっていました。2022年、北京に向けて中国のジュニアがこの名寄で合宿をしていただくようになりました、ノルディックの。すばらしいことだと思います。そして、日本コンバインドもやっていただける。最後に、私はアスリートに選ばれる合宿誘致と言われた部分というのは、そうだなと思ったのです。私が言ったわけではないです、そちらのほうから出てきた部分で。私は、そこをやっぱりしっかりやっついていかない限り合宿誘致というのは進んでいかないのかなと。ホテルをよくしようが、やはり練習する場所がちゃんとなつていない限り合宿には来ないのです。

そして、名寄は本当に早期に雪が降る地域であります。先ほど言ったように、本当に去年10月20日に雪が降っていただきました。そして、関係者の方も11月で利用できるのではないかとすごく喜んでいたみたいなのです。そして、草刈りもやっていただいて、あの効果もすごくあったみたいで、草刈りは。でも、あの1メートルの排水があるために、やはりなかなかオープンが。ちょっと早目に、早かったのです。早かったのだけれども、それ以上早くできなかったという部分は

あったものですから、やはりアスリートに選ばれる合宿地、選ばれるゲレンデをつくるというのにも必要かなというふうには思うのですが、市長はその部分というのは、岩盤があるから大変ですと。また、いろんな岩があるから無理なのでしょう。私は、工事的には大変かなというふうには思います。思うのですが、岩盤ぐらいたったら大型ピック持っていけば、今回土木の質問ではないですから、真冬工事が4本道路が出ました。もう道路が凍結しているのです、50センチほど。大型ピック、コンボについているこんな十何センチの丸いピックで土をガガガガ、ガガガガと壊しながらやっていかなかったらいけない。それが悪いというわけではないですよ、中村部長。怒らないでください。私は、そういう部分を使ってでもやって、アスリートのために整備するという部分が大事なかなというふうには思うのですが、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 高橋議員からお尋ねのあったスキー場の暗渠対策も含めた排水対策ということで、現地のほうは私も見ておりますし、さらにスキー場の従業員だとか社員からも今回の11月にオープンしたいということで進んでいたのですが、排水のところなかなか埋まらなかったということは事実であります。それで、岩盤等々もあるのでありますけれども、毎年春先に現地の踏査しております、そのときに中村建設水道部長も快く都市整備の職員を出していただいて、まず踏査しようかということになっておりますので、その点については春先また対応させていただきたいと思っておりますので、ただ方向づけについては現地踏査後ということになりますけれども、その点については御了解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 中村建設水道部長、

よろしくをお願いします。

先ほどアルペン専用は名寄は無理で、一般開放前に合宿誘致をするというふうには答弁で言われておりました。音威子府、あそこはコース細いです。今回林活のことで東川会長と中川にちょっと行かせていただいた帰り音威子府のスキー場を見て、3分の1専用コースをつくっているのです。アルペンではないですよ。ボードか何かか、どちらかだと思えるのですが、専用コースをつくってました。私は、だから一般の人にも開放してもいいのだけれども、アルペン専用もそれは可能ではないのかなという部分はそれを見て思ったのです。だから、現実一般開放で使って、一般の人がこっちに入ってきてしまったら困るから、けがしたら困るからだめだよではなくて、ちゃんとポール立ててひもをつけていますよね、全部。それでもいいのかなという、可能かなという部分は感じられるのです。北海道に1カ所しかないアルペン専用のコースがもし名寄にあって、そして11月に雪が降って、それを固めてアイスバーンにして使えますよと言ったら、私はある程度こちらのほうに来ていただけるのではないかなというふうには思うのですが、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今高橋議員のほうから御質問ありましたアルペン専用のコースということで、現在はアルペン専用のコースに特化したのは設定しておりません。今回もそうなのですが、スキー場が例年になく早期にオープンしたということで、合宿にも入っていただいております。振興公社の部分につきましては、アルペンの入ってきた合宿の部分については柔軟に対応させていただいて、特化ということではないのですが、合宿に入っているそれぞれの要望がありますので、それを可能な限り要望に応じて対応していくということではありますけれども、基本的には通常の全部のゲレンデ部分については一般の方も利用できるような施設と

いうことの位置づけをしておりますので、先ほど言いましたように合宿の部分については柔軟に要望の部分については対応させていただいて、合宿の受け入れを行っているということで聞いております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひそういう体制をつくるべきだなというふうに思います。きのうも御発言がそちらからありました。冬季版ナショナルトレーニングセンター、これを持っていくためにはやはりそれなりの施設が必要だというふうに感じますし、それに対応していかなければいけないかなというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。また、中村部長、暗渠のほうぜひ見に行ってください、進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

では最後に、名寄市の公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきます。先ほど国から個別計画を32年まで、内容がどうなるかというのがまだわかっていないよという部分言われましたけれども、きっとほかのまちで進めているのは、市が保有する公共施設の現況を総括的にまず整理、分析しているみたいなのです。そして、将来の維持管理更新費用の総額を出して進めているみたいなのです。私は、その前に1つ、名寄の公共施設が点在しているところもあるし、くっついているところもあると思うのです。同じような行事で使うようなところ、それが近いところもあるでしょうし、遠いところもあると思いますし、それが昭和45年につくったものですよ、平成2年につくったものですよと名寄点在はされていると思うのです。それをまず一回メモとか地図でもいいですし、書き出して、先ほど言った現況と総括的な整理、分析をする。そして、そのもし補修しなければいけない部分、ここにはこれだけの人がいて、今現状これだけ使われているからここは残さ

なければいけないよねと。でも、こっちは余り使われていないから、ここと統廃合してこっただけを修繕しなければいけないよねという部分が出せるというふうに思うのです。そこをやっぱりこの32年までですから、私はそんな余裕持つてできるような状況ではないと思いますけれども、その部分というのは32年までですから、あと約2年半とっていいですか、なのですけれども、部長としてはこの分析というのはどう考えてどう進められるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今高橋議員のほうから公共施設の総合管理計画、それに基づく個別計画について具体的な提案をいただいたというふうに思っています。非常に大切なポイントが今の中に入っていたと思っています。私どもが策定した公共施設の総合管理計画については、全体的な、トータルの方向性というか、数字をあらわしたものでありますし、ここのベースとなっているのは総務省のシミュレーションモデルを一定程度活用させていただいたこととありますので、個別の施設が持っている状況等については細かく加味していないというのが現状でありますので、今議員が言われましたように今度は個別の施設のそれぞれの状況について、ここを分析していかなければ次のステップに進めないだろうなというような考え方をしています。言われたように、例えば市内に同じ機能の建物がもし複数あるとすれば、それらを統合することはできないのかということがあります。統合したときにその機能をどうするのかというのは当然あると思います。あるいは、機能は違うのだけれども、それを複合化することによってより機能を高めること、市民の満足度を高められる部分もあると思いますし、場合によっては同じ施設が必要だけれども、当然そこを利用する人数の状況によってはダウンサイジングを考えなければいけないというところもあると思いま



すので、そういった状況を今度は個別の施設ごとに把握をしながら計画を策定していかなければ恐らく実効性のある計画にならないだろうというふうに考えております。いずれにしても、この後国から具体のガイドラインなどが出てくるといいますし、それを踏まえながら名寄市として実効性のある計画となるように検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 先ほど部長が昭和40年から50年に児童センターだとか、保健センター、または市役所、いろんな部分建てられました。40年から50年は約何件ぐらい、建物自体がどれぐらいあって、50年から60年、どれぐらいの件数があるのでしょうか。この40年、50年、そして50年から60年ぐらいの部分というのは。

○議長（黒井 徹議員） 質問終わったのですか。

○15番（高橋伸典議員） いや、いいです、いいです。探してください。

それで、私はその部分の個数にもよると思うのですが、40年、50年の部分というのは耐震化もない。そして、もう相当の期間で補修すらできないところも出ていると思うのです。木造だったら、もうほとんど無理な部分だと思いますし、コンクリートだったら何とかもつけれども、木造の部分というのはもうほとんどだめではないかなというふうに思いますし、その意味で先ほどいろんな、昭和40年から50年、50年から60年の部分を中心に13%を削減していくのか。先ほど名寄市まち・ひと・しごとで、人口が12.8%減るから13%にするのだよ、そして市民1人当たりの公共施設の床面積がこれだけだから13%削減するのだよということを言われましたけれども、私は13%を目標にするのはいいと思うのです。でも、人口が減少して、なかなか使っていない施設も相当今出てきているような状況もある

と思うのです。そこを本当に残しておかなければいけないのかなと。残しておけば維持管理費かかるでしょうし、いろんな部分がかかってくるというふうに思っておりますから、私は人口が12.8%減るから13%ですという根拠がちょっとそんなのかなという。でも、使えない部分で、先ほど言ったように近くて統廃合できる部分はここを壊してこちちを利用していただくという部分をやっけない限り、財政運営の部分で人口減少、または交付税がどんどん、どんどん減るという中で、健全な財政運営ができるのかなという部分も考えていかなければいけないのかなという部分があると思うのですけれども、本市として13%削減の、先ほど私言いました部分の、根拠はいいです。13%というのは……

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員、質問の趣旨をまとめて質問していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○15番（高橋伸典議員） この40年から50年を集中してやっていくのかという部分をちょっとお聞かせをいただきたいというふうに。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 先ほど申し上げましたように、今後個別にそれぞれの施設がどのように活用されているのか、あるいはその施設が老朽度、あるいは傷みがどの程度あるかをまず把握しなければ、単純に古いから早く、あるいは新しいものについては当然残すでしょうけれども、年数だけでは判断できない部分はあるのかなというふうに思いますが、ただ一般的にもし申し上げるとするならば、木造で古い施設であり、かつ既に用途が廃止されているような施設がありますので、そういったものについてはやはり廃止とすると早いのではないかなというふうに思いますが、古くても有効活用がされているものについては必ずしも順位が早いということではないのだろうというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員）きのう言われていた公共施設の老朽化対策、または健全な財政計画の中の第2次総合計画だとか都市計画マスタープランを含めて進めていくというふうに言われていましたけれども、公共施設の効率的な統廃合の関係で、風連には市としてコミュニティセンターだとかなんとかありますよね。名寄には町内会があるのですけれども、こういう部分もそういう対象になってくるのでしょうか。町内会館は町内会のものですけれども、今名寄では何個かの名寄で見ているコミュニティセンターだとか、老人クラブだとかという部分があるのですけれども、そこら辺の考えというのはどうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） さきに策定をした公共施設等総合管理計画の考え方ではありますが、これは建物については公共施設という考え方ありますので、市が保有をしている施設についてはそのベースにあるということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大体わかりました。ある程度この公共施設等の総合計画を名寄はつくって、平成47年までに13%削減していくという目標値が出ましたので、ぜひこの目標値に向けて公共施設の現況、または利用状況、そして最後にはやっぱり市民の方々との話し合いが必要ではないかなというふうに私は考えています。地域の方々も利用しているのに、統廃合の場合ですよ、なぜ向こうに行かなければいけないのかだとかという部分も出てくるというふうに感じますけれども、これは47年までにある程度、47年まで20年間ずっと進めていくのですけれども、一気にやるわけではないですよ。徐々にこの地域のここを削減していきますよという部分だとか、ここをなくしますよ、ここと統廃合しますよ、その部分をここ改修していきますよという、市民との合意というのですか、それはどう進めていくのか、

ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） お尋ねの進め方でありましてけれども、前提条件として議員のほうから老朽度はどうなのだということでお話ありました。平成28年3月に出しました管理計画の中では、建築後30年以上たつものが全体の42%ということで示しておりますので、これは1つ大規模修繕の目安となる数字ですけれども、かなり老朽度が進んでいるという前提のもと進んでいます。そして、もう一つ大事なことは、全体のお話ありました配置の問題がございます。これは、何も名寄地区だけではなくて風連地区、智恵文地区それぞれ大事な公共施設があるということです。私どもの持っている公共施設のデータをどのような形でお示していくか、ここはまだ少し足りないなというのは担当している者として少し感じております。折に触れて老朽度のぐあいですとか、そういうものは出しているのですけれども、全体の配置としてどうなっているのかも含めて、ここはしっかり整理しなければならないと思います。

今後の進め方なのですけれども、その個別の施設をどうするこうするという前に、市としてどのような手法でいくのか。当然統廃合にもありますけれども、使っている施設、長寿命化するという観点もあると思います。いろんな手法が考えられます。そういった手法についてどのような優先順位でやっていくのか、これをまず市内でしっかり議論していきたいなと考えております。公共施設の総合管理計画あるいは総合計画の策定時も、前にもちょっとお話ししましたけれども、実際地図を見ながら、あるいは部次長さん集めてどうするというディスカッションも何回かさせていただいたことがあります。もう少しここもいろんな手法を使いながら進めて、全体像の把握と手法の検討、まずここを最初に手がかりにして、それと情報の開示をどこまでうまくわかりやすくで

きるかも大きな課題だと認識しております。こういったことを含めて進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

学校給食にかかわって外1件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目2点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目には、学校給食にかかわってであります。1点目、地元食材の活用について伺います。地産地消の取り組みが重要であります。現在の状況と今後どのように進めていかれるのか伺います。

2点目に、食育の推進と栄養教諭の配置について伺います。第2次名寄市食育推進計画なよろっ子食育プランの中では、7項目にわたって食育の推進目標が掲げられています。食生活の乱れや食に関する知識、望ましい食習慣を身につける早寝早起き朝御飯などがありますが、今家庭、家族間での食育が難しい現状があるのではないのでしょうか。学校給食の重要性、そして栄養教諭の重要性、現在の状況と今後どのように進めていかれるのか伺いたいと思います。

3点目に、給食費の無料化について伺います。憲法26条は、義務教育は、これを無償とするとしております。国の責任において無償化を求めるものですが、子供の健やかな成長を保障するためにも、そして子供の貧困予防対策としても学校給食の無償化への取り組みは大きな意義があるものと考えます。この間給食費の補助が全国的に広がりを見せています。改めて市の考えをお聞きいたします。

大項目2点目、名寄の農業について、1点目、農協法改正に関連して伺います。農協は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的としています。法改正は、この目的規定を一応は残しつつも、農協は農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないという新たな目的を立てました。さらに、法改正は

営利を目的としてその事業を行ってはならないとする非営利規定を削除し、農協はその事業展開を通じて高い収益性を実現し、その収益を投資または事業利用分量配当に充てることとしています。農業所得の増大、収益性の追求を強調していますが、名寄の農業としてのお考えを伺いたいと思います。

2点目、TPPに関連して伺います。アメリカのトランプ大統領がTPP、環太平洋連携協定から正式に離脱する大統領令に署名したため、TPPの発効は見通せなくなりましたが、安倍総理は従来の路線に固執し、さらなる貿易の自由化を推進することも目指しています。名寄の農業への影響についてお考えをお聞かせください。

3点、国の農林水産業・地域の活力創造プランに関連して伺います。重点事項の6項目には、1つ、担い手への農地集積、集約化、2つ、輸出力強化等と6次産業化、3つに水田フル活用と経営所得安定対策、4つに人口減少社会における農村漁村の活性化、5点目に強い農林水産業のための基盤づくり、6つに食の安全、消費者の信頼確保等を掲げています。名寄の農業、また地域経済への関連等についてお考えをお聞かせください。

以上でこの場からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま川村議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては経済部長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

大項目1の学校給食にかかわってお答えをいたします。初めに、小項目1の地元食材の活用についてですが、学校給食における地産地消の現状につきましては本市は安全、安心で新鮮な食材が豊富にとられる地域でありますので、野菜、穀類、畜産物など地元販売業者の協力をいただき、名寄産を優先的に仕入れを行うことや生産者である農

家の方々の協力により、平成27年度における農畜産物の地産地消率は重量ベースにおいて62.4%となっており、主食米や赤飯給食においては100%地元産を使用しております。春から秋季にかけてはアスパラやミニトマト、メロン、多くの野菜、冬季においては寒締めハウレンソウや雪中キャベツなど旬な時期に提供することにより、児童生徒に好評を得ているところであります。また、地元グルメである煮込みジンギスカンについても年に1度ではありますが、給食に提供しているところです。今後においても継続して生産者や販売業者の協力を得て名産農畜産物を優先して使用してまいります。地元産の野菜については収穫される時期、種類、数量に限りがあることから、生産者や販売業者との連絡調整を図りながら、越冬野菜の利用拡大や端境期の地場産野菜の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、献立表や給食だよりにおいて地場産食材の紹介や生産者の声を掲載するとともに、保護者に周知できる方法を模索し、家庭も含め地産地消が推進されるよう取り組んでまいります。

次に、小項目2の食育の推進と栄養教諭の配置についてですが、本市では平成20年4月に栄養教諭制度を導入し、北海道の栄養教諭配置基準により2名が配置されており、学校給食センターの近隣校である名寄小学校に1名、風連地区では風連中央小学校に1名が在籍し、市内小中学校を指導対象とし、在籍校から各校へ派遣し、食に関する指導を推進しております。栄養教職員による食育の授業では、各学校の要望も踏まえた上で子供たちの発達段階に応じた食に関する指導を行っており、栄養の学習を初め正しい手洗いや配膳方法、食器の並べ方、マナーなどを学習するほか、地産地消についても学び、地域の産業や農畜産物についての理解を深める取り組みを行っております。現在社会環境などのライフスタイルが大きく変化している中で、食生活についても多様化しており、家庭での食育が十分に行えない状況が生まれてい

ることから、教育委員会といたしましては各学校が栄養教諭の専門性を十分に生かして児童生徒と保護者がともに食に関する理解を深める取り組みを充実し、日常の生活で望ましい食生活を実践していけるよう促してまいります。

次に、小項目3の給食費の無料化についてですが、学校給食法第11条の規定により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費については学校の設置者、いわゆる自治体の負担となっており、食材にかかわる経費、給食費は保護者負担と決められております。学校給食費の状況ではありますが、平成27年度の給食費は約1億2,400万円で、1人当たりの年間給食費は小学生で平均4万9,000円、中学生では平均5万8,000円となっております。

さて、給食費の無料化ではありますが、道内でも子育て対策や若者の定住促進を目的として給食費の完全無料化だけでなく、第3子目以降の無料化など一部無料化、一部助成などを実施する自治体が見られる状況となっております。給食費の一部無料化、一部助成については、家庭の負担軽減による子育て支援の一環などと存じますが、経済的理由による就学困難な世帯に対しては従来から就学援助費による助成を行っているところであります。市として子育て支援や定住促進などの観点から、さまざまな支援策を推進しているところでありますが、今後も施策の拡充についてはどのような施策が望ましく、有効なのか、見きわめていく必要があると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 私からは、大項目2、名寄の農業について、小項目1、農協法改正に関連してと小項目3、国の農林水産業・地域の活力創造プランに関連してにつきましては関連がありますので、一括でお答えいたします。

国は、平成25年12月に農林水産業・地域の

活力創造プランを策定しました。プランでは、1つに農産物の輸出促進や6次産業化等の推進、農地中間管理機構の活用による農業構造の改革と生産コストの削減、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設等9項目にわたり政策転換の方向性が示されました。また、昨年11月に内容の見直しが行われ、さらなる農業の競争力強化のための改革として農業競争力強化プログラムが追加され、生産資材価格の引き下げや流通、加工の構造改革など13項目が示され、今後進捗状況を調べ、2年以内に追加の対策を検討することとしております。

農協法の改正につきましては、農林水産業・地域の活力創造プランに基づく農業の成長産業化に向けた農協、農業委員会等の改革を推進することを目的に現行の農業者が自主的に設立した協同組織である農協の役割について、地域農協では自由な経済活動を行うことにより農業者の所得を向上させていくことや連合会等は地域農協の自由な経済活動を制約せず、適切にサポートしていくことを基本方針と掲げているところです。特に地域農協においては、責任ある経営体制や経営目的の明確化、農業者に選ばれる農協を促しているところでございます。

名寄市の農業については、地域の財産を生かして持続可能な農業の推進を基本に生産者が次年度の再生産につながる所得の向上が第一であると認識しております。農業の現状といたしまして、家族経営や法人化により経営規模を拡大していく方、現状の面積での収益性を確保を目指していく方など多様な生産体系が行われており、JA道北なよろを初めとして関係機関、団体と連携して取り組んでいるところです。農協改革では、現状では連合会等の上部の改革を中心に想定されておりますが、生産団体みずからの改革を基本として、今後具体的な方向性が明示されるものと考えておりますので、生産団体との情報共有に努めてまいります。

また、農林水産業・地域の活力創造プランで示されている重要項目であります農地の中間管理機構の活用等による構造改革と生産コストの削減や経営所得安定対策の見直し、輸出促進、地産地消、食育等の推進等については市におきましても重要な課題と認識し、第2次名寄市農業・農村振興計画の中に今後の方向性を示しながら、さまざまな課題解消と農業振興を推進していくことが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、TPP、環太平洋連携協定に関連してをお答え申し上げます。環太平洋経済連携協定につきましては、平成27年10月に参加12カ国が大筋合意し、平成28年2月に署名に至りましたが、その後行われたアメリカ大統領選挙の結果により、環太平洋連携協定からの離脱が決定されたことにより、協定の発効は不透明な状況となったところです。この間TPP関連対策においては、北海道では影響調査から農林水産物の生産額の減少とともに担い手の生産意欲の減退や輸入品との競合など影響が懸念されたことから、農林漁業者や地域の方々の不安の懸念を払拭し、将来にわたって地域産業が再生可能となり、持続的に発展していくことができるよう生産基盤の整備や技術開発、導入等による生産性の向上、多様な担い手の育成確保、ブランド化、6次産業化などに取り組んでいくとしております。

農業を取り巻く情勢においては、輸入農産物により農産物価格への影響が市場開放が懸念される中で、名寄市においても同様の課題があるものと認識しております。今後とも北海道を初めとして関係市町村や関係団体との連携はもとより、平成29年度からスタートいたします第2次名寄市農業・農村振興計画に示しております課題解決に向けて確実に実施していくことが重要だと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、学校給食にかかわってお尋ねをしたいと思っております。地元食材の活用のところ、米、モチ米は100%、そして名産産物を優先して野菜等62.4%というようなお話がありました。食育推進計画、年度でいうと来年度なのですね。29年で終わるのですが、この中でも今が旬、名産の新鮮な農畜産物を食べましょうと。名産は食材の宝庫、食に関する正しい情報、知識をつけましょうとうたっているわけです。それで、今夏のアスパラであったり、冬の寒締めホウレンソウなどの御紹介もあったのですが、3月の献立表の中で、毎月献立表のところには地場産食材というふうに紹介されているのですが、その中でちょっと気になったのがありまして、先ほど越冬野菜についても触れられていらっしゃいましたけれども、ジャガイモだとかタマネギ、ニンジン、キャベツというのが結構毎日のように使われているのですが、ただ地場産食材のところには紹介として載っていないのです。ぜひ載せていただいたらいいのではないかなというふうに、スペースの関係もあるのかなというふうには思うのですが、この辺についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） できる限り地場産食材、こういったものが地元でとれて提供できているかというのは情報として出すものだと思いますけれども、特に特徴的な野菜類はそういったものも掲載しているのかなというふうに、詳細についてはちょっと担当のほうから伺っていなかったところもあるので、あれなのですが、そういったものを紹介しているのかなというふうに。一般的に使われている分については、載せる時期、タイミングも旬な時期に、例えば芋であれば秋とか、そういったときに載せたりしながら食の地元の特産

物ということで紹介をしていくような形になっているかというふうに思いますので、その辺毎月使われているものがどこまで載せられるか、また担当とも相談をしながら、できるだけこういった多くのものが使われているということも紹介するようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも紹介をさせていただきたいというふうに思っているのですが、今紹介したのは例えばタマネギ、ジャガイモ、ニンジン、キャベツ、越冬野菜ですよね。これがこの地場産のところには書かれていないということは、地元産で賄えないというふうに判断もできるかなというふうに思うのですが、紹介されていないということで。越冬野菜の取り組みも進めるということだったので、こういったタマネギ、ジャガイモなんていうのは名産でいえばやっぱり特産品かなというふうに思っているのですが、これがなかなか100%になれないというところら辺の事情がもしあればお聞かせをさせていただきたいというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今言われて、ジャガイモなんか越冬野菜としてされている状況もあるかというふうに思いますけれども、販売業者、そういったところと協力しながら、できる限り地元産を使うということで対応はしているのですが、どうしても時期的なもので保管状況もあって名産産物以外のものも使わなければならない時期があるというふうに認識をしております。詳細の時期とか、そういった部分についてはきょう資料を持ってきていませんので、もし必要であれば後ほどそういった情報等も提供したいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり生産者であったり、販売業者、ほかの業者、いろんな業者の方の協力のもと、限りなく名産産物を使う、そういった気持ちでございますので、今後新たな対応がで

きるものがあればどんどん取り入れながら地産地消の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） いろいろ事情がおりのようなお話だったのですけれども、2項目めで名寄の農業も取り上げていますので、やはり地元の食材をフルに使っていただく、活用していただくということを強く求めたいというふうに思います。

さらに、先ほど御答弁の中で生産者の声も含めていただきたいむに掲載してというようなお話がありました。このいただきたいむもホームページ上で公開していただくようお願いをして、今いつでもどこでも見られるようになって、私も時々見せていただいていますし、食材として出されているものの紹介もされていて、3月のは清見オレンジが紹介されていました。清見オレンジの名前の由来も書かれていて、ちょっと楽しいいただきたいむでした。ただ、先ほどもちょっと御答弁の中にあっただかと思うのですけれども、子供、それぞれ児童生徒持って帰るのだというふうに思うのですけれども、保護者の皆さんのところまでちゃんと届いていないときもあって、やっぱりホームページ上で公開されているということがしっかりと保護者の皆さんに周知されていけばいつでもあけてみることができるのかなというふうに思うのですが、そんなのがあったのというようなお話もありましたので、保護者の皆さんへの周知について再度お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 給食の献立表だったり、いただきたいむ等、名寄はいろんな情報を発信して、議員おっしゃるとおり子供が家庭に持ち帰って保護者に、皆さんに見せていただければよろしいのですが、そういうのではない家庭もあるというのは事実だというふうに思っていますので、そういった面ではホームページも公開もあります

し、再度児童生徒にしっかりと家に帰ったらそういったお便り等は保護者にきちんと見せるようなことも啓発しながら、ホームページに載っているところもちよっとその便りで載せるとまた届かない部分もあるというふうに思いますので、周知方法についてはまた別途考えながら、この関係だけではなくて学校の情報等もいろいろホームページに載っている部分があるので、やっぱり定期的にホームページを閲覧してもらうような、そういった働きかけもしながら対応を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも学校と保護者とやっぱりそういう情報を共有できるというつながりをつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目の食育の推進と栄養教諭の配置についてです。先ほどもちょっと御紹介しました。部長の答弁の中にも家族間での食育が難しい状況にあるという中で、食の食育推進計画の冒頭には食生活におけるアンバランス化や欠食、中食の増加の傾向も見られる中でというふうな書き出しになっています。そういった中で、やはり朝食、早寝早起き朝御飯と言われていても、この朝食が毎度私言わせていただくのですが、きちっとした朝食ではなくて菓子パンであったりというようなことがあるというのも耳にしています。そういった中でやっぱり学校の給食、そして先ほどお話があったように栄養教諭の担う役割というのは本当に重要だなというふうに思っています。以前にもお伺いしました。児童生徒数からいえば定数に沿って2名なのだというようなことで、満たしているというふうなお話だったのですけれども、やはり学校が点在し、広がっている中で、そして食育の重要性を考えると、配置増も検討に入れていただきたいなというふうに思うのですが、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 栄養教諭の増員にかかわってでございますけれども、現在文部科学省におきましては今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議という会議が行われておりまして、その最終報告を受けて、食をかけ橋とした地域と学校との活動が進むようスーパー食育スクール事業というのを進めているところでございます。また、同時に国のほうでは栄養教諭の配置につきましても学校における食育推進の中核として、栄養教諭の計画的な配置を拡大していくべきだということで、文科省のほうでも声を上げているところでございます。

北海道の栄養教諭の配置状況をちょっと見てみますと、平成18年度では、始まりの年です。栄養教諭の始まりの年では全道で24人でしたけれども、ちょっと2年前で申しわけないのですが、平成27年度には438人にふえているというように、北海道は全国的に見ても優秀な配置状況にございます。しかし、議員御指摘のように栄養教諭の存在というのは非常に重要だと私も考えておりますので、今後教育委員会といたしましても道教委に対して栄養教諭の増員について積極的に働きかけてまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 道教委に積極的にという教育長のお話がありました。歓迎をさせていただきたいと思います。やはり食生活の乱れ、将来的には生活習慣病の改善にもつながる、そして医療費の削減にもつながると。大きな役割を果たしているのではないかというふうに私も栄養士としての立場で自負をしているところですので、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたい。再度お願いをしておきたいと思います。

次に、給食費の無料化についてであります。この間も何度も何度も取り上げさせていただいてまいりました。実は、御存じだと思いますけれども、

全国的に給食費の補助が広がっているといったところがあります。ちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。手前みそですが、しんぶん赤旗の調査で、保護者負担を全額補助として無償にする市町村がこれは1月の段階で少なくとも55、そのうち9割がこの6年間で無償にしているといえます。また、今春から新たに2市町が始まるということでもあります。さらに、給食費の一部補助する市町村、半額補助であったり、3分の1であったり、多子世帯への補助であったり、そういった部分で一部を補助する市町村が少なくとも全国では362あるというふうに明らかにしております。

北海道ではどうかといったところで、全国5の道県で抽出調査を赤旗でしています。これは2月25日に発表しているのですが、北海道内でも補助がある市町村数が79、そのうち全額補助が14、多子世帯の全額補助が10です。多子世帯の全額補助10個あるうち根室市と北斗市がこの多子世帯への全額補助になっています。こうしたいろいろな取り組み、先ほどお話もありましたけれども、子育て支援であったり、定住促進であったり、いろんな中で取り組んでいますけれども、やはり多くは子供の貧困の問題が大もとにあるのではないかというふうに思いますが、この点について全国の広がりについて改めてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 給食費の無料化、一部助成等々について今議員のほうから全国の状況をお聞かせをいただきました。それぞれの自治体で施策を打つ部分で、議員が言われている貧困の部分であったり、子育て支援、定住促進、いろんな自治体の施策の中でそういった制度を導入して実施をしているのかなというふうに考えているところであります。

議員も御承知のように、名寄市においては就学援助、また支援については就学奨励費ということ



で実施をしております、先ほど給食費の全額が1億2,400万円と話しましたが、この就学援助の関係でいくと約1,700万円、差し引くと1億700万円がもし全額無料化した場合には経費がかかるという中では、それを財源を用いて子育てなり定住促進、そういった施策として有効で効果的な投資をしてもいいのかどうかというのが判断の一つかなというふうに私は考えているところがあります。そういった意味では、総合計画の重点プロジェクトにおいてもそういった施策も推進していくことになっていきますので、今後そういった子育てであったり、定住促進等々の施策推進に当たって有効なものかどうかということも検証していく必要もあるかというふうに思っていますし、各ほかの自治体がどういったことで実施をしているのかということも、その情報も研究する必要もあるかなというふうには考えているところでもあります。そういった状況で、今すぐ制度の実施をしていくというのは難しい状況があるかというふうに思っていますし、国がそういった中、補助制度等から実施をしてくれれば自治体もやりやすい状況になっていくのかなというふうにも考えていますけれども、全てを今やるとなると単費で実施をしなければならぬという状況がありますので、今後十分な検証をしながら進めていく課題かというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 難しいというようなお話でした。今就学援助費で補助を行っているというお話もありましたけれども、実は収入が就学援助費を受けられるボーダーライン上にある世帯にとって、収入が少しふえたことで就学援助費を受けられなくなって給食費の負担が重くなったといった、こんな声もあるのです。兄弟が多いと大きな負担です。このところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 確かに前年度の収入

でいきますから、就学援助に入って、ボーダーの人たちは受けられなかった場合もあるかというふうに思っています。そうであればどこのラインを就学援助の対象者とするという、どこに引いても外れたり、そういったボーダーの方は出てくるわけであって、基準をどこにするかというのは大変難しい状況だというふうに考えております。議員も御承知のとおり、名寄市においては生活保護の基準を用いますが、平成24年度以降改定をしないで実施をしている。そういった面では、できるだけ対象になるような、そういった考えで進めていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かにどんな制度もボーダーラインあります。ただ、給食費のところというと、やはり保護者ばかりではなくて子供たちにも大きな負担をかけるのではないかなというふうなことを私は思っております。

読売新聞、2月10日付なのですけれども、ここでも給食無償化のことが大きく取り上げられています。やっぱりいろんな形でこのことが話題ということではなくて、全国的に注目を集めているのだというふうに思っているところです。この中で、無償化によって学校側の負担も軽くなったというような記事になっているのです。担任の先生がこれまで給食費の徴収や未納世帯への対応に当たってきたと。大変だったけれども、それがなくなって子供と接する時間がふえたというような記述もあります。このようにいろんなところに影響を及ぼし、皆さんが喜んでいて。長く、早くから取り組んでいる栃木県の大田原市では、補助を受けている世帯を対象にアンケートをしたら89%の方々が給食無償の継続を希望していると、そんなような記載になっていて、やはり皆さん本当に望んでいるのだなというふうに思っています。

それで、先ほどの御答弁の中でちょっと確認をさせていただきたいと思うのですが、学校給食法の中で給食施設や備品、人件費は学校設置者であ

る自治体が負担、食材の費用は保護者が負担というふうになっていたかなというふうに思うのですが、先ほどのお話の中で経費も、食材と経費は保護者負担とおっしゃったような気がするのですが、確認させてください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど答弁で申し上げたのは、学校給食法第11条の規定により学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に関する経費は学校設置者、いわゆる自治体の負担、食材に係る経費については保護者負担というふうに答弁をしております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） わかりました。食材に係る経費ということですね。わかりました。そのところちょっと聞き逃したものですから、申しわけありませんでした。

給食法ができたときに、ちょっと何年かずれているかと思うのですが、自治体が食材費などを補助することを禁じない旨の通知も出しているのです。だから、公費による無償化は可能だといったところら辺もぜひ検討の中に入れていただきたいなというふうに思っています。

先ほどもお話ししたように、子供の貧困の問題が大きな土台にあるのだというふうに思っています。それで、子供の貧困に対する全道実態調査がありました。2月14日の北海道新聞に道の調査速報として、詳細は今年度中にまとめるというふうにありましたけれども、道で行ったと。名寄市はこの調査の中には含まれていませんでしたけれども、名寄大学との連携で子供の貧困が見えにくくなっているというようなことが言われています。その貧困の実態を調査するお考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 貧困の実態調査の実施ということでもありますけれども、行政さまざま計画の策定であったり、いろんな施策、制度を

拡充、新設するに当たっては、必要に応じて対象者なり内容について調査を実施をして、市民がどういった考えを持っているかということも調べながら制度なり計画をつくるという状況があります。今現在において貧困に係るそういったものが予定をされていないところから、教育委員会としては貧困に対する情報、実態調査をする予定はありません。するに当たっては、やっぱり何を目的に、なぜしなければならないというところが必要だというふうに思いますので、そういった先ほど申し上げました計画なり施策の推進に当たって必要が出てくれば、そういった生活状況の実態調査もすることは出てくるのかなというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 実態調査、実態をつかむ、今のところは必要はないというふうに受けとめていいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 計画の策定であったり、いろんな施策の推進に当たっての、生活状況といってもどういった実態調査が必要かというのはそれによっても変わってくると思いますので、そういったところでの今現在の制度改正に対する必要性がないということで考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 食育推進計画も29年度までになっていて、また新たな食育推進計画をつくるかどうかということなのだと思うのですが、この中でも食習慣も含めて生活習慣が身につけていないといった場合も多くあるのではないかなというふうに思います。

それで、例えば食に関して言うと、貧困家庭のところでは虫歯が多いと。保護者の方々やっぱり生活に追われていて、ゆっくり子供の健康状態チェックできないといったようなことも生まれているというような調査もあります。ですから、そうい

ったことも含めて、今名寄大学の中で子ども食堂であったり、また放課後の事業、みんなで見てあげたりというような、そういったことに取り組まれているということでしたので、そういったところの先生、また学生さんたちとも連携しながら、やっぱり実態を見ていくことが必要ではないかというふうに思いますので、ぜひとも取り組みを進めていただきたいというふうに要望して、次に移りたいと思います。

時間がなくなってきましたので、農業の問題について質問をさせていただきたいと思います。農業の問題、名寄の農業、管内では新規就農者が非常に多い。非常にと言わない。非常にですよ。ほかから見たら本当に非常に多いというふうに私は思って、とてもうれしく思っているところです。また、今第2次名寄市農業・農村振興計画が策定されるなど取り組みが進んでいるところでありますが、基幹産業である農業を守ること、そして安心、安全な食を守って地域の経済を豊かにするといった、ここが基幹産業を守ることの重要性かなというふうに思っています。その中で規模拡大、所得増大という国の進める農業政策、またTPPなどをそのまま進めることで名寄の農業を守ることができるのかどうかという思いが私の中にはあります。その立場で名寄の農業について再質問をさせていただきたいと思います。

農業所得の増大というふうにはうたっています。それ自体は切実な要求なのですから、私としてはこの切実な要求を逆手にとっているというふうに感じてしまいます。農協改革の建前論として悪用しているように感じられるところでもあります。農業者の方々いろいろお話を聞かせていただくと、所得増大もさることながら、暮らしの豊かさ、これが基本だと。要するに次年度の営農計画が立てられる、再生産可能な農業、これをできる、そういったことを望んでいるわけで、農業所得の増大を強調しているということはそこから外れるのではないのかなというふうに私は思っています。昔食

のことをいろいろ勉強したときに農業者の方がおっしゃった言葉が私もずっと忘れられないのですけれども、農業者の誇りがあって、物をつくってこそ農民なのだと。そして、100のものをつくるから百姓というのだと、そんなふうにおっしゃって、本当につくることに誇りを持っていらした。こうした方々の思いを、それが再生産可能な農業を守ることなのかなというふうに思うのですが、その中で所得増大、そして収益を上げること、そういったように特化していることに改めて私も異議を感じているところなのですから、再度ここに対するお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 川田経済部長。

○経済部長(川田弘志君) 今農協改革の関係で御質問いただきまして、一般的に所得が増大したりということは悪いことではないというふうに私は思っていますけれども、ただ農協改革の部分でいけば今議員がおっしゃった部分も少しあるのかなという気はいたしますけれども、いずれにしても名寄の農業につきましては、先ほど申し上げましたとおり再生産可能な所得をまず確保することでありまして、その中でさまざま取り組みがあるのかなと思っています。それは、1つは国の支援だと思っております。有効に活用するというのも1つですし、ある意味青果物等であればその収量を向上させるために関係機関の営農部門がこぞってそういったことを高めてあげて、収益を上げるというようなことも考えられるものですから、市としてはそういったことを含めて取り組んでいくことが重要なのではないかなというふうに思っています。農協改革につきましては現状としては農協の自主的な改革の中でちょっとやってくださいよというお話だと思っておりますけれども、市としてはそれぞれの現状ある課題を1つずつやっぱり喫緊の課題だと思っていますので、そこを解決していくことが何よりなのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 農協独自のというふうにおっしゃったかなというふうに思うのですけれども、やっぱり私たち地域にいる者にとってもかけがえのないところもあるのではないかというふうに思っています。

農協への考え方については、あらゆる考え方があることは承知をしながらも、農協がなくなったらこの地域で生活できない。ガソリンスタンドや金融窓口の問題もありまして、そういった声もあります。そして、私は協同組合としての農協の重要性、共済制度、重要な制度であり、守り抜かなければならないのだというふうに思っています。ですから、この農業改革、農協潰しだという声も、極端な言い方をしている方もいらっしゃいますけれども、私はもうそれに近いかなというふうに思っています。これは、単に農協にかけられた攻撃だけではなくて、家族経営だった家族農業や地域農業に向けられた攻撃であり、私たち国民の食に向けられた攻撃と言わなければならないのではないかというふうに思っています。家族農業もやはり農村の集落の機能をずっと保ってきた日本古来の、大型化が必ずしもだめと言っているわけではないし、先ほども収益増大がだめというふうに言っているわけではなくて、しかしそこに特化することはどうなのかということでもあります。再度家族農業や地域農業に向けられた攻撃と言わなければならないのではないかというふうに考えていることに対するお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 川村議員からは、農協法の改正にかかわって、この改正が農業者や地域農業にどのような影響を与えていくかと。そしてまた、現行の農業の形態が家族経営という、そこが主たるものだということ、どのような影響があるのかということのお尋ねかなというふうに思いますけれども、この農協法の改正の中でちょっと

何点か確認しなければいけないところはあるかなというふうに思っているのは、まず農協法の改正自体が他府県と北海道と照らし合わせていくと、北海道は名寄もそうですけれども、基本的に基幹産業を農業としている。農林水産業と言っているのでしょうか。それとまた、専業農家が多いと。都府県は兼業農家が占めているということもあって、そういう背景も農協法の改正にあったのではないかというふうにも思っておりますし、さらに北海道は経営面積が大きいということで、これ以上経営面積をふやしていくというのは労力の確保だとか、あるいは作付の時期的な問題だとか、さまざまな困難も含めてあるわけです。その辺をしっかりと押さえながら今後の営農計画を立てていくということが農業者、そしてまた農協の営農指導の中にそれを求めていかなければならないかなというふうに思っているところであります。

幸いにして名寄市の農業は、行政の区域とJAの区域が同じなのです。そこで、これまで施設の整備についてはJAと行政と協調してきたのですが、平成29年度から、今予算審議にかけてそれぞれ御審議をいただく部分なのですが、ソフト部分で例えば担い手対策だとか新規就農の分でJAと協調してやっていこうと。これは、協調してやるということは今後の農政を進めていく上で、あるいは農業振興を図っていく上で両輪で進めていこうというところがまず基本になってくるのかなと。そしてまた、そこに優良な農業者は多いですから、そういう優良な農業者としっかり連携して、三位一体になってオール名寄で今後の農業を振興を図っていくというのが基本になってくるかなというふうに思っています。農協法の改正があるなしにかかわらず、そのスタンスとしてはしっかりと基幹産業の農業を守っていく、育てていくというのが原点にあれば、この農協法の改正そのものが地域に与える影響は少ないのではないかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私もそのように思います。要するに先ほどTPPもそうなのですが、国の押しつけの農政の中で、やっぱり振り回されていて本当にいいのかというところだと思います。都府県とはちょっと異なるというお話もありました。しかし、名寄の農業をされている方々の中にも、家族農業をしっかり守っていききたい。若い人の中には、大きくして、もっと広くして収益を上げたい。いろんな人たちがさまざまな、最初は部長からの御答弁があった多様な生産対応というお話がありましたけれども、本当にそういったいろんな方々がいる中でその方々に合うような支援をしていくことが非常に求められているのだというふうに思っています。そうしていただくことが消費者としての私たちも安心していられるということだと思います。

農林水産業・地域の活力創造プランのところでも話がありましたけれども、同じように農地の集約化だとか輸出力強化だとか、そういう大きな話にどんどん、どんどん流れていくような、そういうふうな危惧を感じているところです。この中でも農業の規模拡大、そして担い手への施策、集中していますけれども、歓迎する部分もありながらも、しかし輸出などを通して農林水産業の成長産業化を図るといふような大きなところに持っていくかというところに私は心配をしているところなのです。地元の農業を守っていただくことが給食の問題もそうですし、私たち市民、消費者として安心して食べられる、そういったものをつくっていただくということが非常に重要で、それが振興計画に反映していくというお話でしたので、少し安心をしているのですが、再度この部分についてお考えをお聞かせいただければと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 今川村議員からお話いただきましたとおり、先ほど御答弁をさせて

いただきましたけれども、名寄市は名寄の特色ある農業というのがあると思っております。その中で優良な農産物、青果物が生産されてきております。そのことはひとえに生産者の並々ならぬ努力のたまものでありますし、JAを含めた指導体制もあるのかなというふうに思っています。まだまだ名寄の農業の中では家族経営が中心ということで、一部法人化、さまざまな部分がありますけれども、そういったそれぞれの方々に合った部分ということで、例えば労働力が少しだとか、そういった課題がございますので、そのところを含めて確実に生産団体とも協力しながらやっていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 生産者の皆さん方、いろんな形の、先ほども言ったように大なり小なりさまざまな経営をしていらっしゃる方々の声をしっかりと受けとめていただきたいなというふうに思っています。

また、TPPもそうなのですが、やはり食料の自給率がどんどん下がって不安をあおっている。それから、食の安全、輸入食品がふえることで食の安全に対する不安も膨らんでいるところです。昨年暮れに農業委員会の建議書等出された中でも、このことについては大きく触れられているかなというふうに思っています。このところをしっかりと受けとめながら取り組んでいただきたいというふうに思いますし、多国籍企業、先ほどお話しした大きいところ、大きいところというところはやはり大企業に有利なようになっていくのかなという心配を私はしているのです。そこに耐えられなくなった農家のところに企業が入ってきて、本当にそれでいいのかというふうな不安もあるところです。そういった中で、多国籍企業の利益を優先させるルールではなくて、国民の生活、そして国の経済主権、地域の生活や、そして地域の経済を守るといったルールが必要なのだな

というふうに思っています。引き続き私たちはTPPのような道ではなくて食料主権、経済主権を守り抜く新しい貿易、投資のルールを確立する道へと進むために、そのことを望んでいる多くの皆さんと力を合わせて頑張っていきたいというふうに思っています。そのことを申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

除排雪対策事業について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の除排雪対策事業について2点質問いたします。小項目1点目に、交差点排雪についてです。ことしは、例年より1カ月早く雪が降り、一度も雪が解けることもなく根雪になり、特に1月に入ってからは雪の降り方も落ちついており、例年以上に除排雪の進みも順調に行き、現在のところでは稼働しておりませんが、交差点排雪については一時的にツーセットで稼働していた時期もあり、市民からは大変喜ばれているところですが、ことしの交差点排雪の実施状況についてお知らせください。

小項目2点目に、排雪ダンプの助成事業についてです。ことしの排雪ダンプ助成事業も多くの市民が利用されていると思いますが、ことしの雪は例年より1カ月早く降り、年が明けてからは雪の降り方が落ちついていますが、ことしの利用状況についてお知らせください。

次に、大項目2のいじめ防止の取り組みについ

て3点質問いたします。1点目に、児童生徒への指導状況と今後の課題についてです。記憶の新しいところで、以前に沖縄県で下校途中に公園の隅のほうに連れていき、暴行を加え、別の生徒は携帯電話で動画を撮り、動画サイトへ投稿し、問題になった事案が発生しております。私自身このような事案は絶対にあってはならないと考えております。いじめの問題は、全国でも重要視されており、いつどこでどのようなきっかけでいじめが起こるかわからない状況になっております。そこで、お聞きしますが、児童生徒への指導状況と今後の課題についてお知らせください。

小項目2点目に、学校と各家庭との情報共有についてです。いじめは、校内や登下校時などが想定されてくると思いますが、各家庭が役割と責任を持ち、学校側とお互いに情報を共有することにより、いじめ防止の第一歩につながるのではと考えておりますが、本市としての考えをお知らせください。

3点目に、小中学校いじめ防止サミットについてです。このいじめ防止サミットの狙いは、各学校のいじめを防止する取り組みの状況等について交流することや今後各学校において児童生徒によるいじめの根絶に向けた自主的な取り組みの活性化を図ることとなっておりますが、どのような成果が出ているのか、そして今後の課題などありましたらお知らせください。

次に、大項目3の空き家対策について4点質問いたします。1点目に、空き家の現状についてです。近年人口減少に伴い、世帯数も減少傾向にあり、5年ごとに実施している住宅・土地統計調査から見ると増加傾向になっておりますが、現在の本市での空き家の状況についてお知らせください。

小項目2点目に、空家等対策計画に基づく事業の推進についてです。現在全国規模で空家問題が深刻化されており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全を目的に平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法を制

定し、平成27年2月に空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が告示され、同年5月には完全施行となりましたが、本市としての事業の推進をどのように取り組んでいくのかお知らせください。

3点目に、行政代執行に対する考え方についてです。この行政代執行は、法令的に根拠があり、放置しておくと著しく公益に反すると認められる場合に限られ、原則として事前に義務者への文書による戒告が義務づけられており、また代執行に要した費用の支払いも義務者に命じられ、応じない場合は強制的に徴収されることとなっており、2015年10月26日より空き家対策の特別措置法に基づき全国で初めて行政代執行による空き家の取り壊し作業が神奈川県横須賀市で行われた事例もありますが、本市としてこの行政代執行に対してどのような考え方を持っているのかお知らせください。

4点目に、市民への周知と対応についてです。現在個人で所有している空き家等への周知方法として何を行ってきたのか、そしてどのような対応を行ってきたのかお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 野田議員からは、大きな項目で3点について御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については教育部長から、大項目3については市民部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、大項目1、除排雪対策事業について、小項目1、交差点排雪のあり方について申し上げます。今シーズンの降雪については、議員のお話のとおり例年になく早い降雪となり、昨年10月24日からの積雪で累積降雪量は2月末現在で63.2センチとなっております。昨年度2月末現在は71.5センチであり、今年度は昨年度と比較す

ると8.3センチ少ない積雪となっております。除雪出動回数についても名寄地区市街地24回、郊外地区40回、風連地区市街地36回、郊外地区57回となり、昨年と比較しましてもそれぞれ3回から10回程度出動が少ない状況でございます。

今年度においては、雪の降り始めが早かったこともあり、除雪や排雪を早めたことや少雪であったことも幸いし、除雪に関しましては早目の対応をとることが可能であったため、例年になく快適な道路環境確保に努めることができていると認識しております。この間道路空間の見通し確保や安全対策における交差点のカット排雪につきましても昨年12月17日から稼働し、通学路を初めとした生活道路や幹線道路など2月末現在で211カ所、ダンプ台数952台の積み込みを実施し、交差点に堆積された雪をカットすることにより、可能な限り通行者の安全確保や未然の事故防止に努めてまいりました。今後におきましても通行者の安全確保と冬場の道路空間の利便性向上など、市民の冬場の満足度向上のため総体的な除排雪事業において適切な対応を図ってまいります。

次に、小項目2、排雪ダンプ助成事業について申し上げます。名寄市排雪ダンプ助成事業につきましては、例年より降雪が早く、11月には昨年度比較で約3倍弱の累積降雪量となりましたが、例年同様に12月10日から助成事業を開始したところです。助成事業は、8社の指定業者に市民の皆さんが直接申し込み、一般住宅や店舗併用住宅への排雪作業を実施する場合に排雪ダンプに係る費用の一部を助成しております。一般住宅では、排雪ダンプ1台当たり2,000円、店舗併用住宅では排雪ダンプ1台当たり1,000円の助成となっており、今年度の実施状況は3月10日までとなっているため、最終的な利用台数は確定していませんが、2月末現在の概数で一般住宅では約1,220件、ダンプ数約3,842台、店舗併用住宅では約55件、ダンプ数約163台となっており、少雪ではあったものの、おおむね予定してい

たダンプ台数となっております。

この間広報紙「なよろの除雪」や名寄市ホームページにより本事業における周知を図ってきたところであり、本事業の認知度が高まってきたことから、冬場の除排雪に対する市民意識の向上に寄与していると感じております。毎年度今年度のような少雪の場合が想定されるわけではございませんので、引き続き本事業の取り組みに対して市民周知を図るとともに、より利用度の高い事業にするべく鋭意事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2のいじめ防止の取り組みについてお答えをいたします。

初めに、小項目1の児童生徒への指導状況と今後の課題についてですが、ことしの1月に沖縄県において中学2年生の男子が複数の同級生から暴行を受ける動画がインターネット上に投稿されるなど、全国各地でいじめの問題に係る事案が生じております。教育委員会といたしましては、改めていじめを許さない環境をつくることや学校が組織的にいじめの問題に取り組むことの重要性を認識したところであります。

本市では、いじめの根絶に向けて名寄市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解消、その他のいじめの防止等のための対策を推進しております。具体的には、いじめの問題の早期発見、早期解消を図るため、学校には北海道教育委員会のいじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査におけるいじめの把握のためのアンケート調査を適切に実施するようお願いしております。平成28年11月の同調査では、今もいじめられているとの回答が14件ありました。この14件について当該学校の教員が内容を聞いて事実確認をし、校内で検討した結果、いずれもいじめとして認知する内容ではないと判断さ

れております。また、各学校では同アンケート調査においていじめはどんな理由があっても許されないと答える児童生徒の割合を100%にする取り組みを進めております。平成28年11月の同調査では、1年前の同時期と比べ全小学校の平均96.9%から97.3%に、全中学校の平均が93%から92.1%になるなど、いじめは許されないことであるという認識が児童生徒の中に浸透してきておりますが、まだ十分に満足できる状況であるとは言えません。このため、各学校ではいじめの未然防止を図るため、地域の特色を生かし、さまざまな体験活動を実施し、児童生徒の豊かな心の育成に努めるとともに、道徳の時間の指導などを通して思いやりの心や生命を尊重する態度を育てる指導を行っております。

さらに、いじめられたときに誰にも相談できない児童生徒がいることが指摘されていることから、学校においてはいじめられたとき誰にも相談しないと答える児童生徒の割合をゼロ%にする取り組みも進めております。平成28年11月の同調査では、1年前の同時期と比べ全小学校の平均が3.4%から4.4%に、全中学校の平均が12.4%から15.4%になるなど、いじめられたときに1人で悩み、抱え込む可能性がある児童生徒が減少していない状況にあります。このため、各学校では定期的な教育相談の実施や休み時間、給食時間、清掃時間など全ての教育活動を通して児童生徒の言動の変化や身体にあらわれる変化等を観察するなど、組織的、継続的に教育相談的な働きかけを行っております。

教育相談センターにおける指導の状況につきましては、児童生徒や保護者からのいじめなどに係る相談に対して、学校や関係機関と連携を図りながら適切な支援を行ったり、ハートダイヤルを通して教育専門相談員が児童生徒や保護者などからの悩みについて個人情報の管理に十分配慮しながら、電話や面談によるカウンセリングを行っております。今後も教育委員会といたしましては、い



じめを根絶するためよりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりや児童会、生徒会活動によるいじめ防止集会、いじめ防止の標語づくりなどを一層工夫改善し、児童生徒の自発的、自主的な取り組みによるいじめを絶対に許さない学校、学級づくりを強力に推進するようお願いしてまいります。

次に、小項目2の学校と各家庭との情報共有についてですが、いじめを根絶するためには教育委員会や学校だけではなく、名寄市いじめ防止基本方針に定めておられますとおり、保護者や地域住民などがそれぞれの役割と責任を果たすなど、地域総がかりでいじめの根絶に向けた取り組みを推進することが重要であると考えております。名寄市いじめ防止基本方針では、保護者に対して子の教育について第一義的責任を有し、その言動が保護する児童生徒に大きな影響力を持つとの認識のもと、当該児童生徒がいじめを行うことのないようにするため、規範意識や生命を大切に、他人を思いやる心などの基本的な倫理観を養うための教育などを行うよう努めることとっております。このように責務を果たしていくために、各学校においてはいじめ問題について参観日の懇談などで話し合ったり、学校いじめ防止基本方針の趣旨やいじめの未然防止に係る取り組みなどについて学校便り等に掲載して配布するなど啓発活動や情報共有に取り組んでいただいているところであります。今後も教育委員会といたしましては、名寄市いじめ防止基本方針のリーフレットを全家庭に配布するなど保護者への一層の啓発に努めるとともに、学校には保護者に学校のいじめ防止の取り組みや名寄市学校いじめ防止サミットなどへの参加を促す取り組みを一層推進するようお願いしてまいります。

最後に、小項目3の小中学校いじめ防止サミットについてですが、いじめをなくすためにはよりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切なことから、児童生徒のいじめを許さない意識

や態度を一層高めるため、平成26年度より名寄市小中学校いじめ防止サミットを実施し、各学校の児童会、生徒会活動による自発的、自主的な取り組みの活性化を図っております。同サミットにおいては、全児童生徒を対象に名寄市小中学校いじめ防止宣言の定着状況に係るアンケート調査結果について意見交換を行ったり、各学校のいじめ防止に係る取り組みによりよくするための話し合いを行ったりしております。

このサミットの成果の1つ目といたしましては、参加した児童会、生徒会の代表が名寄市の全小中学校からいじめを根絶するという目標を確認できたことや自分たちでいじめを生まない学校を必ずつくるという意識を高めることができたこととあります。成果の2つ目といたしましては、市長を初め児童生徒、教員に加え、保護者や地域住民などの参加によりいじめへの対応は地域総ぐるみで行うことの大切さに係る意識を高めることができたこととあります。

また、課題といたしましては、名寄市小中学校いじめ防止宣言の浸透状況が十分に満足できるものではないこととあります。このような課題を解決するため、各学校では児童会、生徒会活動において学校のいじめ防止集会等で同サミットの取り扱いなどを発表したり、自校のいじめのアンケート結果を校内に掲示するなどいじめを絶対に許さない学校、学級づくりの取り組みを推進しております。今後とも教育委員会といたしましては、各学校と連携し、名寄市小中学校いじめ防止サミットを継続するとともに、同サミットの取り組みが各学校に着実に浸透するよう取り組み内容等の改善、充実を図りながら、児童会、生徒会を中心とした自発的、自主的な取り組みによるいじめを絶対に許さない学校づくりを一層強力に推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 三島市民部長。

○市民部長(三島裕二君) 私からは、大項目の

3、空き家対策について申し上げます。

初めに、小項目1の空き家の現状につきましては、ただいま御指摘をいただいたとおり総務省が実施をする住宅・土地統計調査によれば市内の住宅総数が減少傾向にある中、空き家数についてはわずかながら増加をしております。現在市が把握をしている空き家は、平成26年度冬季に実施をした調査時の81戸の情報を基本にして、その後の市民からの情報提供や市が把握した除却や再利用、新たに管理不全状態となった空き家などを増減すると85軒となっております。生活安全の観点から、管理不全空き家の把握を中心に取り組んでおりますけれども、電子地図上に所有者や相続関係、これまでの経過などの情報もあわせて掲載をしております。データベース化されているのが現状です。

次に、小項目2の空家等対策計画に基づく事業の推進について申し上げます。名寄市空家等対策計画では、空き家等対策を3項目に分けて取り組みます。1つ目は、空き家等の発生抑制の取り組みです。空き家等は個人の財産であり、所有者の方がみずから適切な維持管理をしていただくことが基本であるということで、啓発活動を推進しております。また、高齢者世帯がふえていることから、福祉関係団体や庁内関係部署と連携をし、高齢者への情報提供や相談の働きかけの取り組みを行います。

2つ目は、適切に管理をされ、活用可能な空き家です。貴重な住宅資源として利活用の促進を図るために、名寄市空家バンクを開設、空き家や空き地の需要と供給のマッチングを図ることにより、空き家の増加抑制に加え、当市への移住、定住も視野に入れた取り組みにつながることを期待しております。

3つ目は、適切に管理されていない空き家等への対策として、庁内関係部署の役割分担など実施体制を整備をし、特定空き家等の認定及び措置に関する事項等を定め、取り組んでまいります。

次に、小項目3、行政代執行に対する考え方についてであります。特定空き家等の問題は倒壊や建築部材の飛散等の危険のほか、生活環境、防災、防犯など多くの問題が複合的に絡み合っております。庁内関係部署が連携をし、対応をする必要があります。このような特定空き家等の認定及び行政代執行を含む措置につきましては、国が特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要なガイドラインを示しております。市の計画の中でもこのガイドラインを参考に基本的な考えを示しているところでございます。

認定及び措置に関する具体的な流れといたしましては、市による特定空き家等の認定調査の実施、その調査結果に基づく庁内検討委員会での検討、その後空家等対策協議会の中で判断をすることになります。特定空き家等と認定をされた空き家の所有者に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、助言または指導、勧告、命令、代執行といった措置を講ずることができることとされております。また、これらの措置を講ずるかどうかにつきましては、国のガイドラインでは周辺の建築物ほか通行人等に対し悪影響をもたらすおそれがあるか否か、あると判断された場合、その悪影響の程度が社会通念上許容される範囲を超えるか否か、またもたらされる危険性について切迫性が高いか否かなどによって判断すると示されておりました。市ではこれらのガイドラインで示された観点を踏まえ、特定空き家等の状況に応じどのような措置が必要になるのか個別に判断し、対応してまいります。特に勧告、命令、代執行といった処分性の強い措置の実施に当たりましては、庁内検討委員会が空家等対策協議会において慎重に判断してまいります。

次に、小項目の4、市民への周知と対応について申し上げます。空家等対策計画策定以降、昨年9月には空き家の利活用促進に向けた名寄市空家バンクを開設し、市ホームページで公開するとともに、11月広報とあわせ空き家や空き地の登

録物件の募集に向けチラシを全戸配布をして周知を図ってきました。また、12月には空き家の適正管理と有効活用、さらには空き家放置によるリスク等の周知、啓発について取り組んでまいりました。今後におきましても空き家の発生抑制と適正管理の啓発、利活用の促進に向けた周知、相談窓口での対応を進めるとともに、管理不全の空き家の把握に加え、名寄市内全域の空き家の実態把握に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ御答弁いただきましてありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず初めに、交差点排雪についてですが、ことしの交差点排雪は、順調に行われ、広くなり、うれしいという声を市民からお聞きしましたが、市民の意見の中には交差点が広くはなったが、場所によっては広くなっても雪山が高いままで、左右の安全の確認がしづらいと。だから、雪山の高さを一定の高さにしてもらいたいと。そして、安全確認をしやすいようにしてもらいたいという声もありましたが、この点についてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員から御質問ありました交差点の雪山の発生につきましては、車道の除雪作業がかき分け除雪ということになっていることから、交差点に除雪機械が進入した際に相手側といいますか、反対側の車道にかき分けた雪を置いていくということにはならないものですから、どうしても交差点前に堆積をさせるといふ、そういう状況がありまして、交差点で大きな雪山が発生をしているという状況になっております。この交差点の雪山をカットすることで、安全性や議員おっしゃられたように見通しの確保などを図りたいということで、交差点の排雪を行っているところであります。

先ほど議員のお話がありました交差点の雪山の高さを一定の基準で低く保つということについては、生活道路だとか幹線道路といった排雪回数や道路幅員などの条件の違いによって、交差点での雪山の発生状況というのが異なってくるのかなというふうに思っています。道路本線の排雪が早期に早く終わった路線については、日数が、降雪の日が多くなるということで、日数の経過に伴って後々交差点の雪山が大きくなるということになりますし、また道路本線の排雪作業が遅い路線では当然本線の排雪が入るまでに交差点の雪山が高くなると、そういう状況がありまして、どちらかというところは交差点の安全性が保たれないところから先に排雪を行うという状況になっています。また、名寄地区の市街地については、幹線道路排雪1セット、そのほかに生活道路を2セットということで作業を行っているということで、交差点の排雪が間に合わない、重機等が排雪作業できないという状況もありますので、全ての交差点を一律に一定の基準で高さを定めるということについては現状難しいのかなというふうに判断をしているところであります。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからもこういった市民の声が出ていますので、この市民の声を一つでも多く拾い上げ、市民が名寄の厳しい冬期間も名寄で楽しく快適に過ごせるような除排雪の体制をお願いをしまして、次に行きたいと思えます。

次に、排雪ダンプの助成事業についてですが、ことしの排雪ダンプの助成事業は12月10日から開始という形になりましたが、ことしの冬は例年より1カ月早く降り、市民の方々からも早く排雪ダンプの助成事業が開始にならないかとお話をいただきましたが、次年度からは雪の降り方を見ながら状況判断をして、排雪ダンプの助成事業の開始日を早めて行うことはできないのかなと。こ

の点についてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今年度につきましては、例年になく早い降雪であったことから、10月から11月にかけて累積降雪量としては245センチに上りまして、多くの市民の皆さんが除排雪に大変苦勞されたものと認識をしております。天候の状況ですとか指定業者との調整などから、今年度、今シーズンについては例年同様の開始時期とさせていただきます。降雪の早かった今シーズン、全て終わってはいませんが、排雪ダンプ事業にかかわって実施時期について市民の皆さんからの要望というのは担当のほうには届いていないという状況がございます。ただ、今後につきましては降雪時期ですとか降雪量がますます変化してくるというふうに想定をしておりますので、柔軟に運用が図られるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも排雪ダンプの助成事業が市民に利用しやすいような体制をつくっていただくことをお願いしまして、次に行きたいと思っております。

次に、いじめ防止の取り組みについてですが、現在子供たちに対して携帯電話の普及率が非常に高く、友達同士でのメールのやりとりなどでちょっとした行き違いでそれが発展し、いじめの原因につながってくるのではと考えておりますが、情報モラルについてもどのような取り組みをしているのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま情報モラルについての取り組みということで御質問をいただきました。議員が御指摘のとおり、スマートフォンの急速な普及に伴い、学校の教員や保護者が気づかないうちに子供たちがメール等を介していじめを受けるなどの事案が全国各地で起きているこ

とから、全ての子供たちに発達段階に応じた情報モラルを身につけさせる指導の徹底を図ることが大変重要だというふうに考えております。本市の各学校においても、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動などにおいてメールやインターネットの使い方など情報モラルを取り扱った指導を行っております。例えば小学校では、学級活動の時間において子供たちがネットトラブルなどの危険について考え、話し合う活動を行っております。また、中学校では、技術・家庭科の技術分野において著作権の問題や発信者としての責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導を行っているところであります。このほか各学校において児童生徒にネットトラブルの危険性などについてより具体的に理解させるため、名寄警察署や名寄消費者センターなどと連携を図りながら、ケータイ安全教室などを実施しているところであります。今後も教育委員会といたしましては、各学校における各教科や特別活動の時間の学習において、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報モラルにかかわる指導計画を作成したり、ケータイ安全教室などに保護者や地域住民の積極的な参加を促すようお願いしてまいります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。いじめの問題は、全国でも非常に重要視されている問題でもありますので、学校と各家庭でやっていかなければいけないと思っておりますので、継続して取り組んでいただきたいと思っております。

そして、学校側と各家庭での情報共有についてなのですが、お互いに共有をしてもどうしても行き届かない場合もあるのではないかなと考えておりますが、そのときにはやはり地域住民の方々にも協力していただく必要があるのではと思っておりますが、地域住民の方々にも協力していただけるような取り組みも何かしているのか、あれば改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 地域住民の取り組みということの御質問でありますけれども、先ほどの答弁でもお答えをいたしましたとおり、いじめを根絶するためには教育委員会や学校だけではなく、保護者や地域住民等がそれぞれの役割と責任を果たすなど、地域総がかりでいじめの根絶に向けた取り組みを推進することが大変重要となっております。名寄市いじめ防止基本方針では、市民の責務として地域において児童生徒と触れ合う機会を大切にし、地域全体で児童生徒を見守るとともに、学校、家庭、地域住民、行政そのほかの関係者と連携協力して、児童生徒が健やかに成長できる環境づくりに努めることとうたっているところであります。このような責務を果たしていくために、本市においては名寄市いじめ防止基本方針を市のホームページに掲載したり、名寄市小中学校いじめ防止標語を各学校や市内の教育施設等に掲示するなど、名寄市全体でいじめを根絶するという風土の醸成に努めているところであります。

また、各学校においては、いじめ防止基本方針やいじめ未然防止に係る取り組み等について学校便りや学校のホームページ等に掲載するなど地域住民への啓発活動にも取り組んでいただいているところであります。さらに、いじめ防止サミットにつきましても地域住民の皆様にも広く周知をしながら、参加を呼びかける、そういった取り組みを行いながら、地域総ぐるみでいじめの根絶に向けた取り組みをより一層推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。いじめの問題は、全国でも重要視されている問題でもありますので、各学校と各家庭で、そして地域全体で子供たちを守り、そして健やかに育てていくためにも、いじめ防止の取り組みを継続して進めていただくことをお願いを申し上げた

と思います。

そして、最後になりますが、空き家対策についてなのですけれども、空き家対策について4点にわたって答弁をいただいたところですので、空き家の現状では管理不全の空き家が85軒あること、またそれらが電子地図上でデータベース化されていること、また空家等対策計画に基づく事業の推進については空き家の発生抑制を中心に活用可能な住宅について空家バンクを開設したこと、さらには適切に管理されていない空き家について行政代執行に至るまではガイドラインに従って慎重な判断が必要なことがわかりました。そして、市民への周知、啓発についても広報あるいはホームページで取り組んでいることを理解することができました。全体としてしっかりと空き家対策に取り組んでいただいておりますが、空き家の現状の中で管理不全の空き家の把握が中心ということでした。地域の安全、安心を考えれば管理不全で危険な空き家の把握が優先することについては私自身も理解するところですが、それ以外の空き家の実態についても把握することが必要だと考えますが、改めて考えがあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員からは、地域の安全、安心を考えた中で管理不全以外の空き家の実態把握についても改めて対応が必要ではないかという質問をいただきました。空き家の実態把握につきましては、過去平成25年3月に町内会長さんの御協力をいただきまして、空き家の戸数とそのうち管理不全と思われる戸数についてアンケート調査を行った経過がございます。このときのアンケートの結果では、空き家戸数が357戸で、そのうち管理不全と思われるものが86戸でありました。このアンケート調査以降も対応が必要となる管理不全空き家の把握を継続して実施しておりますけれども、除却やその後の利活用、管理の徹底と課題解決をした空き家もある一方で、新たに管理不全となってしまう空き家も発生をし

ている現状にあります。今後につきましては、御質問いただいたとおり管理不全空き家ばかりではなくて、その予備軍とも言える空き家につきましても地域の安全、安心の観点から実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも空家等対策計画に基づいて、本市の空き家の状況、全体を把握して取り組んでいただくことをお願いしまして、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

安全、安心な子供、子育てと子供たちの幸せのために外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 議長に御指名をいただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

まず、大項目、安心、安全な子供、子育てと子供たちの幸せのためについて質問します。名寄市は、この間ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちを目指して各種子育てに取り組んでまいりました。平成28年10月1日より新たな子育て支援としてファミリー・サポート・センター事業が開始されました。大変期待されたファミリー・サポート・センターの現状と今後についてお知らせください。

また、多くの子供たちを乗せて、親子お出かけバスツアーが風連日進地区で地域の方や高齢の方の応援をいただきながら開催されてきています。親子お出かけバスツアーの現在の状況と今後についてお知らせください。

親子お出かけバスツアーで訪れた地域では、ジャガイモやトウモロコシ、カボチャなどの収穫や餅つきなど各種イベントが行われていますが、食育という観点からはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2項目め、高齢者が安心して住み続けるために

ついて質問いたします。日本の65歳以上の人口は、2042年にピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。特に団塊の世代約800万人が75歳以上になる2025年、平成37年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。このため厚生労働省は、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的のもとで可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域の包括的な支援、サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進するように求めています。この地域でも高齢化が進み、風連地区では高齢化率40%を超えています。名寄市として健康寿命を延伸するための取り組みについてお知らせください。

また、市内には介護施設を民間企業が建設、運営しています。名寄市として民間企業とどうバランスをとってこれから介護対策を行っていくのか、考え方についてお知らせください。

特別養護老人ホームについては、昨年も質問させていただきましたし、各議員からも質問がありましたところですが、ことしから介護人材確保緊急対策事業として介護初任者研修の受講費助成と介護福祉士等の有資格者が介護現場に就職した際に就職支度金を給付する制度などについて取り組まれています。進捗状況など現在の状況と今後についてお知らせください。

また、近年施設介護から在宅介護に国の方針が変わってきています。このことに対する本市の考え方についてお知らせください。

3項目め、働くことを通じて支え合う活みなぎるまちづくりのためについて質問いたします。国では、今国会で全国64万人の非常勤職員の処遇改善を盛り込んだ地方公務員法、地方自治法の改正が進められ、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案が閣議決定されようとしています。名寄市においても各種非正規労働者が行

政のさまざまな場面で重要な働き方をしています。このように非正規職員が増加した原因についてはどのように考えておられるのか、非正規労働者の実態についてお知らせください。

また、今までどのように処遇改善に取り組まれてきたのか、ふえ続ける非正規労働者をどう処遇していくのかお知らせください。

また、今後についてはどのような職種にどのように配置していくのか、お考えをお知らせください。

28年4月から第2期前期計画として名寄市特定事業主行動計画に取り組み、ほぼ1年が経過しようとしていますが、進捗状況についてお知らせください。

以上、この場からの質問といたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 馬場こども・高齢者支援室長。

**○こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 高野議員からは、大項目で3点御質問をいただきました。大項目1と2は私から、大項目3は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、安心、安全な子供、子育てと子供たちの幸せのための小項目1、ファミリー・サポート・センターの現状と今後について申し上げます。ファミリー・サポート・センター事業については、子供の一時預かり、塾や保育所などの送り迎えなど、子育て支援をする事業として昨年10月1日に運用を開始し、本年3月1日現在利用会員107人、提供会員26人、両方会員10人で、総会員数としては123人の登録状況となっております。また、現在までの利用状況といたしましては、10月に2件、11月に3件、2月に1件となっております。

課題といたしましては、事業を開始し約半年が経過し、会員数につきましては毎月数名の入会があり、徐々に増加してきているものの、利用者につきましては先ほども申し上げましたとおり伸び

悩んでいる状況でございます。また、提供会員と利用会員の住民相互の支え合いによる事業であるため、前段のマッチングの改善の必要性やどのような場面での利用が可能なのか、利用の方法などを周知していくことと同時に、会員の声を聞きながらファミリー・サポート・センターの利用推進を図っていく必要があると考えております。

また、社会福祉協議会が運営しております多分野、多世代地域活動拠点ここほっと内に事務所があることから、活動拠点としての位置づけが強くなっておりますが、会員登録や利用相談などファミリー・サポート・センターとしての機能をアピールし、名寄市地域子育て支援センターひまわりらんどなどの関連施設と連携した利用促進を一層進めていく必要があると考えております。

次に、小項目2、親子お出かけバスツアーの現在の状況と今後についてと小項目3、地の利を生かした食育につきましてはあわせてお答え申し上げます。子育て支援事業の一つとして、平成24年度から実施しております親子お出かけバスツアーについては、今年度で5年目を迎え、地域の方々の御協力のもと親子同士の交流や多世代交流を行っております。平成27年度実績として850人の親子に参加いただいております。季節の行事として開催しております運動会や収穫祭、餅つきにつきましては100名を超す多くの参加者のもとで開催され、参加者同士の交流も図られてきているところでございます。昨年実施いたしましたアンケート調査におきましては、多くの方がバスツアーを楽しんでいる声をいただきました。特に3大行事でございます運動会、収穫祭、餅つきにおきましては、楽しみにしている声が多くございました。また、バスでの移動に対しての感想が非常に多く、小さいお子様からふだん余り乗ることができないバスに乗って出かけることが大変楽しいイベントとなっていることから、参加者の声をもとに引き続きバスツアーを実施してまいりたいと考えております。

次に、食育の観点からのお尋ねでございますが、未就園児のお子さんが多いツアーでございますので、食育という面では難しい面もございますが、広大な畑の中で育てているジャガイモなどを御自分で収穫し、それを家で食べてみるという経験を通じ、食べ物のおりがたみを知り、おいしい食べ物に触れる体験になればと考えております。

次に、大項目2、高齢者が安心して住み続けるために、小項目1、健康寿命を延伸するための取り組みについてお答え申し上げます。急速な高齢化や生活習慣の変化に伴い、生活習慣病は年々増加し、脳血管疾患や認知症などから介護を必要とする方もふえ続けており、医療費抑制や介護予防の視点からも高齢になっても介護を必要としない健康寿命を延ばすことを目的とした健康づくり対策が重要な課題となっております。本市における健康づくり、体力づくりとして、保健センターでは特定健診を受診した男性を対象にした運動教室や保健推進委員による冬期健康体操教室を実施し、運動教室前後の数値的な改善、冬期運動教室では事業の定着化と参加者が年々増加しており、一定の成果がございました。地区健康相談にあわせて実施いたします健康教室では、みんなの体操などの普及活動を行い、若い世代から運動習慣をつけることにより要介護や寝たきりにならないための取り組みを行っています。

また、平成27年度から開始しておりますなよろ健康マイレージでは、高齢者の方も参加しやすいよう達成基準の一つでございます個人の健康目標を運動に限らず、朝昼晩3食食べる、標準体重の維持など日常的に実施可能なものとし、健康づくりに取り組む動機づけや取り組みの継続、定着化を図るものでございます。さらに、高齢者への介護予防を担当しております地域包括支援センターにおきましては、高齢者の心身の状態にあわせて認知症予防や転倒予防、運動機能向上、口腔器機能の向上に関する講話や体操など介護予防教室を各町内会や老人クラブなどに対して実施してま

いりました。今後も健康寿命を延ばすための取り組みに努めてまいります。

次に、小項目2、介護施設についてお答えいたします。市内の介護保険施設、居住系施設は、定員総数が461人、11施設となっており、市においては特別養護老人ホーム清峰園、しらかばハイツの2カ所で定員180名を設置しておりますが、その他介護保険施設、ケアハウス、認知症グループホーム、有料老人ホームなどは全て社会福祉法人や医療法人、株式会社などの民間法人が設置、運営を行っており、施設種別と定員総数は介護老人保健施設が100名で1カ所、ケアハウスが79名で2カ所、認知症グループホームが54名で3カ所、住宅型有料老人ホームが48名で3カ所となっております。介護保険法の規定により、3年を1期として策定しております名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画において介護保険事業に関する利用者数や介護給付費の見込みを推計し、市内に必要な介護保険サービス及び地域密着サービスの量を示すこととしており、現行の第6期計画ではケアハウス、特定施設入居者生活介護と認知症グループホーム、認知症対応型共同生活介護の新設を見込みまして、新年度に向けましては医療介護総合確保基金による助成も視野に、市内はもとより新たに市外への社会福祉法人、医療法人等へもホームページなどを通じて事業者の公募を行っているところでございますが、介護従事者不足を理由に応募者がいない状況となっております。今後も介護基盤の確保も重要ですが、喫緊の課題でございます介護人材確保緊急対策事業にも十分に意を配して事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、特別養護老人ホームについて申し上げます。市が設置する特別養護老人ホームの介護職員不足を初め、市内の介護保険事業所においても介護職員の不足から介護人材の確保が困難になってきている状況から、市では介護人材確保緊急対策事業としまして、介護職員初任者研修



受講費用助成及び介護資格保持者への就職支度金の助成について取り組みを進めてまいりました。

3月8日から上川北部地域人材開発センターにおいて開催されております介護職員初任者研修におきましては、受講者16名のうち7名が本事業の対象となり、受講費用の助成について申請を行っております。この7名の方々につきましては、既に介護保険事業所で介護職員として内定を受けている方もしくは雇用をされている方となりますので、一定程度の介護人材の確保ができたものと考えております。また、受講費用の助成には該当されない方でも今回の初任者研修の受講後に市内の介護保険事業所に介護職員として就職することにより、資格保持者として就職支度金の助成対象となっております。

さらに、平成29年度からは介護人材確保緊急対策事業において介護保険事業所を対象とした介護職員の定着に向けた講演会を開催するとともに、介護版ジョブカフェを開催し、市内外の学生に名寄を知ってもらい、アピールする機会を設け、名寄市内で介護職員として働くことを考えていただけるような仕組みづくりを市内の介護保険事業所とともに十分連携しながら、人材育成確保、掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

次に、名寄市が指定管理により名寄市社会福祉事業団に運営を委託しております名寄市特別養護老人ホーム清峰園及びしらかばハイツにおきましては、両施設において入所定員に対して入所者が定員を満たしていない状況が続いており、依然としてあきが生じている状況でございます。特別養護老人ホームの入所定員を充足させられない理由でございますが、清峰園、しらかばハイツともに介護職員の定数に対しまして在職する介護職員の数不足している状況が続いており、現在両施設合わせまして介護職員は18名足りない状況でございます。事業団では、これまで介護職員の募集を行ってまいりましたが、新年度4月から新規採用の介護職員は8名を予定しており、介護スタッ

フ不足の解消に努めております。

介護職員の不足についての今後の見通しとしましては、現在では両施設とも定員を満たしていない状況でございますが、新規採用職員の配置などを通じて、いずれかの施設で定員を満たすことができるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

続きまして、小項目4、在宅介護に対する考え方について申し上げます。本市では、平成27年3月に高齢化率が30%を超え、平成27年国勢調査速報値ベースの高齢化率では本市が30.27%、北海道が28.96%、全国が26.33%となっており、75歳以上の後期高齢化率では本市が15.85%、北海道が14.27%、全国が12.69%となっております。平成27年に策定いたしました名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンが示しました名寄市の人口将来展望によりますと、平成32年に高齢者人口の最大値を迎え、その後穏やかに減少していく見込みとなっております。

また、団塊の世代の方々が75歳以上となるのが平成37年以降で、要介護認定者のうち後期高齢者の割合が高いことから、今後も要介護認定者は増加していくものと推計されます。介護保険法第5条第3項では、国や地方公共団体は被保険者が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスなどの充実を図るとともに、介護状態の有無にかかわらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築と推進に努めることとなっており、介護需要等が高まる団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて3年を1期とする高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画を期間を通じて段階的に構築していくことで初めて平成27年度から3年間の現在の第6期計画の国の基本指針に盛り込まれまして、本市の第6期計画も平成37年を見据えて作成し

てきているところでございます。

議員御指摘の在宅での生活を支えていくためには、従来の介護保険の居宅サービスを初め新年度より新たに取り組みを開始いたします生活支援サービス、名寄市地域見守りネットワークや認知症サポーター養成講座など公的サービスから市民支え合いの仕組みなどが重要であると認識しております。平成29年度は、平成30年度から3カ年の計画に当たります第7期名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定の年となりますので、この計画においても在宅介護が必要な方を初め、住みなれた地域で暮らし続けられるための多様な支援について市民へのアンケート調査などを通じて検討を続けてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、働くことを通じて支え合う活気みなぎるまちづくりのために、初めに小項目の1、非正規労働者の処遇改善について申し上げます。

まず、全国的に非常勤職員が増加している背景には、少子高齢化の影響で労働力人口が減少し、定年後の労働力を非正規雇用で確保していることや女性の社会参加が増加しているものの、家事や子育てとの両立から非正規雇用を希望する女性が多いこと、あるいは事業者の経営上の理由により非正規職員の割合が増加しているなどと言われております。本市におきましても同様に非正規職員の割合が増加している状況にございます。具体的には、病院職場を除いた平成28年度の非正規職員につきましては事務補助や労務作業を中心に嘱託職員176人、臨時職員167人となっております。6年前の平成22年度と比較しますと嘱託職員で71人、臨時職員で36人の増加となっております。

処遇改善についてでございますが、人事院勧告のベースアップや有資格者、専門員の勤務年数に

伴う昇給制度などのほか、休暇の充実などを実施してきており、今後とも必要な処遇改善に努めてまいりたいと考えてございます。

また、非正規職員の配置についてでございますが、引き続き事務補助や労務作業を中心とし、行革における議論を通じながら検討してまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、特定事業主行動計画について申し上げます。本計画は、平成28年4月に策定を行い、7月から本格稼働をしてきたものでありまして、仕事と子育ての両立、ワークライフバランス、女性の職業生活における活躍の3つのテーマに課長会議や庁内のネットワークを活用した掲示板での周知のほか、説明会や研修会を開催し、同計画の目的や取り組みの数値目標、各種休暇制度などについて周知を行っているところでございます。現時点では年度が終了していないため、数値目標の進捗についてはお答えすることができませんが、重点項目に掲げております時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進の取り組み状況について申し上げますと、毎週水曜日を早帰りの日とし、掲示板での配信や各種職場における職場長からの声かけなど職場の雰囲気づくりに努めておりまして、その結果、やむを得ない場合を除き水曜日は早く帰るという風潮が広がっており、他の曜日におきましても以前に比べ早く帰る傾向がうかがえてございます。

また、休暇の取得促進につきましても同じく掲示板で配信をし、計画的な年次有給休暇の取得やプラスワン休暇の取得を促してきておりまして、今後計画の進捗状況につきましては毎年公表させていただきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきました。まず、ファミリー・サポート・センターの提供会員が少ないようですが、その原因についてはどのように考えているかということと、ま

た利用が非常に少ないと。けさほど高橋議員も質問したところでございますが、再度原因についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、提供会員につきましては26名ということで、利用会員が107人になっているところから比べると大変少ない状況にはなっている状況でございます。ただ、名寄市、本市と同規模の同じ管内であります富良野市さんが平成26年10月からファミリー・サポート・センターを実は開始しているところがございますけれども、そのときの年度末の会員数につきましては提供会員が24人、依頼会員が39人、両方会員が13人、またお隣の士別市でございますけれども、平成26年4月から開始をしております、26年度末の提供会員が22人、依頼会員が43人というふうなことでなっております。

ただ、御存じのとおり名寄市につきましては本年度初めに乳幼児紙おむつの交付を開始したということもございまして、そのときの配付のときにあわせてファミリー・サポート・センターの周知をさせていただいた際に会員の登録を多くいただいたというようなことになっているのですけれども、その後実際10月開始した後に利用のほうの一部伸び悩んでいることにつきましては、若干周知が足りないということも原因しているのではないかなというふうに考えております。先ほど健康福祉部長からも御答弁申し上げましたけれども、今後は周知を図るとともに、さまざまな場面で、例えば提供会員と利用会員さんのマッチングといいますか、引き合わせるとかの事業等も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 提供会員になりたいという、私の周りの方もたくさんいたのですけれ

ども、実はいざ登録するときに、責任ですよね、やはり。資格もないのに責任がとれるのかということを考えてときに、ちゅうちょしてしまうということを考えています。その責任ということについてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） お子さんを預かるということで、責任の重さだとか、不安があるというのは提供会員さんにきつとあるというのは事実でございまして、それを解消するために実は提供会員になっていただいた方には講習会に参加していただいたり、先般もフォローアップ講座ということで、消防署にも御協力いただきまして、心肺蘇生等の講習等も行わせていただいております。これにつきましては、住民支え合いの事業というふうになっておりますので、もちろん資格のある方も一部いるかとは思いますが、そうでなくても思いのある方については講習を受けていただきまして、住民支え合いの考えというもと、今後も子育て支援が定着するような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 心肺蘇生とか、そういうのがやはりすごく不安なのです。それで、先ほども高橋議員もおっしゃっていたのですけれども、まず最初は個人の家でなくて公共の、先ほどファミサポも出ておりましたけれども、ひまわりらんどとか、そういうところで大勢の中でも子供を預かって、そこに1時間なり2時間なり滞在して、たくさんの専門家もいる中で支援するならできのかもしれないけれども、うちに来てとかそのお子さんの家に行って1対1で見守ることがとても不安だというふうなお声をお聞きしているところなのですけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほど申し上げましたとおり、ここほっとを活用したサポートということも可能でございますし、今議員から御意見いただきましたようにひまわりらんどにおきましてはそれぞれ提供会員さんとお子さんなどが遊んでいただいても結構でございますし、午前、午後それぞれ手遊びだとか親子遊びの時間や絵本を読む時間等々を御用意させていただいております。提供会員さんでしばらくぶりにお子さんと接するだとかということで、例えばひまわりらんどでそこでちょっと接し方とかお子さんのやりとりを学んでいただいた後に、家でその後お預かりするだとかというようなことも可能かというふうに思っておりますし、ひまわりらんどを活用できるということにつきましても議員から今御提言いただきましたので、あわせて周知を広めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） そういう声もありますので、そういうまずは皆さんのいるところで安心して、その子とある程度の距離が縮まればお宅に行くことも自分の家に来ていただくこともだんだん慣れていってできるのではないかという声も随分お聞きしているところなのです。それで、ぜひそういうことも可能であるということで周知していただきたいと思っておりますし、このファミサポについては単身というのですか、先ほどおっしゃったように転勤族が多い名寄市ですので、非常に申し込まれた方は多いと思うのですけれども、提供会員がやっぱりいらっやらないということで、どうしてかなということ、私も実際提供しようと思ったときにそのことが心配だったものですから、その面でもうちょっとフォローしていただくか、周知していただくか、安心感を与えていただくともっと集まるのではないかというふうに考えているところですので、ほかにも公共施設いろいろ児童センターとか文化センターございますので、

そのあいている時間とかでしたらお世話になれるのではないかなというふうにも思いますし、提供したいという方もおりましたので、ぜひそういうことで周知していただきたいというふうに思っております。

次に、お出かけバスツアーの参加者のことなのですけれども、参加者に非常にばらつきがあるということと、またお出かけ先は日進地区だけでなく、ほかにも智恵文地区だとか名寄の日進地区だとかすばらしいところはたくさんあると思っておりますし、高齢者も受け入れ先があるというふうに思いますけれども、そのようなことについて、また自然環境も望湖台だとか健康の森だとか、いろいろあると思うのですけれども、その辺についてはどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほど壇上の答弁でも一部述べさせていただきましたが、親子お出かけバスツアーにつきましては先般親子の方々に新年度に向けての参考にさせていただきたいということでアンケートをとらせていただいているところでございます。議員からお話ありましたように、先ほど言いました運動会だとか餅つきだとか収穫祭の3大行事につきましては大変参加者が多いのですけれども、そうではないときとの格差が結構大きいという話もあるのですが、逆に少ないときは保育士などの職員とじっくりお話できてよかったというようなアンケート結果もございましたので、継続についてはしてまいりたいというふうに考えておりますし、場所については現在風連日進地区のほうで開催させていただいているのですけれども、日進地区を基本とはして、日進地区だけではなくてバスに乗って違う雰囲気での場所の開催も視野に入れて、親子お出かけバスツアーにつきましては今後工夫を加えながら開催をしてみたいと、このように考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 名寄を訪れるいろいろな若い世代の方たちに名寄のいいところを見ていただきたいと、そういう気持ちもありますので、いろいろチャレンジするのは大変でしょうけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

景色以外にも収穫祭ではおいしい食べ物を収穫して、こんなおいしいトウモロコシ食べたことないとか、こんなおいしいカボチャ食べたことないとかというお話をお聞きして、また農家に行って直接お買い求めになる方もいらっしゃると思います。それがずっと長続きして行ってほしいなということもありますので、食べることがいかに大切かと。先ほど川村議員もおっしゃっておいしかったですけれども、食育です。小さいからわからないのだろうということなのですから、やっぱり味については小さくてもわかっていると思うのです。おいしいものはわかると思うのです。それが健康にいい。それが自分たちが成長していく上で大切なのだということをやっぱりしっかりと、ついでにはなくてそういう機会もあったほうがいいのかというふうに思うのですけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 大変小さいお子さんでございますので、どこまでわかるかということもございませぬけれども、ただ言えることは、この方がつくってくださった農作物だということがその場でわかった状況で収穫祭とかを行っているというのは非常に大きいことでございますし、報道等でも取り上げられておりましたけれども、親子お出かけバスツアーの収穫祭をきっかけに地産地消でございませぬけれども、その農家さんとなつなかりができて、そちらの農作物を購入されて食べられているというようなお話も報道とかで拝見したところでございます。先ほど議員からもございました。名寄市は通勤族の方

も多いところの地区でございませぬので、小さいときにそういう体験をされて、その後も名寄の農作物を長く使っていただけるきっかけが親子お出かけバスツアーになれば一つのきっかけとしていいかなというふうに思っておりますので、今後もそういう対応については続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） お子さん、親御さんはもちろんなのですが、地域の高齢者の方がやはり子供たちが自分の地域に来てくれたと。もうすぐうれしかったという声をお聞きするのです。また来てくれないかしらと。本当に大変だったけれども、こわかったけれども、でも楽しかった、そういう声をお聞きしている。もちろん風連日進地区の方はもう本当に喜んで感謝しているところなのですから、ほかの地域の高齢者もやはり小さな子供を見ると元気になるとおっしゃる方が多いものですから、そういう機会を皆さんに伝えていっていただきたいと思っておりますし、また名寄にいらした若い世代の子育てされる方が名寄は本当にすばらしいまちだったよと言ってもらえる、その一つでもあるというふうに考えますので、ぜひ子供、子育てに対しては名寄市として一生懸命取り組んでいるところですので、今後とも子供たちのためにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、高齢者が安心して住み続けるためについて再質問いたします。まず最初に、地域包括支援センターと保健センターの連携についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 保健センターでございませぬけれども、平成27年4月からになりますけれども、保健師の地区担当制を導入いたしまして、地域における健康相談や健康

教室、家庭訪問などを通じて健康の課題を業務ごとだけではなくて、個人や世帯や地域単位で支援が展開できるような取り組みを進めさせていただいているところでございます。その中で介護予防の取り組みだとか、介護サービスが必要な状況になった場合については、地域包括支援センターと協議して、必要となる適切なニーズを対応するというような連携を図ってきているところでございますし、あと理学療法士の共同配置事業を合同で実施するなどの取り組みを行わせていただいております。今後両センターの横断的な連携を図りながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） これからますます保健センターと地域包括支援センターの役割が重要視されていくところでございますので、しっかりと連携して一人一人にきめの細かい対応をしていただきたいというふうに考えております。

先ほど民間の施設等々の状況など介護施設についてお尋ねしたわけでございますけれども、民間に対してあれこれ言う立場にはないのかもしれないのですが、連携して介護施設の状況も見ながら名寄市として取り組んでいる状況だと思っておりますけれども、これからますます介護される方がふえていく、また介護人材が足りなくなっていくという中で、やはりその対応については市として主導権を握ってしっかり対応していただきたいところでございますけれども、このことについて再度質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほど申し上げましたが、新年度は第7期計画を策定させていただくということで、国からの指針がまだ出ておりませんので、どこまでのものが出てくるかというのはちょっとわかりませんが、

いずれにいたしましても現在の高齢者人口や介護給付費の状況等々を勘案しながら、必要な介護サービスをどのように供給していくべきなのかというように計画の中で十分検討してまいりたいというふうに考えておりますし、介護人材確保の関係につきましては先ほど申し上げましたとおり、12月の4定で御承認いただきました補正予算で現在2つの介護職員初任者研修の受講費用の助成と、あと就職支度金の助成をさせていただいているほかに新年度新たに予算提案としまして介護事業所さんに対する講習会の開催、これにつきましては実は北海道でも実施していただいているのですけれども、なかなか事業者さんとのやりとりの中で旭川や札幌とかある程度大都市に行かないとそういう研修会がないということで、名寄の近郊であると出やすいというような御意見とかもお伺いしまして、現在まで介護職員に対する確保の職員さんに対する支援みたいなことを行っていましたけれども、事業者さんに対する助成で、長く勤めていただくとか、魅力ある職場づくりだとかというようなこともあわせながら検討していただくような講演会が開催できればなというふうに思っているのが1点と、もう一点が介護ジョブカフェということで、若い方々に介護の仕事を知っていただいたり、名寄を知っていただくというきっかけをその場でつくっていただければなというふうに思っています。これは、市だけではなく介護保険事業所、法人の皆さんといろいろ議論や連携させていただきながら取り進めていければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはりこれからますます介護制度厳しくなっております。要支援の部分でも今市町村におろされましたし、これから介護人口がふえるにつれて非常に厳しい状況になっていくのだということはわかりますし、厚生労働省、国の指針でやっぱり右往左往することのな

いような、そんな名寄市であってほしいというふうにしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

昨日の答弁の中で、待機者175人、そのうち名寄市内の方166人、病院、施設にいらっしゃる方130人、在宅36人との回答だったと思います。この要介護3から5の36人の方たちの中で、お世話されている方がいらっしゃるのだろうというふうに考えますけれども、その方が病気とか事故など緊急に介護できなくなったとき、市としてどのように対応されるのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） まず、要介護3から5の方々につきましては、一定今現在居宅サービスを恐らくお使いになっていらっしゃるのかなというふうに思っております。その方々の場合につきましては、必ずケアマネ、よく言うケアマネージャー、介護支援専門員の方々を、指定居宅介護支援事業所というケアマネさんの事業所とそれぞれの方が契約されて、居宅介護支援という支援を提供されて、そのケアマネージャーさんは専門家、専門的な視点からそれぞれの方々のニーズを把握して居宅サービス計画というのを提案をさせていただいて、それに基づいて訪問介護、ヘルパーさんとか、訪問看護だとか、あとデイサービス、通所介護だとか利用されているものと考えております。今議員から御質問ありました何らかの事情で一時的に介護できなくなった場合の対応につきましては、ケアマネージャーさんに何かあった場合の対応については相談があるというふうに考えておりますので、そういった場合につきましては例えば短期入所というのがございまして、市の清峰園としらかばハイツにもそれぞれショートステイのベッドは用意しております、現在長期入所についてはあいている状況でございますけれども、短期入所25ベッドあるのですけれども、そちらについては定員どおり運用させて

いただいておりますので、そちらの状況だとか、あと市内には老人保健施設さんもございますので、そのベッドとかを利用しながら、短期入所を一部お使いいただいている方もいるように承知しております。

また、介護者の状況に変化があった場合につきましては、それぞれの施設が特別養護老人ホームにつきましては道の条例や国の規則に基づきまして入所判定会議というのを設けなければならないことになっていまして、名寄市の特養についてもそのような形で行っていますので、その家族の介護者の状況というのも入所判定会議の重要な一つの指針になっておりますので、そういった変化があった場合については担当のケアマネージャーさん等を通して施設のほうに的確にお伝えいただけるようにして御相談いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それでは、今待機者が175名いらっしゃるけれども、何とか対応はしている状況で、しなければならない、ケアマネージャーもついている、居宅サービスもきちっとしているということでよろしいですね。

それから、介護施設の清峰園としらかばハイツの介護士不足によって閉鎖している施設についても6月から7月ごろをめどにどちらかを使用可能とする方向で進んでいるということで再度確認させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 昨日も御答弁させていただきましたけれども、現在事業団ではことしの7月をめどに両方の施設ではなく、片方の施設を満床にできるような取り組みを進めているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） わかりました。

一方では、やはり今いらっしゃる職員、離職を防止するということが最重要課題だというふうに

思います。先ほどジョブカフェだとか研修だとかというふうにおっしゃっていたのですが、内部的に何か離職を防ぐ手だてというのはなさっているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほども申し上げましたとおり、市以外の施設につきましてはそれぞれの民間法人さんが設置して運営されていると理解しておりますし、清峰園としらかばハイツについても一定社会福祉事業団に運営をお願いして実施をしていただいていると、そんな状況になっておりますので、内部のほうで理事会等々の御議論いただきながら、それぞれの職員の確保や離職防止についての取り組みが進んでいるものと、そんなふうに理解しております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） せっかくここまでようやくたどり着いてきたときに、やはり内部的に離職があったら本当に申しわけない。もったいないというふうに考えるところなのです。もちろん事業団は独自の企業でございますので、それでもやはり市の関与している施設でござりますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、再度このことについて御確認したいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 事業団のほうからの報告では、理事会等の報告も読まさせていただいておりますけれども、1つ研修体制を強化するというところでこの間取り組んでいるところであります。それと、いろんな御意見いただきまして、これはいい言葉かどうかわかりませんが、どうしても介護従事者の方というのは感情労働という言葉が言われております。そういったところから、利用者の方々あるいは御家族の方々とのいろんな連携といいますか、感謝の気持ちというのにも密接にあるのだよというようなありがたいお言葉もい

ただいている、そういう報告をいただいております。せっかく長年続けてきました事業団での介護施設ですので、離職の防止のほうも随時そういう研修体制等で取り組んでいるというふうにお聞きしておりますし、また何よりも現場のほうで今どうということが課題なのと。そこらあたりも1つために細かくフォローしなければならないということやっているとこのように聞いております。こういうことが効果が出てくるものと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひ市民も本当に見守っているところでございますので、また高齢者がふえ続ける中でのこのことでございますので、きちっと取り組んでいただくことを希望します。

在宅介護につきましては、先ほども国の動向が非常に大きいというふうに考えますけれども、今後の見通しについて、また在宅医療と介護の連携についてどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほども申し上げましたけれども、75歳以上の高齢の方々につきましては慢性疾患で医療機関に受診されている方が大変多いかというふうに思います。また、複数の病気もお持ちの方も多いかと思っておりますし、要介護認定の発生率も高いというふうに思っておりますし、認知症の発生率も高いなどのそんな特徴があるということで、医療と介護の両方を必要とするという方が大変多いものと考えております。その両方を必要とする高齢者の方々に対して、高齢者の権利擁護や支援を受けながら、その人らしい人生の最後を続けられるように在宅介護と医療を一体的に提供するための必要な支援が必要だというふうに考えておりますし、そのための研修会等も実施をさせていただいておりますし、実は今週土日にもそういった病院を中心とした退院支援だとかの研修会を実施させていただく予定



となっております、専門職向けでございますけれども。

先般実は新聞記事に北海道医療ソーシャルワーカー協会というところが行った平成28年度の入退院連絡率という調査報告で、和寒以北中川までの2次医療圏域が上川北部圏域になるのですけれども、そちらの入退院の連絡率が平成24年の実施率よりも40%以上増加しているという調査報告がございました。上川北部圏域でございますので、本市だけの実績ではございませんけれども、先ほど申し上げましたケアマネージャーさんなどがいろいろ御苦労いただいているのかなというふうに思っておりますし、本市で実施しております、手前みそになりますけれども、介護給付費等費用適正化事業等でさまざまな研修を行わせていただいている、そんな原因も一部あるのかなというふうに思っておりますので、来年度以降も鋭意研修等について努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり高齢者が安心してこの地域に住み続けられるということで、一歩前進のかなというふうに思いますけれども、まだまだ予断は許されない状況なので、これからも注意して見守っていききたいというふうに考えております。

3番目の働くことを通じて支え合う活みなぎるまちづくりのためについて質問いたします。先ほど水曜日ノー残業デーということでお聞きいたしました、その取り組みについてはどのように、この前も特定事業主のところ随分帰っていますよということだったので、その経過についてお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 水曜日の早帰りの日について再質問いただきました。先ほど申し上げましたように、今回の特定事業主行動計画の時間

外の勤務の縮減の主な取り組みとして、7月以降取り組みをさせていただいているということでもあります。先ほど申したように、掲示板での配信ですとか、あるいは各職場における職場長からの声かけなど複数の指示というのでしょうか、声かけをしながら職場の中にその考えの浸透、あるいは雰囲気づくりに努めているということでもあります。実際に職員のほうから上がってきている声としますと、水曜日の夕方になりますと上司や、あるいは周りの職員から声かけがあって、自分自身早く帰ることを心がけていますよというような、そんなうれしい声も聞いておりますので、そういった意識が着実に浸透してきているのだなと思っております。なかなか数字ではありませんけれども、7月以降の時間外を見ますと、前年と比べると災害等を除くということになりますけれども、減少傾向にあるというふうに思っておりますので、これも一つのあらわれではないかというふうに、そんな受けとめをしてございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） たまたま先週なので、すけれども、水曜日だったものですから、私もちょっと8時ぐらいまでおまして、回って見たところが結構たくさんの方が残っておりまして、えっと。前の水曜日は結構いらっしゃ……毎回ということではないのですけれども、たまたま水曜日というふうになっているのかなということで、庁舎の中におりましたものですから、そういう帰れない時期もあったり、帰れない職種の方というものいらっしゃるというふうに思うのですけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 職場のほう細かく点検をいただいたことにまずお礼を申し上げたいというふうに思いますが、実を言うと職場の中には水曜日に定例で会議を設けているような職場もありまして、全ての職員がこの日に集中して帰ることができないというのは、これは業務上やむを得

ないのかと思っておりますが、そういった職場については例えば違う日を皆さんで工夫して早く帰っていただくということもあると思いますし、先ほど言われた事例については必ずしも毎週そうであるということではないというふうに私ども認識しておりますので、そういったときも業務のスケジュール上やむを得ない部分ありますが、それ以外については早く帰っていただく。あるいは、たまたま水曜日に遅くまでいれば違う日に体を休めていただくとか、その辺はフレキシブルに各職場で対応いただければというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今すぐどうなるかというとなかなか定着しないというか、時間も要るのだらうなというふうには思いますけれども、意識ですね、やっぱり。意識が大事だというふうに思いますし、声かけを、やっぱり掲示板で流すだけではなくて声をかけて、きょう帰ろうよというふうな雰囲気になっていただければいいかなと。できればまた金曜日でも早く帰れるような、そういう取り組みもしていただきたいなというふうに考えております。

職場の人員につきましては、非正規がふえて職員に過重労働になっているのではないかとということも考えるところなのですけれども、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ここについては、この間も申し上げていますように、行革というのがあります。この中では、職場から声を上げてもらいながら職場の状況の点検をしていただくということであります。突発的な業務についてはなかなか、時間外等で対応していかなければいけないと思いますが、恒常的な業務が、あるいは新たな業務等については当然その部局として人員が必要だということであれば人員をふやすなどで対応してございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 一方で、やはり職員や非常勤職員、嘱託職員とか介護だとか看護師さんだとか保育士さんだとか、なかなか集まらないような状況もお聞きしているところですけども、この辺の採用についてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 言われるように、職種によってはなかなか手を挙げていただけないというような職種もございます。事務補助等については定員を上回るような形で応募をいただいているというところはありますけれども、どうしても有資格者となると対象となる方そのものが少ないというところもありまして、なかなか私どもも苦戦しているという一面はありますが、ここについては私たちの職場には数多くの職員がおりますので、職員のネットワークあるいはつながりのある関係団体、関係機関とのネットワークを活用しながら人材の確保に努めているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） たくさんお聞きしたいところはあるのですけれども、また次に質問させていただきますと思います。

きょうは国際女性デーということで、午前中まで女性がそちら側にいらっしやらなかったのですけれども、午後から山崎監査委員事務局長においていただきました。本当にこの特定事業主行動計画は、改正次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立や仕事と生活の調和、ワークライフバランス、女性の職業生活における活躍を推進するため、新しい行動計画なのです。この計画について職員にどのように周知していくのか、また名寄市はやはり市役所、名寄市における名寄市役所の存在が非常に大きいと思いますけれども、市内の労働者とともに働くことを通じて支え合い、活気みなぎる名寄市にし

ていくことが課されていると考えますけれども、名寄市の果たす役割をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 山崎局長が出席していたおかげで少し私どもも立場があるのかなという思いしておりますけれども、今回の特定事業主行動計画については議員が言われるように、前回は次世代の関係だけでしたけれども、女性活躍推進法の制定も受けて制定をさせていただいたことでもあります。当然職場における子育てと仕事の両立というのはありますけれども、そこで軽減された分は家庭の中でしっかりと反映をされていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、職場での徹底についてはもとよりでありますけれども、この計画そのものの目的、家庭でのところも含めて職員には周知徹底を図りたいというふうに思っています。

また、役所については、ある意味では地域における一つのモデルとなる職場という認識もしておりますので、まずは役場というか、市役所からそういった意識を醸成してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

15時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

利雪・親雪事業の推進について外1件を、東川孝義議員。

○4番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をしてまいります。

最初に、利雪・親雪事業の推進についてお伺いをいたします。名寄市の利雪・親雪にかかわるま

ちづくりについては、平成元年に旧名寄市において冬に親しみ、冬を楽しむ暮らしを通して活力ある都市環境と豊かな冬の生活文化を創出することを目的に名寄の冬を楽しく暮らす条例を制定し、市民と行政が連携、協力して推進されております。この取り組みの背景には、名寄は多雪寒冷という気象条件にあり、住民にとっては決して暮らしやすい環境ではありませんでした。その中であって、昭和44年に姉妹都市を締結した北方圏のカナダオンタリオ州リンゼイから寒さを生かしたまちづくりにかかわる生活文化を学び、また昭和55年、名寄青年会議所が実施した北方圏ジェットについては、フィンランドを初め北方4カ国を視察し、厳寒の北国であっても明るく生きる精神文化と豊かなまちづくりを学び、名寄の地に取り入れることが目的で実施されたとのことでもあります。これらの取り組みを土台に市民グループが北方圏衣料、染色物の展示会を開催し、雪あかりコンサートと題し、フィンランドの楽器などの演奏会を開催するなど雪や寒さを財産として積極的に楽しもうとする取り組みから、平成元年には北海道から利雪・親雪モデル都市の指定を受けております。まさにこの指定は、厳しい名寄の自然環境を楽しみにかえるという発想の中で、先人の皆様が築いていただいた取り組みであります。

そこで、小項目の1番目、利雪・親雪事業のこれまでの事業の実績と評価についてお伺いをいたします。現在まで市民と行政が連携し、協力しながら取り組んできました利雪・親雪まちづくりとして大きく4つの事業に分かれております。その1つは快適な生活空間の推進、2つに冬に強い住宅の普及促進、3つに冬に強い生活文化の推進、そして4つ目は冬のスポーツ、レクリエーション、イベントの振興であります。これら事業の進捗経過と事業評価についてお伺いをいたします。

また、各種事業を推進していく中で、冬に強く雪や寒さを生かした利雪・親雪事業であるという認識がいま一つ感じ取れないのですが、改めて理

念、考え方についても伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、名寄の冬を楽しく暮らす条例の運用について伺いをいたします。先月の広報2月号で、冬の暮らしを楽しくするイベントの紹介とあわせて、名寄の冬を楽しく暮らす条例が記載をされており、市民の皆様には一定の理解を深めていただいたことと思います。そこで、名寄の冬を楽しく暮らす条例の中で市の責務、いわゆる行政の責務、そして市民の役割が明示されております。いわゆる自然との共存性をはっきりさせ、しっかりとした意思を持った責任主体が重要であると思いますが、具体的な運用について伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、各種事業の今後の運営とあり方について伺いをいたします。多くの事業の推進に向けては、それぞれ事業評価を行いながら推進されていることと思います。事業範囲が広いだけに行政組織の横断的な取り組みを含めて各種事業に対する課題について今後どのように推進していこうとされているのか伺いをいたします。

また、名寄市総合計画第2次の中で大切にしたいまちづくりの基本となる考えの中で、利雪・親雪のまちづくりが提示をされておりますが、どのように反映をされていこうとされているのか伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、地域に根差した名寄市立大学について伺いをいたします。名寄市立大学は、道北に開学して以降、経済的、社会的、教育的条件、そして地理的、自然環境など決して恵まれた条件ではなく、むしろあらゆる面で厳しい環境の中で耐え抜いてきた歴史があります。このような状況の中、昨年開学10周年を迎え、学部再編による社会保育学科の開設により子供から高齢者までケアのあり方を幅広く研究できる学科構成となり、これまで以上に地域の持続的な発展に寄与できる体制で着実な歩みを続けております。

そこで、小項目の1番目、名寄市立大学の将来

展望と市民とともに歩む大学運営について伺いをいたします。2006年に創設された当時の基本理念は、北海道に立脚する大学として地域に貢献し、地域に開かれた大学を目指すとともに、栄養、看護、社会福祉の3学部で保健福祉学部を構成することの利点を生かし、大きく3点の基本理念により運営をされておりました。開学10年を経過した現在、教育、研究、学生支援を含めた検証結果と今後の課題について伺いをいたします。

また、昨年4月に第3代学長として佐古学長が就任されました。就任された当時今後4年間の大学運営の方針について、名寄市立大学が抱える課題として、18歳人口の減少に伴う質の高い学生の確保、地域貢献、そして大学の教育環境の整備に伴う財政課題を示され、その課題解決に向けては大学の将来構想策定会議の中で目指すべき姿を示していくと述べられております。先般名寄市立大学の将来構想ビジョン2026が発表されましたが、将来構想の基本的な考えについて伺いをいたします。

また、2011年度に大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合していると判断をされておりますが、課題も指摘をされております。そこで、前回受審後の取り組みと平成30年度を受審に向けた準備態勢について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、コミュニティケア教育研究センターの事業運営について伺いをいたします。昨年の4月に従来の道北地域研究所と地域交流センターが統合され、コミュニティケア教育研究センターがスタートいたしました。コミュニティケア教育研究センターは、地域と連携して地域活性化などの課題解決に取り組み、地域貢献を進めていくとされております。発足後間もなくコミュニティケア教育研究センター内には学長が委嘱された諮問会議、さらには企画運営会議、連携推進協議会、評議員会などが設置されておりますが、それぞれの会議の設置目的、構成、具体的役

割についてお伺いをいたします。

また、スタートしてまだ1年目ではありますが、コミュニティケア教育研究センターの活動が市民によく伝わっていないように思われますが、情報の発信並びに伝達方法についてどのように進められているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、大学図書館の有効活用と運営のあり方についてお伺いをいたします。大学図書館は、4月の開館に向けて準備が進められていることと思います。新しい図書館は3階建てとなっておりますが、各階の基本コンセプトと具体的な運用についてお伺いをいたします。

また、大学図書館ですから専門書が多いとは思いますが、市民の方も利用できることと、現在どのような書籍が置いてあり、具体的な利用方法についてもお伺いをいたします。

また、1階にはコミュニティケア教育研究センターが配置されますが、その目的と運用についてもお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま東川議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては大学事務局長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、利雪・親雪事業の推進について、初めに小項目の1、現在までの事業の実績と評価について申し上げます。利雪・親雪事業につきましては、積雪寒冷の気候風土を有する名寄市の生活文化として、半世紀以上前から育まれ、北海道から利雪・親雪モデル都市に指定されたことを契機とし、平成元年に名寄市利雪親雪市民推進委員会が発足するとともに、名寄の冬を楽しむ条例が制定をされました。この条例の理念に基づき、これまで市民と行政との協働によりまして雪や寒さを生かして冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものとするため、多くの施策や取り組

みが進められてまいりました。具体的には、冬の生活空間の確保として融雪溝の整備や排雪ダンプ助成事業、除雪ボランティアなど除排雪に関する施策が、冬に強く快適な住環境づくりとして北方型住宅のモデルとなる公営住宅の建築や外断熱工法を取り入れた小学校建設のほか、民間住宅におきましても高気密、高断熱住宅などの普及が進んできたところでございます。また、冬のスポーツ活動やイベント、レクリエーションなど冬の生活をより楽しむための取り組みでは冬季スポーツの環境整備等普及に努めてきておりまして、現在は財産を生かした冬季スポーツの拠点化を目指しているところでございます。また、スノーランタンや雪フェスなどに象徴されます冬を楽しむイベントにつきましても、地域やさまざまな団体の連携により取り組まれているほか、名寄市利雪親雪推進市民委員会主催によりますフォーラムや講習会など冬の生活文化を創造する活動も行われてきてございます。

これまでの利雪・親雪の取り組みの中で、設備投資や財政支援を行うことにより一定程度普及が進んだものや技術的な進歩により一般化するなど、時代の流れにより終了している事業もございしますが、これまで整備されたインフラや排雪助成、ホワイトマスター、利雪親雪推進事業補助金などの制度が継続をしているほか、雪フェスを初めとするイベントやスノーランタンを活用した地域活動など名寄の冬に欠かせない生活文化として定着しているものが多く存在をしております。

次に、小項目の2、名寄の冬を楽しく暮らす条例の運用について申し上げます。条例では、市の責務及び市民の役割など利雪・親雪を推進していく上でのそれぞれの取り組むべき事項などを定めているほか、市と市民が互いに協力し、一体となって利雪・親雪を推進するよう定めているところでございます。市の役割といたしましては、各部局において利雪・親雪にかかわる業務や施策を遂行してまいりましたが、利雪・親雪の共通認識を

持ち、条例の理念を意識した事業展開が必要でありますことから、条例に基づく庁内組織を機能させ、利雪・親雪にかかわる施策の推進及び理念の浸透を図ってきてございます。利雪・親雪にかかわる事業や施策は、各部局に及び多岐にわたることから、今後におきましても庁内組織による意識の統一を図りながら、条例の理念に基づく事業の推進や市民への適切な支援と啓発が必要であると考えてございます。

一方、市民の役割に関しましては、利雪・親雪に関する活動やイベントなどへのかかわりや参加について定めているところではありますが、これまで地域でさまざまな活動が実践されてきたほか、冬季スポーツやイベントなどへの協力や参加が浸透してきていると認識をしております。しかし、時代の流れとともに条例の理念や利雪・親雪の意識が薄れていくことが懸念されることから、今後とも広報なよろ及び市ホームページなどを通じた情報発信や活動の支援を通じた意識の高揚、市民参加や自発的な活動を促してまいります。

次に、小項目の3、各種事業の今後の運営とあり方について申し上げます。条例の理念を推進し、利雪・親雪の意識をまちづくりに反映していくためには、具体的な取り組みを行うことはもちろんではありますが、市職員及び市民の意識を一層高めていくことが重要だと考えております。特に行政におきましては、職員一人一人が利雪・親雪を意識することが必要であり、各部局の事業が条例の理念や利雪・親雪にかかわるものであることをしっかりと認識することに加えまして、市内の利雪・親雪にかかわる取り組みを広く把握することが重要であると認識をしており、市の内部組織である利雪親雪庁内検討委員会を十分に機能させ、情報の一元化を図りながら市内外に情報を発信していく必要があると考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、

大項目2点目の地域に根差した名寄市立大学についてのうち、初めに小項目1点目の名寄市立大学の将来展望と市民とともに歩む大学運営について申し上げます。

名寄市立大学は、平成18年度の4年制が開学以降、平成28年度に10周年を迎えることができ、昨年5月には記念式典を挙行することができました。これまで本学を物心両面から支えてくれた多くの皆様に改めて感謝とお礼を申し上げます。

初めに、開学後10年間の検証についてですが、将来構想を策定するに当たり10年間の総括、検証が必要であることから、策定委員会設置後の早い段階で行いました。教育の分野から申し上げますと、大学設置の際の基本理念である、1つは保健、医療、福祉の連携と協働、2つは少人数教育の実践、3つ目は地域社会の教育的活用と地域貢献などについては各学科横断的な連携教育科目の設定、地域全体をフィールドワークとした教育活動など一定の成果があったものと思われまます。次に、研究の分野では、文部科学省の科研費が公立大学の平均より低く、本学の学科構成などを考えるとやむを得ない面もありますが、より一層の努力が必要と言えます。教育、研究活動を支える施設整備の面では、市議会の御理解をいただき、新図書館が完成し、社会保育学科を中心とする新棟の整備が進んでいます。課題としては、教室などへのエアコンの設置、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などがおこなわれていますので、今後も計画的に実施をしながら施設の適正な維持管理に努めてまいります。学生支援の面では、本学の学生は奨学金の貸与率が全国平均よりも高く、また多くの学生がアルバイトを実施していることから、できるだけ学業に専念できるよう経済的支援の検討が必要となっております。

次に、将来構想の基本的な考え方について申し上げます。大学教育をめぐる情勢については、18歳人口の減少など全ての大学が抱える課題に加え、人口の高齢化などによる保健、医療、福祉系

人材の需要の増加を受け、本学と競合する学部、学科の新增設など特有の課題、さらには私立大学の公立化による公立大学の増加など本学を取り巻く環境は今後も厳しくなることが予想されます。こうした状況を踏まえ、本学が地域に根差した市立大学としてケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る大学であり続けるためには、大学設置時の基本理念に基づく教育、研究などをさらに発展させ、社会に貢献できる職業人の育成に努めることでもあります。

将来構想では、このような基本方針のもと、教育、研究環境の整備、学生支援、社会連携貢献など8項目の分野で基本的な考え方をお示しをいたしました。今後は、具体的な施策を展開していくため、実施計画を策定いたします。現在策定作業を進めており、まとめ次第市議会には提出をいたしますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、大学基準協会による大学評価の取り組みについて申し上げます。大学基準協会では、文部科学大臣の認証を受け、大学評価に関する業務を行っており、本学では平成23年度に受審をして適合の判定を受けました。その有効期間は、平成24年度から平成30年度までの7年間となっております。前回の受審後も事業評価アンケートの実施による事業改善に向けた取り組みなどを進めており、平成29年度は受審年度である平成30年度の前年度でありますので、全学的な委員会を設置して教育、研究、教員組織、学生の受け入れ、学生支援、教育、研究等環境、社会連携、社会貢献、管理運営など基準協会の評価項目に基づいた自己点検評価と内部の質保証を確保するための取り組みなどを行い、名寄市立大学自己点検評価報告書としてまとめる予定であります。

次に、小項目2点目のコミュニティーケア教育研究センターの事業運営について申し上げます。旧道北地域研究所と地域交流センターを発展的に統合する形で平成28年4月にコミュニティーケア教育研究センターを開設し、間もなく1年を迎えま

す。センターには、学内教職員で構成する企画運営会議、市外も含めた保健、医療、福祉、教育、産業などの関係者で構成する連携推進協議会、関係機関の代表者などで構成し、外部評価の役割を担っていただく諮問会議、そして全教員、係長以上の事務局職員で構成する評議員会を設置しております。初めに、企画運営会議はセンター事業の企画、実施などを行い、毎月定例で開催しております。連携推進協議会は、センターの目的を達成するために必要な連携基盤の整備、センター事業、研究などの連携推進を行い、年2回程度開催しております。諮問会議は、主に外部評価の役割を担っていただき、年1回開催しております。評議員会は、全教員と事務局の係長以上の職員で構成をして、主に機関決定の役割を担っております。年3回から4回開催をしておりまして、これはセンターになってから事務局の係長以上の職員も入れることになりました。

次に、市民に親しまれる情報発信のあり方について申し上げます。情報発信につきましては、これまでも広報なよろ、大学ホームページ、各種新聞等で実施しております。継続実施しております北都新聞のコラム「名大の時間」は御承知かと存じますが、センター設置後の新たな試みとしてエフエムなよろの定期番組「info名大」へ本学教員を出演させていただいております。大学をより身近に感じていただくとともに、教員が行っている研究についても市民の皆さんに幅広く知ってもらいたいという趣旨で始めました。今後も幅広く市民の皆さんに情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3点目の大学図書館の有効活用と運営のあり方について申し上げます。大学図書館は、平成27年度から2カ年の工期で建設工事に着手をし、本年の1月30日に引き渡しを受け、現在は備品の搬入やシステムの確認など開館に向けたさまざまな作業を行っております。お尋ねの新図書館のコンセプトについてであります、基

本コンセプトとして、1つ目は知的活動が見える大学のシンボルとなる施設づくりを目指す、2つ目はさまざまな交流が生まれる空間づくりを行う、3つ目が全ての人が利用しやすい施設とするの3点であります。これは、図書館が大学の顔としての求心性、象徴制を持つ施設であることと学生同士、学生と教員、異なる学科間、学生と地域住民などさまざまな交流の場となる施設であることと誰もが利用しやすい学習環境を創出することなどから設定したものであります。また、各階のコンセプトは、1階をアクティブエリア、2階をアクティブエリアプラス閲覧エリア、3階を閲覧エリアとしております。下の階はラーニングコモンズなどディスカッションを中心とした活発な区間、上の階は集中して閲覧や勉強ができる静寂区間として性格を位置づけしているものであります。

次に、大学が所有している図書、蔵書の概要について申し上げます。本年1月末現在の総蔵書数は約9万1,000冊で、内容は本学が専門職の養成を目的とする大学という性格上所有している図書は学生、教員が利用する専門書が中心となっております。そのため、市民の皆さんに対して利用の制限はしていないものの、利用される方の多くは地域で働いている専門職の方となっております。今後も図書の整備は学生、教員が利用する専門書を中心に実施してまいります。社会保育学科の教材である絵本や学生のリクエストで整備をしている図書など一般的な図書もありますので、図書情報の公開や市立図書館との連携などを進め、学内外を問わず利用しやすい施設となるよう環境整備に努めてまいります。

次に、図書館内にコミュニティケア教育研究センターを配置した目的と運用などについて申し上げます。コミュニティケア教育研究センターは、先ほども申し上げましたとおり地域活動や研究活動などのさまざまな活動拠点として平成28年度に開設いたしました。センターを知之の拠点である大学図書館に設置することにより、図書館に集

まる学生や教員、センターと連携する関係団体や地域住民など多種多様な職種、世代が交流する場が創造され、大学図書館の基本コンセプトにあるさまざまな交流が生まれる空間づくりが図られるものと考えております。新図書館に移転後は、これまで以上に多くの市民の皆さんが訪れることを期待しております。

以上、私の答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。答弁をいただいた中で何点か改めてお伺いをしたいというふうに思います。

利雪・親雪事業の推進でありますけれども、非常に事業内容も幅広いということで、なかなか全部を再質問という形にならないので、何点か絞った形の中で質問をさせていただきたいというふうに思います。先ほど白田部長の答弁の中で、いろんな事業を進めていく形の中で北方圏住宅の運営というのはもう設備投資あるいは財政支援の中である程度めどがついたというふうな回答をいただいたのですけれども、前回この事業の中ではたしかノースタウンの住宅というか、それもこの事業に含まれたと思うのですけれども、今後は今新しく、例えば北斗、新北斗というのは利雪・親雪事業ではなくてもう既にそういうふうな建設の中で含まれているという認識でよろしいのか、改めてちょっとお伺いをしたい。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 既に公共施設については、一定程度冬に対応したというのでしょうか、高断熱、高気密になってきておりますので、改めて利雪・親雪というような形でのモデル的な事業という位置づけはしておりませんが、当然この条例にうたっているところの冬の生活を確保するという意味では条例の趣旨に沿ったものだというふうに思っていますが、ある意味ではもう一般化されてしまってきているという、そんな押さ



えをさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 了解をいたしました。

それで、先ほどの中で親雪事業、推進事業で補助金、これが交付をされているというふうな答弁をいただきました。その実績についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 名寄市利雪親雪推進事業補助金について御質問をいただきました。この事業については、利雪・親雪にかかわる市民活動を財政的に支援するというので、19年度から制度化をしてきたところです。冬季におけるイベントなどの支援をさせていただいたということですが、近年についての実績については年間三、四件というのが近年の実績ということであり、この間継続されている事業もありますし、新規に取り組んでいただいている事業もあります。ただ、取り組みの主体によっては、あるいはその事業の内容によってほかの事業メニューを活用して実施をしているというのもありますので、それを加えますと三、四件にさらに三、四件が実施をされているという、そのような認識を持っていたければ幸いかと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 今利雪・親雪事業の中で三、四件、さらにそれプラスアルファ新たな取り組みということなのですが、その辺の利用をするという、どういうふうな利用の仕方だとかというふうな方法というのは実際に市民の方にどういうふうな周知をされているのかというのを改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 制度そのものについては、市の広報紙ですとか、あるいはホームページ、エフエムなよろなどを活用しながら周知をさせていただいているということですが、市役所にこういう利雪・親雪にかかわる取り組みに

ついでに御相談があれば、それは担当する企画だけではなく、さまざまな部局で担当する企画のほうにつないでいただくような形もとらせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 先ほどその利雪・親雪事業の答弁をいただいた中で、非常に幅が広いというふうなことで、行政の中でも利雪・親雪に対する共通の認識、あるいは理念の浸透をさせて市民への啓発活動を行っていきますというふうなことで答弁をいただきましたが、現在の利雪・親雪の条件に基づいて各部門、庁内で実際にどのように推進をされているのか、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 議員が言われましたように、利雪・親雪にかかわる事業というのは非常に多岐にわたるといふふうに思っています。それは、行政が行っている部分もありますし、民間が行っている部分もあるというふうに思っています。それらの事業については、一義的に利雪・親雪という事業ばかりではないのだというふうに思っておりますので、各部局でそれぞれの目的を持ちながら、その取り組みそのものは利雪・親雪につながっているのだという事業が多数だといふふうに認識はしておりますので、庁内の横断的な組織、庁内の利雪親雪推進委員会がございますので、この中で情報を把握したいというふうに考えております。現状までは十分ではない部分があるというふうに私ども認識しておりますので、ここについては先ほども申し上げましたように組織の機能を十分発揮をし、庁内の取り組みはもとよりですが、市内における利雪の民間の皆さんの取り組んでいる情報などもこの中で取り組み、一元管理できるような形で進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ぜひ今後ともその辺の

取り組みを強化をお願いをしたいというふうに思います。

意識づけという観点から、学校教育における意識づけの強化という点でお聞きをしたいというふうに思います。たしか現在小学校3年生、4年生の社会科の授業の中で、自分たちが住んでいる身近な社会生活を総合的に理解できるようにと地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会に誇りと愛着を育てることを目的として、副読本を使い指導されていると思いますけれども、具体的な指導要領についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、これらの取り組みとあわせて利雪・親雪の活動に子供たちがどのようにかかわっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 名寄の冬を楽しく暮らす条例について、小学校3、4年生の副読本で活用されている状況ということでお話がありました。教育委員会で作成されています小学校社会科副読本「なよろ」、これでありまして、この中におきまして、これにつきましては社会科の各単元に合わせて、指導要領に合わせてつくられている状況にありますので、3、4年生の各単元の中で随時活用をされているところであります。その中で、「探ってみよう」のまちの人たちが受け継ぐ行事の中で名寄の冬を楽しく暮らす条例について説明をしながら、冬のイベントを紹介しているところでもあります。また、資料編の「冬や寒さで厳しい冬を楽しく暮らそう」の中では、名寄の冬を楽しく暮らす条例の全文とイベントの写真を掲載しながら、この条例に基づいて名寄市で取り組みを進めているということを3、4年生の中で、学校の中で子供たちに教えているところでもあります。

あと、イベント等につきましてですけれども、学校やPTA、地域住民の方と協働でスノーフェスティバルが実施されている学校があったり、学

校では当然スキー、歩くスキー、そしてカーリング、そういった授業での取り入れも実施をしているところであります。ただ、時数の関係でそういった取り組み、雪像づくりとか、そういったことができている学校、できていない学校ありますけれども、小規模校ではそういった雪像づくりもしながら子供たちが外で冬に親しむ、そういった取り組みを進めながら学校生活を送る取り組みを進めています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 全体的な取り組みの部分というのは、今説明を受けまして理解をさせていただいたところなのですが、後半にちょっとありましたように学校間でそれぞれ進めている。それぞれの学校の規模だとかにも、あるいは学校の地域性にもよるのかもしれないのですが、非常に取り組みが教育的な副読本の教育の部分についてはきちっと同じようなスタンスで進められていると思うのですが、子供たちがほかのいろんな行事という面では学校間に差があるような気がするのですが、その辺の実際の今の取り組みについてはどのようにお考えなのか改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど申し上げましたスノーフェスティバルであったり、そういったものも地域なりPTAの方との連携で、学校の事業とか、そういった形でなくて連携の中で進められているものが多くあります。学校の事業でいきますと、先ほど言いましたスキー授業であったり、歩くスキー、カーリング、そういった授業がこの冬を楽しく暮らす条例に結びつく、そういったような取り組みになっているのかなというふうに考えているところです。そういった意味では、地域で取り組んでいる冬のイベントそれぞれさまざまな違いがありますので、それによって学校と連携を図って取り組んでいることでありますので、い

ろいろ取り組みの差があったり、取り組み内容の違いというのはあるかというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 理解をさせていただきました。

続いて、各種イベントが実施をされていると思うのですが、その中で先ほどもちょっと答弁にありました雪質日本一フェスティバル、これの協力体制、実際に今例年実施をされていると思うのですが、ここ何年かの実際の観客の動員数、これについてどのように把握をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問にありました雪質日本一フェスティバルにつきましては、観光協会を初めといたしまして市内の各団体や個人の方々から組織されている実行委員会で運営しております。このイベントに対する協力体制ということで、事前の雪像のコンクール等の雪柱の作成につきましては、市内の金融機関などの事業所を中心に関係団体や職員も含め2日間の作業に延べ180人のボランティアの方々がかかわり合って準備を進めてきております。また、そのほかにも陸上自衛隊の名寄駐屯地の隊員の方々や、また国際雪像彫刻大会の海外からの参加者の対応に多くのボランティアの方々にも携わっていただいて、多くの市民の参加によりつくり上げているイベントとして定着しているというところであります。

今回で今年度行われた雪質日本一フェスティバルというのは通算で第65回を数えるということで、今回の実行委員会が発表した入り込み客数については今年度につきましては1万7,000人ということで発表していただいております。また、昨年は1万9,000人ということで、実行委員会からの入り込み数の発表、また26年度につきましても同数の1万9,000人ということで実行委員会のほうから入り込み数の発表をされていると

ころであります。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ことしも1万7,000人、ボランティアの方が180人、そのほか当然自衛隊の方だとかの協力を得ているという形なのですけれども、実際にこれにも助成金が出されていると思うのですが、どうもここ最近雪質日本一フェスティバルを見ていると、大雪像は自衛隊の方がつくっていただいて、そのほかに国際雪像、これはこれで非常にクオリティーが高い雪像づくりで、これはまたすばらしいかなというふうには思うのですが、やっぱり本来利雪・親雪という考えの中では市民の方の雪像、これが年々少なくなっているのかなという、会場を見させていただいて、この辺についてどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 雪質日本一フェスティバルにつきましては、御承知のようにおらの雪像コンクールということで市内の団体、個人等も参加していただいて、残念ながら年々減少しているという実態があります。こちらの部分につきましては、やはり市民参加型のイベントということで、今年度の実行委員会の反省の部分については収支決算が確定次第早い段階で実行委員会の開催させていただいて、反省をするところでありますけれども、いかにして多くの市民に参加していただく、市民の参加型イベントという側面もありますので、この部分についてはしっかり検証させていただいて、来年度以降どういった手法で行うことによって参加率が高くなるかというのをまた実行委員の皆様方と一緒に検討していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ぜひ今お話しのように市民参加型、市民満足度をアップさせる企画力というのがさらに必要かなというふうに思います。

冒頭もお話がありましたように、利雪・親雪事業というのはやっぱり名寄の厳しい自然環境の条件であっても明るく楽しく生きるという生活文化、これをきちっとあらゆる機会を通して情報発信をしていただくとともに、いろんな事業推進に向けても取り組みの強化をお願いを申し上げたいというふうに思います。

続いて、2項目めの地域に根差した名寄市立大学について再質問させていただきます。先ほど開学10周年を経過した検証と課題、それぞれ項目ごとに答弁をいただきました。今後やはり18歳人口減少に伴う質の高い学生の確保というふうに向けては非常に厳しさが予測されますけれども、具体的に今後どのような施策をもって取り組もうとされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今東川議員からお話がありましたように、学生の確保というのは大学を運営、経営していく中ではある意味最も重要なことと考えております。それには、学生が本学に魅力を持ってもらうということが一番大切なのかなと。例えば教育の面では、基本理念であります今までやってきております少人数教育あるいは連携教育、地域全体をフィールドとして活用している、これらの部分をさらには充実させていく。あるいは、本学は専門職を養成する機関でもありますので、出口の部分である学生に魅力のある就職先、あるいは国家試験合格率の向上などにも取り組んでいく必要があります。また、学ぶ環境の充実ということも挙げられます。図書館、さらには間もなく1年後には御理解をいただきまして新棟を建設することができましたので、これらも学生確保の中ではアピールしていけるのかなと思っております。

最後に、これらを含めて広報活動をしっかりとやっていくことが重要でありまして、特に道内はもちろんなのですけれども、本学は北東北、青森、

秋田、岩手が学生がかなり来ておりますので、前年までは八戸と盛岡の2カ所まで進学相談会をやっていたのですが、今年度からは青森、秋田も含めて北東北の分野もそういうような説明の機会を持っているところでございまして、これら広報活動をしっかりと充実させていくことで学生、保護者あるいは進路担当の先生に訴えてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ぜひ魅力ある大学の今言われたよさの部分でPRをしていただくとともに、たしかこの間の資料の中で入学者の地域別で見ると道内が65.3%、東北が23.5、約9割の方が名寄市立大学に来られているということで、今後人口が減っていく中では道内だけではなくてやはり今言われたように東北を含めた近隣のところの広報活動を含めた対策が必要になってくるのかなというふうに、この辺はよろしくお伺いをしたいというふうに思います。

続いてなのですが、市立大学を活用した地域ケアプロジェクトというのが推進をされようとしておりますけれども、具体的にどのように運用されていくのかお伺いをします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 当該プロジェクトというのは、国の地方創生推進交付金を採択をして、ソフト事業、ハード事業それぞれ採択になったところでございます。初めソフト事業につきましては、本年度、平成28年度から30年度までの3カ年の事業で、地域における保育専門職の人材の育成及び確保などを主な目的としております。今年度、平成28年度としましては、保育士、幼稚園教諭の皆さんの処遇改善、あるいは働きやすい職場環境に資するために上川、留萌、宗谷、道北管内の保育所、幼稚園に勤務する非正規を含めた全ての保育士、幼稚園教諭およそ2,500名の方にアンケートを実施いたしました。そこでは、所持免許の内訳ですとか賃金、労働条

件に係る多岐にわたる内容のアンケートを実施いたしまして、おおむね1,000名から回答をいただきまして、今その分析作業をしているところでございます。まとめ次第関係機関あるいは市議会のほうにも配付をする予定でございます。来年度、29年度以降につきましては、このアンケート結果を踏まえまして保育士、幼稚園教諭の片面しか持っていない方への講習会の実施、あるいは幼稚園教諭の免許も10年間で更新になりますので、そのような更新講習の開催など、あるいはリカレント教育なども含めてそのようなソフト事業を展開していきたいと考えております。

次に、ハード事業は今年度つい先般国の採択を受けまして、補正予算として計上させて繰り越しの手続きしております。これは、新図書館が完成いたしますと現図書館の跡を主に社会保育学科の模擬保育室として授業はもちろんなのですが、いわゆるその授業のほかに保育士の復職支援、リカレント、あるいは子育て支援の場としての活用なんかも計画しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 通常の教育のほかに新たなリカレント教育、やっぱりこういうふうなものというのも非常に地域とも密着をし、あるいはほかの地方からもわざわざ遠くに行かなくてもここで受けられるという形の中ではハードもソフトも含めて充実をしていくというふうに思いますので、ぜひその具体的な運用をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

続いて、コミュニティケア教育研究センターの事業運営について何点かお聞きをしたいというふうに思います。地域と連携した活動というふうな形で進められているのですけれども、具体的にどのようにされているのか、あるいはたしか学長ができたときにも教員が地域に入り込んで活動をするというふうなお話もされたと思うのですけれども、その辺の具体的な活動についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、地域との連携についてでありますけれども、町内会ですとか、あるいは各種団体がイベントですとか、そのようなイベントの実施あるいは企画も含めて御相談といたしますか、主に学生のボランティアの相談なんかがあります。そこでは、センターが窓口となりまして取りまとめ、あるいは派遣などを行っております。実績としましては、27年度の実績では59件の依頼に対しまして45件、238名の学生の参加がありまして、今年度、28年度につきましては2月末現在で67件の依頼に対しまして30件、138名の参加をいたしております。必ずしも満度にはできていない部分は、いわゆる長期休暇ですとか、学生の試験ですとか、あるいは実習なんかもありますので、全部を行うことはできないのですけれども、今後も学生に呼びかけて、いわゆるボランティアをやりながらその地域や町内会とのつながりを持ってできればと考えております。

もう一つ、教員が地域に入っている具体的な活動ということで、本年度はセンターができて1年目ということでありまして、継続と一部新規なんかの活動を行っておりまして、継続の一つとしましては商店街あそびの広場というのが今年度で5年目になります。これは、センター事業として引き継いだ中でより多くの教員と学生がかかわりまして、商店街関係者ととも中心市街地の活性化と世代間交流なんかの取り組みを通しまして研究や地域活動に取り組んでいるところでございます。

2つ目は、今年度から北海道が事業主体となって市のスポーツ・合宿推進課と連携して進めておりますウインタースポーツコンソーシアムに参画し、事業協力を行っております。昨年の12月には、子どもスポーツカレッジという事業を実施いたしまして、いわゆるイベントの内容の全てを大学生活に置きかえることで大学を身近に感じてもらうことを目的としました。申し込みの大学の募集

要項に始まりまして、入学式、カリキュラム、授業、卒業試験、卒業式といった一連の大学生活を冬季スポーツやパラスポーツなどを楽しみながら小学生41名が体験をされました。

3点目としては、ことし2月になよろスポーツ合宿誘致推進協議会と連携をしまして、風連の東風連地区の冬の大運動会に参加、協力を行ったところであります。地域における健康維持、体力の向上などを目的にモデル的に実施した事業でありまして、参加をしました本学の教員は健康測定、体力測定、健康体操などを主に担当し、測定データを分析する中から地域における課題や解決策の研究、助言を行っているところでございます。来年度につきましては、これらの実施した事業を再度分析をして、新たな地域貢献ですとか地域課題の解決に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 地域と連携した活動ということで、27年度、28年度、59件、67件、そのうちの45件、30件という多くの方が携わっているのかなというふうに理解をいたしました。ただ、実際に例えば地域と連携した活動を進めて、うちの地域で何か大学生とかかわりを持ちたいなといったときの対応だとかという情報発信といえますか、あるいは窓口だとかというのがいま一つ、一回つながったところはそれなりにやりとりができるのだと思うのですけれども、やっぱり新たにやりたいなという部分についての考え方をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まずもって道北地域研究所時代からそういう相談を受けてきたのですけれども、センターになりましてからも窓口気軽に来所ですとか、お電話でも結構ですので、コミュニティケア教育研究センターの窓口のことからは専任職員も配置をしておりますので、ぜひお声をかけていただきたいということ

と4月からはいよいよ新図書館に場所が移転しますので、そこがセンターの事務所であり、その前の部分はある意味交流のサロンの部分も兼ねておりますので、お気軽に来所なりお電話なりをいただければなと思っていますところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 了解をいたしました。

最後に、図書館の関係でお聞きをしたいというふうに思います。今書籍が9万1,000冊、学生、当然専門書が多いということで、地域で働いている方も専門職の方が利用されている方が多いということなのですけれども、今実際に市民の方でどれぐらいの方が利用されているのかともし把握できていればお教えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 27年度の実績でちょっと申し上げさせていただきますけれども、貸し出しの冊数で申しますと715冊ということで、延べ人数では303名の方が利用されているという状況になってございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） 大学というのは、一般の市民の方から見るとちょっと敷居が高いというふうなイメージもあると思いますので、先ほどのコミュニティケア教育研究センターが1階に配置をされるということで、市民の方の利用促進に向けてまた新たな情報発信なり、あるいは交流の場として有効に活用していただきたいなというふうに思います。

時間がなくなりましたので、実は私先日ことし3月に卒業される大学生数名の方と話をする機会がありました。いずれも先ほどの資料にもあったように東北出身の方だったのですけれども、入学するときは名寄というのはどんなところかなというのが非常に不安だったと。しかし、実際に4年間生活してみると、名寄はコンパクトなまちで住みやすく、人の温かさを感じる。とても住みや

すいまちだったというふうにお話をされておりました。卒業後のお話を聞くと、自分の求める働く場所が名寄にはないということで、地方に就職をせざるを得ないという中で、ちょっと残念な気がいたしました。このお話を聞く中で、先ほど事務局長が言われたように学校の中身の部分も当然訴えていかないと、情報公開していかなければならないのですけれども、やっぱりその中に地域の紹介というのも志望校を選ぶには重要な要素の一つなのかなというふうな感じをしたところであります。

そこで、時間もなくなったのですけれども、最後に設置者であります加藤市長にお伺いをしたいと思います。名寄市の大きな財産の一つであります名寄市立大学、昨年10年の節目を迎えて今年4月には図書館のオープン、そして今週からは新棟の建築が行われてハード面の充実が図られていきます。また、将来構想ビジョン2016においては今後の大学運営の指針においてソフト面の充実が図られる取り組みがされております。しかし、一方では先ほど来お話出ていますように、18歳人口の減少、あるいは近隣地域においての市立大学と同様の学部が設置される話など今後ますます厳しい話が予測されます。今後地域貢献を含めて地域に根差した大学運営に向けてどのような展望を描いているのかお伺いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まち・ひと・しごと創生総合戦略、これが2016年、昨年の末にまた改定をされまして閣議決定がされたわけなのですけれども、この中で地方大学の振興ということが改めて大きくテーマとなって、実は有識者会議までこれ設置をされて、ことしの夏までに一定の方向を出すということなのですけれども、地方大学の振興と若者の雇用ということはこれから地方創生、地方を盛り上げていくためには非常に重要であるということで、別枠づけで今この審議がなされているということです。国公立、私立関係なく、地

方の大学は今地域社会にいかに関与するかということが求められる時代になってきておりました、これが一つの大学の大きな価値というか、魅力の大きな要素になりつつあるというか、これからなっていくということは間違いないというふうに思います。そんな意味では、名寄の市立大学はもう半世紀以上も前にそうした先見性を持って、またいろんな御苦労があって、しかしこうやって脈々と発展してきた先人の皆さんの御努力というのが本当に大変なものだなということを改めて感じています。

御案内のとおり、名寄市は公立大学設置自治体としては最も小さい自治体だと思います。それは、逆を言うと地域と大学が物理的に最も近いということが言えるのだと思っております、それは全国を見渡してみても先ほど地方貢献ということで考えると大学のこれからの大きな強みになっていくのではないかとこのように思っています。一定の施設整備も整いましたので、今後2018年以降の人口減少という問題もありましようけれども、私は必ずや全国的にも選ばれる大学になっていくというふうに確信をしています。そのためにもぜひさらに地域で市民が大学を育てていく。そのことによって大学も地域に貢献していくと。この好循環をさらに強めていくことで、大学があることによる地域の活性化、さらには大学生がより多くの地域に残って、また地域で活動していただき、そんな基盤になるというふうに思っております、また改めて東川議員初め皆様にも御理解と御協力いただければというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 東 千 春



平成29年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年3月9日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健 康 福 祉 部 長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建 設 水 道 部 長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市 立 総 合 病 院 長 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長 馬 場 義 人 君  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 天 野 信 二 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 長 山 崎 真 理 子 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副 議 長 14番 佐 藤 靖 議員  
1 番 浜 田 康 子 議員  
2 番 山 崎 真 由 美 議員  
3 番 野 田 三 樹 也 議員  
4 番 東 川 孝 義 議員  
5 番 川 村 幸 栄 議員  
6 番 奥 村 英 俊 議員  
7 番 高 野 美 枝 子 議員  
8 番 佐 久 間 誠 議員  
9 番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

福祉と教育の連携について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

人がこの世に生を受け、それぞれの人生を全うし、命を閉じていく。その過程においては、誰もが福祉と教育の恩恵にあずかることとなります。しかし、当然のことながらその状態は千差万別、入り口が同じであったとしてもさまざまな条件が複雑に絡み合い、出口は異なったものになっていきます。出口が変わったとしても、それを個性と受けとめ、おのおのの特質に応じた自己実現を目指していくことができるようにと願い、大項目1、福祉と教育の連携についてお伺いいたします。

最初に、小項目1、教育相談から見えてくる子供の貧困についてお聞きいたします。名寄市においては、平成27年3月、「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を基本理念に、名寄市子ども・子育て支援事業計画が策定され、計画にのっとった事業が展開されてきています。この計画の位置づけは、子育て支援に関する施策の基本的方向を示すものであり、住民

を初め保育所、学校、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場において子供の育ちと子育て家庭の支援について取り組むための指針になるものとされています。現在深刻化してきている子供の貧困については、子供たちから発せられるSOSをいち早く受けとめられるのは学校であると考えます。学校における教育相談から見えてくる名寄市の子供の実態についてお聞きいたします。

また、支援が必要になった際に行政の横の連携の中でどのような対応がなされているでしょうか、お聞きいたします。

次に、小項目2、市内主要施設における福祉と教育の連携についてお聞きいたします。こども発達支援センターこどもらんどと子育て支援センターひまわりらんどは、ともに未就学児を対象としています。また、教育相談センターと基幹相談支援センター事業は、ともに相談支援を実施しています。それぞれの担う役割を果たす中で、取り得る連携の可能性についてお聞きいたします。

次に、小項目3、高齢者と子供の拠点づくりについてお聞きいたします。現在進められている親子お出かけバスツアーでは、高齢者と子供たちが触れ合うほほ笑ましい姿を目にすることができますが、残念ながら回数が限られています。高齢者大学と放課後児童クラブの活動の連携など、地域の中での拠点創出についてのお考えをお聞きいたします。

次に、大項目2、国際交流の推進についてお聞きいたします。名寄市は、カナダオンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイ、ロシアサハリン州ドーリンスク市及び台湾など以前から着実に国際交流の歩みを進めてきました。しかし、市民意識の中に温度差があるように感じられることから、一層の国際交流推進を願い、小項目1、国際交流に対する市民意識の啓発についてお聞きいたします。

次に、小項目2、各世代における国際交流についてお聞きいたします。

小項目3は、スポーツを核とした国際交流につ

いてであります。ホストタウン構想や合宿受け入れに伴う国際交流についての計画をお聞きいたします。

小項目4は、名寄市立大学を核とした国際交流についてであります。教育都市を宣言している名寄市において、名寄市立大学は言うまでもなく教育の大きな拠点であります。世界には、看護についての学びを欲している地域もあることから、今後の留学生受け入れについての計画をお聞きいたします。

最後に、大項目3、公立高校志願者数の推移についてお聞きいたします。平成29年度の公立高等学校の入学選抜の出願状況は既に発表されていますが、名寄市内2校の出願状況は倍率が1を下回り、大変厳しい状況にあります。この現実をどのように受けとめているのでしょうか。単に少子化だけでは済まされない地域存続にかかわるさまざまな課題が潜んでいます。

そこで、小項目1、志願者増につながる支援についてお聞きいたします。自治体として、名寄市内にある2校を一層充実した高等学校として支援するその具体策についてお聞きいたします。

次に、小項目2は、特徴ある高等学校教育充実についてであります。この高校で学びたい、この学びができるからこの高校を受験すると生徒から選ばれる学校をつくり上げていく上で、自治体としての支援策についてお聞かせください。

最後に、小項目3、中学校と高等学校との連携についてであります。現在の状況と今後求められる連携についてのお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1と大項目2のうち小項目3及び大項目3については私から、大項目2のうち小項目1及び2については経済部長から、小項目4は大学事務局長からの答弁となり

ますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、福祉と教育の推進について、小項目1の教育相談から見えてくる子供の貧困についてお答えをいたします。学校教育においては、教育基本法第3条に定められている教育の機会均等の趣旨を踏まえ、家庭の経済事情等にかかわらず、子供たち一人一人に生きる力を確実に育むことが求められております。このようなことから、学校においては子供たちが成績や将来の進路、友人関係、異性関係、家庭の問題など一人一人異なる悩みやストレスを抱えている場合が考えられるため、子供の悩みに対して適切かつ可能な限り迅速に対応し、子供が安心して学習に取り組むことができるよう教育相談を充実させることが大切です。このため本市の各学校では、子供の発達段階を踏まえ、一人一人の人格成長への援助を図るため、組織的に相談を行う体制を整備したり、相談時期の相談形態を工夫するなど教育相談の充実に努めております。

具体的には、各学校では全ての教職員が学習場面はもとより行事や当番活動などにおいて子供が体の不調を訴えたり、憂鬱な表情をしているなどのサインにいち早く気づき、悩みが深刻化しないように子供に声をかけるなど、いつでも相談的な働きかけを行うようにしております。また、個別指導、グループ相談、定期相談等の相談形態を状況に応じて使い分けるなど、きめ細やかに支援することや教育相談週間等を設定し、いじめアンケートや相談アンケート等を活用しながら、学級担任が全ての児童生徒一人一人と個別に面談するなどして学校全体で組織的に個々の悩みに応じたきめ細かい相談を行っております。

さらに、子供の悩みや相談内容に応じて個人情報管理に十分配慮しながら、学校だけで解決しようとするのではなく、名寄市児童センターや本市の健康福祉部、児童相談所など適切な関係機関と連携し、子供に対する支援を行っております。これまでに学校と関係機関などが連携を図った事

例といたしましては、担任などが子供の相談内容から生活習慣や食生活の乱れを感じた場合は、担任や管理職等が保護者と面談して望ましい生活習慣等の定着に向けた改善策を話し合ったり、名寄市教育相談センターに連絡し、教育推進アドバイザーや教育専門相談員などから家庭や子供に対する働きかけ等について指導、助言を受けた事例があります。

2つ目といたしましては、担任等が子供の相談内容から保護者によるネグレクトの可能性を感じた場合には、健康福祉部のこども未来課に名寄市要保護児童対策地域協議会によるケース検討会議の開催を要請し、子供が所属する学校の教職員やこども未来課、社会福祉課、教育委員会などの職員が集まり、家庭や子供に対する支援内容を検討した事例があります。

3つ目といたしましては、子供が特別な支援を必要としている場合などには、名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を要請し、名寄市立大学の専門的な知識を持つ教員や経験豊かな小中学校及び高等養護学校の教員、子供が所属する学校の教職員等が集まり、子供に対する具体的な支援方策や環境改善などについて検討した事例もございます。

これまで学校が教育相談において子供の貧困の状況を捉えた事例の報告は受けておりませんが、担任などが子供の相談内容から家庭の経済事情が子供の生活習慣や学習環境に影響を与える可能性を探ることはできると考えております。その際には、担任や管理職が保護者と面談し、就学援助制度等の経済的な支援を行っている教育委員会や生活困窮者自立相談支援事業の窓口である社会福祉協議会、さらには最後のセーフティネットである生活保護を担当している社会福祉課に相談することを促すなどの対応をすることが考えられます。今後教育委員会といたしましては、各学校には子供たちが安心して学習できる環境をつくるため、担任、教科担任、養護教諭はもとより心の教室相

談員や特別支援教育学習支援員など子供にかかわる全ての教職員が子供たちのさまざまな不安や悩みを受けとめ、きめ細かい教育相談を進めるとともに、関係機関と一層の連携を図るようお願いしてまいります。

次に、小項目2の市内主要施設における福祉と教育の連携についてですが、こども発達支援センターこどもらんどは、就学前の障害のある児童に対し療育訓練を総合的かつ体系的に行うことにより、早期に障害の療育効果を高め、障害児の福祉の増進に寄与するために設置されております。一方で、地域子育て支援センターひまわりらんどは、地域の子育て拠点として子育て支援に関する情報の提供や家族相互の交流支援、子育て支援に関する相談など子育て支援全般の業務を行っております。また、保健センターではお母さん教室やちびっこひろばの開催にあわせて育児相談を行い、その中でひまわりらんどの利用について紹介しております。このようにそれぞれの施設が独立性を持って運営しているところであります。

なお、ひまわりらんどについては、主に育児に関する相談について受けておりますが、その中には子供の発育に関する相談も含まれております。また、保健師がかかわり、利用者の育児相談も行っております。このような相談の中で、子供の発育に関する相談については保護者の了解を得ながら、子供の発達を支援するこどもらんどとも連携を図りながら対応しているところであります。

次に、教育相談センターと福祉の連携についてですが、教育相談センターには教育専門相談員、適応指導教室指導員、教育推進アドバイザーを配置し、児童生徒や保護者などからの教育に関する問題を中心とした悩みや相談を受け、学校や関係機関と連携を図りながら問題解決に向けての支援や指導を行っております。健康福祉部において昨年4月から開始しました基幹相談支援センター事業は、障害にかかわる専門職員3名が担当し、ワンストップ窓口として設置されております。

ぽっけでは、就労や成年後見などあらゆる問題について年齢を問わず相談を受けております。また、市内に複数ある福祉事業所の利用などさまざまな調整を行う業務を行いながら事業を行っております。

福祉と教育の連携については、教育相談センターで受け付けた相談事業で、子育てや発達障害などに関することは健康福祉部と連携を図っております。また、健康福祉部で実施をしています基幹相談支援センター事業ぽっけや各担当窓口などにおいて受け付けた相談業務事案で、学校を初め教育に関することは教育委員会と連携を図り、対応を協議しております。このように相談状況に応じて適切なアドバイスや支援ができる担当部署や機関、施設へつなぐなど連携して相談対象者の問題解決などに努め、安心して暮らしていくための必要な支援を行っております。今後においても多様化する相談内容に対応するため、相談体制、連携の充実を図りながら取り組んでまいります。

次に、小項目3の高齢者と子供の拠点づくりについてですが、高齢者大学と放課後児童クラブの活動の連携については、本市では高齢者大学として名寄地区にピヤシリ大学、風連地区に瑞生大学、智恵文地区に友朋学級があります。各大学の活動として、ピヤシリ大学では市内小学生とめんこやあや取りなど昔の遊び交流を行っているほか、登校時の児童見守りを行っています。瑞生大学では、風連中央小学校において昔のお菓子づくり指導や映像を使用した風連の昔の町並みや遊び、生活の様子などのお話会、瑞生大学茶道クラブによる茶道の作法指導を実施し、児童との交流事業を実施しております。友朋学級では、智恵文小学校児童と大空活動として農園での苗の植えつけ、収穫祭や小学校学芸会、中学校学校祭の鑑賞など児童生徒との交流を深めております。

放課後児童クラブでは、子供の成長と豊かな心を育てるために習字教室や大正琴体験、茶道教室など地域の高齢者の方たちと連携する行事を開催

し、異世代交流を深めた取り組みをしております。現在高齢者大学と放課後児童クラブの連携はありませんが、高齢者が長年培ってきた知恵や伝統芸能を児童に伝えることにより、文化の継承と創造への関心、意欲を高めるとともに、高齢者へのいたわり、敬愛の念、思いやりの心を芽生えさせることになることから、今後も高齢者と子供の交流ができる環境を充実してまいります。

次に、大項目2、国際交流の推進について、小項目3のスポーツを核とした国際交流についてですが、本市は相手国を台湾として2020年東京オリンピック、パラリンピック開催に向けグローバル化の推進、地域の活性化、観光振興などに資する観点から、参加国との人的、経済的、文化的な相互交流を図るホストタウン構想に加盟しております。現在全国134自治体が登録となっておりますが、うち7つの自治体が台湾を相手国として合宿誘致活動を実施しているところであります。本市においては、昨年12月、さらには今月6日に内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の羽生雄一郎参事官とともに台湾を訪問し、関係機関に対して誘致活動を実施してきたところであります。残念ながら現時点において合宿の問い合わせ、オーダーは入っていませんが、引き続き誘致活動を進めていくとともに、誘致が実現した際には合宿だけではなく、相手国の教育文化を知るためのプログラムを提供し、交流事業も実施していきたいと考えております。

次に、大項目3、公立高校志願者数の推移について、小項目1、志願者増につながる支援について、小項目2の特徴ある高等学校教育の充実について関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。今年度本市の高等学校2校の最終出願状況を見ますと、名寄高校で0.7倍、名寄産業高校で各学科平均0.6倍の倍率となり、中卒者が一時的に増加した今年度であっても倍率が横ばいか下がるという非常に厳しい状況になってい

ます。特に名寄高校においては、これまで定数を維持してきましたが、昨年からことしにかけて定員割れが顕著になってきております。これは、生徒の進学選択の多様化などが要因と挙げられますが、これからも中卒者数が減少していく中においてさらに厳しさを増す状況になると考えております。

本市の志願者増につながる支援策などについては、さきの代表質問においてもお答えをさせていただきましたが、平成27年2月に名寄市内の産学官の代表などで組織する名寄市内高等学校在り方検討会議を設置し、地域で必要とされる人材の育成確保のために必要な学科のあり方、生徒に選ばれるような魅力ある高校づくりのために必要とされる支援策などについて検討が進められてきました。具体的には、在り方検討会議の中でも要望が高かった支援策として、市内高等学校に通学している生徒が就職や進学に役立つ資格取得に対してその受験料を助成する事業に新年度から取り組む予定となっております。

また、市内2校の特色ある取り組みとして、名寄高校では学力向上推進事業や高大連携講座、模擬講座の実施による確かな学力の育成に努めております。一方、名寄産業高校においては、親子ものづくり教室やアンテナショップの運営による地域との連携、専門高校Skill Upプロジェクト推進事業の取り組みなど地域から信頼される存在感のある職業高校を目指しております。このように両校とも魅力ある学校づくりを進めていますので、市といたしましても積極的に両校との連携を進め、必要に応じた各種支援策を講じていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

最後に、小項目3の中学校と高等学校との連携についてですが、義務教育を行う最後の教育機関としての役割を担う中学校においては、生徒がみずからの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って主体的に進路を選択、決定する能力を育む

ため、進路指導の充実を図ることが大切であります。このようなことから、本市の各中学校では高等学校と連携し、必要な進路情報の提供や進路にかかわる啓発的な体験活動などの充実を図る取り組みを推進してきたところであります。

具体的には、各中学校では生徒や保護者の高等学校に係る理解が深まるよう生徒、保護者を対象に高等学校の教職員を中学校に招いて高等学校の教育活動等について説明をしてもらう高校説明会を実施したり、中学校が高等学校に出向いて体験入学に参加する取り組みを推進しております。また、中学校と高等学校の教員が相互の授業の様子を把握するため中学校の参観日を高等学校に案内したり、高等学校の公開授業等に中学校の教員が参加する取り組みも行っております。さらに、中学生と高校生の交流を深めるため、部活動において練習試合を行ったり、合同練習等を通して高校生が中学生に指導する機会を設定するなど中学校と高等学校が連携した取り組みを推進しているところであります。今後も教育委員会といたしましては、各中学校において生徒がみずからの生き方を考え、主体的に進路を選択、決定する能力を育むため、高等学校と連携し、体験入学や高校説明会などの進路にかかわる啓発的な体験活動の充実を図るなど、教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を一層推進するようお願いしてまいります。

さらに、名寄市小中学校いじめ防止サミットに高校生の参加を呼びかけたり、名寄市特別支援連携協議会において日常の授業や活動を相互参観する取り組みを推進するなど、中学校と高等学校における連携が一層深まるよう支援してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 私からは、大項目2、国際交流の推進について、小項目1、国際交流に対する市民意識の啓発について、小項目2、各年代における国際交流について関連がございますの

で、一括でお答え申し上げます。

名寄市では、市民交流を中心とした市民主体の国際交流活動を推進してきましたが、今後ともこうした活動により市民の国際理解の醸成を図るとともに、国際社会に対応した人材の育成に努めることが必要と認識しております。次年度の国際交流事業は、リンゼイ、ドーリンスク市、台湾から高校生や市民訪問団が名寄市を訪れるなど受け入れが中心となる予定で、滞在中はこれまでどおり公共施設の見学、文化体験、事業を通じた交流等を市民団体等との連携により行う予定です。

なお、御指摘いただきました各年代にわたり国際交流に対する市民意識を醸成するためには、まずは市民が楽しみながら外国の方々と触れ合う機会を創出することが必要でありますので、受け入れに当たっては市民も参加した上で文化体験を行うなどこれまでよりも多くの交流機会を持つことで各年代にわたり優しさや思いやりを基軸とした国際理解の基礎を培うことができるように努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2点目の小項目3、名寄市立大学を核とした国際交流について、まず本学の国際交流の現状から申し上げます。

本学では、国際交流に係る事業推進を図るため、学内に国際交流センターを設置しておりますが、実態としては停滞している状況にあり、海外の大学との交流協定についても韓国の大学1校のみとなっております。このような中、平成28年度は1月に冬期日本語学習プログラムを実施し、韓国の大学生14名を受け入れいたしました。プログラムの内容は、1月9日から20日までの12日間の日程で日本語学習の授業を基本にしなが、茶道、日本舞踊、スキー、カーリング、餅つきなど日本文化や冬の名寄を体験できるものも取り入れました。また、期間中は本学の多くの学生もボ

ランティアとして交流を図ることができ、参加した韓国の学生からは大変好評を博すことができました。

次に、国際交流に係る今後の基本方針についてありますが、今般策定をしました将来構想の中で4つの推進項目を定めました。1つは国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進、2つ目は交流協定校の段階的な拡大、3つ目は学生の海外留学における支援制度の検討、4つ目は名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ態勢の整備であります。御質問の本学における留学生の受け入れにつきましては、今回のような短期的な語学研修等による受け入れは可能ですが、本格的な留学生の受け入れには単位認定など教学上の課題、学生生活を送る上での支援のあり方、授業料の減免問題などクリアしなければならない課題が多く、現状では困難と考えております。今後本学学生の留学における支援制度の検討や海外からの留学生の受け入れ態勢の整備など将来構想で掲げている推進項目を着実に推進しながら、将来の留学生受け入れについて検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず最初に、福祉と教育の連携についてですが、先ほど小川教育部長からは学校の教育相談については学校の全ての教職員が中心となって、学校教育全体の中での教育相談を行っている。それを児童センター、それから健康福祉部こども未来課、時には児童相談所につないでということ御答弁いただきました。その状況についての具体的な事例も示していただきましたが、私が心配するのは学校教育が小学校から中学校にかわっていくところ、中学校から高等学校へという、その境目のところ、そして義務教育を終えて学校教育の枠から卒業していく、その状況のときに福祉サイ

ドでどのような連携の中で一人の子供を支えていくのかというところであります。具体的に教育相談で対応してきた子供たちの事例について、福祉サイドへのつなぎの部分について再度お聞きしたいと思います。もちろん個人情報にかかわる部分はございますけれども、具体的な取り組みについてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 小学校、中学校の教育相談といえますか、正規に教育相談を実施している期間があったり、日常の学校生活の中でいろんな場面で教職員が携わる、そういったことも含めての教育相談という話をさせていただきました。そういった中で、子供のいろんな悩みとか不安とか発信されたことに対して対応しているわけですが、その中のケースによって健康福祉部と相談をしていくケースが必要な場合とか、教育委員会内で完結する、学校内で完結する、いろんなケースがあるというふうに考えております。

福祉との連携を図る場合については、先ほど言いましたけれども、それぞれ関係機関も含めて担当者が集まって、どういった支援策、どういった機関が対応するのが必要かということをお話としてしています。それについては、それぞれ責任を持って対応する担当機関が継続的にその子の情報を観察しながら対応していきますので、どこがやるかというのはそのケース、ケースによって違うということで御理解をいただきたいと思っておりますし、小学校、中学校、さらには高校への連携につきましては、そういった子供の状態によって不安が生じることについては進学する学校について引き継ぎをきちんとしていくようになっておりますし、特別支援連携協議会においては幼児施設から高校まで、さらには就労先である、ハローワークも含めて組織をしていますので、その中での連結も含めてその子供たちを途中で途切れることなく、きちんと引き継ぎながら対応していく、そういった組織づくりも含めて進めているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 途切れることなくという言葉いただきましたので、その言葉は大変重要であると思っています。名寄市特別支援連携協議会の専門委員会については、本当に福祉と教育それぞれの専門家の皆さんが集まって、名寄市独自のすばらしい連携の中で子供たちを育てていただいていると思っています。しかし、ここは特別支援という枠の中での動きになっていると思います。市内には、特別支援の対象になるかどうかということがまだはっきりしないボーダーの子供たちもたくさんいることから、この専門委員会に上がってこない状況にある人たちの支援についてはどのようにあるかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 特別支援、例えば障害の認定を受けるとか、そういったことになれば明らかにしっかりした対応というのがはっきりしているかというふうに思いますが、今言われたようにボーダーであったり、ちょっと心配があるという、そういった子供のことだというふうに思っていますけれども、一方では幼児期から名寄市では議員も御承知のとおり「すくらむ」というのも活用してもらいながら、家庭も含めて、保護者の了解もいただきながら、その子の成長も含めて、発達段階の状況も含めてしっかりその「すくらむ」に記入してもらいながら、それをもって継続していくということによって、幼児期から例えば高校に進学しても子供時代からの状況がわかるという、そうしたことできめ細かな対応ができるかというふうに思っていますので、それについては保護者との理解、連携が必要でありますので、そういったものをしっかり働きかけながら、有効活用できるように今後も推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 個別の支援計画の「すくらむ」ですけれども、この「すくらむ」に



ついても全児童生徒に作成されているわけではないのではないかというふうに思っております。その必要のある子供たちについての支援計画はありますけれども、そこに上がってくるかこないかわからない状況で困り感を持っている人たちへの対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 子供の状態を上につないでいくためには、保護者の理解というか、保護者との、子供をしっかりと話し合いによって、こういう状況にあるというのはやっぱりお互い認識することが重要だというふうに思っています。さきの「すくらむ」の関係、保護者の協力というのを言ったのは、できれば言われているように全ての子供たちが「すくらむ」に各家庭で幼児期からの状況、いろんなことを記入してもらってつくるのが一番私も望ましいというふうに思っていますけれども、なかなかそこまで大変さもあって作成できない。そういった自分の子供に発達なり発育についてちょっと心配がある子供の保護者については記入しているところありますけれども、そうではなくて全ての子供たちがそういったものを記入してもらおうような対応を整えられれば本当にいろんな面での活用ができるかなと思っていますので、そういったふうに行えるような工夫改善もしながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。本当にケースによってどの程度のものを引き継ぐかというのは、この判断もまた難しい状況があるというふうに思いますので、そういった保護者の理解のもとつくられたものについてはきちんと引き継げるといふ、これは個人情報も含めて了解をもらっていますので、そういったものを重要視しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 昨年4月から社会福祉課の中の障がい相談支援係で基幹相談支援センター事業としてぽっけを新設をさせていただ

きました。このぽっけの事業につきましては、あらゆる障害の方に対する相談支援について総合的、専門的にワンストップの窓口を設けるということで設置をさせていただいたところではありますが、ぽっけにおきましては1年しかたっておりませんが、この間の事業といたしましては障害児にかかわる職員向けの研修会を昨年5月、7月、9月、11月、そしてことしの1月と5回開催をさせていただいております。この中では、発達障害についてよりよい保護者の対応について、自閉症についてなどなどさまざまな専門的な勉強会を行っておりまして、この中参加されている方を申し上げますと、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の先生方、障害児の福祉サービス事業所の職員の方、学童保育、こどもらんど、保健センターなどから平均70名近くの皆さんに集まっていただいて勉強会を行っておりまして、顔の見えるつながりを構築させていただいております。何か問題があったときにはスムーズに連携をとれるような体制をつくらせていただいているところであります。

先ほど議員からございましたこども発達支援センターの部分で、毎年3月にセンターでは各小学校の特別支援コーディネーターの先生方にお越しいただいて、小学校に入学することになるこども発達支援センターを利用されていた障害児の方の引き継ぎを行っておりますが、この中にもことしからぽっけの職員を参加させていただき、つながりを重要なものと考えておりますので、より一層連携を強めさせていただくというような取り組みも行っていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 個別の支援計画の「すくらむ」についても保護者の理解が根底にあるということですので、それは当然のことだと思います。しかし、中には子供たちへの支援とあわせて保護者への支援が必要になるケースもあると思います。そこで、余計に教育と福祉の連携を密

にとつていただきたいというふうに考えているところなのですけれども、先ほど田邊部長からお話しいただきました基幹相談支援センター事業については本当に機能していただきたいというふうに思っているところで、いろんな研修がなされてそれぞれの関係者のスキルアップもしていただいていることについては敬意を表するところではあるのですけれども、やはり相談に来られる方というのは心がしぼんでいる状態で、不安を抱えているから相談に来られます。その一歩としては、対応してくださる方の表情であったり、本当に見えなところの支えが必要になってくると思います。そこで、ちょっとお聞きしたいのは、どの場所でどんな相談がなされているのでしょうか。相談室は、私の知る限りでは庁舎内にあるかと思いますが、庁舎内の相談の部屋で相談はなされているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員おっしゃるとおり、子供たちの問題については子供たち単独で解決できるような問題は少のうございまして、そこにかかわる保護者などさまざまな問題抱えた中の複合的な問題を解決していくという部分でありますので、健康福祉部には相談室を3つ設置しておりますので、その相談室の中で詳しいお話をお聞きしているというような状況でございます。

また、生活困窮者自立支援事業につきましては、社会福祉協議会の総合福祉センターの相談室の中でお話を伺うというようにさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 教育機関、それから学校、今お話のあったぼつけについてもそうですが、相談のできる環境についてはやはりもう一度見直しをしていただきたいと思います。壁の状況、お部屋の椅子の状況、全てが相談に来る人たちの気持ちを左右させていくと思いますので、部屋が古いとか狭いとかということ以上にその部屋の雰

囲気については相談を受ける方たちの気持ちの中にしっかりと残っていくと思いますので、それについてはいま一度部屋の状況の振り返りをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 相談に来られる方がよりリラックスされて適切な相談ができるような雰囲気づくりと申しますか、相談室をつくりかえるとかという予算は今のところございませんけれども、より入りやすいような形、また一番大事なのは相談を受ける職員の適切な対応、親切な対応と考えておりますので、そこら辺も含めながら今後の相談体制、今までも決してそんな変などいいますか、そんなような対応はしていないとは思っておりますけれども、より一層相談体制の充実には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） お願いしたいと思います。申しわけないのですけれども、やはり壁が真っ白なままで、ただコンクリートの壁の中で相談ということにはならないと思いますので、花一輪飾っていただくだけでも、額一枚、心の穏やかになる絵を張っていただくだけでも違いますので、それについては強く求めておきたいと思っております。この点についてまだまだ再質問させていただきたいことがありますが、別な機会にさせていただくことにして、次に進みたいと思っております。

国際交流についてであります。4点質問させていただきましたけれども、全てはやはり市民にとっての国際交流がどうあるかということであると思います。市民の皆さんが名寄がどんな国際交流をしていて、自分はそこに進んで参加したいという気持ちを持っていただけるかどうかということでもありますので、例えば図書館の3階に今までの国際交流、姉妹都市、友好都市とのつながりを示す展示物が置かれています。このものは、なかなか人目に触れる場所ではないというふうに思って

います。小学生等社会科の学習にかかわって訪れる場合もあるかと思いますが、一部でもいいので、常日ごろからみんなが目にするところ、ドーリンスク市の皆さんはこういう方たちがいらっしゃるのだな、子供たちはこんな活動をしているのだなというパネル展示でもいいのですが、名寄にはE N-R A Yホールも、すばらしいものができています。よろ一なもあります。文化センターもあります。そういう一角を利用して、より市民の皆さんの目にするようなところに国際交流の足跡が掲示できないものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 今までに出た展示物等の広く皆さんに見ていただくということでございますけれども、もともと市立図書館3階には郷土史、資料室という展示室がありまして、その機能が旧消防庁舎に移転され、北国博物館に移転をされて、現在国際親善メモリアルホールということで平成9年7月にスペースを有効に活用し、図書館3階に開設したものでございます。現在では、リンゼイやドーリンスク市との交流を通じた記念品、土産等が展示されていますけれども、メモリアルホールでは展示物を来館者に見ていただくほか、展示物の保存という目的もあることから、ふだんは施錠して見学者が来館された際に開錠しているという状況でございます。見学者の多くは小学校の授業で見学に来れる児童ということでございまして、現在のところ御提案の趣旨に沿った場所を確保することがなかなかできない、難しいと考えておりますので、展示物はこれまでの長い交流の歴史と貴重な資料でありますので、できるだけメモリアルホールはあることも市民の方もなかなか御存じない部分もありますので、そういった部分で情報提供という、広報なよろなどを使ってそういうものがあるということをお知らせするとともに、そんな取り組みをまず進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 目的について一部了解できる場所というのはもちろんあるのですが、保存という、保管というところが目的であったとしても、市民が目にしなれば宝の持ち腐れということになってしまいますので、これについては全部を移してほしいということではなく、担当者のほうで、それから友好都市の委員会もございまして、その方たちとも十分協議していただく中でやっぱりしっかり市民がこの状態、活動の足跡を掌握できるような方法をぜひとっていただきたいと思いますので、これについてはお願いしたいと思います。

次の大項目3にかかわって再質問させていただきますけれども、高等学校の間口維持について、けさの新聞にも要望書が出されたというふうに掲載されておりましてけれども、もちろん間口を確保していただきたいというのは生徒数ということだけではなく、その高校にいい先生にたくさん来ていただいて、その高校の教育の充実を願うからという部分も入っていると思います。しかし、間口維持だけが目的ではないというふうに思っています。やはり高等学校の特徴ある教育が充実していくということにかかわりましては、検討会議の中で検討されているということでもありますけれども、子供たちの声というのは実際にその検討会議の中で吸い上げられる場面はあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 検討会議につきましては、先ほど言いましたけれども、名寄市のこれまで経過も含めてそれぞれの商工会であったり、農業関係であったり、福祉、そういった幅広い方々の代表に集まってきたりしながら、ある面では1つは名寄市の将来に向かって地域経済なり人材確保、そういったものを支える面、どういった市内の学科、学校が必要かということをお話をしたり、進めてきているところであります。直接的に道立高校でありますから、こういう先生を呼んだら

いとかありませんけれども、その中でやっぱり子供たちがどういった進路希望とかを持っているか、保護者がどういうふうを考えているのか、基本的には保護者、生徒が進路を決定していくものでありますので、そういった面では中学校の代表も入っていただきながら、そういったところから進路の状況のこれは概要というところ、個別の話はできませんから、概要の話ですから、そういった話も聞きながら、名寄の市内の将来に向けた発展、一方では子供たちがどういった目指すものを持っているかと。そういったことを両方から総合的に意見を出し合いながら、この間検討会議の中で議論をしてきているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今小川部長のおっしゃられた内容については、もちろんのことです。オール名寄でその課題について検討していかなければいけないということであると思います。しかし、やはり選ぶのは子供であって、それを支えるのがまず一番近いところで保護者、子供たちの声というのがなぜにこの状況になっているのか、それをしっかりと受けとめることも必要であると思っています。

市長は、その時期のお子さんをお持ちのお父さんでもいらっしゃいます。この状況について子供とお話をされることは、ちょっと私的なことで申しわけないのですけれども、子供たちの状況はどのように市長の耳に届いておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 非常によく話しています。子供たちの声もよく聞いていますし、わかっているつもりなのですけれども、この場で細かい状況を言うのは差し控えさせていただきたいと思うのですけれども、いろんな角度から検証しなければならないと思います。議員のおっしゃるように、子供たちの声聞くのも大事ですけれども、例えば子供たちも勉強したくないからこの高校に行くなんていうようなこともあるわけで、そうなっ

ると子供たちの声も聞きつつも、やっぱり地域でどういう子供たちを育てていくのだと。将来的に地域の学校としてどうあるべきかということを検討会議の中で十分子供たちの声も踏まえて議論していくことが大事だというふうに思います。議員のおっしゃるとおり、間口を維持する、これも大事だけれども、やっぱり将来的にどういう高校があれば子供たちや保護者、あるいは地域のためになるのかということをしつかりと多角的な角度から議論していくことが肝要かというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 勉強が得意でなくて勉強を一番の目的にしないという子供たちはもちろんおりますけれども、その子供たちが学校終わって人生をつくり上げていくときに、では何を目標にするのか。そのことについて、例えば産業高校というのがありますので、その中で自分の職業を見つけていくという学びをしていくと思います。そのときに例えばスポーツで学校を選ぶ子供たちもいます。名寄市におきましては、冬季スポーツの拠点化ということでプロジェクトを立ち上げておりますけれども、残念ながら冬季スポーツにかかわる部分でほかの高校を選ぼうとしている子供もいるわけです。本科の高等学校の教育の中でそのことがなかったとしても、名寄市の中でその活動が学校終わった後の、または土日の活動の中でしっかりと取り組めていける環境を整えば、それと抱き合わせで名寄高校、産業高校をという選びをする生徒はふえてくるのではないかと考えています。例えば音威子府の高校は美術工芸高校ということで特化しました。そして、クロスカントリーでも全国制覇を2回行っていきます。小さな高校ですけれども、倍率は必ず確保されています。推薦入学ということもありますけれども、こういうことについてもやはり今の高等学校の教育を、道立ですので、基本にしながら、名寄市の支援策としてというところでは考えていく必要があるのでは

ないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員お話ありましたように、子供の選択肢の中に部活動、自分はこういうスポーツでもっと技術を磨きたいということで進学する子供たちも多くいるかというふうに思っております。名寄市は、冬季スポーツの拠点化ということで27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でうたいながら、総合計画でも重点プロジェクトに位置づけて進めていきますけれども、本当にこれからまさに今がジュニア、子供の育成と申しますか、育成の前にやっていたく子供を集めなければならないというのが第一のことでありまして、そういった子供をしっかりと育てながら、行く行くは名寄の高校に進学をして、名寄の高校で例えば冬季スポーツが全国に名をはせるような、そういった活動ができるような取り組みに進めていきたいというふうに考えているところであります。ただ、いきなり今の冬季スポーツをやっているからといって名寄高校に部活つくって人を集めるという、やっぱり素地がありませんから、ならないというふうに思っていますので、そういった面では長期的なスパンの中で子供をしっかりと育てながら、そこを地元の高校でということでは考えは持っていますので、進めたいと思えますし、それに向けた素地については徐々にですけれども、進めていきたいというふうに考えております。

今回次年度においても北海道が進めていますタレント発掘事業のタレント生も名寄に来てやりたいという希望している子供もいるというふうに聞いていますので、そういった人たちを大切に育てながら、徐々に体制をつくりながらそういった子供から選ばれるような学校づくりの一つの魅力づくりとして体制をつくっていきたくと思っていますし、ただ近隣校、近隣の町村のように地方から来たときに下宿代の援助とか交通費の援助、なかなかそこまでは今の段階では支援策としては難し

い状況にあると思います。今回資格支援の助成制度については29年度から実施を予定しておりますけれども、そこは大きな判断、これは議員の皆さんと議論をしていくこともあるかもしれませんが、そういった大きな支援策を持てば体制もつくる部分があるかと思っておりますけれども、私どもではそこまではまだ考えていない。しっかりとそういった実績をつくりながら子供たちに来てもらう、そういった環境を高校とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 資格支援助成事業については、親の立場からもとても有効に作用すると思っておりますけれども、やはり子供たちに選ばれる学校にさせていただくためには、それぞれの高校でどのような教育がなされているかをしっかりわかってもらうことが必要です。名寄高校については、進学率も上がっております。それから産業高校についても建築科等いろんなコンペで優秀賞等をとられています。3階にある産業高校建築科のコンペのデザインはもっと人目につくところに移されてもいいのではないのでしょうか。このことだけ求めて、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。ぜひそれぞれの学校の取り組みが市民に広く伝わるようなソフト面での充実をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3階の展示物の話だけちょっとお話ししますと、実は建築関係の営業の方というのはかなり市役所の3階に来て名刺を置いていく方が多いのです。ということで、先生方はあそこに置くのは非常に効果的だというような話をされておりまして、将来の就職につながるという意味も含めてあそこでPRするのがいいという話で、あそこに置かせてくれということで先生方をお願いをされています。ただ、あそこ以外にもPRする機会を設けているはずでありますので、

そういった事情があるということをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

教育長、何かあれば。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 先ほどお話しいただいた部活動の支援のことについてでございますけれども、御承知のように2年前から名寄市におきましては名寄市内高等学校在り方検討会議を設置しているということは、これはこれまでもお話ししてきているところでございますが、その中の昨年の3月に市長名で在り方検討会で打ち合わせ、検討したことを道教委へ要望事項として提出したところでございます。その中で少子化の中で魅力ある高等学校づくりを推進していくための支援ということで、何点か名寄市が今後進めていく視点を明らかにしたところでございます。その中の一つに、部活動への支援ということも盛り込んであります。そこで、名寄市においては高等学校の部活動を強化するために外部指導者の派遣など練習環境を整えるための支援に取り組んでいきたいということと、もう一点、特に冬季スポーツの振興を図るために少年団や中学校の部活動における指導者の確保、あるいは選手の育成に努めて高等学校へつなげていくような取り組みを推進していきたいということで表明しておりますので、これに沿って今後も進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

地域経済の活性化対策として外3件を、塩田昌彦議員。

○9番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

大項目の1、地域経済の活性化対策についてお聞きをいたします。公共施設の維持、管理、運営に係る物品の購入において、地元事業者からの購入は地元経済に及ぼす影響は大きく、雇用の維持

確保につながるとともに、名寄市が進める地方創生総合戦略の柱である人口減少の歯どめ対策にもつながると考えています。

そこで、小項目の1、物品購入等入札参加資格の適用基準の現状について、小項目の2、公共の物品購入における地元業者への発注状況についてどのようになっているのかお知らせください。

また、小項目の3、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく地元事業者への優先的発注の取り組みについて、法の意図すること、市としての理解、認識についてお知らせください。

次に、大項目の2、市街地商店街の市道除雪対策についてお聞きをいたします。現在6丁目通の現状を見ると、車道路肩の至るところに雪だまりができており、名寄の顔とも言える商店街にとって好ましい状況にはなく、車両通行や景観に悪い影響を及ぼしている現状を踏まえ、市道を管理する行政の対応として、小項目の1、5丁目及び6丁目の市道除雪の現状について、小項目の2、商店街の冬期におけるバス等大型車両通行と車道幅員の確保についてお知らせください。

また、車道幅員の確保と融雪溝とは関連がありますので、小項目の3、6丁目通の融雪溝活用について、融雪溝の現状をお知らせください。

次に、大項目の3、冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致活動と可能性についてお聞きをいたします。本年1月24日の北海道新聞報道に驚きと不安と違和感を感じました。記事の内容は、札幌市が冬季競技全般の総合ナショナルトレーニングセンターの構想案をまとめ、今週にもスポーツ庁へ提出し、国に整備を求めるものでした。多くの市民から名寄市は2年以上も前から取り組みを進めてきている、今後の対応はどうなるのかと心配の声が上がっています。名寄市民の不安解消の観点から、現時点での誘致に向けての取り組み状況や経過などについてお知らせください。

次に、大項目の4、市職員採用に係る女性の面

接官登用について。行政が所管する部署の中には、看護師、保健師、保育士など女性が多数を占める職種を含めた職員の採用に当たり、女性職員が面接に携わっているのか、現状をお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） ただいま塩田議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目の1及び4につきましては私のほうから、大項目の2につきましては建設水道部長から、大項目の3につきましては教育部長のほうからそれぞれ答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目の1、地域経済の活性化対策として、初めに小項目の1、物品購入等入札参加資格の適用基準の現状について申し上げます。平成20年3月6日に定めました名寄市市内業者及び準市内業者の認定基準につきましては、市内業者及び準市内業者を指名選考する際にその資格要件を定めるために設けた基準でございます。本市の物品発注における本認定基準の運用についてでございますが、指名基準に地域要件を設ける際、契約の適正な確保が前提とはなりますが、市内業者及び準市内業者を地元業者として優先的に指名する際に適用してございまして、特殊な物品を除きその多くは適用の範囲と考えているところでございます。

次に、小項目の2、公共の物品購入における地元業者への発注状況について申し上げます。平成27年度の発注実績では、発注件数割合における地元業者の発注率につきましては指名競争入札におきましては59件中49件で約83%、見積もり合わせでは107件中98件で約92%となっております。また、今年度の発注状況におきましても同様の水準でございまして、発注の執行が現在なされているところでございます。さらに、担当課で発注する少額の消耗品や備品につきまし

ても毎年契約係より各担当課に文書により地元からの購入に努めるよう周知徹底してございまして、地元発注に努めている現状でございまして、御理解をいただければと思います。

次に、小項目の3、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく地元業者への優先的発注の取り組みについて申し上げます。官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律につきましては、国などが物件の買入れなどの契約を締結する場合、中小企業者の受注機会の確保をするための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件の需要増進を図り、中小企業の発展に資することを目的に制定をされた法律でございます。この法律において地方公共団体は、国の施策に準じ中小企業者の受注機会を確保するための施策に努めるよう定められております。本市におきましても同法律に基づき、平成18年3月に名寄市指名競争入札参加者指名基準を、平成25年12月には名寄市公契約に関する指針をそれぞれ定め、契約の適正な確保ができる範囲において市内業者を優先的に指名することとしており、今後とも引き続き取り組むことで適正な契約を維持しながら中小企業の発展及び地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の4、市職員採用に係る女性の面接官登用について申し上げたいと思います。まず、本市の採用試験の面接におきましては、副市長と人事担当部局のほか、専門職におきましては担当部局が加わり実施をしております。御質問のありました女性面接官につきましては、これまで市立病院の看護師採用試験のほか、保健師や保育士などの採用試験で実施をしてきてございます。一般事務職につきましては、これまで人事部局の担当者が男性職員であったために女性職員が面接官を務めた実績はございませんが、男女共同参画の観点から、ジェンダーバイアス、いわゆる社会的、文化的差別、偏見が生じないよう国の男女共同参画基本計画などを参考とし、女性の視点

を生かした人材の確保についても今後調査をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、市街地商店街の市道除雪対策について、小項目1から小項目3まで関連がございますので、一括で申し上げます。

初めに、小項目1の5丁目及び6丁目の市道除雪の現状についてでございますが、5丁目通につきましては他の市道路線同様かき分け除雪を採用し、市が委託により実施しております。排雪に関しましては、名寄市市道及び私道除排雪助成事業を活用しながら、五丁目商店街振興組合が委託した業者により排雪作業を行っております。また、6丁目通につきましてはかき分け除雪を採用しながらも、平成2年に設置した名よせ通り融雪溝を活用して、融雪溝の維持管理受託者である南6丁目ショッピングモール維持管理組合により融雪溝への投雪を実施していただいております。融雪溝については、地下水を利用し、操作盤にて流量調整を実施するとともに、流水により河川へ排水処理しているところです。

次に、小項目2の商店街の冬期におけるバス等大型車両走行と車道幅員の確保対策についてでございます。6丁目通は、融雪溝を活用し、受託者により投雪いただいております。空き店舗など地先の方が御不在であっても同様の維持管理をお願いしているところでございます。議員御指摘のとおり、6丁目通は除雪後や大雪時には通常より車道幅員が狭くなっている実情は認識しておりますが、この件についての苦情や御指摘はこれまでいただけていないことから、必要最低限の幅員を確保できていると認識しております。今後本件のような事案が発生した場合は、交通安全上支障がないようバス事業者や維持管理組合の皆さんと情報交換してまいりたいと思います。

最後に、小項目3、6丁目通の融雪溝活用状況についてでございますが、道路等の積雪を処理し、快適な生活空間の確保、冬期間の生活環境の改善を図ることを目的に、平成2年に維持管理組合と協定を締結し、その活用、維持管理に努めてきたところです。この融雪溝は、設置から26年が経過し、経年劣化は見られるものの、現在は大きなふぐあいによる修繕等もなく、軽微な修繕を行ってきているところです。今後は、大きな修繕の発生なども想定をしながら、維持管理組合と協議の上、対応を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3の冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致活動と可能性についてお答えをいたします。

国は、平成22年にスポーツ立国戦略を策定し、平成23年には明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としたスポーツ基本法を制定いたしました。現在国では、スポーツ基本法に基づき、平成29年度から5年間の第2期スポーツ基本計画を作成しているところであり、3月1日にはスポーツ審議会から答申が出されております。その答申では、中期的なスポーツ政策を実現するため4つの基本方針が示され、スポーツ文化の発展と全ての人々がスポーツの力で輝くことができる前向きで活力ある社会を実現していくこととしております。

本市においては、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてなよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立し、さまざまな環境を生かした冬季スポーツの拠点化事業を推進しており、その事業の中で冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致にも取り組んでいるところであります。その誘致活動として、2015年1月26日には遠藤利明前東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当国務大臣に要望書を提出する



とともに、国が推進する各種アスリート発掘事業を北海道と連携して実施するなど、地域一体となったジュニアアスリート育成など各種実績を積み重ねながら誘致実現に向けた取り組みを推進しているところであり、今後においてもナショナルトレーニングセンターを運営する日本スポーツ振興センター並びに北海道とも連携を図りながら、誘致に向けて取り組んでまいります。

また、本市でのジュニアアスリート育成や大会合宿の受け入れなど冬季スポーツ拠点化事業を重点施策として位置づけて推進していることや冬季スポーツに恵まれた自然環境や競技施設も整備されていることから、冬季版ナショナルトレーニングセンターの設置に適した環境であることなど国にアピールしながら誘致活動を今後も推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。私の持ち時間の範囲内で再度質問をさせていただきます。

先ほど公共の物品購入に関する部分については、恐らく一般会計並びに特別会計等々の部分で基準に基づいて発注をされている内容についての御説明だったと思います。きょう市立病院のほうからも岡村事務部長がお見えになっていますし、企業会計も結構大きな予算を有しているわけですので、この企業会計についてどのような対応になっているかお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院のほうとしまして一般的な取り扱いとしましては、一般会計に準じた取り扱いをさせていただいております。医療用の基準を満たす必要もあるというものもございますので、市内業者への入札、見積もり合わせの実績としましては、平成27年度実績としましては約78%と一般会計よりは若干低目になってございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 突然ありがとうございます。企業会計については下水道会計もあるわけですが、予算の多いところで市立病院に御答弁をいただきました。

このようにして今御答弁いただく中で、やはり公正、公平な観点に立って見積もり、そして入札が行われているという中で、一般会計については指名においては83%かな。そして、これは見積もりの部分だと思う。金額でいうと10万円以上110万円未満という部分だと思うのですが、92%ということで、やはり大きな部分であります。病院のほうは78%とお聞きをしました。10万円を下回る小規模な物品等については、地域で購入できるものは地域でというような考え方の御答弁もありましたし、おおむね100%に近い形の中で市内で御利用されているのかなというふうに思います。したがって、市がこの施設管理等々に用いる経費の部分で多くのお金を市内の経済に寄与する、そういう意味合いから多く使われているのかなというふうに思いまして、それは理解をいたします。

その中で名寄市は、総計の第2次の基本理念に人づくり、暮らしづくり、そして元気づくりという3つの理念を掲げており、そして3つの大きなプロジェクトの中で経済元気化プロジェクトというプロジェクトを掲げて、そして地域の経済の好循環を図り、まちの経済の元気化を生み出すというような形、それから雇用の場や人材の確保も挙げておられます。名寄のまちづくりの中で、多くの若手の経済人等々がイベント等々で皆さん御努力いただいて、協力をいただいております。そういう方たちが名寄市のまちづくりに関して一生懸命御尽力いただける背景には、仕事をしっかりこなしていかないと雇用の確保なりなんなり、それから今の名寄市の状況を見ると廃業を余儀なくされるだとかいうふ

うな部分も出てきておりますし、そんなことからやはり名寄にしっかりお金を落とすというようなことは名寄市の経済にとって非常に大事なことだというふうに私自身認識しておりますし、恐らく認識してくださっているのかなというふうには思いますが、そこで先ほど官公需の関係について法律に基づく部分としてお答えをいただきました。契約の適正な確保ができる範囲内において地元業者の優先的指名を行うと。それから、適正な契約を維持しながらも中小企業の発展、そして地域経済の活性化を図っていくのだというふうに御答弁をいただきました。その中でこの発注に際して、私は公正、公平であり、競争の原理という部分についてはこれは守らなければならないものだというふうに認識をしております。しかし、現在旭川市なり札幌市では地元発注というふうな基準を新たに設けております。それらをどういうふうにお考えをするのか、それと名寄に合ったスタンダードな基準といいましょうか、予定価格においてはこれがいいのかどうかわかりませんが、最低予定制限価格を設けるとか、そういうふうな形で進めていかれることというのはどうなのかなという、できないものかなというふうな気が実はしています。名寄市の地元業者にしても、メーカーと個々に契約、要するに代理店の契約だとか特約店の契約というのを結んで、いつでも発注に応じ、適正な納品をするという形で頑張っているわけでありますので、この地元の努力に、いただいていることも含めて先行発注、そしてそれに対する工夫というものができるとかどうなのかな、それについてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） ただいま公契約に係る部分についての再質問をいただきました。私どもも物品の発注においては、物品の確保によってそれを使つての市民サービスを上げるというのは一方でありますけれども、もう一方では発注を通じてできるだけ地元から調達をすることによって、

間接的になるかもしれませんが、地元経済への影響についても当然視野に入れながらこの間進めさせていただいてきたということでありまして、そのあらわれが1つとしては公契約の指針をつくりましたけれども、それらの規定の中にも地元での受注機会の拡大に配慮するのだということをも明記をして努めさせていただいたと。結果として、先ほど申し上げたようなかなり高い率での地元発注につながっているのだというのが現在なのかなというふうに思っておりますが、塩田議員はさらに一步踏み込んでというところの御提言でもあったかというふうに思います。さらには、その事例として旭川市あるいは札幌市の事例なんかもいただいたということでありまして。具体には、これから私ども調査をしなければいけないと思ひますし、当然札幌市、旭川市と名寄市の置かれている状況の違いなんかもあると思ひますので、旭川市、札幌市でとれたものが私どもが即そのまま活用できるかどうかについてはまだたくさんの課題もあるかというふうに思ひますが、いずれにしても私どもの考え方では法にも基づきながら適正な契約を確保しつつ、できる範囲での地元発注に努めたいというような意識はこの間も持っておりますので、先進事例などについても調査をさせていただき、地域で活用できるものがあるとするならばそれらについての導入についても検討させていただければと思ひますので、御理解をいただければと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 調査研究をしていただけるといふふうなことなので、いろんな観点、角度から研究をしていただけて、名寄市が経済が活性化するというような形にやはり行政、民間一丸となって頑張っていかなければならないものだというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それから続いて、2番目の市街地商店街の除雪の関係でありますけれども、5丁目と6丁目の違

いについては理解をいたしました。5丁目については、かき分け除雪という方法ではありますけれども、この除雪のときに中央に集めて、その中央に集めたものを排雪、すぐ回すというふうな形で、除雪したものがすぐ排雪されるというような状況下にあることから、5丁目非常に私の目から見てきれいに除雪をされているのかなというふうに思っています。6丁目が今部長のほうから御答弁いただきましたけれども、やはり同じような融雪溝を使っただけの除雪というふうなことになりますが、至るところに雪だまりができていて景観が非常に悪いと。実際に現場見て、いつも買い物で行ったりなんかして御存じだというふうに思いますけれども、道路の要するに車道の両サイドに融雪溝が設置をされていて、融雪溝という穴があいています。それをふたをしているという状況ですから、そのところは通常でいうと除雪車は機械で除雪することはできない。したがって、内々の部分を機械で除雪し、そして除雪したものをかき分けたものを振興組合の人たちが朝6時から夜の10時までの時間の範囲内で適時投雪をするというふうなことで、景観快適な車道空間をつくるというふうなことで、融雪溝という穴があいているのですけれども、現実にはそのようにはなっていないというのが現状です。

それとあと、やっぱりそういうふうなことも含めて、先ほどいろいろバス会社等々からの苦情がないというふうなお話をいただきましたけれども、私聞いていく中で大型車両が交互通行ができないということで、停止をしているだとかいうふうなこと等を含めて苦情があるのだよねというふうには聞いております。このことについても今後振興組合なりバス会社と協議なされるというふうなことですけれども、その辺実際にはお願いをしているということでもありますけれども、現状そうっていないというふうなことも含めて、それともう一つは、アーケードの下については当然吹いてくる雪は入るのでしょうけれども、降ってくる雪に

ついては歩道には積もらないということではありますが、6丁目の部分についても国道40号側のほうですけれども、実際にはアーケードがないところがあります。その部分については、そこを通行するときに雪玉がどンドン、どンドン雪がたまって馬の背のような形になって、要するに歩行に苦慮すると。滑るというふうな状況があります。このことについて市道を管理する行政として、歩道除雪については現状どのようになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今塩田議員のほうから歩道除雪ということで、アーケードが一部切れているところ、6丁目のことということでよろしいですね。必ずしも今6丁目通が店舗が全て道路に張りついているということではなくて、なおかつアーケードが途中切れているということで、この部分の除雪についても基本的には議員も御承知のとおりそれぞれ管理組合のほうに融雪溝を使って排雪をしていただくというのが基本的な考え方でございますが、私どもの委託をしています中にも、私どもの実施をしている委託の設計の中にもこの本線も含まれているという状況も実はございまして、改めてその辺は委託先と確認はさせていただきたいなというふうには思っています。

それとあわせて、現状なぜなかなか歩道除雪が均一にならないのかということについては、全くやっていないということではなくてやっているのですけれども、そのアーケードがないものから、ほかから比べれば当然積雪が多いわけで、どうしてもその雪をしっかりと削っていく、その作業が御承知のとおりあそこは南側に雪を飛ばすところが、雪を置くスペースが実はないというふうなことで、少し馬の背状態の歩道になっているというのが現状かというふうに考えているところです。

それとあわせて、先ほど5丁目、6丁目の関係でいえば特に6丁目のこれは排雪の関係になるの

でしょうか。市道については早朝除雪は私どもの委託の中でやらせていただいていますから、かき分け除雪ということで両サイドに雪をかき分けていまして、それ以降についてはお願いをしているという状況でございます。ただ、当初この組合はきっと60名からの組合員がいらっしゃって、現状どれぐらいというのはちょっと数字はつかんでおりませんけれども、先ほど言いましたようにアーケードに張りつく店舗も大分少なくなってきたようでございまして、組合員の方も少し減少している。そういった中で、なかなか投雪の作業等が厳しくなっているのかなというふうには押さえているところではございまして、現状議員が言われましたように、特に町中の商店街ということでございまして、改めて私どもも商店街組合の皆さんと少しお話をさせていただきながら、今後どういう形で融雪溝の活用ですとか、あるいはその使用について環境を整えていったらいいのかなということで協議をさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ちょっと私の理解の部分でひょっとして違っているのかもしれませんが、歩道除雪に関してはアーケードとアーケードの間にまた空間があるというのは別として、国道40号側のほうの部分、実際に店舗運営をされている個店主の方たちはちゃんと歩道をあけるということはやっておられます。しかしながら、そうでないところについては放置とまではいきませんが、そういう状態になっているということで、非常にやはりこれは安全面から考えても本当にこれでいいのかなというふうに感ずるところです。実際に契約といいましょうか、路線の除雪契約の中では歩道除雪も盛り込まれているというふうにお答えになっていたのかなというふうに思うのですけれども、現状の状況なりなんなりでなかなかそれは思うような形になっていないというのが現

状なのかもしれませんが、そのところはやはり知恵を使って委託先である業者としっかり詰めていくべきではないかなというふうに思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、融雪溝の関係について、先ほども私何度も言っていますが、6丁目の至るところに雪だまりという部分については、通常下の融雪溝の管理は行政であり、そして道路の上といたしましうか、道路上といたしますか、道路上の排雪というふうな部分、排雪というか、除雪されたものを排雪するがゆえの融雪溝に投雪されるという行為になると思いますけれども、これはやはりそこで暮らす方々が行うというふうなことなのかなというふうに思いますが、平成2年の当時、設置をしたときの個店数は64でした。しかしながら、現状は28に減っているというふうなことで、いろんな部分でやはり維持管理をするというのが非常に大変な状況になっているというのも背景にあるのかなというふうに思います。これは、やはり大きく減ってきた背景には大型店ができて、その経済の流れが名寄の場合大きく変わってきたというふうなことや、高齢化といいましょうか、そういうふうないろんな要素があってなかなか厳しいこと、状況にあるのかなというふうに思っていますので、それらを含めた中で融雪溝を利用していく。そして、道路の快適な除雪が完了するというふうなことも含めて御協議をいただき、やはりこれは進めていかなければならない大きな問題だというふうに思っております。

そこで、融雪溝の現状ということで先ほど一部お話をいただきましたけれども、この融雪溝、私も去年、ことしと融雪溝のふぐあいといいましょうか、その原因は定かではありませんが、水がたまっていないからなのか、どういうことなのか、それはわかりませんが、そこら辺の部分においてこれは苦情があつて、その苦情に対する対策というふうなものはどのようにとられていたのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員のほうから苦情ということでお話ありましたけれども、私もこの融雪溝を使うに当たってスタートの時点でこれは組合のほうと協議をしながら始めるわけですけれども、どうしてもスタートの時点では融雪溝内に水がたまらない状況。その中で、例えば大雪の状況ですとか降雪の状況にもよりますけれども、そういった際になかなか水がたまらない、あるいは雪の解けが悪いというようなことでいろいろ御意見をいただくということもございますけれども、それ以降シーズンに入りましたらそういったことについては、苦情といいますか、御意見についてはうちのほうは余り聞いていないという状況でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 私は、御意見、苦情という言い方はちょっと失礼なのかもしれないけれども、こういう状況だったのだよねという話でお聞きはしています。そのとき市のほうの担当者が来てくださってという話がありますが、実際にはことしに入ってからも私もそういうふうなことがあったことから、ちょっと注視してあそこの部分何度も見させていただき、実際に投雪行為を行っている方とお話をさせていただきました。そうしましたら、やはりその方も言っていましたけれども、ここはいいのだけれども、だめなところもあるのだよね、そういう言い方でした。ですから、どこがだめなのかというのは私もその中で点検をしたわけでもありませんし、わからない部分ではありますけれども、実際に平成2年ですからもう26年経過をしているという施設であります。それと、同じような融雪溝を利用しての除雪対策という部分については、錦通、藤花の前の通りになりますが、そこもこの融雪溝を実際にやっているわけですね。その部分については、これまでそういうふうな、言葉悪いですね。苦情だとかいうふうなことで対応された内容等についてあるの

かどうかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 錦通については、平成24年ぐらいに融雪溝の水のたまりが悪いということで、内部調査しましたら少し漏水が見られたということで、25年から4年かけまして融雪構内の水漏れを防ぐということで修繕のほうを実施をしているという経過はございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） そういう中でそういうふぐあいがあったというふうなことなのかもしれませんが、たしか錦通の融雪溝については設置が平成6年ですから、実際には6丁目の名よせ通りの設置よりも4年早いのです。その中でそういうふぐあいがあったというふうなことから、6年と2年ですから4年ですよ。4年遅いというふうなことで、実際に早くにやっていた商店街のほうの融雪溝、ふぐあいが起きるのは当たり前だなというふうに私は思うのですけれども、そのことも踏まえて調査等々、それからポンプ、当然地下水をくみ上げるわけですからポンプの寿命もありますし、そこら辺の部分の6丁目のところの対応について再度お聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 名よせ通りの関係でいえば、これまでの経過でいえば平成2年に設置をして、ポンプの関係については2度ほど交換をしている状況にあります。平成2年に設置をして10年と22年ということで調査をしましたらそういう状況があるということで、どちらかというとポンプというよりも先ほど錦通の話しましたが、少しそれぞれの柵において漏水の関係が経年劣化である可能性についてはあるのかなというふうに思っているところであります。28年、ことしから調査も少し始めていまして、大がかりな修繕ではありませんけれども、その都度水漏れ確認できたようなところについてはやらさ

せていただいているという状況についても御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ポンプは2回やっているのです。実際ポンプといいますか、機械の耐用年数って10年から十二、三年ということですから、そのような形で行われているということだなというふうに思います。

融雪溝の部分については、そういうあそこは小さい500メートルの間を4ブロックに分けて、そして水をためて、聞いたら水は始まりのところは45センチの深さで、片方、流れていくほうは70センチの深さ、これが担保されるというふうなことで雪を投げ入れて、そして地下水の温度は大体13度ぐらいというふうなことです。それで解かして川に流すというふうな画期的な部分でありますし、こういうふうな形で本当にきれいに調整されるのが一番望ましいことだというふうに思っていますので、このことに関してはなるべく早い時期に、この4ブロックの部分については堰でとめているわけですから、とめて流量を確保できているのかとかということも含めて、できる部分についてはやはり検査するといいたいでしょうか、すべきではないかなというふうに思いますので、要望をしたいと思います。

それとあと、実際に先ほどもちょっと話をさせてもらいましたけれども、そういう環境が変わってきているといいたいでしょうか、個店主自体の数が減っている、対応をする方たちが少なくなっている、高齢化している、そういう現状を踏まえてなかなか厳しい状況にはあるのかなというふうに思っています。同じように融雪溝でなくて流雪溝というふうに言っているのかもしれませんが、国道40号の状況等について若干お知らせいただきたいと思います。わかれば。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 国道40号線の流雪溝ということで、平成11年に一部供用開始

をして、13年から全面供用ということで始めていまして、延長が1.6キロ、ちょうど大通の南9丁目から産業高校のほうに曲がるあそこの角のところまでが流雪溝の延長になっています。これについては、名寄市の管轄ではなくて国の管轄ということで今お願いをしているという状況になっておりまして、管理については名寄市の委託ということで、国のほうからの委託費用をいただいているという状況になります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） それで、国道40号のほうの受益者負担というふうな部分についてはどのようにしているか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 受益者負担という、国が設置をしているということなものですから、それぞれ地先の方に雪を入れていただくというようなことで使用させていただいているという状況にあります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ということは、受益者負担はないという、そういう状況だと認識してよろしいということですね。やはり実際維持していくのは非常に大変だなというふうに思っておりますので、そこら辺も含めて商店街の方たちと行政としっかりとした協議の場を持って、そして今後進めていってほしいというふうに願っておりますので、その辺をお約束いただいて、この質問を終わらせていただきます。

それでは次に、冬季ナショナルトレーニングセンターの関係なのですけれども、るるこの対応についてお話をいただきました。私の記憶の中でもこのトレーニングセンターの部分については、具体的な構想はまだ国段階ではできていないというふうに認識をしています。しかしながら、名寄市は私も同席させていただきましたけれども、遠藤大臣が来られたときに要望したり、いろんな形の中でこのトレーニングセンターというのは必要と

いうふうなことで、可能性について今探りながらいろいろな取り組みをしているというふうな状況だと思っております。それで、私もちょっと心配するのは、というよりは市民の方たちから札幌こうやって動いていて、名寄どうなっているのというのがやはりあります。そんなことで実際に具体的な構想というような形に至っていない中で、大変失礼なのですけれども、市長のほうから御答弁いただける範囲内で結構ですので、このトレーニングセンターの取り組みについて市民に向けて発信をしていただきたいというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど小川部長のほうからスポーツ基本法に基づきまして、平成29年度から5年間の計画で、第2期のスポーツ基本計画が今鈴木長官のほうに答申が出されたというふうに記事でも出ておりました。その中でいろんな文言書いてあるのですけれども、東京の赤羽に味の素ナショナルトレーニングセンターという箱物がございまして、これが特に夏季を中心とするスポーツ施設が一体的にそこに入居していて、何でもできると。医療機関だとかホテル機能もついているというような施設でありますけれども、冬季種目に関しては御案内のとおり種目別指定ということで、そうした専用の箱物施設、拠点施設はないというのが現状でありますけれども、今回の第2期スポーツ基本計画の中で冬季型の、冬季に関しては今まで種目別だったけれども、少し次元の違う形でのトレーニングセンター等の可能性についても言及をされています。ということなので、まだ確実ということではありませんけれども、冬季スポーツの総合型の冬季版のナショナルトレーニングセンターというものも可能性として光は見えてきているのかなということも思っています。

札幌市さんが手を挙げられたというか、そういう報道は承知はしておりますけれども、具体的にその後どんな動きになっているかというもお聞

きはしていません。名寄市においては、昨年度から総合戦略の中で冬季スポーツの拠点化ということで、それこそナショナルトレーニングセンターを運営しているジュニアの育成の根幹をなしている日本スポーツ振興センターという機関がございまして、こちらのほうが主体となって北海道のほうに委託した、いわゆるウインタースポーツコンソーシアム事業というのを昨年受託をして、この間もさせていただきました。また、北海道のタレント発掘事業に関してもほぼ名寄を拠点として今やっけていただいているというような現状の中で、名寄あるいは名寄地域のこの間の冬のアスリートを育成することに対しての評価が北海道あるいはスポーツ振興センターから非常に高く評価をいただいています。そんなことも含めて、この取り組みを積み重ねていくことが大事だろうと思います。つまりは、箱ありきではなくて、まずはジュニアアスリートの子供たち、あるいはアスリートの人、子供たちがこの地域で学びたいというか、トレーニングしたいと、そういうふうに使われる地域としてさらに磨きをかけていくことが大事だろうというふうに思っています。その先にそうしたことも見えてくるのではないかとこのように思っています。世界的に温暖化になっていく中で、日本あるいは北海道、さらには北海道の中でも名寄の冬のスポーツ環境の優位性というのは非常に今追い風というか、注目をされているというふうに思っております。この環境の地の利も生かしつつ、まずはしかし地域を挙げて子供たちを育てていく、冬のスポーツを文化にしていく、環境をつくっていくことが将来につながっていくものというふうに思っておりますので、引き続き北海道、国のほうには働きかけをしつつ、そうした動きも積み重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。なよろスポーツ合宿誘致推進協議会というのも立

ち上がって、官民一体となって進めてきているわけですから、本当にそういう構想が名寄を核としてなることを期待をして、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最後になりますが、市職員に係る女性の面接官の登用について、先ほど御答弁いただきました。今現在は、看護師、それから保育士なり、それから保健師の専門職にかかわる部分については担当部局のほうからもこの面接に参加をしていると。そういう意味でいうと女性も参加をしているということだと思ふのです。ただ、一般職についてはまだそういうふうに至っていないという理解でよろしいですね。私は、職員採用に関して言えばやはり人事をつかさどるところが担当するというのはごくごく当たり前の話で、そういうことだというふうに認識をしていますし、今までのやり方というのがよろしくないということでは決してございません。ただ、今後においてこの一般職の採用においてもやはり女性職員の参画というふうな形で面接にも入っていただくというふうな形がとれないものかというふうに思っているところなのです。

そこで、女性登用の意義とか必要性というふうな部分に関して言えば、やはり名寄市は男女共同参画社会を目指して名寄市でも取り組みを進めている。女性職員のそういうスキルアップにもつながるものだというふうに思っていますし、面接の最初の部分でいうと、今までの部分でいうと人事にかかわる部分、女性がいなかったということもあったのでしょうけれども、男性の目からだけではなくて女性の視点というのも大事なのかなというふうに思っておりますので、それとここにもおられますけれども、実際名寄市でも女性の部長職も誕生しているというふうなことも背景にありますし、そういうふうなことで複数の視点で物事を見ていくというのは、これは非常に必要なことなのだなというふうに考えております。そこで、今私の思いがあるわけですが、それに対して

御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 面接時における女性の視点というところから、採用する側からも、あるいは職員の育成という観点からも効果があるのではないかという貴重な提言をいただいたというふうに思っています。ただ、一番大切なのは市職員の採用に当たっては優秀な人材をいかに確保するかということだと思いますので、そういった意味では職員を募集する段階から試験あるいは面接を通じての採用に至るまでの過程でさまざま工夫をしながら優秀な人材を確保していかなければいけないのだというふうに思っていますので、今言われた塩田議員の面接時における女性の視点というのも1つ提言をいただきましたので、それも提言として受けとめながら今後の人材採用に邁進していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉サービス事業について外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

大項目1の福祉サービス事業についてお伺いします。厚生労働省の簡易生命表データによりますと、平成27年日本人の平均寿命は男性が80.79歳、女性が87.05歳で、平成26年と比較して男性は0.29年、女性は0.22年上回りました。ちなみに、日本全国47都道府県中、平均寿命の長さで北海道は19番目となっております、人生



80年時代に入ってまいりました。こうした長寿命時代に対応し得る福祉サービス事業が今行政に求められております。

そこで、本題に入りますが、小項目1、平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援、障害、遺族給付金に関して伺います。平成26年4月の消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的、臨時的な措置として、簡素な給付措置、臨時福祉給付金がとられ、申し込み期間、平成28年9月6日から同年12月6日期限として、対象者には1人当たり3,000円が支給されました。そこで、臨時福祉給付金と年金生活者等支援、障害、遺族給付金についてそれぞれ本市の支給対象者総数は何人いたのか、そして実際の支給人数と総支給金額を最初にお知らせいただきたいと思えます。あわせて、今後の臨時福祉給付金の支給計画についてもお知らせください。

小項目(2)、支給手続の簡素化について。高齢者は、特に煩雑な手続を苦手とする人が多く、また窓口業務としても対応に大変な手間と時間がかかるのではないかと思います。支給対象者はリストとして把握されていると考えられることから、支給手続の簡素化について上申していること等、あるいは考えていること等についてお知らせください。

小項目(3)、高齢者の健康増進と通いの場の創設等の考え方について。名寄市のデータによると、65歳以上の高齢者人口は平成29年1月末で8,800人と31.18%であり、そのうち1,574人が要介護、要支援となっています。将来統計を見ても平成32年まで高齢者人口の増加傾向が続くことが想定されており、健康増進施策と健康寿命の延伸化、延伸策、さらに高齢者の社会参加と生きがいづくりなどを通じた通いの場の増設などについて本市の考え方をお伺いいたします。

次に、大項目2、有害鳥獣駆除対策についてお伺いいたします。小項目の(1)、鹿による農産

物被害について。農業を取り巻く環境は大変厳しくなっており、農家戸数の減少、高齢化、集落のコミュニティ機能の維持などさまざまな課題が山積しております。そうした中で、せっかく苦勞して農作物を育てても、収穫期を前にして有害鳥獣による被害を受ける、あるいは家畜が被害をこうむるなど安心できる環境にはありません。こうしたことから、有害鳥獣に対する生態系に考慮した対策が求められております。そこで、名寄市での有害鳥獣による被害の顕著な農作物の種類、面積、被害金額などについてお知らせください。

小項目(2)、箱わな、おりと申しましょうか、購入等への支援策についてですが、農家の皆さんは被害を食いとめるために有害鳥獣に対し、自主防衛と申しますか、さまざま御苦勞されているところでもあります。そこで、①の鹿の箱わなに対する行政の援助について、道の許認可の駆除頭数、国、道の鹿の箱わなに対する援助の有無、本市の考え方についてお知らせください。

②、アライグマへの報奨金の新設について。ヒグマ、エゾシカ、アライグマの駆除に取り組んでおりますが、特にアライグマに関しては繁殖力が強く、今後増加が懸念されるため、特に注意が必要であることが第2次の名寄市農業・農村振興計画でも記載されており、本市においてもアライグマの生息地域の拡大も見られることから、報奨金を新設し、特定外来生物であるアライグマについては一気に駆除すべきと考えますが、いかがお考えかお聞きいたします。

③、防除従事者講習会などの取り組みについて。名寄地元での講習会開催時に有資格者が講習期限内であっても受講し、切りかえ時期を合わせることはできないか、こうした質問が寄せられております。上川総合振興局などと協議の上、働きかけてほしいとの要望があります。対処できないものかどうか考え方をお聞かせいただきたいと思います。

小項目(3)、名寄市有害鳥獣焼却処理施設の

現状について。名寄市有害鳥獣焼却処理施設は、風連の一般廃棄物処分場で2012年から駆除した鹿を焼却することで設置されていると認識しておりますけれども、施設の状態について、処理能力、処理に関する時間、処理に要する時間、何頭をどのぐらいの時間でやれるかということです。それと、処理対象の鳥獣、処理施設の現状などについてお知らせいただきたいと思えます。

小項目（4）、広域連携による有害鳥獣処理等の考え方について。いずれ近隣の自治体が協力して広域連携による有害鳥獣処理等について考えなければならない時期が来ると思うのですが、今後の本市の考え方についてお伺いいたします。

次に、大項目3、JR宗谷本線問題について。昨年9月議会、12月議会とこの問題で質問し、宗谷本線活性化推進協議会会長、加藤市長を先頭に大変頑張らせていただいているわけですが、さまざま動きに変化があることから連続して取り上げさせていただいております。

そこで、小項目（1）、道の鉄道ネットワークワーキングチームの報告書を受けて。JR北海道の路線見直しについて道の鉄道ネットワークワーキングチームが1月30日までにまとめた報告書案で、石北線や宗谷本線名寄一稚内間については維持すべきだとされ、特に心配された宗谷本線名寄一稚内間についてロシア極東地域との交流拡大を見据え、路線維持を求める、このような内容になったことが報道されておりますが、本市としての受けとめ方についてお聞かせください。

小項目（2）、全道の関係自治体間の結束を高める運動を。このたびの道の鉄道ネットワークワーキングチームの報告書案は、JR北海道が単独では維持困難とした10路線13区間の中で守るべき路線に優先順位をつけた形となり、全道の関係自治体間にある意味ではくさびを打ち込むことにもなっております。国が前に出てきていないことについて私は不満に思っているところでありますが、株式上場を果たしていないJR北海道の最

大の株主は国であり、全道の地域の鉄道は大切な生活路線として暮らしを支える交通弱者の足であり、地方交通路線の維持、存続問題では収益よりも公益を重視した国の総合交通政策へと変更するよう強く求め、全道の関係自治体間の結束を高める運動が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、本市のお考えをお伺いいたしまして、この場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 佐久間議員からは、大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長から、大項目3は総務部長から答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

大項目1の福祉サービス事業について、初めに小項目1の平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援、障害、遺族給付金に関してについて申し上げます。御質問の支給対象の総数については、臨時福祉給付金の対象者は基準日において市民税均等割が非課税の方で、かつ課税されている方の扶養になっていない方となっております。対象者の総数を調べるためには、これらの条件を満たす方を調べる必要があります。しかし、地方税法において税務情報は守秘義務が課せられており、本人の同意なく調査することはできません。また、単身赴任者の家族や大学生など他市町村に居住する方の扶養親族となっている場合、扶養内容を画一的に把握することはできない状況となっております。そのような中で対象者への有効な広報活動として、課税されていない方へ税務課より課税されていないため給付金対象者の可能性がある旨をお伝えする臨時福祉給付金のお知らせを送付し、同時に給付金の案内を同封し、対象者へ周知をしております。

平成28年度臨時福祉給付金の対象者となり得る、課税されておらず、市内で扶養関係がない総数は約4,300世帯、約6,100人、年金生活者等支援、障害、遺族給付金は約250世帯、約2

60人です。ここから他市町村に居住する課税者に扶養されている世帯を除くと給付金の対象者総数となりますが、先ほどお話ししたとおり税法上の守秘義務と他市町村への申告されている扶養情報について本人の同意なしで開示することができないため、支給対象の総数は算出することができません。

次に、実際の支給人数と総支給金額について申し上げます。平成28年度臨時福祉給付金の支給件数は3,317世帯、4,673人、支給金額1,401万9,000円です。年金生活者等支援、障害、遺族給付金は214世帯、222人、支給金額66万円です。

また、今後の臨時福祉給付金の支給計画ですが、消費税の再度の引き上げが平成31年10月まで延期されたことに伴い、平成29年4月から平成31年9月までの2年6カ月分の臨時福祉給付金経済対策分を平成29年3月17日から6月19日まで申請受け付けを行います。対象者は、平成28年度臨時福祉給付金と同様で、平成28年1月1日時点名寄市民であり、平成28年度の市民税均等割が非課税であり、かつ課税されている方に扶養されていない方となります。支給額は1人1万5,000円です。今後対象と思われる方に対し、税務課からのお知らせと臨時福祉給付金の案内を送付する予定のほか、広報、地元紙などで広く周知を行ってまいります。

次に、小項目2の支給手続の簡素化について申し上げます。臨時福祉給付金の受け付けは、臨時的窓口を開設し、所管する部署のみならず、他部署の応援も得て全庁的な体制を構築し、窓口業務を行い、速やかな対応を行うよう心がけております。基準日における住民データをあらかじめシステムに入力しておりますので、申請の際は申請書に必要な事項が印字されて出力されますので、御本人には押印もしくは署名していただくのみとなっております。また、本人確認などの添付書類についても御本人の同意のもとコピーを作成し、申請

者のお手を煩わすことのないよう努めております。受け付け時間に関しては、申請の時期によって待ち時間に差はありますが、申請受け付け自体は3分程度で終了するように心がけております。厚生労働省に対し、支給手続の簡素化について当市が上申した事実はございませんが、平成26年度の臨時福祉給付金事業が開始する際には多くの市町村からさまざまな意見が出されました。当市では、対象者が明確になるよう臨時福祉給付金に係る立法措置を行い、地方税法の守秘義務を本事業の実施に限り暫定的に開示できることを他市同様に望んだ経緯があります。事業実施に当たり臨時窓口の混雑が予想されたため、簡素化については担当部署を中心に考え、少しでも混乱を回避するよう取り組んでまいりました。本人確認など簡素化が難しい部分もありますが、今後とも受け付け事務の簡素化については申請する市民の方の負担が少なくなるよう事業を進めてまいります。

次に、小項目3の高齢者の健康増進と通いの場等の考え方について申し上げます。本市の平成29年1月末の高齢者数は8,800人となり、その中でも75歳以上の後期高齢者数は4,646人で、要介護、要支援認定者の9割以上を後期高齢者が占めていることから、今後とも要介護、要支援認定者が増加を続けることが見込まれております。このような中、高齢者が介護を受けることなく、健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間である健康寿命を延ばしていくことや、さらには平均寿命と健康寿命との差を縮めていくことが必要であると考えております。そのためには、今後高齢者の健康づくりや生きがいづくりの取り組みがますます重要となっております。

本市における高齢者の健康増進事業については、名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の中で高齢者の保健事業として掲げておりますが、1つには健康づくりの推進としては各種検診の実施や保健指導による保健事業の充実、2つには健康づくりへの支援として保健センター

や町内会館などにおいて保健師や管理栄養士などによる定期的な健康相談、栄養指導、生活習慣病の予防や健康増進のための講話や健康体操教室の実施、3つには感染症予防の推進として高齢者の肺炎球菌、インフルエンザ予防接種の助成などの取り組みを進めております。さらには、なよろ健康まつりなどのイベントの開催、運動習慣の定着ときっかけづくりを目的としたなよろ健康マイレージなどさまざまな機会を通して健康管理の大切さや健康づくりに向けての意識啓発に努めてまいりました。

また、高齢者の社会参加と生きがいづくりについても先ほど申しあげました高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に登載しておりますが、高齢者の生きがい対策事業として老人クラブ、健康づくり体操教室、生きがい講座などの事業を進めてまいりました。健康づくり体操教室では、毎週木曜日に総合福祉センターの多目的ホールにおいておおむね60歳以上の市民が健康体操やフォークダンス、民謡踊りなどに組み込まれており、年間の延べ参加者数は約2,000人、1回当たり約50人の参加をいただき実施しております。また、生きがい講座として手びねり陶芸やアートフラワー、手芸、シニアコーラスの講座を設けており、受講生の皆さんは9月に市民文化センターにおいて開催しております生きがい作品展への出展や利用者の会においてコンサートを開催するなど取り組みが実施されているところです。

通いの場につきましては、本年4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業を実施するに当たり、将来に向け高齢者ができる限り居宅において自分らしい暮らしを続けるための介護予防の取り組みとして、本市におきましても新年度より新たに地域介護予防活動支援事業として通いの場の取り組みを実施する団体、個人へ運営費の助成制度を設けたところです。国によりますと、介護予防には週に1回程度の外出や運動が効果的とされており、住民主体の自主的な参加による通いの場により、

家に閉じこもらず、身近な場所で身近な仲間と交流しながら介護予防が図れるよう今後事業の周知や支援等に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 私からは、大項目2、有害鳥獣対策について、小項目1、鹿による農作物被害についてお答えします。

有害鳥獣による農作物への被害につきましては、農業者からの申告により対象となる鳥獣ごとに調査しておりませんので、被害全体ということで御了承ください。平成27年度の被害集計となりますが、被害面積としては90.3ヘクタール、被害額では概算で1,512万5,000円となっております。また、特に被害の大きな農作物としてはスイートコーンで被害面積21.3ヘクタール、被害額が865万6,000円、水稻が面積24ヘクタール、被害額178万5,000円となっております。

次に、小項目2、箱わな購入等への支援策についてお答えします。現在農作物への被害防止のための駆除活動については、名寄市鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣の駆除に当たっております。計画においては、エゾシカの駆除につきましては捕獲計画数として500頭とし、捕獲方法としては銃器、わなによる捕獲としています。鹿の箱わなについては、くくりわな等に比べ取り扱いが安易なわなではありますが、設置場所の確保や捕獲されるまでの間の管理などの点では労力が必要なものであります。駆除活動については、名寄市有害鳥獣被害防止対策協議会において取り組んでおりますが、エゾシカの駆除について箱わなによる取り組みについては現在のところありません。今後箱わなの有効性について協議会において研究してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。また、わな等の導入に係る国、道の支援策としては、個人の導入に対してはございませんので、御理解を願います。

また、アライグマについては、年々捕獲頭数や捕獲される地域もふえていることから、さらに対策を強化していく必要があると考えております。農作物への被害防止対策としては、農地周辺や牛舎などに箱わなを設置し、捕獲することで、被害防止に取り組むことが有効なことから、農業者の方が駆除に取り組めるよう防除従事者講習会を開催するとともに、貸し出し用の箱わなを準備し、対応してまいりたいと考えておりますので、報奨金の新設については現時点では考えておりません。

狩猟免許の更新に係る講習会につきましては、北海道が実施しているもので、通常は上川総合振興局において開催されておりますが、3年に1度名寄市内で実施されることとなっており、最近では平成27年度に開催されております。道に確認したところ、開催日程については年次計画により決められており、地元開催の要望等を組み入れることが難しい状況となっておりますので、御理解を願います。

小項目3、名寄市有害鳥獣焼却処理施設の現状についてお答えします。名寄市有害鳥獣焼却処理施設については、平成24年度より処理を実施しております。施設の処理能力は、焼却量は700キログラム、許可捕獲期間のエゾシカを対象に処理を行っております。現在施設の稼働については、特に問題はなく、ダイオキシン等の発生量についても基準を満たしており、今後も適宜必要な修繕を行いながら周辺環境に配慮し、運用してまいります。

小項目4、広域連携による有害鳥獣処理等の考え方についてお答えします。エゾシカの処分につきましては、当面の間は現在の焼却施設を有効活用し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、広域連携による処理については現在検討しておりませんが、将来的には現在の処理施設の老朽化の度合いを勘案するとともに、近隣市町村の状況を調査しながら検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、JR宗谷本線問題について、初めに小項目の1、北海道鉄道ネットワークワーキングチームの報告書を受けてについて申し上げます。

本年2月7日に鉄道ネットワークワーキングチームの検討結果が北海道知事に報告をされました。この報告の内容には、これまで当市が会長を務めます宗谷本線活性化推進協議会が昨年3月に閣議決定された北海道総合開発計画で示された国境周辺地域の振興を実現するためには宗谷本線の存続が不可欠であるとの強い要望が反映をされており、この間の要望活動の成果のあらわれと受けとめております。しかしながら、宗谷本線の存続やJR北海道の持続可能な経営構造の確立に向けた抜本的な国の支援が決定したわけではございませんので、今後とも関係機関との連携や同協議会内での情報共有を図り、宗谷本線沿線全域で危機感を持ち、路線存続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、北海道の関係自治体間の結束を高める運動について申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、これまで宗谷本線活性化推進協議会におきまして要望活動を行ってきており、宗谷本線につきましては鉄道ネットワークワーキングチームの検討結果におきまして一定の評価をいただいたところでございます。宗谷本線の存続については、同協議会を受け皿として協議を進めることが事前に確認をされており、今回のワーキングチームの報告を受け、北海道が地域の協議に積極的に関与する動きも示されたことから、北海道のリーダーシップにも期待をしているところでございます。御質問をいただきました全道の関係自治体間の結束を高める運動につきましては、北海道並びに同協議会構成自治体及び団体ともしっかりと連携を図りながら、全道沿線自治体などの動向にも注意をし、進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。再質問に移らせていただきます。

それで、まず最初に平成28年度の臨時福祉給付金及び年金生活者等支援の給付金に関してですが、臨時福祉給付金は消費増税による低所得者に対する部分的な還付であることから、100%の受け取りをサポートするのがある意味で市の行政としての役回りだというふうに私は思っております。そうすると、先ほどの御答弁だと6,100人対象のところ4,673人に支給をしたということですから、およそ1,400人近くが受け取るべき給付金を受け取れていないことになっているわけでありまして。これは1人3,000円でしたから、総金額にして大体400万円近くですか。400万円を超しているかな。そういうふうになるわけですか。このことをまずどういうふうにとめているかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども申し上げましたが、当市でつかんでおります非課税の方につきましては4,600ということがございますけれども、今議員がおっしゃった1,400人の方につきましては他の市町村の扶養になられているという方と私どもでは考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） その受け取り手続きをしなかった方について、追跡調査だとかその後の対応ということでは特別やられていないということですか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 臨時福祉給付金の対象者につきましては、先ほども申し上げておりますが、税務情報を確認する必要と、また民法上の贈与契約となるため、本人の同意と申請行為が必要となります。このため、非課税者個々人に対して申請行為を勧奨することは守秘義務が課せ

られている地方税法上できません。このため、広報活動が非常に重要と考えております。現在対象と思われる世帯にのみ送付しております案内につきましては、平成26年度の臨時給付金開始当時は課税、非課税関係なく全戸に案内を郵送させていただきました。これは、自身で判断できなくても臨時福祉給付金の対象者でない親族や日常のお世話をする方たちにもこの制度を知ってもらい、本人へ申請を勧奨していただくためであります。このほか対象と思われる世帯への案内に加え、地元紙や広報にも複数回掲載するなど周知を図っております。

また、来庁できない方のためには電話での相談や郵便での申請も可能としております。また、社会福祉施設等へ住民票の住所を置いている方には直接施設へお知らせと申請書をお持ちして、申請しやすい環境をつくるようにしております。さらに、長期入院などによりやむを得ない事情によりまして期間中に申請を行うことができなかった方につきましては、年度内に限り申請を受け付けるような取り扱いもさせていただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 対象者がほかの市町村で例えば扶養親族であって、名寄に住民票だけあるという、それでほかの市町村で受けている方ばかりだったら、私はそれはそれでいいと思うのですが、もしこの社会保障制度というのを知らないで受け取っていないければ、知っている権利行使をしないのであれば残念だけれども、これは仕方ないというふうに思うのですけれども、知らなかったということで受け取っていない方がいたら、やっぱりこれは問題だと思うのですが、今のところ他の市町村のところで受け取っているのではなからうかということですから、あとは法的に調べる手法が見当たらないということですから、それはそれで理解しました。

それで、支給手続の簡素化について、次に移り

たいと思うのですが、例えば支給手続の際に現金での支払い要望時、このときに金融機関の口座番号だとか、そういうものを求められることもあるということが市民の方から指摘されておりますが、この現金での支払い要望時には金融機関の口座番号写しは不要ではないかというふうに私は思っております。それで、これは名寄市の臨時福祉給付金支給事業実施要綱、平成28年8月22日告示の第1035号に基づいて事務手続がなされているというふうに思っておりますが、この関係についてここの取り扱い上の整合性についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員おっしゃるとおり、現金での支給要請時には金融機関の口座の写しは不要であります。申請には、通知書、本人証明書類、印鑑があれば申請することができます。おっしゃったように、名寄市臨時福祉給付金支給事業実施要綱、平成28年8月22日告示第1035号の第6条にて申請及び支給の方法が記載されておまして、現金による支給、口座への振り込みができると定められております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

それであと、平成29年度の支給に際してまた新たに要綱を創設しているというふうに思うのですが、その辺についてちょっとお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 平成29年度の臨時福祉給付金につきましては、一応あす以降御案内を送付させていただきたいというふうに考えております。実施要綱につきましては、起案して今決裁中でございますが、市のホームページの例規類集にアップロードされるということになりますが、その日付については今のところちょっと不確定なところもありますが、なるべく早くアップロードされるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 平成28年の臨時給付支給のときには、およそ15日前に事務取扱手続についてこれは確定して、情報公開もされておりますけれども、今回は取り扱的に少しおこなっているのかなというふうに思うのですが、ぜひ部長の今おっしゃったような形でやっていただきたいというふうに思います。

それと、いわゆる取り扱い手続の申請場所なのですけれども、名寄庁舎と風連庁舎、智恵文支所の3カ所で取り扱いが行われるということでありますから、これはその窓口業務を担当する方がこの要綱に基づいて取り扱いの統一化をしっかりと図っていただいて、ここに行ったら全然だめだったとか、そういうことのないように、市民が損をしないようにぜひ取り扱いをお願いをしたいと思います。

それで、高齢者の健康増進と通いの場の考え方について、移ります。名寄も頑張っておられて、福祉の分野では通いの場といますか、さまざまな事業を行っておられるわけですけれども、先進自治体の例として神奈川県藤沢市、人口規模は違うのですけれども、ここはいきいきシニアライフとして高齢者の通いの場の運営団体を公募して実施団体とする、いわゆる住民主体実施型と、それから地域の社会福祉法人等に委託して実施をする委託実施型の2通りの形態で高齢者の通いの場をつくっております。本市に当てはめたら、住民主体実施型、これは町内会や老人クラブ、さまざまあろうかというふうに思っていますし、それから委託実施型としてはこれは社協だとか、あるいは生涯学習等の取り組みに類似するというふうに思うのですけれども、先ほど地域介護予防活動支援事業と。新たに始められるということも言われております。ぜひこの取り組みについては期待をしたいというふうに思うのですけれども、もう一つ、これは藤沢市あるいは熊本県などでもやられ

ているのですが、多世代の地域の住民が気軽に立ち寄れる居場所というのを地域の縁側という事業で展開しているところもございます。これらの取り組みについても今後の施策の一つとして参考になるのではないかなというふうに考えますが、こちら辺についての考え方などもしあればお願いしたい。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 議員から御提言いただきました一般介護予防事業のお話ありがとうございましたけれども、国が提示しております地域支援事業によって通いの場のほうを新年度本市においても取り組みを開始させていただきたいというふうに思っております。

議員から御提言ありました地域の縁側事業につきましても、今申し上げました一般介護予防事業につきましては高齢者のみならずさまざまな世代の方が一緒に取り組まれるという、そんな事業形態をできるものの形で要綱を整備していければというふうに思っておりますので、議員の御提言を十分参考にしながら、新年度につきましてはモデル的というか、新たに取り組んでくださる事業を市民の方々に紹介しながら、その輪が広がっていくような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

それで、健康増進施策と健康寿命の延伸策の一つとして、私は名寄市で特に愛好者の多いパークゴルフ、これを積極的に少し増進してはどうかというふうに実は考えておまして、名寄には御存じのように5つのパークゴルフ場がありますけれども、市が整備をして十分芝刈りだとかされているところとそうでないところ、特に天塩川の河川敷だとか、それから名寄川の河川敷、健康の森なんか大変きれいにされているのですけれども、やっぱり夏から秋まで、これはお年寄りが通える場

があるというのはすごく素晴らしいことだなというふうに思うのです。こうした自然をほんのちょっとだけ手を入れてやれば、例えば芝がきれいになっていればみんな分散してそういう体を動かしてやるようなことにつながっていくのではないかなというふうに考えておまして、それで天塩川パークゴルフ場が名寄市の建設水道部維持管理センターで、名寄川パークゴルフコースは名寄市の建設水道部管理課が所管ということで、建設のほうはさまざまな予算づけ、いろんなところに幅広く事業展開していかなければならぬということもありまして、これは福祉の観点からぜひ高齢者の草刈りなどの最低限の維持費あるいは委託費を拠出するなどの手だてはやって健康増進につなげてはどうかと思いますが、この辺の考え方についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員お話しのとおり、天塩川の河川敷、そして名寄川の河川敷については建設水道部が管理をしているということでございます。この2カ所のパークゴルフ場につきましては、もともと河川敷を有効利用ということで、これはパークゴルフ場のほかにソフトボール場ですとか、グラウンドゴルフなどあわせて整備をした無料の施設としているところであります。この2カ所の河川敷のパークゴルフ場につきましては、維持管理については建設水道部が行っていきまして、予算については全くつけていないということではなくて、予算もつけておりますし、私ども以上にそれぞれのパークゴルフ愛好会の方が非常に熱心に御協力いただきまして、コースのフェアウエーの管理ですとか、手入れをやっているという状況になっています。議員のほうから福祉の観点からということで話がございましたけれども、先ほども言いましたけれども、この2つについては無料施設ということにしておりまして、ほかに健康の森ですとか、そういった有料施設と私どもがいわゆる河川敷の、あるいは



緑地の整備として持っている施設と差別化を図るということから、現行の管理体制のまま、管理体制の水準を維持をさせていただきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 健康福祉部のほうからお答えいただくと思ったのですが、中村部長がお答えいただきました。それぞれ会員の皆さん頑張って維持保全をしているのですけれども、しかしせめて芝刈りくらいはシーズン中何回かこれはやってほしい。あるいは、自分たちがやってもいいけれども、やっぱり多少の委託費くらいは捻出を考えてほしいということもありますから、屋外で健康的にパークゴルフをやって維持をするということでもありますから、ぜひお答え要りませんけれども、考えていただきたいというふうに思います。高齢者には、教育と教養が必要だというふうに言われております。これは、教育のほうはきょう行くところがあると。それと、教養はきょう用事があるということで、含蓄が深い目的を持って生活することで健康な体を維持するということと言われておりますので、ぜひなお一層の努力をお願いしたいと思います。

有害鳥獣駆除対策の関係について再質問させていただきます。駆除の種類だとか、それから駆除頭数の決め方について少しお考えをお聞かせいただきたいと思います。特にタヌキだとかカラスなんかは、これも悪さをするということで駆除設定を望む農家の方の意見もあるのです。酪農家の方は結構深刻で、子牛をやられただとか、それから牛の目をカラスにつつかれただとか、かなり被害もあるということで、こちら辺について部長のほうで考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 有害鳥獣対策の駆除に関しては、私も基本的に農業の関係の農業被害に関連してということで考えてございます。そ

ういった部分でいきますと、今タヌキとかカラス、一部そういうお話もお伺いするのですけれども、総じてそこら辺の対応については、特にカラスにつきましてはそういう事案があれば猟友会さんに御相談をさせていただきながら対応していただいたりということはありませんけれども、タヌキについては現在そういった対策は講じておりません。いずれにしても、この駆除等につきましては名寄市の有害鳥獣対策協議会という農協、市、さらには猟友会の皆さんのそういう機関がございますので、そういった中で御検討をする事項なのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

アライグマに関して先ほど個別の報奨金については新設の考えはないということなのですが、かなりこれふえてきていると。平成27年度は十数頭だったものが私聞くとところによると四、五十頭は間違いなく捕獲されているのではないかと関係者の情報がございます。これは、早期に一気にやったほうがいいのではないかとというのは、これ特定外来生物でありますし、そのための講習会も智恵文地区でわざわざかなりの大人数の農家の皆さん、関係者集めてやられたということでもありますから、これはやっぱり個別に報奨金を出すのが一番いいのではないかと考えておまして、各自治体見ますと大体2,000円から3,500円ぐらいの幅いろいろあるのですけれども、そういう報奨金をつけてやっている自治体が結構ありますから、ぜひ御一考をお願いしたいと。

それと、各地区の保全会が多面的機能支払交付金、これを活用してやられているということも情報としてありますから、ぜひ個人に1頭捕獲につき幾らということで報奨金を考えてはいいのではないかと。でも、きっと答えは同じだと思いますし、時間もないので、これはあれなのですけれども、次に移りますけれども、近隣自治体などとの

有害鳥獣処理施設などの共用、先ほど将来的にはというお話ありましたが、新聞報道であったように、近くでいうと中川町、ここではエゾシカの資源活用プロジェクトを立ち上げて、これはペットフードにする。皮はなめし革にすると。とれた油は燃料にするということでこれやっているのですけれども、資源の有効活用と循環型社会の構築という観点から考えると、大変いい取り組みではないかと思うのです。それで、名寄でとれた鹿だとか、その処理も結構経費かかるものですから、これは中川町に連絡して、名寄はとれた鹿だとか、それを原料として提供すると。お互い近間でやっていることがあるのであれば、それに協力しましょうと。うちは処理のコストを削減するという観点から、中川町のほうに働きかけてみてはいかがかと。これ受ける相手もいますから、うちは自分のところで手いっぱいと言われたら終わりなのですけれども、ぜひそんなことも御検討について考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 今議員からお話をいただきました中川町の施設、今月中旬ぐらいから稼働するというお話をいただいています。資源として有害鳥獣のさまざまな活用を今度も含めて考えてございますけれども、お肉にするとか、そういった取り組みがございまして、中川町については今議員からいただいたというような内容を実施することということでございまして、こういった食肉だとか加工用の原料に持っていくためには一定の条件のもとでの搬入だったり、そういったことが求められますし、条件に合うのかどうかということもあるのかなというふうに思います。そんなことを調査研究させていただいて、そういうことは受けるほうの中川町がどういうふうに考えるかということもありますので、そこら辺少し議論させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ぜひ打ち合わせを密にさせていただいて、処理コストの低減につなげていただければと思います。

最後に、時間なくなりましたので、JRの問題に入りたいと思います。それで、いろいろ私も言いたいことあるのですが、時間ないから簡潔に言いますと、やっぱり国も責任あるし、大きいし、それからJRの経営陣の責任もすごく大きいものがあると思うのです。しかしながら、きょう時間ないので、これらは飛ばしますけれども、例えば国策としてリニア中央新幹線では9兆円の予算を投入して3兆円の財政投融資を決定しているのです。東京から大阪間リニア走らせて、たった20分です、短縮。もっと40分とか50分とかあるのですが、間でとまる駅の時間帯だとか、そういうのがあって、最終的に20分ぐらいしか短縮できないだろうと。こういう国の政策の中で、北海道は6,822億円の経営安定資金でおよそ半分ぐらいの利回りしかないということで、これ半分ぐらい切られようとしているわけです。これは、大変私は怒りを持っているのですが、この際そういうのは横に置きまして、特に今回具体的に今鉄道ネットワークワーキングチームのほうで出された答えというのは、まだこれ決定でないですから、だからこの後の本気度がやっぱり試されているのではなかろうかというふうに思っています。特に根室管内でも始まっているように、やっぱり具体策を宗谷本線活性化推進協議会でもまとめていかなければならないのではないかとということで、1つはロシア極東地域との交流拡大ということがあります。これを国、道の働きかけと連携を図って、具体的にどういうふうにやっていくのかと。特に稚内市なんかもビザ免除だとか、ロシア人のビザ発給手続の簡素化で動いているわけです、特区として。だから、やっぱりそこを後押しするような、今ビザ発給されても、これは船舶使って、向こうから来た人は72時間しかビザはないわけです。だから、この有効時間の拡大、例えば今と同じ手

続で1週間ぐらい、これはビザでいろいろ動き回れる、こういうことをやっぱり名寄も提言していくべきではないかというふうに思っております。

それと、12月に加藤市長のほうから御答弁いただいた中に、サイクリングツーリズムという考えがございました。これも大変いいことで、いいことだなというふうに思ったのですが、私ちょっと調べてみたら平成22年8月に列車の旅とサイクリング、臨時列車「夏のニセコ満喫号」ということで実施されたのです。そのときは、3両編成で真ん中のところに自転車解体しないでも積み込めるものが、8台ぐらい入れられるようになって、あとは今のJRの内規の中で折り畳んで運ばなければなりませんから、こういう具体的なものを組み立てる。それと、地域としての利用促進計画というのがやっぱりこれはどうしても必要だというふうに思うのです。だから、沿線のところで具体的なもの、土別もちらっと駅改修、庁舎の建てかえにかかわって新聞に出ておりましたけれども、沿線とともにやっぱり具体的な提言をやっていくべきではないかというふうに思っております。

去年の11月14日から17日に私たち凧風会で会派で視察に行ったときも北海道新幹線使って移動したり、先般の札幌の会議も2月22、23ですけれども、これも勉強会だったのですけれども、JRを利用して行ってきたということで、もちろん時間帯、乗り継ぎだとか、いろいろこれはありますから、いつでもJRを利用しろということでないですけれども、やっぱりできるときはそういうふうにご利用すると。市からの出張の方も一緒に乗っていましたから、十分そこら辺は受けとめていただいているだろうというふうに思いますが、最後にJRの問題で加藤市長のほうから総括的に決意と御答弁いただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐久間議員からJR北海

道の問題について改めて御質問、御提言をいただきました。ワーキングチームが一定の結論を出されたわけでありましてけれども、これで残ることが決まったわけでは全然なくて、当然のことながら国がどういうふうに抜本的に関与していただけるかということが今後の勝負になってくるのかなと思います。おっしゃるように、具体的な動きをしていかなければならないというふうに思っています。北海道としっかりとここは連携をしつつ、地域では何ができるのかということも議員が先ほどおっしゃっていただいたアイデア等も含めて出していく。その中で協議に入っていくということが必要ではないかというふうに思っています。幸いにして宗谷本線活性化推進協議会はある程度自治体の皆さんがまとまっていたというふうに思っていますので、そうした強みも生かしつつ、そんなに残された時間もないというふうに思っていますので、できるだけスピード感を持ってここはしっかりと議論を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ御指導をまたよろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

第2次名寄市農業・農村振興計画について外1件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い大項目2点について順次質問をしてみたいです。

初めに、大項目1点目、第2次名寄市農業・農村振興計画についてお伺いをいたします。当市においては、基幹産業である農業の振興、発展に向けての中長期的指針として、平成19年度に新名寄市農業・農村振興計画を策定し、それに基づきさまざまな農業施策の展開を図ってまいりました。当計画は、今年度、平成28年度で10年間の計画期間が終了し、次年度、平成29年度からは第2次名寄市農業・農村振興計画が策定され、計画に基づき新たな形での農業振興施策の展開が期待

をされているところです。

新年度からの計画推進に向けて既に素案もまとめ、示されているところではありますが、まず1点目に今回の計画の基本的な考え方について御見解をお示し願います。

2点目に、今計画を策定するに当たりさまざまな機会を設け農業者の意見を聴取したことと思いますが、それらの意見が計画にどのように反映されているのか、検討委員会等での議論経過も含めてお知らせください。

3点目に、今計画の基本計画についての詳細と新年度以降実施計画において予定されている具体的な事業についてお知らせを願います。

次に、大項目2点目、小中学校におけるスキー授業についてお伺いいたします。小中学校におけるスキー授業は、学習指導要領において自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意することという位置づけにより、主に積雪のある地域において実施されております。当市においても子供たちの体力や運動能力の向上という視点のみならず、雪国ならではの自然環境を生かした教育活動の一環として各学校において実施されているところです。しかしながら、全国的に見ると近年学校でのスキー授業が減少傾向にあることが指摘されております。

そこで、1点目に当市の小中学校のスキー授業の実施の現状、状況についてお知らせを願います。

2点目に、スキー授業を実施する上での現状の課題とその解決策についてどのように認識をしているのか御見解を伺います。

3点目に、スキー授業におけるボランティア等の活用状況についてお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大

項目で2点の質問をいただいております。大項目1は私から、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、第2次名寄市農業・農村振興計画について、小項目1、計画の基本的な考え方についてお答えします。第2次名寄市農業・農村振興計画につきましては、本市における農業、農村の現状や役割を踏まえ、情勢の変化や課題に対応し、持続的に発展していけるよう振興施策を計画的に進めていくために策定しております。計画の位置づけとしましては、名寄市総合計画第2次の実施計画として位置づけ、計画内容については将来の方向性を示す基本計画と基本計画を実現するための具体的な事業を計画する実施計画とし、社会情勢の変化や総合計画の見直しなど必要に応じて見直すこととしております。

次に、小項目2、農業者の意見等の反映と議論経過についてお答えします。振興計画の策定に当たっては、現状や課題について関係機関、団体からの聞き取りや農業者を対象としたアンケート調査では将来の経営意向や後継者の確保状況、今後の農業施策で期待されるものなどについて集約を行いました。また、市内全域を対象として全17カ所において地域懇談会を開催し、直接聞き取りをさせていただきました。これらの取り組みから特徴的な意見をまとめますと、後継者が決まっている農家の割合は約25%となっていることや繁忙期における労働力不足、将来的に農地集積が限界を迎える可能性についての不安などの課題が出されたところです。計画の検討については、検討委員会を設置し、議論をしてみましたが、検討委員会の議論においても労働力確保の課題や経営規模の大型化による輪作体系をどう維持するか、耕畜連携の推進などの課題などについて意見が交わされたところです。

次に、小項目3、基本計画と実施計画についてお答えします。基本計画においては5本の柱を設け、1つ目としては、収益性の高い農業経営の確

立では農業生産基盤の整備による生産性の向上や振興センターを核とした収益性の向上に向けた栽培試験や技術普及の取り組み、販路拡大に向けた輸出や農畜産物のブランド化の推進、他産業との連携による6次産業を目指すことなど計画し、実施計画として道営農地整備事業、振興センター事業などを計画しています。

2つ目として、多様で持続可能な農業経営の促進では労働力不足の解消に向けて法人化による雇用環境の改善や作業受委託など多様な労働力の確保に向けて取り組むとともに、ICTなど新たな技術の導入による省力化、高齢農業者の持つ技能の活用やより長く農業にかかわれるような経営スタイルの推進、実施計画では労働力確保対策事業、酪農ヘルパー事業などを計画しています。

3つ目としては、農業の担い手の育成と確保に向けてでは農業後継者や新規参入などによる新規就農者の育成確保に向けて取り組み、また地域の担い手となる農業者の育成や配偶者対策に取り組むとともに、青年、女性農業者の活動を支援し、実施計画では新規就農者支援事業、農村女性活動支援事業などを計画しています。

4つ目としては、人と自然に優しい農業の推進では気候条件を生かしたクリーン農業の推進や有害鳥獣対策に取り組み、実施計画では家畜自衛防除事業、有害鳥獣駆除対策事業などを計画しています。

5つ目としては、豊かさと活力ある農村の構築では都市と農村との交流や市民へ農業の理解を深める食育、地産地消の取り組みの推進や農業、農村が持つ多面的機能の維持保全に向けた地域活動を推進し、実施計画では農業振興地域整備計画の策定、グリーン・ツーリズム推進事業など計画しています。今後は、計画に基づき事業を進めていく中で、持続可能な名寄市農業の実現に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、小中学校におけるスキー授業について、小項目1の実施の現状について、小項目2の課題と改善策について、小項目3のボランティア等の活用について関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

本市の小中学校におけるスキーの指導については、雪質のよい市内のスキー場を活用したゲレンデスキーや校舎周辺での歩くスキーに積極的に取り組んでおります。ゲレンデスキーの指導は、学年によって違いはあるものの、市内の全小中学校が年12時間程度実施しています。上川管内においては年10時間程度行っている学校が多い状況から、本市のゲレンデスキーの指導時間は適当と考えております。

指導内容については、例えば小学校の低学年では緩やかな斜面で上る、滑る、曲がる、とまるなど、中学年では緩い斜面で滑らかにターンするなど、高学年ではパラレルスタイルでターンするなど、中学校ではスピードを調整しながら滑らかにターンするなど、学年等の段階に応じた技能を身につけることになっております。指導に当たっては、児童生徒の興味関心、経験や技能の差が大きいことを踏まえ、個に応じた指導の充実を図ることが大切です。そのため各学校では、担任以外の教員が指導に加わるなどして指導体制の充実を図ることが課題となっております。

次に、ボランティア等の活用状況ですが、ゲレンデスキーの指導では、児童生徒の実態や指導する教員の指導力によって教員1人で多くの児童生徒を指導することが難しい場合があります。このためゲレンデスキーに関する専門的な知識や技能を有する外部の指導者の協力を得るなど、複数の指導者による指導体制を確立することが重要です。市内の小学校6校と全ての中学校でゲレンデスキーの指導にボランティアとしてスキー指導員やPTAなど外部指導者の協力を得て実技指導の手助けを行っていただいております。教育委員会とい

たしましては、今後とも各学校に外部指導者をより一層積極的に活用するなどして指導体制を整え、児童生徒が安全で楽しくスキーの技能を身につけることができるよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、スキー授業についてから先に再質問をさせていただきたいと思えます。それぞれお答えをいただきました。実施の現状についてということでもありますけれども、市内の小中学校は年間12時間の時数を確保しているということでもあります。上川が10時間であったということでもありますから、適当と考えているということであったかというふうに思えます。今後も時数に関して増減、例えばふやす体制がとれるのかとれないのかは別としても、減らすことは避けていただきたいというふうに考えていますけれども、現状の時間は維持していくのか、今後将来的にはやはりふやすようなお考えがあるのか、そのあたりちょっとお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、お考えいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今スキー授業の時数への基本的な考え方ということでの御質問であったかと思えますけれども、スキーにつきましては北海道ならではのスポーツでありますし、雪国でなければできない、そんなスポーツと考えておりますので、今管内的な授業時数についてはお話し申し上げましたけれども、名寄市の教育委員会といたしましては今後貴重な冬のスポーツという捉え方をしておりますので、これ以上は減らさないという方針で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 教育長から御答弁ただいて、まずは安心しました。全国的に壇上でも申し上げましたけれども、やはり時数を減らしている。これは、教職員、先生方への負担の軽減ですとか、ほかのことができなくなるという側面もあるようでもありますけれども、時数を減らしたり、またはもう実施自体をしなくなっているというような学校も全国的にも、また道内でもやはりだんだん多くなってきているという現状があるようであります。まずは、今の段階では授業時数確保できるような体制をとることも大事かと思えますので、そのあたり改めてお願いをしておきたいと思えます。

その中で、課題と改善策についてということでもありますけれども、私もボランティアという立場で地域の学校のスキー授業を受け持ったり、また道立の高校ですけれども、高校の非常勤講師をやらせていただいたりということでもスキー授業に携わらせていただいていますけれども、そういうスキー授業の現場にいる中で、やはりスキー授業実施の上での課題というものを幾つか感じている部分、またスキー場全体でもそう見られている部分というのがちょっとあるというふうに思っています。まず、授業中の安全確保という部分では、どうしてもスキー授業ですとかの時期になりますと非常にスキー場、ゲレンデ内が混雑します。当然他校の授業もありますし、一般スキーヤーの皆さんもいます。名寄ということですから、自衛隊の隊員さんが訓練で来られているという状況もあります。その中での授業の実施の仕方、これは私は先生方を単純に責めることはできないと思うのです。先生方も当然体育の先生でもスキーが専門という先生ってなかなかいないと思えますので、その仕方をどうこうしろといっても難しい部分もあるのかなというふうに思えますけれども、私が見ているだけでも本当に非常に危険だなと。見ているだけでも怖くなるような状況を本当にシーズンに何回

も見るがあります。一步間違えば大きな事故につながるのかなというふうに捉えている部分でもありますけれども、まず今シーズンスキー授業を実施している中で、教育委員会のほうに授業中のそういった事故についての報告等あったか、なかったのか、そのあたり確認できていればちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） スキー授業に関しましては、今議員おっしゃられたとおり外部の指導者となっている方も含めて安全対策に努めながら実施をしているところですが、先生方も言われるようにスキーの経験が浅い先生がふえてきたというのはこれ事実でありまして、実際に経験しない上にどういった危険がはらんでいるかというのもやっぱりちょっとわからなかったり、そういった状況もあります。そういった面では、ある学校では事前の指導者講習会的なことをやったり、子供たちにいろんなスキーのルールやマナーも教えながら、事前学習もしながら取り組んでいます。そういった状況の中で、事故につきましては私のほうには報告は、軽微なものがあったのかどうかわかりませんが、そういった大きな事故というか、そういったものについては報告ありませんので、ないというふうに受けとめております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ないということであればいいのですけれども、本当に一步間違えば事故につながりかねないなという状況も見られています。今学校単位の講習会なんかを実施ということで部長からもお答えありましたけれども、やはり私も各学校を見ていても、スキーの指導者資格を持っている先生がいる学校というのは割ときちんとしているのです。授業の仕方ですとか、ゲレンデでのマナーもきちんとこれはその先生がいることによってほかの先生にも教えるとい

う体制がやはりとられているのだと思うのです。いるのが普通ではありませんけれども、そういう先生がいない学校はやっぱり先生方もそういうスキーの指導に関してどういうふうに、指導者の立ち位置ですとか、ゲレンデのマナー、また他のスキーヤーへの配慮、それもルールがありますので、例えば当然ゲレンデ滑るには下を滑っている人がまず優先です。ただ、自分も下にいる場合は、例えば滑り出すときは上から来る人には細心の注意を払うというようなこともあるのですけれども、そういったルールわからないまま、当然先生方もしない先生も多いですからわからないのだと思いますけれども、そういったことがわかれば授業の仕方ですとか、子供たちをどう立たせるですとか、またほかの学校が授業を行っているところに結構その横を猛スピードで先生が先頭になってトレーンですり抜けていくというような状況もありますので、やはりそういった学校の先生に対しての講習会、それは学校単位、私も智恵文小学校のボランティアをやらせていただきまして、学校の先生にお願いされて智恵文ではやりました、小学校、中学校の先生あわせて。そういったことを各学校単位というよりも、もしできるのであればシーズン前に例えばスキー学校の指導者の先生講師に迎えて全部の小中学校の先生、スキー授業に携わる先生対象に全市的に行ってみては、そんな機会をとっていただくことはできないかどうか、そのあたりのお考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員おっしゃるとおり、事故が起きると大きな事故につながる危険性は多分に秘めているということでもありますから、今後もそういったルールなり指導方法なりの事前の学習、学校の中で言葉だけ聞いてもなかなか理解できないというふうに思います。そういった意味では、本当は現場に行って現場の状況、山の状況を見ながら実践も兼ねてやるのが一番身につく

ことだろうというふうには思っているところであり  
ます。ただ、市内であればぱっと集まってできたり  
するのですけれども、山に行くとなるといろいろ  
時間等もかかるということがありますけれども、  
そういったことができるかどうか検討してみなが  
ら、何といたって子供たちの安全を守るためには  
いかにどういった対策をとるかというのが重要で  
ありますので、ちょっと検討させてもらいながら  
今後安全対策の指導方法も含めて進めてまいりた  
いと考えますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 当然今部長おっしゃ  
ったように、座学だけではなくてやはり現場でや  
ることが大事だと思います。私そうやって依頼さ  
れてやりましたけれども、座学と……たまたまそ  
の日は天気が悪くてスキー場のリフトが動いてい  
なかったのです。ですから、座学になりましたけ  
れども、座学を一回やって、本当に先生方割と熱  
心で、ナイターでもいいからやってくれというこ  
とでナイターの時間、全部勤務が終わった時間に  
ナイターで小学校の先生と中学校の先生に、技術  
指導ではないです。やはり子供たちにどう安全確  
保した上で授業が行えるか。後半は何か技術指導  
みたくなりましたけれども、子供たちが少しでも  
楽しんで上達を感じられるような指導はどうする  
べきなのかというようなところもやりましたので、  
ちょっと何かそういった講習会全体でできるのか  
できないのか、ぜひ御検討いただきたいと思いま  
す。スキー指導者、私もスキー学校におりますけ  
れども、スキー学校もそういった依頼があれば協  
力させていただくことはやぶさかではありません  
ので、ぜひ子供たちの安全のためにまず御検討い  
ただきたいというふうに思います。

あと、課題という部分で私が感じている部分、  
当然先生方のお話に関連してですけれども、見て  
いると全道、全国で授業時数が減っていている  
という要因には、やはり指導する先生方の負担と  
いうのが非常に大きいのではないのかなというふ

うに私は思っているのです。事ピヤシリスキー場  
でスキー授業を見ていても、本当に先生方大変だ  
と思います。それは、やはり滑れる子ばかりでは  
ないですから、小学校に入ったばかりの1年生、  
2年生、特に1年生は多いです。初めてスキーを  
滑る児童もいますし、滑ったといっても何回かぐ  
らいですから、本当にまだリフトに乗れないとい  
う子供たち結構いるのです、やっぱり。それを先  
生が下の斜面で子供たちを滑らせて、また一緒に  
上がって、寒い中もう先生方汗だくなのです。私  
もボランティアの中でのスキー授業で、できるだ  
け滑れない子を滑れるようにするというのでや  
っていますので、やっぱり大変です。上りおりし  
て、これはこの名寄のピヤシリスキー場の地形  
にもやはり影響しているのです。第1リフトは割  
と急な斜面というか、中級斜面ぐらいの斜面で、  
第2リフトはすごく緩やかなのです。ただ、リフ  
トで何とかしてリフトに上って第2リフトを滑ら  
せて練習しても、第1リフトのほうおりてくるの  
は初心者にとっては至難のわざなのです。

それで、地形も影響しているというのもありま  
すし、先生方もそうやって下の緩やかな斜面で上  
ったりおりたり大変ですけれども、これ実は子供  
も大変なのです。私も実際の経験で、少しでも楽  
しみながら、まずはとまれるようになろうねとい  
うことでやったりもしていましたけれども、では  
終わって来週何とかリフト頑張って乗ろうねとい  
うことで、私も疲れましたがけれども、子供も疲  
れていたかなと思いましたがけれども、どうだった  
と。楽しかったとは私の前では言ってもらえたの  
ですけれども、後から親御さんの話通じてですけ  
れども、やっぱり疲れたと。大変だったというふう  
に家に帰ったら言っていたそうです。そういったこ  
とで、せっかくやるスキー授業の中で子供たち少  
しでもスキー授業を通して、ふだん余り滑らな  
くてもスキーが楽しかった、スキー授業が楽し  
かったということでゲレンデに足を向けて、また  
スキーに親しむというふうにつながれば本当に非  
常に



いいことだと思うのですが、逆にスキーがそういった状況あることによって嫌になってしまわないかがやっぱり心配になってきます。そういうことというか、なかなか地形の関係でリフトに乗れない。下でばかり滑っていなければならない。先生方も大変ですけども、子供たちも大変という部分もあるのですけれども、そういった先生方の負担軽減、また子供たちがより楽しくスキーに親しめるという観点からも、ちょっとここは御提案をさせていただきたいと思うのですけれども、スノーエスカレーターという設備がありまして、ムービングベルトという別な言い方もありますけれども、いわゆるベルトコンベヤー式で、スキーを履いたままそれに乗っかっていけば、緩やかな斜度であればずっと上のほうまで行って、緩やかな斜面で何回も何回も練習できるのです。上りおりしなくてもいいという、体への負担もかからないという部分がありますし、これ実はこのスノーエスカレーターというのは道内においても結構設置をしているスキー場最近ふえてきているのです。私の知っている限りでは富良野なんかもあるみたいですし、サホロ、トマム、ルスツもあるみたいなんです。最近去年ぐらいの新聞記事にも渡島の森町の大沼スキー場に今シーズンからスノーエスカレーターが設置されたと。お金のことを言ってもなんなんですが、全長24メートルで導入費用は約1,000万円ということで書いてあります。これは、これを設置してから、各スキー場全部聞いたわけではないですけども、土日は子供と親御さん、親子連れでそこ結構にぎわうそうなのです。今まで来なかった子供たち、また親御さんも含めてスキーをやるようになる、そういう傾向が見られるというような話もお聞きするところです。これ教育的観点からもぜひスノーエスカレーター導入してはいかかというふうに御提案させていただきたいと思いますが、まず小川部長、お考えについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員のお話にありましたように、ピヤシリスキー場第1リフトは長くてきつくてなかなか初心者が滑りづらいというのは、やっぱり山の形状上どうしようもない状況であります。昔であればスキー授業始まる前までに滑れるようにしてこいというような保護者に対する学校側からの指示というか、そういったものもあったのかなというふうに思ひますけれども、今はそういった状況にないというか、なかなかできない家庭もあつたり、難しさもあるという状況というのは知り得ています。

今議員からありましたように、スキー授業初心者の方は上りおりしなければならぬということによって負担というか、疲れ、指導者の負担もあるというのは認識はしているところでありますけれども、ただそういった上りおりするというのも少しの、技術指導者ですから当たり前のことですけども、スキーの操作であつたり、エッジの使い方含めて大変重要なことも習得できる一つかなというふうに私も思ひています。そういった面では、何とか自分でそういった努力をしながら乗れるように、リフトに乗っておりてくるの大変かもしれないかもしれませんが、そこで嫌気差す子供も出るとは思ひませんが、そういったことが技術の向上につながる。そして、一生懸命やるという、そういった意識もできるのかなというふうに思ひています。当然あつたほうがそういった部分では技術も練習の効果も得られるし、練習量も多くなるというのはあろうかと思ひますけれども、今ありましたようにお金の話ばかりしても申しわけないのですけれども、財政的だつたり、常時やっぱり人員も配置して安全確保もするような維持管理経費もかかるというふうに思ひますので、それが本当に効果的で、ほかにもっと先行投資しなければならぬ学校施設も含めてあろうかなというふうにも思ひていますので、そういった状況も見きわめる必要があるかなというふうに思ひています。北海道でも何カ所かついてきているという話

も聞いていますので、そういった状況の情報収集等もしていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 小川部長から余り前向きな御答弁いただけなかったのですが、これ今スキー授業という観点で申し上げていますが、これも、事学校教育という側面だけではなくて、これから冬季スポーツの拠点化を目指す名寄市としても、スキー人口の底辺の拡大という部分にもつながってくると思いますし、また国際交流、午前中の山崎議員とのやりとりも国際交流テーマになっていましたけれども、国際交流という部分でも台湾から修学旅行生を受け入れしていますよね。結構あれもスキー学校で指導をしていますけれども、大変なのです。あれがあれば修学旅行生も、台湾の子たちももっと楽しくスキー滑って帰っていただけるのかなというふうに思います。

今スキー授業から関連して、それを設置してはどうかという部分でお話しさせていただきましたけれども、今言ったスポーツの拠点化、いわゆる市民によりスキーが生活に密着して、やはり文化になるということ、底辺拡大も含めて、そういう側面、これは生涯スポーツなのか、スポーツ、合宿の関係なのかあれですけども、スキー人口の底辺拡大と。国際交流であれば交流推進課になりますね。スキー場は営業戦略室ですし、きょう振興公社の副社長の立場もある久保副市長も来られています。スキー人口の底辺拡大という観点からも効果があるのではないかなというふうに思いますけれども、まずそういう側面からちょっと設置の検討をできるかできないかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今山田議員のほうから貴重な御提案をいただきました。私ごとですけども、昨年私小さい子供がいるので、一緒にピヤシリスキー場に何回か通って子供にスキ

ー一教えたときにもそういった感想を受けました。今回貴重な提言いただきましたので、まずは庁内議論も含めてする前に、多分皆さんイメージ的にはわかっていると思うのですけれども、やっぱり現地を見て、実際にイメージを見てもらうということが重要なと思っています。毎年シーズンオフのときに今後のスキー場の整備の方向づけということで庁内の財政とか建設も、私どもは営業戦略も含めて振興公社と一緒にスキー場のほうの今後の整備の方向づけを含めて視察をさせて、現地を確認させていただいています。その際にもそういった貴重な御提言いただいた部分の視点を踏まえて視察というか、視点で見させていただきたいと思いますし、基本的には私どものほうのスキー場の施設整備についてはまずは安全、安心を第一の優先事項としておりますけれども、そういった次の側面で教育の観点やスキー場の利用拡大という部分についても必要だと思いますので、庁内議論の部分も含めて、また振興公社との話し合いも含めて今後議題の一つとして取り上げさせていただいて、検討させていただきたいなと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜび室長、そういう形で。道内設置しているところ、やはりピヤシリもありますけれども、キッズパークに併設して、子供たちがそこで本当にスキー含めて雪に親しむ環境ということで、すごくこれを設置したことによってキッズパークがにぎわっているという状況もあるようです。今教育委員会のほう、スキー授業の関係でぜびあったほうがいいのか。これ本当に先生方の負担軽減にもなると思いますし、何より子供たちのためだと思いますので、ぜびこれは庁内横断的に御検討をいただきたいというふうに思います。また、またの機会を捉えてこのことの検討状況等も確認させていただきたいと思いますが、ぜび来シーズンには設置されていることを期待して、この件は終わりたいと思います。

ぜひよろしく願います。

次、農業の関係に移りたいというふうに思います。素案として第2次の名寄市農業・農村振興計画概要版、私も拝見をさせていただきました。今回の計画の性格、位置づけとしましては、当然ながら今後の名寄市の農業、農村の目指す方向を示すということと同時に、農業者、また農業関係機関、そして団体が果たす役割ですとか、また目標を示した中でやはり市の農業の中長期的な指針となるものだというふうに捉えております。

まず、川田部長にお伺いをしたいと思います。まず、部長は今回の第2次名寄市農業・農村振興計画から目指すべき10年後の地域農業の姿をどのように描きますか。部長のイメージしている10年後の地域農業の姿をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） この計画自体が総合計画の実施計画ということでございますので、総合計画の中では地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりということでございますので、地域の特性をということだというふうに思っております。その中でこの間名寄の農業の中では人口減少が進む中で、本当に10年後、現状から100戸以上が減少する想定がされる中で、農地の集積、農地の問題だったり、担い手の問題だったりときまざまな課題がございます。そういった観点をこの計画の中でしっかりあらわして、いわゆる持続可能な農業ということでございますけれども、昨日も申し上げましたとおり持続可能な農業とともに生産者が次年度の再生産可能な所得を確保するという観点で、やっぱりさまざま、これは市だけではできませんので、農協も含めて名寄の中には道の施設の普及センターもありますので、そういった方と一体となって課題解決に向かって当たっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 私それぞれの特に基本計画、また実施計画の中身がどうこうという部分、それは結構いろんな施策を盛り込まれていまずので、その部分ではなくて、まず目指す姿というのがこの中ですごくイメージしづらいなという印象を受けました。次期の農業・農村振興計画に対しての期待、要望ということでのアンケートもありますけれども、この中でそういう設問があった中で農業者の意見の一つとして、どこかの地域のまねではなくて名寄市として特色ある目指すべき農業、農村の姿をしっかりと示してほしいという意見がありました。そういう部分では、この前の計画、ちょっと薄汚れてはいますけれども、前の名寄市農業・農村振興計画の中では基本計画の中で目指す姿というものがまず何項目か示された中で取り組みの方向ということで具体的な取り組みの内容が記載されているという形、そういう形で作られていたと思うのです。今回の場合は、そういう形ではなくなっています。目指す姿というものがなくなって、いきなり取り組みの方向だとか取り組みの概要が記載されていますけれども、このような形になったというのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 先ほども申し上げましたとおり、総合計画はさまざまな議論の中で策定をいただいています。その前段にも総合戦略の中でもそういった議論をいただいて策定をいただいているということで、そういった意味では今回の名寄市農業・農村振興計画の中ではそういった実際にやっていく事柄を中心にまとめていきたいということでこの姿になったものです。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今のお話、それはそれで理解しますけれども、私もこのこと、次の計画を策定するに当たってはしっかりと名寄市の10年後の姿が描けるような計画に、例えば若い農

業者がそれを見た中で、こういう方向性を名寄市として目指していくのだと、自分たちもそれを指針にして農業に取り組んでいくというようなものにしていただきたいというような要望もさせていただいたところでもありますので、なぜそこがそういうふうになってしまったのかなというふうに思ったものですから、それはいいとしましても、やはりもうちょっと目指す姿、中身がわかりやすい指針となるようなものでなければならぬという部分では、ダイジェスト版みたいなものもつくってみてはどうかというふうに、たしか去年の第2回定例会でもこれから計画策定されるに当たって、ぜひダイジェスト版をつくって目指す姿、また指針がわかりやすいような形をとってみてはということで申し上げたと思います。部長の御答弁もありましたけれども、中身はこれからなるけれども、少し見やすい形でわかりやすい形を工夫しながらつくっていきたいとお答えいただいたというふうに思います。改めてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 先般ダイジェスト版については、そのように回答させていただきました。今回の部分については、この冊子だけでは皆さんに御理解いただくのがなかなか難しい面もあると思いますので、その中で少し端的にわかるような形でまとめていければというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そうなのです。中身は、私は悪くないと思います。しっかりと現状の課題分析した中で、これから取り組まなければならない施策ものっていますので、そういう意味では評価いたしますけれども、そういった本当にぱっと見てどういうものを目指すのかという、10年の姿も含めて、そういった指針になる計画であるべきだというふうに思いますので、これを今から直せということにはなりませんから、少しこの

中身がわかるようなダイジェスト版、ぜひつくっていただいて、皆さんに中身が意識していただけるようなものにしていただきたいというふうにお願ひをしておきたいと思います。

少し中身について確認も含めてさせていただきたいと思いますが、いろいろな意見、また懇談会等も実施した中で意見を集約してこの計画を策定されたのだというふうには理解しております。前の計画の取り組み、また成果についての検証、このことがなされて今回の計画に至っているというふうに思いますけれども、検証の内容、議論経過でどういったものがあつたのか、主なもので結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 前期というか、第1期目の計画の中では、この計画の進行管理なりについては名寄市の農業・農村振興審議会にそれぞれの単年度ごとの事業を積み重ねて御報告などをしながら御意見をいただいていたという経過でございます。今回第2次の計画策定に当たりましては、庁内でまずそこで一定の事業の成果なり今後の課題などというものを網羅して、そこは検討委員会の中でお諮りして御意見をいただいたということで、その中ではやはり当時の部分と相当違う部分ということで、この間さきの代表質問でも市長からお答えさせていただいていますけれども、本当に新規就農の関係でも後継者とか農地の集積、そういった部分で非常に厳しい状況が続くということでございますので、そういったことを改めて今回この計画の中に織り込ませていただいていますし、一部は29年度予算の中で御検討いただくように予算計上もさせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今の関係、労働力不足ですとか、また担い手の関係、それについてはこの後触れさせていただきましても、まずしっかり検証された中で今回の計画がつくられたと

いうことは確認をさせていただきましたので、特に若い農業者の意見をこの計画の中ではどのような形で集約して計画に反映させたか、また十分に反映できているかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 若い皆さんの御意見ということでございますけれども、青年団体等の役員を含めて昨年2月とことしの1月ということで2回にわたって御意見をいただいております。さらに、総合戦略のときにもそういった意見をいただく場面もございましたので、そういったことも含めて御意見はいただいております、そういった中ではICTだとか、担い手の関係だとかという御意見をいただいているということです。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） あと、男女共同参画社会ですから、女性農業者の意見についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 女性の農業者の皆さんについては、私自身も農協の会合の中で何回か機会がございました。その中では、役員のレベルではございましたけれども、端的な率直な御意見の中、やっぱり人手が足りないということだったり、率直に御意見をいただいておりますので、そういったことだったり、女性の研修会の部分だったり、そういった部分では御意見をいただいて、内容に反映をさせていただいていると思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれこれからの若い農業者の方の意見、またやはり女性農業者の考え方、意見というのも非常に重要だと思います。そういった部分を含めて、いろいろアンケート、また懇談会、そういった意見を集約して今回つくられたのだというふうに思いますけれども、アンケートなんか私も拝見させていただいた中では、特に多かったのが先ほど部長からもありましたけれども、担い手の対策。特に若い方の意見はこれ

に反映させたと。また、労働力が今不足している、その問題。そういった部分では、中身に関しては十分反映されているのかなというふうに見てとれるのですけれども、特に担い手に関しては新規就農者、また後継者に対する施策も新たにつくられるという部分、また労働力不足の関係に関しても施策の推進の方針、継続事業も含めて示されていると思いますけれども、農地集積の関係がどうしてもちょっとこの中身見ますと余り詳しく触れられていないように感じます。以前から何度も指摘も含めて申し上げさせていただいている人、農地の問題、いわゆる人・農地プランの作成についてでありますけれども、以前のやりとりの中でも出し手、受け手の関係などで若干手詰まり感も感じながらも、今後工夫しながらそういったことを進めていきたいというふうなお答えもいただいていたというふうに思いますけれども、具体的な実施計画の中でもこれ事業名が農地保有合理化事業、事業概要が担い手への農地集積を推進するだけしか記載されておりません。特に農地の利用集積について少し具体的に今後この計画に沿ってまたどういうふうに進めていくのかお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農地の利用集積につきましては、この間農業委員さんを含めて御努力によって、優良農地を中心に順調に農地の移動が進んでいるものだと思っています。今後の部分につきましては、やはり前期のときにも調査をさせていただきましたけれども、不作付の状況で相当数予備軍的な土地があるということでございます。その土地につきましては、農地の中間管理事業など地域の方々にお世話になりながら、最低限の起こしたりなんかという管理をいただいているという状況でございます、今後そういった農地がどうなっていくのかということもありますし、優良農地もどうなっていくのかというのがすごく課題になってございます。そういった意味では、

国は農地の中間管理機構を立ち上げたのですけれども、10年賃貸という中ではなかなか北海道の農業に合わないということで、今名寄の中では実績がないという状況でございます。

人・農地プランの中でも今回特に工夫をさせていただいたのは、やっぱりこれから農地を離農される方は離農される方でちょっとそういう会合を別に持ったりすることだったり、市では農業推進アドバイザーということで専任の方をお願いして聞き取りなどを行っておりまして、ほぼほぼ聞き取りが終わりまして、その結果が今月開催されますプランの検討会の中で御検討いただけるという状況にもなってきていますので、そこらを踏まえての御意見をいただくのとやっぱり今後農業委員会も含めて少し議論を深めていく課題だというふうには認識しております。

以上です。

**○議長（黒井 徹議員）** 山田議員。

**○11番（山田典幸議員）** 本当に待ったなしの状況というか、まだまだこれからも時間が、これ今すぐ解決する問題ではありませんので、少し先を見据えて先手、先手を打ってやはり対策とっていかないと、もうそのときが来て慌ててやっても対応できない。特に人と農地の問題というのはそういうものであります。ぜひ先見据えて、もう今からやらなければならないことをしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。特に本当に繰り返しになりますけれども、担い手対策、労働力これからどう確保していくかという部分、この計画に沿ってしっかり進めたいと思いますし、また今の人と農地の問題、ある意味大きな課題の3本柱だというふうに思いますので、この取り組みぜひしっかりとお願いしたいというふうに思います。

時間ももうありませんので、具体的な中身についてはそういった柱になる部分、また一定程度整理される部分もこれ整理されたというふうに、例えば振興作物ですとかの関係もJAの振興計画と

もリンクする形で整理されたのだというふうに思いますし、そういう意味ではこの中身についてはこれは何も本当に否定するものではありませんし、これをしっかりとこれに基づいて10年間の計画を進めていただきたいと思いますし、そういう部分では実施計画は毎年ローリングかけて見直して、また新たな事業もここに絡んでくるのだというふうに思います。ぜひしっかりとそのあたりは取り組みのほうをお願いをしておきたいというふうに思います。

あと何点か少しお伺いをしておきたいと思います。これからますます重要になってくるという部分では、名寄市の特産物のブランド化と販路拡大、PRの推進です。先般モチ米の商品がふるさと名物応援宣言をしたということで、非常にいい取り組みも報道されたところであります。その他名寄にはモチ米を中心に特産の農産物たくさんありますけれども、いわゆる特産品、特産農産物と位置づけられている農産物のそういったブランド化もしくは販路拡大につながるようなPRの推進について今後どのような取り組み、可能性も含めて考えておられるかお答えをいただきたいと思います。

**○議長（黒井 徹議員）** 川田経済部長。

**○経済部長（川田弘志君）** ブランド化の部分については、名寄には本当にすばらしい農産物がいっぱいあるわけですから、とりわけこの間モチ米を中心としたプロジェクトの中で市内外に情報を発信してきているという状況であります。そのこととスイートコーン、アスパラ、多種多様にあるのですけれども、それを今度どういうふうに、売り込みについてはもうJAのほうで名寄の農産物は本当に足りないぐらいだということで、もっとつくってくれということでは話はいただいていますけれども、現状がなかなかそうならないということでもございますので、やっぱり何を選んでいくのかというのがこれから重要になっていくのかなと思っています。そういった意味では、まだちょっとどれがどれというのは方策はまとまっ

ていませんけれども、そのことについては当然農協とも十分お話をして、いざブランド化といっても面積がどんどん縮小していったり余り応えられないというようなことになって困りますので、どういった視点で考えていくのかということは課題だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今回ふるさと名物応援宣言をしたモチ米というのは、名寄市民も含めて、農業者も含めて誰もが認める特産品だというふうに思います。そういう意味では、またモチ米に続く、それは何か、私も何がいいのかはここでどうこう申し上げることではないのですが、例えばもう一つ別なものがもっと特産品として全道、全国にPRされて知名度が向上するということになれば、その柱ができていくわけです。今はもうモチ米が柱で名寄市の農業が進んでいっていると。もう一つの柱、何かあるということで、どんどん、どんどん名寄市の農業の基盤というものがしっかり見えてくるのだというふうに思います。そこにつながるのだというふうに思います。ですから、何を選ぶかは別としてもしっかりそういうものをつくり上げていく努力、この計画の中でもぜひ進めていっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、農業関係でこれはずっと今第2次の名寄市農業・農村振興計画にかかわって質問させていただきました。最後、加藤市長にお伺いしておきたいと思います。前計画から今回第2次の農業・農村振興計画が策定されて、新たに29年度始まるということになります。農業という部分に限らず、加藤市長、2期目の任期も残り1年ということになりましたし、最後の1年またこの計画が始まるという中で、特に若い農業者は同じ世代ということも含めて、これは農業だけをということではなくて、大変これからの地域の農業を含めた産業の振興に若い農業

者も含めて経済人は期待している部分あります。今農業に関連してということでありますから、これからの農業、農村の振興について加藤市長の決意も含めてお伺いして、終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 第2次の農業・農村振興計画にかかわって議員からさまざまな角度から御提言、御意見いただきましてありがとうございます。よりわかりやすく具体的に示していくもの、課題もありますので、そこはしっかりと対応していきたいというふうに思います。

総論的にちょっと悲観的な話もありましたけれども、この後JA道北なよろ青年部の総会4時からありますが、137人の青年部部員がいて、私が市長になったときから比較すると10人以上ふえているという状況です。上川の青年部長は名寄の方がなっているだとか、若い青年農業者は非常に元気だし、この地域の管内の中でも随一だというふうに思っていて、そういうマンパワーからしてみても、私はこれから先はそんなに暗くないなと思っています。雪が深くて、土もどちらかという粘り気が強い土で農作業するのに大変な地域なのかもしれませんが、だからこそすばらしい農産物が生まれるのだと。そのことをしっかりと改めて認識をしていながら、より持続可能な、そして付加価値の高い農産物をみんなで作り上げていくことでもっともっと1次産業が元気になれるというふうに確信をしていますので、改めて基幹産業、農業がこの地域の大切な足腰だというふうに思っていますので、そこに意を払いつつ、しっかりと汗をかいていきたい。そのスタートの29年度、大事な1年だというふうに改めて認識をしながら我々も前に進んでいきたいと思いますので、ぜひまた御指導よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月10日から3月16日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月10日から3月16日までの7日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 3時04分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 高 野 美枝子

署名議員 佐々木 寿



平成29年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年3月17日（金曜日）午後1時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告）

日程第3 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

日程第4 議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第29号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第7号）

日程第6 意見書案第1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

意見書案第2号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書

意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書

意見書案第4号 指定給水装置工事業業者制度に更新制の導入を求める意見書

意見書案第5号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

日程第7 報告第1号 例月現金出納検査報告、監査報告について

日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第9 委員の派遣について

日程第10 委員の派遣報告について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告）

日程第3 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

日程第4 議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第29号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第7号）

日程第6 意見書案第1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

意見書案第2号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書

意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書

意見書案第4号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

意見書案第5号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

日程第7 報告第1号 例月現金出納検査報告、監査報告について

日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第9 委員の派遣について

日程第10 委員の派遣報告について

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	東川	孝義	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	塩田	昌彦	議員
	10番	川口	京二	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

1番	浜田	康子	議員
----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局	局長	久保	敏
書	記	倉澤	富美子
書	記	開発	恵美
書	記	長正路	慶

## 1. 説明員

---

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	臼田	進	君
参事監	松岡	将	君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	田邊	俊昭	君
経済部長	川田	弘志	君
建設水道部長	中村	勝己	君
教育部長	小川	勇人	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学局長	松島	佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	馬場	義人	君
営業戦略室長	水間	剛	君
上下水道室長	天野	信二	君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	上田	盛一	君

---

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

9番 塩 田 昌 彦 議員

13番 熊 谷 吉 正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第9号

名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成29年第1回定例会議案第9号、付託、名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成29年3月2日に川田経済部長、山田農務課長を初め担当職員の出席を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

付託された議案第9号の内容は、提案理由の説明にありましたように、農業施策の推進に当たり農業の支援策の審議のほか、関係機関と連携により事業に取り組むことが必要であり、主に事業の検討を担う名寄市農業振興対策協議会と農業施策の諮問、答申を担う名寄市農業・農村振興審議会の役割、位置づけの整理並びに明確化を行い、農業施策の推進の円滑化を図ることを目的に、また

名寄市において新たに農業を営もうとする新規就農者の育成支援に関する規定の整備と名寄市農業担い手育成審議会の設置により体制の充実を図ることを目的として改正を行うものです。

最初に、担当者より配付されていた議案の正誤表についてと新規就農者支援施策に係る審議経過について、7月、11月に名寄市農業担い手育成センターの会議を開催し、今後の担い手の支援策についての考え方と新たな担い手支援策について審議したこと、また12月には名寄市農業振興対策協議会で担い手支援策について審議、意見をいただき、2月に名寄市農業・農村振興審議会において新たな担い手支援策案について答申を受け、本定例会に議案提案となった旨の説明がありました。

各委員からの質疑では、農業振興対策協議会の委員の人数、農業・農村振興審議会の人数の考え方、組織する委員のうち農業団体関係者とはとの問いに対し、審議会の農業振興対策協議会、農業・農村振興審議会の委員の定数の考え方については既に存在しているため、それぞれの現在の議会の定数を踏まえ、農業関係団体については農業振興対策協議会の主な関係団体としてJA道北なよろ、土地改良区、農民連盟、JA道北なよろ女性部を、生産者の組織の位置づけとして名寄市水稲生産組合、畑作を想定し食用馬鈴薯生産部会などそれぞれの関係機関、生産団体、担い手の審議会は農業改良普及センター、JA道北なよろ、学識経験者との説明がありました。

この条例で法的位置づけを明確にし、協議会と審議会を設置するが、農業委員会の役割と一緒にならないかとの問いに対しては、農業委員会においては市内農業者の農地あっせん、農地を守る立場でその業務に特化した役割を担う機関であり、今回設置する農業振興対策協議会、既に設置している農業・農村振興審議会は農地以外の新規就農者の認定、それぞれ生産振興やさまざまな形の農業振興施策の審議、検討をする機関であること、

農業委員会の専門的な立場からも意見をいただくが、それぞれが受け持つ範囲が農業委員会よりも幅広い検討、審議をいただく機関のため、区別して考えているとの説明がありました。

新規就農の第3条、対象者及び要件について及び第3条第1項のただし書き、市長が特に認めた場合はこの限りではないの考え方についてはとの問いに対し、新規就農者の要件については取得する農地の面積、年齢で要件を設定しており、ただし書きについては条例第3条全般にわたって市長が認める効力を発揮することになり、最低限のところを踏まえ農業技術的な部分、年齢、面積要件をある程度超えても新規就農者と認める必要がある場合には柔軟に考えていきたいとの説明がありました。

新制度に該当するのはいつの時点か、また昨年までに新規就農している人の対応はとの問いに対し、新制度での新規就農者については今回からと考えている。過去に新規就農で入られた方は該当させないと想定しているとの説明がありました。

共同経営体を対象から外した理由や営農指導助成金について受け入れ農家は国等の補助金の支給を受ける新規就農者等を受け入れる場合は対象にしないという点の理由はとの問いに対し、これまでは個人の条件に関係なく共同経営体と組み込まれることによって新規就農者と認めることが可能だったが、今回は一人の農業者として一定程度の農地を所有し、農業機械を整備し、経営に当たることを大前提として支援の対象としたことから、共同経営体を対象から外したこと、また営農指導助成金については地域おこし協力隊の制度を活用して新規就農者を受け入れることを想定しているためとの説明がありました。

就農パターンの中でも酪農だと個人で就農するというよりは共同経営など今後の新規就農のニーズの多様性を考えるとより共同経営体に対しても支援も必要であり、例えば加工品をつくるための共同経営体、大規模な農業生産法人だけではなく

合同会社という形の共同経営など多様化してくると思われるが、考え方をとの問いに対しては、さまざまな部分があるが、特に酪農については畜産クラスター計画を立てている。それらで一定の方向性の中で随時見直しをする。その結果によって支援できる措置もある。加工品など6次産業化で国の補助メニューもあるため、その中に該当できるものもあると思う。まずは、独立して就農することが要件で、その後の就農については多様な形での就農に対し支援の対象とするかしないか検討したいとの説明がありました。

今後は、多様な形で農業を目指す形も出てくると考えられるが、個別の助成の中身も含めて制度の見直しについての考え方はとの問いに対しては、見直しに関してはさまざまな部分があるので、担い手の協議会、農業振興対策協議会で状況と支援のあり方など今後とも見直し等を考えていきたいとの説明がありました。

新規就農者の第8条、相続に関する措置の考え方についてはとの問いに対しては、当初就農予定で申請したが、その方が自主的に就農できなくなった。その場合、その方がいなくなった場合でも配偶者の方、お子さんが就農を引き継ぐということであれば補助等を引き続き支援するという意味合いであり、相続する方になるとの説明がありました。

以上の議論経過があり、採決の結果、平成29年第1回定例会付託議案第9号 名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果についての報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算、議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 平成29年度名寄市病院事業会計予算、議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、奥村英俊委員長。

○予算審査特別委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算及び議案第20号から議案第25号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算の9件につきまして、委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

第1回委員会は、2月24日に開会し、直ちに

正副委員長互選を行い、委員長には私奥村が、副委員長に東川孝義委員がそれぞれ選任されました。

第2回委員会は、3月14日に開会し、審査日程を3月14日、15日、16日、17日の4日間と定め、実質審査に入りました。

審査期間中は、加藤市長を初めとする関係する職員の出席を求め、それぞれ説明並びに答弁をいただき、慎重に審査を行いました。

その経過につきましては、詳細に報告を申し上げるところでございますけれども、当委員会は全議員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただき、審査の結果のみ御報告申し上げるところでございます。

議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算及び議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第21号から議案第27号までの平成29年度各特別会計予算並びに各企業会計予算7件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上申し上げて、簡単でございますが、委員会の審査結果の御報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第19号外8件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第19号 平成29年度名寄市一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第20号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員

長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成29年度名寄市介護保険特別会計予算から議案第27号 平成29年度名寄市水道事業会計予算までの7件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第27号までの7件は委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、児童福祉法の一部が改正され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、養子縁組里親に関する規定が整備されることによる所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第29号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第29号 平成28年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立大学の学内ネットワークシステムにおける強固なセキュリティー体制の構築に必要な経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算総額を243億1,888万9,000円にしようとするものでございます。

まず、この間の市立大学の学内ネットワークシステムへの外部からの不正アクセスの状況について御報告を申し上げます。本年2月19日、大学学務システムのウェブサーバー、同月23日にはホームページ管理サーバーが外部からの不正アクセスにより暗号化または破壊をされました。このことにより個人情報の流出はなかったものの、さらなる外部からの不正アクセスを防止をするために、同月24日、外部とのネットワークを全て遮断をいたしました。外部からの攻撃は以降も続いておりまして、内容も当初のサーバー機器等への不正アクセスの試みから、多重アクセスにより機能麻痺状態に陥れる、いわゆるD o S攻撃に変わっており、現在も1秒間に数十回という頻度で確認をされております。このことから、2月24日に外部との接続を遮断して以降、現在もホームペ

ージは非公開、学内からのメール送受信の停止等の状況が続いておまして、大学運営に大きな支障を来しているところで、関係各位に多大なる御迷惑、御心配をおかけをしている状況でございます。このような状況を一刻も早く改善をするために、今回の補正に至ったものでございます。

補正の内容につきまして歳出から申し上げます。10款教育費におきまして大学教育振興事業費、情報セキュリティ強化対策業務委託料3,600万円の追加は、市立大学の学内ネットワークシステムが再び外部と接続するためには外部からの攻撃に対する学内のセキュリティー体制をより強固なものにすることが絶対条件となることから、その構築費用を計上しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。19款繰入金の名寄市立大学振興基金を2,000万円繰り入れをして収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第5表、繰越明許費補正につきましては、本事業は年度内に完成をしないことから繰り越ししようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 大変遺憾な、アクセスサーバーにアクセスが続いているということですが、これに対する事件性についての対応だとか、あるいは同じ公立大学、ほかの大学も全国ありますけれども、そういうところへの照会などについて特に行っているか、非常に金額についても多額になりまして、次の対策では100%防衛できるということなのかどうかを含めて少し差し支えない範囲で経過をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、御質問のうちの被害状況についての件につきまして

は、19日の日に直ちに名寄警察署のほうに相談をいたしまして、まだ被害届を出す方向で協議をしているのですが、それ以降2回目の侵入がちょっとあったものですから、まだ正式な被害届はこれからになりますけれども、逐一警察のほうに報告をしておりますし、道警のサイバー対策室ですか、そちらからも照会等でやりとりなんかをしているところでございます。

また、ほかの公立大学協会なり関係省庁につきましては、公立大学協会のほうの事務局に相談をいたしまして、所管省庁であります総務省と文部科学省のほうに提出というか、報告をいたしております。

今回の3,600万円の補正の概要につきましては、1つは今までファイアウォールという一つの防御のシステムがあったのですが、それにいわゆるまた2枚、上からもう一回壁を2枚張るような、そんなイメージの部分と内部からの不正アクセスを監視できるようにもするため、大きくその2つから構成しております、さらにはウイルスをチェックするシステムとあわせておよそ3,600万円ということでございます。これ100%大丈夫かと言われると、従来よりはもう強化されるのは間違いないですけれども、この世界というは日進月歩といいますか、イタチごっここの部分がありますので、何とも言えない部分はあるのですけれども、少なくとも今の現段階では大丈夫かなというふうにも思っているところでございます。

あともう一つ、学内の対策につきましては、学長を委員長とする危機管理委員会を直ちに立ち上げて、そこで報告、協議をしておりますことと、また来年度に入って早い段階でセキュリティーマニュアル、セキュリティーポリシーの策定など、いわゆる管理する組織、情報管理をする組織についても設置をしたいと思っておりますのでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。



○13番（熊谷吉正議員） あと2年すれば大学の完成ということで、800人近い学生さんの個人情報に蓄積をされるわけで、特に若い学生等個人情報についての管理のあり方などについて、危機管理委員会か何か、つながれても漏れることのないようなことなどについて、100%のセキュリティの保証があるかどうかという話は自信持てないのはお互いに認識はしているのですけれども、そこが一番私どもにとっては危機感もありますし、あるいは大学周辺ではこの間大橋だとか北新区含めて不審者等の情報がたまたま年に何回か、それは大学生ということではないですけれども、中学校もあるし、産業高校もあるし、そこらについての管理のあり方について改めてもう一回お聞きをしたいと思います。ほかはぜひ関係当局なんかと万全な適正な対応を強く望んでおきますけれども、1点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今回不幸中の幸いにも個人情報の流出というのはログの解析をしましたところなかったもので、そこは不幸中の幸いだと思っております。

あと、個人情報の管理につきましては、先ほども申し上げましたようにセキュリティの組織部門の設置とあわせてマニュアルをしっかりとつくって周知をしていくことと議員がおっしゃいました不審者対策というのはちょっとこれとは別なのですけれども、学生委員会なんかを中心に警察署の係長さんなんかに講演をいただいて、そういう部分は定期的にやっておりますので、あわせて徹底してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 意見書案第1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書、意見書案第2号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書、意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書、意見書案第4号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書、意見書案第5号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書、以上5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外4件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外4件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外4件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 報告第1号 例月現金出納検査報告、監査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいた

します。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 平成28年度の経済建設常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では、昨年10月の行政視察に続き、除排雪の調査研究をテーマとし、1月19日から1月20日の2日間で岩見沢市、富良野市の2市において視察研修を行いました。

調査項目については前回と同じで、1、出動基準、除排雪の体制など基本的な除排雪の方法について、2、特徴的な取り組みについて、3、除排雪にかかわる補助制度、4、除排雪にかかわる民間のサービス状況、5、個別の間口除排雪の取り組みについて、6、苦情の状況、対応、解決方法についてを共通項目とし、各市の状況を伺い、意

見交換もさせていただきました。

各市の状況については、岩見沢市では市内を12工区に分けて全て業者委託、38社の共同企業体に発注し、約160台の除雪車に対応し、新雪出動基準は降雪量が10センチ以上を目安に午前1から2時ころから順次出動、午前7時をめぐりに作業を終了するようにしていること、排雪はバス路線、幹線道路、通学路が対象で、計画延長は89キロメートル、雪の降り方で回数の増減があること、また生活道路の排雪は市が支援し、地域で排雪している地区はあるが、対象外で、実施していない状況にあるそうです。

特徴的な取り組みとしては、建設業の規模、体力が縮小してきていることから、タイヤショベル8台、除雪専用車9台、大型ロータリー除雪車12台、小型ロータリー除雪車7台、ダンプトラック6台の機械を市が保有し、業者に貸与し、負担を軽減していること。また、平成10年から全庁体制による除排雪対策本部を設置し、建設部長を含め各部局より22名の職員が常勤で除排雪対策本部、別室に集まって通常業務を行いながら除排雪業務に当たっている。冬だけの電話回線を22回線設置し、夜間は2回線を業者委託して24時間の電話受け付け体制をとっていることや除雪工区から独立した直轄機動班を編成し、状況に応じた排雪作業を実施している。市庁舎を中心に半径5キロメートル以内に9カ所の雪堆積場を設定して効率よく効果的な運搬排雪により必要なダンプトラック台数の削減を図っている。中心商店街は商工会議所が窓口となり、一定の負担を含め独自の体制で自主的に排雪作業を行っている。町内会と除雪業者が会館に集まり、地域の苦情対応を行っている点が挙げられます。

補助、支援制度としては、町内会の生活道路の排雪作業をする場合に積み込み作業、誘導員等の支援を行う地域自主排雪支援制度があり、平成27年度実績は36町内会で約177キロメートル、社会福祉協議会で実施している福祉除雪や高齢者

世帯等雪おろし助成制度があるとのことでした。

次に、富良野市では除雪の出動基準は市と業者がパトロールし、新雪10センチに達したとき、吹きだまりなど路面状況が悪化もしくは予想されるときに主要道路及び歩道については午前3時から7時半、そのほかの路線については9時をまでに作業をするようにしている。排雪の総延長は41.3キロメートルで、カット排雪と全排雪など状況に応じて年2から3回実施、除排雪の体制は全面委託となっていて、平成26年度から経費の削減、地区を超えた柔軟な対応、ノウハウの継承ということを目的として市内の8業者で構成する富良野維持管理組合に一括で随契としている。商店街は、市の除排雪とあわせ補助などはないが、商店街の意識の高さにより業者に委託したり、自分たちでトラックを手配して商店の前の除排雪を実施しているとのことでした。

特徴的な取り組みとして、間口除雪を30年前から手がけていることや町内会要望に基づいて雪の堆積場所に公園なども開放している点が挙げられます。

また、補助、支援制度としては、上限10万円、設置費50万円未満は5分の1として、融雪施設設置補助があり、融雪槽、融雪機、ロードヒーティング設置に対しての補助を実施していることや1シーズンに2,000円の負担で病弱なひとり暮らしのお年寄りを対象に除雪ヘルパーを派遣し、玄関から道路までの除雪をする除雪ヘルパー委託事業を実施しているそうです。

以上、他の自治体では例を見ない岩見沢市の全庁体制による除排雪対策本部の設置や富良野市の30年前から手がけている間口除雪など、当市の課題に対しても参考になることが多い行政視察となりました。

なお、今回の2カ所の視察研修と10月に行った4カ所の視察研修、9月に実施した町内会長との意見交換などの議論を踏まえ、名寄市の除排雪サービス向上に向けて委員会で協議を進めてまい

ります。

以上、経済建設常任委員会の視察報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時35分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 塩 田 昌 彦

署名議員 熊 谷 吉 正

## 質 問 文 書 表 (代表質問)

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	東 千 春 (P 40)	<p>1. 市長 2 期目任期最終年にあたり、これまでの評価と今後について</p> <p>(1) 名寄市総合計画 (第 2 次) 最初の予算編成での重点政策について</p> <p>(2) 今期 3 年間の評価と今後の目指すべき名寄市について</p> <p>(3) 名寄市公共施設等総合管理計画の今後の運用について</p> <p>(4) 自衛隊を中心とする平和行政の推進について</p> <p>2. 観光・交流等に関連する事業の進捗と今後の展開について</p> <p>(1) 冬季スポーツを活かした名寄市の活性化について</p> <p>(2) 合宿誘致などの交流人口増への取り組みについて</p> <p>(3) なよろ市立天文台きたすばるを活かした交流人口拡大について</p> <p>3. 名寄市立総合病院を中心とする地域医療について</p> <p>(1) 名寄市立総合病院を中心とする地域医療のあり方について</p> <p>(2) 総合内科の役割と他の診療科との関わりについて</p> <p>(3) 名寄東病院の将来への展望について</p> <p>(4) 名寄市内の開業医誘致の考え方について</p> <p>4. 保健と高齢者福祉について</p> <p>(1) 介護施設職員の育成と確保について</p> <p>(2) 元気な高齢者であり続けるために</p> <p>(3) 高齢者の社会参画による生きがいづくりについて</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>(1) E N - R A Y ホールを中心とする文化振興について</p> <p>(2) 名寄産業高校の間口維持について</p> <p>(3) 北国博物館の利用促進について</p> <p>6. 街並みと空家について</p> <p>(1) 街並みのランドスケープデザインについて</p> <p>(2) 空家対策と空家バンクについて</p> <p>7. 国及び北海道への要望と取り組みについて</p> <p>(1) J R 北海道の路線存続に向けた今後の展開について</p> <p>(2) 北海道縦貫自動車道の現状と今後について</p>

<p>2</p>	<p>熊 谷 吉 正 (P 6 2)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名寄市民の当面する緊急課題について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 名寄市内の福祉、介護職場における従事者等の現状と名寄市の取り組み強化について</li> <li>(2) 南スーダンPKO任務と自衛隊員の命について</li> </ol> </li> <li>2. 2017年度市政執行方針と予算編成について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市政執行方針について</li> <li>(2) 予算編成と今後の財政展望について</li> <li>(3) 加藤市政2期目の自己評価と今後の基本姿勢について</li> </ol> </li> <li>3. 教育行政について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育行政執行方針について</li> <li>(2) 公立高校配置計画の今後の推移と課題について</li> <li>(3) 名寄市立大学の将来構想について</li> </ol> </li> <li>4. 市民が主役のマチづくりについて             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 名寄市総合計画（第2次）について</li> <li>(2) 行政の情報公開のあり方と課題について</li> <li>(3) 名寄市公共施設等総合管理計画の推進について</li> </ol> </li> <li>5. 保健・医療・福祉行政について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新名寄市病院事業改革プランの進捗をふまえた成果と課題について</li> <li>(2) 名寄市地域福祉計画をふまえた新たな個別計画への対応について</li> <li>(3) 新たな国民健康保険制度移行と保険税等の見通しについて</li> </ol> </li> <li>6. 経済・建設行政について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の農業振興について</li> <li>(2) 賑わいづくりと商工業等の振興について</li> <li>(3) 市内の地域経済状況及び雇用環境について</li> </ol> </li> </ol>
----------	----------------------------	---

## 質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	高 橋 伸 典 (P 88)	1. 冬季スポーツ拠点化について (1) ピヤシリスキー場の早期オープンについて (2) リフト乗り場の対応について (3) 第3リフトの対応について (4) 合宿受入とアルペン専用の施設整備について 2. 名寄市公共施設等総合管理計画の推進について (1) 公共施設の現況について (2) 将来の見通しと課題について (3) 公共施設の総延床面積13%削減の考え方について (4) 施設の修繕、改修、処分のあり方について (5) 統廃合の計画の立案について 3. ファミリー・サポート・センター事業について (1) 利用者の現況と課題について (2) 手伝い、手助けのマッチングについて 4. 各種事業における広報活動のあり方について
2	川 村 幸 栄 (P 99)	1. 学校給食にかかわって (1) 地元食材の活用について (2) 食育の推進と栄養教諭の配置について (3) 給食費の無料化について 2. 名寄の農業について (1) 農協法改正に関連して (2) TPP (環太平洋連携協定) に関連して (3) 国の農林水産業・地域の活力創造プランに関連して
3	野 田 三 樹 也 (P 110)	1. 除排雪対策事業について (1) 交差点排雪のあり方について (2) 排雪ダンプ助成事業について 2. いじめ防止の取り組みについて

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童生徒への指導状況と今後の課題について</li> <li>(2) 学校と各家庭との情報共有について</li> <li>(3) 小中学校いじめ防止サミットについて</li> </ul> <p>3. 空家対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 空家の現状について</li> <li>(2) 空家等対策計画に基づく事業の推進について</li> <li>(3) 行政代執行に対する考え方について</li> <li>(4) 市民への周知と対応について</li> </ul>
4	高野 美枝子 (P 1 1 8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 安心安全な子ども子育てと子どもたちの幸せのために             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ファミリー・サポート・センターの現状と今後について</li> <li>(2) 親子お出かけバスツアーの現在の状況と今後について</li> <li>(3) 地域の利を生かした食育について</li> </ul> </li> <li>2. 高齢者が「あんしん」して住み続けるために             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康寿命を延伸するための取り組みについて</li> <li>(2) 介護施設について</li> <li>(3) 特別養護老人ホームについて</li> <li>(4) 在宅介護に対する考え方について</li> </ul> </li> <li>3. 働くことを通じて支えあう活みなぎるまちづくりのために             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 非正規労働者の処遇改善について</li> <li>(2) 特定事業主行動計画について</li> </ul> </li> </ul>
5	東川 孝義 (P 1 3 1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 利雪親雪事業の推進について             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現在までの事業の実績と評価について</li> <li>(2) 名寄の冬を楽しく暮らす条例の運用について</li> <li>(3) 各種事業の今後の運営とあり方について</li> </ul> </li> <li>2. 地域に根ざした市立大学について             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 名寄市立大学の将来展望と市民と共に歩む大学運営について</li> <li>(2) コミュニティケア教育研究センターの事業運営について</li> <li>(3) 大学図書館の有効活用と運営のあり方について</li> </ul> </li> </ul>
6	山崎 真由美 (P 1 4 6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉と教育の連携について             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育相談から見えてくる子どもの貧困について</li> <li>(2) 市内主要施設における福祉と教育の連携について</li> <li>(3) 高齢者と子どもの拠点づくりについて</li> </ul> </li> <li>2. 国際交流の推進について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際交流に対する市民意識の啓発について</li> <li>(2) 各年代における国際交流について</li> <li>(3) スポーツを核とした国際交流について</li> <li>(4) 名寄市立大学を核とした国際交流について</li> </ul> <p>3. 公立高校志願者数の推移について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 志願者増につながる支援について</li> <li>(2) 特徴ある高等学校の教育充実について</li> <li>(3) 中学校と高等学校との連携について</li> </ul>
7	塩田昌彦 (P158)	<p>1. 地域経済の活性化対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 物品購入等入札参加資格の適用基準の現状について</li> <li>(2) 公共の物品購入における地元業者への発注状況について</li> <li>(3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく、地元事業者への優先的発注の取り組みについて</li> </ul> <p>2. 市街地商店街の市道除雪対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 5丁目及び6丁目の市道除雪の現状について</li> <li>(2) 商店街の冬季におけるバス等大型車両走行と車道幅員の確保対策について</li> <li>(3) 6丁目通りの融雪溝活用状況について</li> </ul> <p>3. 冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致活動と可能性について</p> <p>4. 市職員採用に係る女性の面接官登用について</p>
8	佐久間 誠 (P168)	<p>1. 福祉サービス事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援（障害・遺族）給付金に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>① 支給対象の総数について</li> <li>② 実際の支給人数と総支給金額について</li> </ul> </li> <li>(2) 支給手続きの簡素化について</li> <li>(3) 高齢者の健康増進と通いの場等の考え方について</li> </ul> <p>2. 有害鳥獣駆除対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 鹿による農産物被害について</li> <li>(2) ハコ罟（檻）購入等への支援策について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鹿のハコ罟（檻）に対する行政の援助について</li> <li>② アライグマ駆除への報奨金の新設について</li> <li>③ 防除従事者講習会などの取り組みについて</li> </ul> </li> <li>(3) 名寄市有害鳥獣焼却処理施設の現状について</li> </ul>



		<p>(4) 広域連携による有害鳥獣処理等の考え方について</p> <p>3. JR宗谷本線問題について</p> <p>(1) 北海道鉄道ネットワークワーキングチームの報告書を受けて</p> <p>(2) 全道の関係自治体間の結束を高める運動を</p>
9	山 田 典 幸 (P 1 7 9)	<p>1. 第2次名寄市農業・農村振興計画について</p> <p>(1) 計画の基本的な考え方について</p> <p>(2) 農業者の意見等の反映と議論経過について</p> <p>(3) 基本計画と実施計画について</p> <p>2. 小中学校におけるスキー授業について</p> <p>(1) 実施の現状について</p> <p>(2) 課題と改善策について</p> <p>(3) ボランティア等の活用について</p>

## 平成 2 9 年 第 1 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 9 年 2 月 2 4 日～平成 2 9 年 3 月 1 7 日 2 2 日 間  
 本 会 議 時 間 数 1 6 時 間 1 1 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日 付 託 委 員 会	議 決 年 月 日 審 査 結 果	議 決 年 月 日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 2 号	名寄市情報公開条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 3 号	名寄市個人情報保護条例等の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 4 号	名寄市税条例等の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 5 号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 6 号	名寄市ふるさと応援寄附条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 7 号	名寄市育英奨学条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 8 号	名寄市児童クラブ条例の一部改正について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 9 号	名寄市農業・農村振興条例及び名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について	29. 2. 24 経済建設常任委員会	29. 3. 2 原 案 可 決 すべき	29. 3. 17 原 案 可 決
第 1 0 号	工事請負契約の変更について	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 1 1 号	平成 2 8 年度名寄市一般会計補正予算（第 6 号）	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 1 2 号	平成 2 8 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 1 3 号	平成 2 8 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 1 4 号	平成 2 8 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決
第 1 5 号	平成 2 8 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）	— —	— —	29. 2. 24 原 案 可 決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 6 号	平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—	—	29. 2. 24
		—	—	原案可決
第 1 7 号	平成28年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)	—	—	29. 2. 24
		—	—	原案可決
第 1 8 号	平成28年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	—	—	29. 2. 24
		—	—	原案可決
第 1 9 号	平成29年度名寄市一般会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 0 号	平成29年度名寄市国民健康保険特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 1 号	平成29年度名寄市介護保険特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 2 号	平成29年度名寄市下水道事業特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 3 号	平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 4 号	平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 5 号	平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 6 号	平成29年度名寄市病院事業会計予算	29. 2. 24	29. 3. 17	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 7 号	平成29年度名寄市水道事業会計予算	29. 2. 24	29. 3. 16	29. 3. 17
		予算審査特別委員会	原案可決すべき	原案可決
第 2 8 号	名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	—	—	29. 3. 17
		—	—	原案可決
第 2 9 号	平成28年度名寄市一般会計補正予算(第7号)	—	—	29. 3. 17
		—	—	原案可決
報 告 第 1 号	例月現金出納検査報告、監査報告について	—	—	29. 3. 17
		—	—	報告済
意見書案第 1 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	—	—	29. 3. 17
		—	—	原案可決
意見書案第 2 号	「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書	—	—	29. 3. 17
		—	—	原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
意見書案 第 3 号	国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書	— —	— —	29. 3. 17 原案可決
意見書案 第 4 号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	— —	— —	29. 3. 17 原案可決
意見書案 第 5 号	無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書	— —	— —	29. 3. 17 原案可決
	閉会中継続審査 (調査) の申し出について	— —	— —	29. 3. 17 決 定
	委員の派遣報告	— —	— —	29. 3. 17 報 告 済